



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	産業と教育 第12号
Author(s)	小出, 達夫; 内田, 和浩; 北沢, 梅英
Citation	北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書, 43, 1-190
Issue Date	1993-02-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/88069
Type	departmental bulletin paper
File Information	vol_43.pdf



ISSN 0385-6070

北海道大学教育学部附属産業教育計画研究施設
研究報告書 第43号

産 業 と 教 育

第 12 号

1 9 9 4

北海道大学教育学部附属産業教育計画研究施設

産 業 と 教 育

第 12 号

1 9 9 4

北海道大学教育学部附属産業教育計画研究施設

産 業 と 教 育 第 12 号

目 次

<論 文>

教育の社会的編成と公共性

- 事例研究：北海道士幌高等学校 — ……………小 出 達 夫……(1)
- 酪農民の「地域づくりの主体」形成と学習過程 ……………内 田 和 浩……(45)
- パーソンズの『家族』における社会化過程の分析枠組みの検討 ……………北 沢 梅 英……(115)

<海外研究動向紹介>

[イタリア]

社会—環境的なパーク、島嶼性、自立=自治

— 地中海世界における一考察 —

- ……………アルベルト・メルレル 小 林 甫 訳……(135)

[ロシア]

サハリンにおける青年層の職業的社会化に

関する若干の側面について

- ……………アレキサンドル・T・カンコーフ 小 林 甫 訳……(153)
- ガリーナ・V・カヴァリョーヴァ
(国立ユジノーサハリンスク教育大学社会学研究室)

サハリン州コルサコフ市の青年就業問題：社会学的調査の分析報告

- ……………国立ユジノーサハリンスク教育大学社会学研究室 所 伸 一 訳……(157)

社会学的調査のプログラム：サハリン州における

青年の職業訓練と就業の問題

- ……………国立ユジノーサハリンスク教育大学社会学研究室 所 伸 一 訳……(179)

サハリンの地域発展と青年研究の萌芽 ……………

- 所 伸 一……(185)

教育の社会的編成と公共性

— 事例研究：北海道士幌高等学校 —

小 出 達 夫

目 次

はじめに

第1章 士幌高校の組織象徴の変遷

第1節 学校史

- (1) 士幌高等学校の発足 (1950)
- (2) 士幌高等学校振興会の設立 (1966)
- (3) 農業特別専攻科の設置 (1974)
- (4) 新校舎への移転 (1975)
- (5) 全日制課程への転換 (1982)
- (6) 生活科の増設 (1988)
- (7) 現在

第2節 士幌高校の人的物的諸条件 (組織象徴を支える基礎的諸条件)

- (1) 教職員組織 (人的基礎)
 - a) 職員構成と勤続年数
 - b) 教員と実習助手
 - c) 教員の年齢構成上の問題
 - d) 学校経営と校長 (校長の地位と環境)
- (2) 施設・設備 (物的基礎)
- (3) 学校予算 (財政的基礎)

第2章 教育実践のネットワーク (教師と環境)

- (1) 教育課程の理念と最近の動向
- (2) 教育実践のネットワーク

第3章 士幌高校の生徒の自己規定と環境—学習生活の特徴

- (1) 入学・卒業・推薦制度
- (2) 実験・実習の意味
- (3) 農業クラブ—社交性の形成
- (4) 海外研修—自己意識の形成の場の拡張
- (5) 士幌高校農業特別専攻科—新たな展望を目指して

考察—公共性について考える

はじめに

「いま農業高校がおもしろい」と言えば、おそらく「お前の感覚はおかしい」と言われそうである。しかし条件つきで言えばこれは本当だと思っている。1992年の夏北大教育学部で日本教育学会を開いた。その企画のひとつに職業高校に関するシンポジウムがあった。北海道教育委員会と

の共催で、高校指導班の主査の方の御援助をいただき、何回かの打ち合わせを重ねた。その中で私の関心を引きつける発言に出会った。切り縮めていえば、「いま農業高校でおもしろい実践をしているのは町村立高校だ」という趣旨の発言だった。先端的で創造的な教育実践が道立高校よりも町村立高校にあるという評価を道の教育委員会の要職にある人から聞いたことに私は新鮮な驚きをもった。

町村立高校それも農業高校であれば、私には道立移管ないし廃校といった響きしかもたなかった。現にどれほど多くの高校がこうした歩みをしてきたことか。とはいえこのひとこまは、いかに私が社会的無知であるかを示すものであった。私の関心は俄に町村立農業高校へと向かった。

ところで私は教育行政学を専攻しているのであって、高校教育制度や実践についての専門家ではない。そしてたまたまこの数年来、「公共性」という用語に興味と関心を寄せている。行政とは本来公共行政（public administration）の意味であり、学校とは公共の学校（public school）であり、「学校は、公の性質をもつ」（教育基本法6条）といわれている。その所以は、行政や学校というものがもしも公共性を失ったら、それらは行政であることをやめ、教育であることをやめ、似て非なるものになってしまうのではないかと、という疑念が古来一般にあるからではないだろうか。

こんなことを考えている時に、さきの道教委の方の発言は私にはこんなふうに聞こえた。つまりもしかしたら（農業高校のばあい）公共性は道立よりも町村立の高校により強く現われているのではないかと。そうだとすると公共性に関心をもつ私にとって、町村立の農業高校は興味をもてるある示唆を与えてくれるかもしれないのである。

まえおきが長くなってしまったが、以上の二つの要素がかみ合って、1993年4月以降わが学部と同僚と一緒に農業高校数校を訪ねた。4月には帯広農業高校、士幌高校、東藻琴高校などの十勝・道東の農業高校を訪ね、8月には旭川農業高校を、9月には再度士幌高校を訪問した。戦前来の伝統的な農学校のたたずまいを今なお見せる道立農業高校、またそれとは別に戦後地域の期待をになってできた小規模ではあるが活気に満ちた瀟洒なたたずまいの町村立農業高校、二つの違った学校がその顔を見せてくれた。そしてかなりの程度において確認できるのであるが、たしかに町村立農業高校にはその教育実践に自由で創造的で先進的な要素があり、それらが生徒の学習活動を引き付ける魅力を持っているのである。

しかし私にとって大事だと思われたことは、こうした要素が、単に学校の内部で形成できているだけではなく、当該地域の住民や農業諸団体、行政機関や大学を含む研究諸機関、さらには新しく出来つつある地域の情報発信組織などとの広いネットワークを創り出す中でできあがって来ているということである。つまり農業高校を支える公共性の広範な活動空間がこうした町村立の学校には色濃く見られるのである。道立の農業高校の校長先生の多くが、町村立高校のこうした側面を積極的に評価し、場合によっては一種の羨望観をもって語るのも分かる気がする。

ところで、こうした町村立農業高校の実践は決して簡単に進んできたのではない。生徒減による廃止の憂き目に遭遇し、そこからはい上がってきている。そこには自分たちの実践への深刻な反省がある。学校への住民サイドからの期待と欲求の披瀝があり、行政機関・住民組織・団体による広範な調整・協力活動がある。そしてさいごに自分たちの学校を道立移管しないという行政当局の決意がある。それだけに学校の活動については絶えず内外の見直しがせまられている。

最近のはやり言葉でいうと、こうした一連の動きは公教育のアカウントビリティー（責任）の追求ということになる。しかしこの語にはある種の冷たさがある。投資に見合う見返りを要求

する第三者の意志が見え隠れする。同じ意味の用語であるリスボンシビリテイー（責任）がもつ人間的触れ合いや共同性のようなものが感じられない。私が見てきた町村立高校はこの後者の意味での責任の活動空間（公共性）が形成されつつある、といってよいように思うのである。

以上のような趣旨からここに土幌高校を素材として、“教育の社会的編成と公共性”というテーマでヒアリングに基づく報告書を提供する。ヒアリングに応じて戴いた方々には心から感謝する次第である。

第1章 土幌高校の組織象徴の変遷

ここでは、土幌高校が町立の教育施設（組織）としてどんな組織象徴を形成し、それを維持し、発展させてきたかを見る。限定された視点から見た学校史である。

公教育の基本的枠組みと内容の大綱が法令上細かく規定され、その解釈適用に地域的柔軟性を発揮できず、総体として学校の管理経営において集権化の傾向がみられてきただけに、ある特定の高校が自校のアイデンティティ（これをとりあえず学校の組織象徴と呼ぶ）を自覚的に維持発展することには相当の困難が伴うし、そのためにはそれに必要な条件の形成が不可避的に要求される。一般的にある組織の象徴機能が内部的に形骸化し、外的でかつ公式的な象徴体系に吸収されてしまう、という石田雄が形容した「組織の制度化」がかなりの程度においてみられてきた戦後史の中で、この土幌高校がいかなる歩みをしてきたかを見る事は興味のあるところであり、それをこの学校の象徴の推移（学校史）と象徴の形成を支えて来た条件に即して見ることにする。

1 学校史（組織象徴の変遷）

土幌高校は、1950年4月1日に北海道川西農業高等学校（現・帯広農業高校）の土幌分校として発足した。定時制農業課程であり1学年1学級の昼間季節定時と4学年1学級の夜間定時の併設で出発した。1952年には独立し土幌高等学校と改称した（村立高校）。1962・11の町制施行により町立高校となる。詳細な学校史についてはここでの主題ではないので省略するが(表1)、前述したテーマに即して見るとき、次に示す特徴的なピリオドを見いだすことができる。

- (1) 1950・4・1 発足
- (2) 1966・8・7 土幌高等学校振興会の設立
- (3) 1973・12・17 農業特別専攻科の設置認可
- (4) 1975・3・8 校舎移転に伴う新校舎の竣工
- (5) 1981・12・23 全日制への課程変更の認可
- (6) 1987・1・27 生活科の設置認可 (1990・4・1 生活科学科に転科)
- (7) 1993・12 現在

以下では、それぞれの時期について特徴的な内容を提示することにより、この学校の組織象徴の展開をみる。

(1) 土幌高等学校の発足（1950）

土幌高校発足の背景には厳しい農業経営を強いられていた十勝北辺の地域住民の願いがあり、町役場、農協その他諸機関の強い期待があった。「将来の土幌町農業を背負って立つべき青年の教育」（国立国会図書館調査立法考査局「新地方の時代」総合調査委員会ヒアリング資料 平成4年6月 三沢治前校長作成）は、短い標語ではあるが出発時点での土幌高校の象徴そのものであり、

表1 沿革概要（士幌高等学校）

昭25. 4. 1	北海道川西農業高等学校士幌分校設置認可開校	50.11.27	農機具整備実験室 (243㎡) 竣工
25. 5. 7	(於士幌中学校) 校長土谷重朗、(昼間) 季節制農業課程農業科1学年1学級、(夜間制) 4学年1学級編成	51. 3.20	農業特別専攻科第1回卒業
26. 2.20	北海道川西農業高等学校士幌分校父兄と教師の会設立 (会長 内藤吉雄)	51.11. 8	生徒作業準備室 (97㎡)、農業土木実習室 (65㎡) 竣工
27. 6.30	士幌分校振興会設立 (会長 小椋国蔵)	53.11.15	農場管理実習室 (農機具庫) (138㎡)、油庫 (19㎡) 竣工
27.11. 1	北海道士幌高等学校と改称独立 (第2種校)、校長 上谷重朗 (兼任)	53.10.10	農場管理実習室 (農機具庫) (162㎡)、畜産実習室 (乾燥収納庫130㎡) 竣工
28. 7. 9	独立校舎落成、校地面積36,564㎡ (士幌村宇士幌西2線160)、校舎面積544.32㎡	54.11.20	園芸実習室 (温室161㎡) 竣工
29. 1. 1	別科 (2年課程被服科) 設置認可	55.11.27	畜産実習室 (牛舎302㎡) 竣工
29. 3. 6	第1回卒業証書授与式挙行 (卒業生13名男子)	55.11.29	創立30周年記念式典挙行
30. 4.20	第1種校認可	56.11.22	作物実習室 (79㎡) 竣工
30. 9.17	開校5周年記念式典挙行	56.12.23	全日制課程農業科に課程変更認可
33. 5.10	学校植林地3町歩造成	57. 4. 1	全日制課程農業科1学年1学級編成
34. 2. 6	校歌制定	58. 2. 4	北海道教育実践表彰受賞
35. 9.16	開校10周年記念式典挙行	58. 6.25	北海道青少年科学文化振興賞受賞
40. 4.16	別科廃止	58.12.24	食品加工実習室 (301㎡) 竣工
40. 9. 4	開校15周年記念式典挙行	59. 1.28	農業特別専攻科設立10周年記念式典挙行
41. 8. 7	北海道士幌高等学校振興会設立 (会長 太田寛一)	59. 8.10	グラウンド拡張・農道改良工事・竣工
45. 2.18	実習宿泊室 (白雲寮) (500㎡) 竣工	59.10.14	農業機械実習室 (162㎡) 竣工
45. 8.22	開校20周年記念式典挙行	60. 3.31	定時制課程閉課
45.10.31	生徒作業準備室 (152㎡)、作物畜産実験室並びに畜産実習室 (62㎡)、農機具実習室 (97㎡) 竣工	62. 1.27	全日制課程生活科設置認可 (1学年1学級編成)
48.10. 1	校舎新築事業許可	62.12.21	高原寮 (1,350㎡) 竣工
48.10.23	農機具実習室 (85㎡) 竣工	63.10.18	校舎防音工事第1期完了、生活科実習施設増築工事完了
48.12.17	農業特別専攻科設置認可 (農業経営科1学級30名募集)	平成10.20	校舎防音工事第2期完了
50. 3. 8	上音更2番地の25 新校舎 (5,463㎡) 竣工	2. 4. 1	生活科を生活科学科に学科転換
50. 4. 1	新校舎に移転	2.11.15	農場管理室竣工
50.11.20	校舎落成記念式典挙行	3. 2.10	校舎防音工事第3期完了 (体育館・柔剣道場)
		3.11.30	冷熱エネルギー貯蔵実験施設完了
		3.12.26	マイクロ波実験室工事完了
		4.11. 5	米国文化交流事業発足

[資料] 北海道士幌高校『学校要覧』(平成5年度)

今にいたるも基本的には変ることのないシンボルである。町誌はいう、「戦後の沸き上がる教育熱から、村にも高校との悲願がみのり、昭和25年川西農業高校の分校が設立され、士幌高校の歴史が始まった。農家の子弟が働きながら学ぶ実学実習の学校として、卒業生は村内に広がり、農業の向上に成果を顕し、村民に定着したのであった」(『士幌のあゆみ』)と。

Geschichte (水戸部洋二・士幌高校教頭)

「はじめこの学校というのは帯広農業高校の分校だったのです。昭和25年に分校として発足したのです。その当時、上士幌、大正、御影が全部分校として発足したのです。そこで次に出てくるのが士幌町で、日本の農業をどうするかということで、ここに秋間(勇)、太田(寛一)、飯島(房芳)という理想農村の建設を誓いあった3人の青年がでてくる。太田寛一は人のちにホクレンの会長やった人で、飯島さんは町長になった人です。秋間さんは獣医さんでした。この3人が分校から本校を分離独立させたのです。この3人は言ってみれば士幌町をこれだけ豊かな町にした人たちで、今の士幌町はこの3人の青年のお陰だということです。こちらにヌブカという山がありますが、そこに3人の銅像がちょうど士幌町を眺めるように立っています。この地域ではこの3名が士幌の農業を開拓したということになっています。」

(注)

秋間 勇 昭和9年以来獣医。昭24年士幌町農業共済組合家畜診療所勤務、のち共済課長。戦前より牛馬の改良に貢献。理想農村建設の情熱に燃え、太田、飯島らとその推進力となる。農協牧場の管理、自衛隊演習

場反対運動などの推進力でもあった。私淑する者多数。昭和36・11死亡（農業団体葬）
飯島房芳 教育委員長を経て、昭和39・2町長当選（39・2～50・12）、46年全道農業構造改善対策協議会
会長、48年十勝町村会長・十勝総合開発促進期成会長、50年・4月以降入院加療、50・12・4死去（町葬、名
誉町民）
太田寛一 農業委員（昭26～32）、町議会議員（昭和26～46）、士幌農協組合長（昭28年～57年）、ホクレン
会長（昭47～56、56年ホクレン顧問）、全農会長（全国農業協同組合連合会、昭52年～55年）、名誉町民（昭
和56年）、昭59・11死去
Geschichte この語にはいくつかの意味があるが、ここではこの語がもっている「出来事」「事件の報告、物
語」「歴史」などの錯綜した意味の全体をこめて使用している。ここに登場するヒアリングの当事者の見た「出
来事」であり、その出来事の「報告・物語」であり、かつ士幌高校の「歴史」でもある。

(2)士幌高等学校振興会の設立（1966年）

発足以来1960年に至るまで卒業生は高い就農率で地域農業に貢献した。しかし、60年代の前半
になり入学生の減少が顕著となり、学校の存廃を問う問題となった。道教委からも募集停止の勧
告を受ける状況にあった。この学校存続の危機は小川教育長（小川寅之助1969・2～76・2教育
長在任、現士幌町長）の時代にかかっており、教育長自ら生徒の募集のために奔走した。「昭和41
年ぐらいまでできなかった。実績もそれほどあったわけではない」と小川元教育長は言う。この危
機を克服すべく、当時の農協組合長の太田寛一を中心に町長・教育長を初めとして町民が結集し
「士幌高等学校振興会」（1966 会長・太田寛一）を設立し、町立高校の地域的支持基盤を強化し
た。

更に十勝地域全域にわたる農業教育の分担について道教委や関連町村と話し合い、北十勝は士
幌高校が、十勝中央は帯広農業高校が、南十勝は更別高校が担当することになり、ここに士幌高
校は地域的には北十勝の農業後継者の養成機関へと発展することになる。町議会においても「高
校存続対策特別委員会」が設置され（1968年）、69年から高校整備5カ年計画が樹立され、その
第1年目の事業として後述するように高校生の宿泊実習施設「白雲寮」が新田に建設され、高校
教育の方向づけが確立した。かくして士幌高校は「士幌町農業から北十勝農業」に責任を持つ後
期中等教育機関へとその象徴内容を発展させ、かつ象徴的支持基盤も士幌町からさらに北十勝一
円にまで広げることになった。

Geschichte（小川寅之助・現士幌町長）

「教育長の時は、高校の生徒数がどんどん減っていった、これではいかんということで振興会が設立されて、ま
ず生徒の定員を確保する、これが至上命令みたいなものでした。当時の飯島町長から絶対定数は確保せいとい
うお叱りを受けまして、毎年10月になると校長先生と二人で農家一戸一戸を頼んで歩いたり、女性もとい
うことでリストを持って歩き回りました。当時は定時制ですからはっきり言って全日制の方へわりと志望するもの
ですからなかなか来てくれなかった。」

「40年前後はまだ高校の実績がそう顕著なものがない時代ですから、士幌高校はこういうことをやっているか
ら入る、なんていう材料もないものでね。言えたのは、農業やるんなら士幌高校に入ってくれば卒業してからだ
て毎日のように学校に行けるわけだし、先生もいいということで話をしたわけです。」

「41年の振興会というのは、ちょうど30年代の後半になってきました生徒がどんどん減ってきたわけです。定
数の半分を切るような状態になってしまったわけです。当時道の教育長は岡村さんという方で、この方から募集
停止せいといわれた。それで当時の町長や組合長や町の有志が高校がなくなったら大変なことになるので、道に
押しかけて行ってなんとか存続してくれといったら、生徒だけは確保していくから……という話をしたら岡村さん
が「よし分かった」といって、十勝は農業の地域だから農業高校が3校くらいあってもいいだろう、十勝中央は
帯広農業高校、南は更別農業、北は士幌高校、と位置付けもしてもらいまして、それで帰ってきて早速振興会を

つくり、太田組合長が会長になってできたわけです。メンバーは、町会議員、町の理事者、農業委員、同窓会、PTA、教育委員など、機関の役職についている人が全部入った。こういうことでまあ始まった訳です」。

小川寅之助 町役場産業課長，教育長（昭44・2～51・2），助役（昭51・2～61・10），町長（昭61・11～現在）

Geschichte（水戸部洋二・士幌高校教頭）

「昭和40年代に新設高校の統廃合がありまして入学者がすごく減り、道教委あたりから肩たたきと申しますか、うちの学校をつぶす圧力があつたらしいです。この時の教育長が今の小川町長なんですが、この小川教育長が晩ご飯を食べてから農家回りをして後継者を説得して歩いたと申します。その時振興会ができて、農協や町のバックアップができて、財政的な面でも後ろ盾ができたんです」。

Geschichte（太田 助・士幌農協専務理事）

「飯島房芳さんが町長になられた時に、高校が危機に陥つたわけです。もうやめるかどうかという危機に。その時飯島さんは命がけて高校を守っていく立場にたちました。道教委に対してどういうアプローチをするかという時に、私のいた田島教室（帯広畜産大学・田島重雄研究室）の1期先輩の安田勲さんなんかにもどうしたらいいかという話しを聞きまして、高校振興会なんかを作り、同窓会や学友会とは別に生徒を持ってない人でも町全体で支える、農業の悠久の発展にはなんだかんだ言ってもそれを支える人がいなくちゃいかんし、その人をどうやって育てるかということをおぼえてはいかん、そのためには士幌の農業高校が重要なポイントになると考えたんです」。

「なにも農業高校を小さい町で維持しなくてもいいんじゃないか、という意見もあつたんです。帯広の農業高校へ行けばいいんじゃないか、と。ただその時に、ユニークな農業教育をやるとしたら道立高校では道教委の桎梏があつてなかなかできない、やっぱり普通の農業高校ではないそういう農業高校をつくっていこう。たとえば帯広の農業高校だと十勝全体を視野に入れてということになりますから平均のロジックに支配されますよね。ところが士幌にある高校であれば士幌の農業を相手どつてやれる、士幌という独自性を活かしながら教育の中でも独自のユニークな教育ができるはずだと、それをやっていくことが士幌の高校の価値ではないかと、考えたんです」。

1960年代は定時制高校の廃止や統廃合を含め高校の再編成が大きく進んだ時期であり、士幌高校のような町立で定時制でかつ小規模な高校にとってはその存在を問う死活的時期であったといえる。その間の事情が上のヒアリングからよくわかる。まさに士幌高校の象徴そのものが問われたといえるし、逆に言えば象徴自体が一層クリアとなり、自覚的となり、その支持基盤を広げたのである。太田農協専務のいうように、「普通の農業高校ではない農業高校」「平均のロジックに支配されない」農業高校の建設が課題として提起された。そのために道立高校ではなく町立の高校が必要だという自覚が一層鮮明となった。「ユニークな農業教育をやるとしたら道立高校では道教委の桎梏があつてできない」という太田専務の判断は、その後の士幌高校の発展過程の中で確認されてきたと言えよう。

(3)農業特別専攻科の設置（1974）

1968年に第3期町づくり計画が発足し、農業構造改善事業など大規模な開発事業が進行した。農業技術の高度化に伴い地域からは農業後継者の専門技術の向上や農業近代化に対応する力量の向上が求められ、短大や大学分校の設置が要望されるに至った。また生徒の中には入学後中途退学するものも出はじめ高校だけでは先細りの傾向が表面化した。高校卒業後農村青年が日常的に接触できる高等教育機関の存在が地域的に必要になった。

1969年7月には、文部省に設置されていた「農業後継者の継続教育に関する調査研究協力者会議」が報告書を出し、「定時制的専攻科の形態」をとる農業特別専攻科の設置が奨励され、1970年

11月に文部省はその設置要綱を発表した（士幌高等学校農業特別専攻科「農業特別専攻科の教育」、『北海道農業教育研究』No. 74, 1984・3所収）。かかる時代的背景の中で、町教育委員会は特別専攻科の設置を決定し（1973・3・15）、町議会の決定（同 3・25）を経て、道教委に認可申請し（同 9・28）、認可され（同 12・17）、1974年4月に開校した。この経過よりわかる通り、極めて短时日の間に士幌高校の農業特別専攻科は発足することになった。その教育目標は、「高等学校教育を修了した農業自営者に対し、営農を継続させながら経営上および生活上の特色ある指導を行い」「生涯にわたって地域農業の諸問題の解決と農業経営の発展に寄与できる実践力と創造性を身につけた農村青年を育成する」というものである（士幌高等学校農業特別専攻科『平成4年度要覧』）。特別専攻科の教育実践については後述するが、ここに高卒後の農村青年が営農と学習を統一し、かつ専攻科を基点として自己の生活・生産・文化の地域的ネットワークを拡大する条件ができた。かくして士幌高校の組織象徴は地域の農業生産の形態変化に対応し一層その内容を拡大高度化しつつ特別専攻科という準高等教育機関を生み出した。

Geschichte（小川寅之助・現士幌町長）

「実は、特別専攻科の設置の前にもう一つ大きな問題があったのです。昭和44年に私が教育長になってすぐに、農業実習寮を作りたいという取り組みがあったんですね。「白雲寮」という実習寮を。これを道教委に持ちこんだんです。そうしたら定時制の高校に何で実習寮が必要なんだ、ホームプロジェクトでやっているじゃないか、それをあえて一つの寮にまとめて実習する必要はないじゃないかと。施設課長にお願いしてもどうしても引き受けてくれないものですから、それで私も困ってしまって町長にお願いしたら、よし分かったと、俺すぐいまこれから出かけるから待っておれ、どうしてもだめなら文部省に直接行って掛け合ってもらおうとって、えらい息巻いて行きましたら、やっぱり道もそこまでやられたら困るもんだから、1カ月くらいたってから許可してよこしたんですね。」

「この寮の考え方は、生徒に多頭飼育の実習をさせたい、寮を建てたのは当時の学校から12キロくらい離れた新田という丘陵地区のどまん中で、そこに新しい入植者が入って共同畜舎っていう200頭飼育の牛舎があったんです、そこで実習をさせたい、1年生だけは全員1年間全寮生活です。学校にはそこからスクールバスで通わせた。当時の町長はこの時すでにこの地区に新しい高校をもっていこうという構想を描いていたんです。また寮ができるすぐ裏には農業技術研修所というのを建て、こういった施設を全部ここに集中しようとしていたんです。」

「専攻科の時にですね、じつは当時短大の誘致ができないかという話があったんです。色々調べたんですがそれはまだ無理だ、それでは既存の大学の分校はどうかというので酪農大学と話したことがあるんですが、酪農大学も普通高校の生徒がなかなか集まらない、分校を作っても無理だと。それでその当時富良野と別海に農業の専攻科があり、これをひとつやろうということで専攻科の設置に踏み切ったわけです。」

「いずれにしても当時は機械化がどんどん進んできて農業の技術も高度化してきた時代ですから、とても高校卒だけじゃついていけないんです。実際の農業の方が高校よりも進んでいるわけですから。それでどうしても高等教育の2年間が必要だということで専攻科を設けたわけです。」

「専攻科を設置すると相当な町の負担になるわけですが、議会ではそれほど反対もなくスムーズにいったんですね。議会自体が高校卒で即農業経営をするのは逆に無理だ、やっぱりもっと高度な教育をした上で後継者になるべきだという町民の大きな期待がありました。専攻科の設置の発想は当時の町長の飯島さんで、自分も農業をやっているすばらしい町長さんでした。」

「飯島さんは、後継者の教育もがっちりやらないと士幌の農業は立派な農業にならんと、非常に熱心な方でした。飯島さんは私に、小中学校もさることながら高校に問題があるのであれば農業関係の仕事をやってきたお前が教育長をやれと言われたんですが、私は絶対に嫌だと大分ごねたんです。当時はだって教育長というのはほとんど校長上がりの方ですから、行政畑から教育長になるってのは、19町村の内2人しかいない。まあ面白みのない役職ですよ。私なんかそんなとこいったって仕事できるわけないから嫌だって言ったんですが、結局高校教育に力をいれることになったんです。」

農業の技術的・経営的な意味での時代の展開は、農業高校の存在形態にも大きく作用し、上述した変化を招来することになった。高校整備5カ年計画の始まりである。生徒の実習寮「白雲寮」の設置をめぐっての道教委とのやりとりもおもしろい。「平均的ロジック」と「地域的自治的ロジック」との違いを物語っている。町の教育長に初めて教育関係者以外の者を抜擢した町長の人事にしても、また本人からすれば「まあ面白みのない役職」に就くことになった小川教育長の就任にしても、いずれも士幌町の教育行政の独自性の創出という意味をもつ。生徒に多頭飼育の実習をさせ本格的な営農技術を習得させたいとする地元の論理と、「定時制の高校になんで実習寮が必要なんだ」とする道教委の論理との違いは小さいようでじつは大きい。こうした違いの蓄積が士幌町をして士幌高校の独自の存在意義を一層自覚化させる。農業特別専攻科の設置は、北十勝のこの地域においても農業に関する高等教育機関が必要であることを示したものである。「実際の農業の方が高校よりも進んでいる」という事態の変化への対応であり、高等教育機関に匹敵する教育施設を地元につくり、後継者のより高度な育成だけでなくそこを中心に教育・研究の地域的ネットワークをつくりだすという意図が見られるし、士幌高校の組織象徴の内容の高度化を示す新たな展開である。

(4)新校舎への移転 (1975・4)

設立以来士幌町の市街地にあった校舎は手狭になり、特に実習農場の確保に困難をきたしていた。農業青年の夢を育て、実学実習のできる農場を確保するために、町内18団体の参加による「新校舎建設委員会」をつくり(1973・5)、38回にわたる会議を重ねた。移転先をめぐっては町民の中に強い反対意見もあったが、高校機能の将来的な拡充・発展を見越して結局現在の位置への移転が決まった。この間73年より道を通して文部省に校舎建築助成を申請していたが、オイルショックの後の公共事業費の拡大とあいまって74年2月に急遽補助が決まり総額ほぼ7億円を越す新築移転事業が始まった。一般会計20数億円の町財政にとっては至難の事業であったが、国庫補助、地方債にあわせて農協が提供した1億円の基金(1972年度 士幌高等学校整備基金)もこの際に取り崩した。新築工事は73年暮に着工し75年3月に移転した。校地は農協が提供した分を含めて63.3haという広大な規模を擁し、実習用地だけで林地・農場を含め53.2haをもつ。設置場所はちょうど鹿追、上士幌、士幌の隣接自治体が相接する場所(新田)に確保された。

新校舎・校地の規模は帯広農業高校の半分強であり、道内町村立高校でこれだけの敷地をもつものはない(表6参照)。他の地域では農業高校の課程や学科の転換・廃止が進行している中で新たに校地を確保し、新校舎を建てることは思い切った選択であるが、士幌の場合は町内18団体の協力的なかんずく農協の援助によってそれを実現した。その背景には「町立農業高校を絶対に維持し道立への移管などは考えない」という、町長、教育委員会、農協をはじめとする地域住民の自覚がある。士幌高校の象徴はかくして新天地を得てさらに確固としたものになり、その支持基盤も一層強化した。1970年から10年間の町の投資事業費の総額を目的別にみると、道路橋梁41.5億円、農業振興44.2億円、酪農振興8.8億円、高校振興8.3億円、公営住宅7.5億円、小中学校整備5.6億円などといったぐあいで、この間高校振興にいかにか町が努力したかがわかる(『士幌のあゆみ』p.81)。

Geschichte (小川寅之助)

「移転までいかにない内に反対があったんです。町長・組合長・教育委員会は新田にもっていこうという腹だった

わけです。ところが町民にしたらなんで町から10キロも12キロも離れた山の中に持って行くのか、舗装もない砂利道を通学するのも大変じゃないかと。また市街の商店街にしても高校が移ったら売上も違うわけですから。それで猛反対にあいましてね。当時18団体を集めて校舎新築の検討委員会を作ったんです。農業関係だけでなく商工会やその他直接関係ない会も全部入れたんです。1年間位の間に約38回会議をやりました。市街近くの農家が離農するから土地を提供するという人がいて困っちゃったわけなんです。提供するといっても10か15ヘクタールなんです。しかし移転地には30ヘクタール以上は必要なんです。新田には25ヘクタールの離農跡地があり、それを農協が押さえていたんです。それに25ヘクタールを足して50ヘクタール以上確保したんです。大分反対ありましたが、とうとうそこへ移転することに決定しました」。

「なぜ50ヘクタール必要かという、じっさいにはグラウンドも野球場も必要だし。はじめは畜舎はもたんつもりだったのです、定時制ですから。しかし農業の実習ばかりじゃ駄目だから畜舎も学校で持てということになったんです。また生徒も広域化されたものですから寮も建てなければ駄目ということで、だんだん広まっていき、施設関係だけで7億円つかったんじゃないですか。建物だけで10ヘクタール使っていると思います。当時はまだ全日制を考えていませんでしたが、将来1農家が少なくとも30から40ヘクタールになる時代も早晚来る、そうならば当然高校だって5ヘクタールや7ヘクタールで実習したって勉強にならない。じっさいの農家経営と近い面積を持って実習をやらないと駄目だということになったんです」。

「建築費については、48年から道教委に助成申請を始めたわけです。しかしとっても町立なんて定時制に補助金をくれるなんてことにならないんです。私も1年通いましてやったけれどもなかなか聞いてくれない。ところがたまたま49年の2月に十勝教育局から電話が入り、土幌が校舎今年度建てたら補助付けてよこすというんです。48年度の補助金を49年の2月にどうかっていうんです。オイルショックの年で文部省予算が余ったんです。しかし土地は凍っているし雪はいっぱいなんです。それでもまあ無理して建てたんです。当時7億円かかっています、それだけ用意するのは至難の技だったんですが、農協が1億円寄付してくれました。土幌高校教育振興基金というのがあったんですが、それを校舎建築に充当したんです。助役が道に呼ばれ、そんな貧乏町村が何でそんなでっかいのを建てると、といわれもしましたが、まあ道の協力もあってやっと出来上がったという次第です。そして50年の3月に移転したわけですが、飯島町長は病気で落成式にも出られず亡くなってしまったんです。残念なことでした」。

「学校の設計は設計業者に任せました。ところがこの設計業者が若い人ばかりで、思い切って斬新なものを作れていって設計しちゃったんです。当時よく言われましたけれど、あんなの学校じゃないって、どこかのホテルみたいなものだ、そのくらい今見てもちょっと風変わりな施設なんです。ぜいたくだったんです。それが今になって見ますとすばらしい、20年たってしまいいい建物だってほめてもらえるんです」。

Geschichte (水戸部洋二・土幌高校教頭)

「昭和50年にここに校舎が移転したんです。この時は飯島さんが町長なんです、やはりこれから望む教育はもっと広大な所でないとならない。それとちょうどここは地図を見てもらうとわかるんですが、鹿追、上土幌、土幌の3カ所の頂点にあたるんです。将来おそらく土幌町だけでは後継者は減るだろう、ですからこの3つの町から通える所ということでここに作ったという話しも聞いています」。

新校舎への新築移転は町財政を危機に陥れるほどの負担を町へ強いた。また60ha規模の校地は町立高校には他に例を見ないものである。学校の設計にしても当時としては異例なほどに斬新であり、規格化されていた当時の公立の学校建築とは明らかに異質である。そこには道立高校とは違った外観がある。校地規模を含めたこうした外観のぜいたくさはこの学校の物的な象徴である。しかしその背景には明確な理念がある。それは「白雲寮」の建設の際にすでに明示的に現れていたが、専攻科を含めたこの高校の教育・実習の内容が土幌の実際の農業経営やその規模・技術に対応した適切な水準を維持していないといけないという考え方である。町立高校であるが故に学校に対しては地域のコミュニティの抱えている課題に対応する責任を要求する。それも単に責任を要求するだけでなく、その責任を果たせる条件を逆にコミュニティ自体がつくりだす、というみずからの責務をも明らかに示しているのがこの新校舎への移転事業であると言えよう。

校舎・実習施設・校地の規模の拡大はこのことを言い表している。

(5)全日制課程への転換（1982・4）

土幌高校はその設置以来昼間の季節定時制高校であり、4年制であった。しかし昼間定時制の任務は既に終わっており、時代の趨勢は全日制への転換をせまっていた。とくに1975年以降は機械化が進み、高校生を労働力とみる社会的背景はなくなっていた。1978年に教育委員会は土幌高等学校振興会に「時代の進展に対応する産業教育の振興方策について」検討を申し入れ、同振興会は81年1月に答申「土幌高校及び専攻科教育に対する長期展望について」をまとめた。骨子は全日制農業科3カ年と専攻科2カ年あわせて5カ年による教育を行うようにすべきだということであった。町議会でも81年1月に総務常任委員会が全日制移行計画についてとりあげ、ついで3月の定例議会で全日制農業3カ年、定時制専攻科2カ年の5カ年教育への転換を了解した。

定時制から全日制への転換に伴い、教員給与と費は道負担から町負担に変わるためにそれに耐え得る町財政の展望を見いだす必要があった。ちなみに平成5年の町の高等学校費でみると総額3・83億円の支出に対して地方交付税は2・38億円であり、形式的には1・45億円の町独自の負担を要している。したがって全日制への転換には、従来とは違った将来展望をもつ必要があった。当時道教委は公立高校の道立への移管には1学年2学級の規模を基準としており、土幌高校の場合にはこの基準にも合致しないわけで、それだけに全日制課程への転換申請にあたっては町独自の覚悟が要求された。もはや道立学校への移管などについて考える余地のない状況へと自己規定したといえる。かくて検討委員会ならびに町当局は地域住民の付託に応え、転換を決定し、道教委の認可を獲得した（81年12月）。かくして土幌高校の地域社会への責任は一層大きくなり、その組織象徴についての学校関係者の自覚は一層高まらざるを得ないものになった。

Geshichite（小川寅之助）

「75年4月に全日制高校に移るんですが、これは50年以降になりますとどんどん農家も機械化が進んでしまった、そうすると労働力として高校生を当てにする時代じゃなくなったということですね。それから高校進学率が増えて90%くらいになってきて、一般の高校へ行けば3年で卒業資格を取れるのに、土幌高校では4年通わなくてはならない。これは子供にしたらえらいハンデなんです。この時も検討委員会を5回も10回も開いて、この際全日制に移行しようとなったんです。町内に反対者はなかったんですが、教員の人件費が町負担になり大変なんです、踏み切ったわけです」。

Geshichite（水戸部洋二）

「昭和57年に定時制から全日制に移行しました。これもやはり時代の推移ですね。定時制の使命は終わったということですね。これも小川町長からお聞きになるとわかると思うんですが、ここの理事者はとにかく将来ともに町立高校として立てていく、町の生徒が少なくなっても町の農業後継者が1人でも学んでいる限り町立高校としてこの学校を維持していくということを強く言っております」。

ここに触れられているように、定時制から全日制への転換は遅すぎた感もあるし、必然的であった。町民の中には定時制の使命の終息をもってこの土幌高校の使命が終息したと考える者はいなかった。むしろ制度的な装いを新たに再発足することになったのである。事後においては教員の人件費を町が独自に負担しなければならないわけで、この選択はそう簡単な選択ではなかったはずである。「将来の土幌町農業を背負って立つべき青年の教育」という土幌高校発足時の組織象徴がここに至るも継受されさらに一層その支持基盤を地域的に拡充したと言ってよいであろう。

(6)生活科の増設（1988・4 発足）

新装なった士幌高校は、依然として農業科1学年1間口の小規模校であった。これでは、地域の科学技術的要求や文化的要求に応えるには不十分であり、とくに農村後継者が男性だけではなく、将来農村婦人となる女性も含めて考えるとき、この弱点は明らかであった。生産技術の伝達だけではなく、生活文化の全般にわたる地域文化の伝達のためにさらに別の学科の増設が要求された。従来の文教政策の方針からすればそれは生活科の新設ということになる。しかし時あたかも高校の生徒の減少期に入っており道教委は認可に難色を示した。士幌町では、士幌高校学校振興会が中心となり、近隣7町の同意を得て共同の陳情などを行い、町民有志の強い熱意もあって道教委の認めるところとなった。かくして衣食住を中心としてその周辺文化をも含む地域の生活文化の伝達・創造を目的とする教育組織の増設が実現し、士幌高校の教育課程は一層拡大するところとなった。同生活科は2年後には生活科学科と名称を変更し、一層自覚的な教育実践の創出へと向かうことになった。

Geschichte（小川寅之助）

「昭和62年に生活科ができて1間口ふえたんですが、これは私が助役の時であまり詳しくは分かりませんが、生活科を置こうというのはその5年位前からあったんです。あくまでも男ばかり教育したって、やっぱりご婦人も教育しないと農家家庭はもっていけないとまあ説いたわけですが、特にうちの場合は農業クラブ活動がさかんで、その中でも生活関連のクラブが非常に実績をあげてきたわけです。全国大会へ行っても優秀賞、最優秀賞もらうのが女子の方がずっと多かったわけです。そんなわけで女子教育に力をいれ、生活科を設置してきちっと教育すべきだと考えたんです。しかし当時は全道的に間口減をあっちもこっちもやっている時でうちだけ間口増するって大変な決断があることですからなかなか許可にならなかったんです。何回もお願いしたり、当時生涯学習部長をやっていた安田さん（安田勲）も口添えしてくれたり、最終的には町長が行けなくて私が陳情に行ったんですが、道議の中川さんなんかも来て、とにかくここで決着をつけようということで、さいごにやっと道の教育長が了解してくれたわけです。高橋正光っていう教育長さんでした。当時としては間口減が基本方針でそこでの間口増であり、しかも町立ですから異例中の異例だったと思います。近隣7町の同意を得たのも大きかったと思います」。

Geschichte（水戸部洋二）

「昭和62年に生活科が新設されました。……これは生徒の減少期になぜ2間口かと、道教委はなかなか認可しなかったんです。それが、振興会が中心になって近隣7町の同意を得まして一緒に陳情した、将来7町の後継者を育てるんだからということで、そしてやっと生活科ができたんです。いまは生活科学科に名称変更してます」。

1988年当時の農業高校で間口が拡大したところはまずなかったと言ってよい。一部の都市部を除いて道内の高校は一貫して間口減の方針がとられた。そういった状況下において士幌高校において生活科1間口が増設されたということは特筆に値する。小川現町長の言うように生活科の設置は地域生活の社会的再生産にとり女子教育が重要であることを士幌町を中心に関連自治体で確認したからにほかならない。衣食住に関連する分野のみならず、健康問題や高齢者問題など福祉の分野にまで生活科がカバーする領域は拡大してきている。地域農業の発展に必要な人間の教育から地域そのものの生活基盤の形成に必要な人間の育成へと士幌高校のシンボルはその内容を更に発展させた。

(7)現在

士幌高校の学校史を、学校の意味の変遷史（組織象徴の歴史）として簡単に述べてきた。こう

した歴史の中でその当事者が現在なにを考えているか、なにを課題として意識しているか、について触れたい。この高校の歴史に現在ではもっとも詳しい元教育長、現在の町長に聞いてみた。

Geschichte (小川寅之助)

「士幌高校はあくまでも普通科にはしない、農業高校としてもっていく。それはやっぱり農業の町だからです。昭和30年から40年にかけて農業戸数が半分に減った。その理由の3分の1は後継者がいないためということでした。そうすると農業を維持するためには後継者を確保するというのが絶対だ。高校を設立して優秀な後継者を育てることが士幌の町としては1番たいせつだということです。」

「士幌高校の道立移管ということは全然考えていない。これは歴代町長の方針で私もそれを受け継いでいるんですが、自分で実際に教育長をやって高校のいろんな施設をあれこれ作ってみると、あれが道立高校だったら計画してから実現するまでにはまあ3年はかかる。私が教育長やって学校長から是非これをやってくれと言われればすぐ町長のところへ行って予算くれといえればつけてくれた。比較的にすぐ対応できるんですね。そういうことがなければ町立といっても道立とかわからないものになってしまう。」

「生活科に女生徒が40人入ってきましてもまず農家に残るのはいないんです。1人か2人が精一杯です。あと全部勤めてしまうんです。農協、役場、商店に勤めて町に残る子供もいる。隣接町に勤めるのもいる。こらが結構農村婦人になってくれるんです。花嫁さんになってくれるんです。農業経験なくても農村婦人になる。農家に嫁にいくつのに抵抗もつものいる。しかしやっぱり3年間農業を勉強するわけですから、よい男性であれば抵抗なしに行くんです。農村での家庭環境の勉強なんかするし、実際の農業を同じようにやる、農業の勉強をするわけですから、そうやって農業への理解を深めていかないとまずいわけです。農家の嫁さんにならなくとも家庭をもち消費者にはなる。消費者になっても農業高校で学んだ農業に対する理解はある。いま一番問題の貿易自由化や国際競争の問題にしても農家や農村だけではとても対応できない。消費者と一緒にやってくれないと絶対に成功しない。そうすると1人でも多く農業を知り、理解してくれる人がいると、力になる。そういう意味で農業と一緒に守ってくれるご婦人という意味で、生活科の存在は非常に重要だと考えてます。」

「全日制に移行した頃まではどちらかといえば町の学校だったわけです。しかしそれ以降はもう士幌っていうことだけで考えることはできなくなっています。少なくとも音更、上士幌と一緒にしたものと考えてやらないといけない。さいわい士幌の場合は、農協のいろんな農産加工施設を4町5農協の共同でやっているわけです。それにそれぞれの農家がかかわって十勝全体の農業や農村工業を効率的なものにどんどん移行していくわけですから。1つの高校の3年間を通じて境界を取り払っていわゆる友達っていうか同志っていうかお互いに農業を語り合える仲間作りがまずできる。これが大きいことです。後継者確保って問題がありますが、士幌町でいえば現実には500の農家の内244人が士幌高校出て中堅でやっている。ですから将来もそういう姿を期待したい。とはいえやっぱり1つの町単位で考えるのではなく、周辺の4~5町の子供にもきてもらって、将来一緒に手を携えて十勝の農業を考えていく、こういう青年教育の場にしたい。農家にならなくても、農協につとめたり会社に勤めてもそういうつながりは切れないわけですから。生産者と消費者というつながりもある、役場職員と農家っていう立場で友達になっていくということもある、そういう意味での高校の教育を充実して行きたい。」

以上から士幌高校の現状に関連しての小川町長の見解の一端がわかる。普通科への転換とか道立高校への移管とかはほとんど考える余地はない。あくまでも士幌の農業高校であり、北十勝の農業高校である。農業の直接の後継者の育成の機能は低下していても、この地域に必要な次世代の形成の必要性についての認識は変わっていない。「生産者と消費者のつながり」「役所と農家のつながり」を含む地域住民のあらたな絆の形成に当たり、士幌高校への期待は大きい。コミュニティに内在する必要や新しい世代の人間形成という課題とその実現とのあいだを媒介する教育施設と自治行政の存在とその改革に対する確信が今もなおこの地域にはみいだすことができる。

表2 職員構成

校長・教頭	農業教員	家庭科教員	普通科教員	養護教員	専攻科教員	計
2	8	2	8	1	4	25
講師	実習助手	事務職員	公務補	寮関係	合計	
1(4時間)	6	3	1	2	38	

表3 教員の年齢構成

年令(5段階区)	～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～	平均
教員数	2	4	6	2	2	2	—	1	34.6

[資料] 士幌高校『本校教育の現状と発展方向』(平成3年度)

2 士幌高校の人的・物的諸条件(組織象徴を支える基礎的諸条件)

1) 教職員組織(人的基礎)

a) 職員構成と勤続年数

1991年度の職員の構成と年齢構成は表2、表3のとおりである。93年度の正確な資料がないがほぼ同様である。普通科の教員数が少ないのはやむを得ない。大体各教科1人の配置である。実習助手の多いのは注目してよい。勤務年数をみると、教諭(助教諭、講師を含む)では5年以内が19人、10年以内が4人、それ以上が2人となり、実習助手(実習教諭を含む)では5年以内が5人、10年以内1人、それ以上が1人という状況である。したがって勤務年数5年以内が圧倒的に多い。町立高校だから教諭の勤続年数は一般的には長いだろうとみた筆者の予測はずれた。町立高校独自の施策を打ち出すためには、地域の状況に精通した勤続年数の長いベテラン教師が必要であると予想したが、事態は全く逆であった。最近士幌高校に務めた歴代の校長に聞くと、勤続年数が長いよりむしろ現在の状況の方が良いという。理由は、新任の教師がもって来る新しい情報や技術が学校や地域に貢献するし、学校のカリキュラムの変化に対応するためには人事の交流を活発にし、専門力量のある新進の教師を招聘したほうが良いという。したがって教員の任命権は町教委にあるが、実際は道教委の人事政策に依存しており、人事の点では道立高校と大差ないという。もっとも校長や町の教育長には“人探し”の能力が要求され、相手校の校長を説得し当該教諭の“割愛”を納得させる力量が必要とされる、という点ではいずれの管理者とも相違はない。

b) 教員と実習助手

教員が比較的短期間で異動する中であって、農業教育に関する専門技術や知識が学校に常時蓄積される制度的な保証が必要である。この点でいえば教員の資質が決定的に重要であるが、そこには人事異動等の不安定要素が介在せざるを得ない。実習助手や最近制度化された実習教諭がこのような不安定性をカバーする。実習助手は町の職員であり、地域にいる各種の専門家との交流も深い(改良普及員、獣医、農協の専門職員、精農など)。また新しい教科目の導入や既存科目の再編には新しい専門性が要求されるが、それを限られた数の教師(士幌高校の場合は農業関係科目の担当者は7～8人、帯広農業は25～6人)に求めることには限界がある。しかしそうした新

しい専門性を地域に求めることは可能であり、そうした専門家を非常勤講師で雇うことはできる。免許資格のない者でも教員の補助員としての採用は可能であり、場合によっては専任の実習助手として採用することもできる。こうした学校裁量による非常勤講師の採用は、道立高校でも可能だがその数には制限があるし、多くの場合時間講師の採用は都市部に限定される。土幌高校の場合はこのような道立高校に見られる制限は少ない。かくして教員組織の数的な制限は町と学校の独自の努力で克服される。

c) 教員の年齢構成上の問題

農業高校に特に顕著な人事上の問題がある。20年来の農業高校の縮小により農業担当教師の補充が行われなかった結果、農業専門の中堅ベテラン教師の数が少なくなっている。最近若い教師の採用がふえているが、中間世代の欠如により世代間の力量の継受が必ずしもうまくいっていない。したがって若手教師の研修体制の充実が不可欠となる。しかしこの研修は“行政研修”だけでは不十分で、わけても生きた農業技術との接触が必要である(企業などでのOJTに相当するもの)。この点と関連していえば、若手の教員にとって、実習助手の充実や、実習助手を介しての地域的な専門家や専門機関とのネットワークの形成が決定的に重要となる。最近水田地帯の農業高校が沈滞気味だといわれるが、その理由の一端は、水田地帯においては畑作酪農地帯に比べ農業高校に対する地域からの技術的・経営的な刺激が少ないという点があるかもしれないし、学校の教育力量の拡充を地域的広がりの中に見いだす条件が欠けているからかもしれない。農業高校がかかえるこうした問題状況の中であって土幌高校の場合は、若手教員の研修を地域的ネットワークの中で恒常的にあるいはアドホックに保証する柔軟な姿勢と財政的措置が一貫して見られることは注目してよい。三沢前校長は言う、「若い教員を育てるためには地域のプロを招かないとだめだ。これは町立のほうがやり易い」、「新しい科目の担当教師は配置されない。また自前の教師もいない。こうした教師は配置されるのではなく現有教師の中から養成されるのだ」と。土幌高校の教師が教育・研究上どのようなネットワークをもっているか、またその財政的裏付けについては後述する。

d) 学校経営と校長(校長の地位と環境)

ここでは学校組織・経営の中で校長の位置、ないしは校長がその機能を発揮する際の環境的諸条件について特に検討したい。

歴代の学校長の異動をその前任校と転出先でみたのが表4である。第8代の安田校長あたりからはっきりするが、道立の農業高校の中心校や道教委事務局との間での転出入が目立っている。いかえれば土幌高校は、この10年来校長の異動のキャリアコースに位置づいているように見える。それだけ最近の土幌高校の実績が評価されているといえよう。

つぎに校長の所属組織をみる。それはきわめて多様である。北海道高等学校長協会ならびにその農業部会が一般的で正規の所属組織である。このうちの農業部会は、道立農業高校22市町村立農業高校10私立農業高校1で構成されているが、全道レベルの部会以外に道東だけの農業部会もあり、この後者での連絡協議は地域的な条件が共通しているだけに有効だという。以上のほか、北海道市町村立農業高校振興対策協議会、農業特別専攻科研究協議会、自営者養成農業高校研究協議会、北海道高等学校教育研究会農業教科部会、全国農場協会、全国高校海外教育推進協議会、北海道学校農業クラブ連盟、北海道総合農学研究会、農業・農協教育研究協議会など、相

表4 歴代学校長

	氏名	在職期間	前任校 転出校
初代	土谷重朗	27.11.1~28.11.30	川西農業高等学校長(兼任)
2代	八木信次	28.12.1~32.3.31	士幌高等学校教諭 退職
3代	森本宮幸	32.6.18~36.4.30	上士幌高等学校学校 置戸高等学校
4代	田島与八郎	36.5.1~40.3.31	永山農業高等学校 士別東高等学校
5代	渡辺直忠	40.4.1~44.3.31	知内高等学校 退職
6代	神戸昇	44.4.1~52.3.31	帯広農業高等学校 退職
7代	善野信夫	52.4.1~53.3.31	道農務部農業改良課農業学園指導主事 逝去
8代	安田 勲	52.4.1~58.3.31	旭川農業高等学校 教育庁高等学校課
9代	森本 襄	53.4.1~61.3.31	帯広農業高等学校 名寄農業高等学校
10代	高田 薫	61.4.1~元.3.31	北海道立農業大学校 標茶高等学校
11代	三澤 治	元.4.1~5.3.31	帯広農業高等学校 旭川農業高等学校
12代	寺田 勝年	5.4.1~	富良野農業高等学校

[資料] 士幌高校『学校要覧』(平成5年度)

当に広範な組織に所属していることがわかる。この中には校長協会などのように校長職の連絡協議会的なもの、北海道総合農学研究会のように校長以外のメンバーをも含めた研究協議会的なもの、農業クラブ連盟のような生徒の教育活動の全国的推進協議会的なもの、さらには農業・農協教育研究協議会のように教育以外の関連諸団体との連絡協議会的なものなど大変バライティに富んでいる(小島忠和「北海道における農業部会の取り組みについて」『北海道農業教育研究』No.86)。この中でも総合農学研究会の意義は大きく、これに相当するような研究協議会組織は工業や商業などの他の分野の高校には見られないと思われる。また農業・農協教育研究協議会、市町村立農業高校振興対策協議会などは士幌高校の存続と密接にかかわる組織だけに独自の検討が必要であり、とくに後者の場合は研修的要素もあり有効な協議会だといってよいが、ここで検討する余裕がない。

さらに注目したいのは、士幌町内で校長が関係している諸組織である。それに相当するものとしては、士幌高等学校振興会、士幌町農業振興対策本部、農業振興基金運営委員会、人材育成基金運営委員会、その他農業振興に関する各種の委員会・協議会などがある(士幌高等学校「地域に根ざした農業教育の実践」『北海道農業教育研究』No.73, 1983・3)。

士幌高校振興会は既述したように1966年に設置され、少なくとも年に1回は総会を開き、関係諸団体と学校との間で当概年度の学校経営方針や短期長期の計画について検討しあう場であり、高校側からすれば地域の付託に答える場である。振興会の加盟組織・団体等は1993年8月現在で15団体135会員であり、そのうち団体は、近隣3町の農協、士幌町農民協議会、商工会、士幌高校PTA、同窓会、学校後援会、民間企業4社などであり、個人会員は町議・農業委員・農協役員・高校PTA・同窓会・後援会・教育委員などである。1993年度の活動方針をみると、その具体的な「推進事項」の殆どが学校諸活動の「援助」であり、総じて「学校の充実発展方策」を「促進」というものである(士幌高等学校振興会総会議案 平成5年8月4日)。振興会の事務局は士幌高校におかれている。振興会の活動が校長・学校のイニシアティブに負うところが大きいからであろう。

つぎに農業振興対策本部であるが、これには役場の産業振興課・農業共済課、農業委員会、農業改良普及所、農協、食料事務所、統計情報事務所、乳牛検定組合など士幌町の行政機関や農業関係諸団体がほとんど網羅されており、当該年度の町の農業振興事業について企画・調整・協議を行う。この執行部会には士幌高校も正規のメンバーであり校長をはじめ教頭・事務長・特別専攻科教諭（4人）・農業総括技術主任が参加する。この部会で校長は地域農業の振興の現状や課題について知るとともに、士幌高校特別専攻科の授業科目の内容やホーム・プロジェクトのテーマ、アメリカ研修セミナーの実施要項などについて報告し関係者の了解と協力を得る（士幌町『農業振興対策本部執行部会議案』平成5・5・12開催）。学校振興会と同様にここにおいても校長及び教職員は士幌町農業の進展と学校の教育実践との関係を問われる立場におかれる。

二つの基金運営委員会はいずれも高校予算に関係しており、後述するようにこの基金なしには士幌高校の独自性を語ることはできない。

そのほか教職員の組織とその置かれた環境について検討すべきことはあるが、それについては以下で取り上げる項目と関連して触れることにして、ここではとりあえず士幌高校の組織象徴を維持発展する特殊な諸条件が学校内外に形成され蓄積されている事実注目し、先に進むことにする。

Geschichite（小川寅之助）

「最近はおうちの先生は若いんですが、かつては結構高齢者がいたんです。16・7年のベテランがいました。当時は定時制の先生っていうのはやっぱり1ランク下になるものですから、全日制に行こうとしても受け入れてくれないんです。また道の高校の先生の人事は本人の志望と校長の意見というのが最大限尊重されますから校長これやってと言っても全然ダメなんです。町村の教育長の意見なんて入らないんです。小中学校はそんなことないんですが高校だけは駄目なんです。岩見沢農業高校の校長さんあたりや校長会が中心になって動いているような感じを受けました。最近はよくなりましたが、私が教育長やっていた頃はひどいもんでした。」

「道教委の人事方針が最近変わったように思うんです。うちでいえば善野さん（善野信夫校長、昭和52・4～53・4）の頃から変わったと思います。道教委から派遣されてきた人なんです（前任は道農務部農業改良課農業学園指導主事）。道教委がこんどはいい先生やるよって来てくれた先生ですが、1年で亡くなってしまったんです。そのあとに安田さんが旭川農業高校から来られたんです。それからは道内の有数校から来られるし、またうちの転出先もいいところへ行ってます。農業高校の校長のキャリアルートに乗っているといいと思います。結構文部省の主要な人も視察に来るし、農業クラブの活動も全国大会の常連みたいになっているし、だんだん町の今までの努力を認めてくれたんだと思います。」

「たとえば実習助手、これは町費ですね、地方交付税ではみてくれない、この助手を5名置くか6名置くかってのは町の考えです。うちはこれがちょっと余計置いている、たとえばチーズの加工をやっているんですけど、こんなどこへ行ったらやっていない、そういう道立高校がやっている以外の実習だとか、いろんな施設経費がうちの場合は余計にかかっているわけです。」

Geschichite（水戸部洋二）

「実習助手というのは町職員なんです。ですからうちの施設は町の1村1品の工場でもあるんです。学校の授業でもやるとともに、放課後とか授業で使わない時には町職員の人がチーズとかソーセージ、ハム、ベーコン、などといった町のこういうものを作るという形なんです。先生の方は人事交流がありましてベテランの先生が常時ここにいるとは限らないわけです。ですからベテランは町職員の方が研修に行かれてずっと貼り付いているわけです。教員がかかわる部分というのはやはり授業で、チーズの作り方なんかを授業でやる場合には、助手さんと一緒にやるわけです。」

「先生についての1番の悩みは、先生がいろんなところへ研修にいった技術をおぼえても、4・5年たつと転勤でいなくなる、だから実習助手さんに研修させて徹底的に技術をマスターさせるとその人が核になる。実習助手のウエイトが大きいです。たとえば経験のない園芸の先生が来るんです。そうなると花づくりはぐちゃぐちゃに

なってしまう。それでベテランの助手さんがいると花づくりは動いて行く。だから生産現場での技術指導は、実習助手のウエイトがすごく大きいと思います。」

2) 施設・設備 (物的基礎)

表5から土幌高校の教育・実習諸施設の概要がわかる。また表6は他の町村高校との比較を試みたものであるが、土幌高校の場合は新進の施設・設備を含め相当に充実しているとみてよい。ここでは、これらの物的条件の詳細についてはふれない。むしろ過去10年間の教育実践とのかかわりでこれらの施設のもつ意味について検討したい。

表5 教育施設

(1) 校 地		実習用地 (内訳)	
区 分	面 積 (ha)	区 分	面 積 (ha)
建物敷地	2.3	園 芸	0.18
運動場	7.8	畑 作	5.92
実習用地	53.2	牧 草	25.35
計	63.3	放 牧	3.00
		林 地	16.48
		そ の 他	2.29
		計	53.2

(2) 校舎及び種な附属施設						
名 称		面 積 (㎡)	名 称		面 積 (㎡)	
本 校	校 舎	3,125	生 活 科 学 科	被 服 室	137	
	屋 内 体 育 館	751		和 室	71	
	ホ ー ル ・ 廊 下 他	1,525		調 理 室	139	
	柔 剣 道 場	622		試 食 室	69	
農 業 科	土肥実験室 (バイオ)	159		マイクロ波実験室	41	
	作物畜産実験室	129		家庭経営室	68	
	農場管理実習室	179		保育実習・準備室	202	
	更 衣 室	162		凍土利用庫	9	
	農機具燃料庫	181		専 攻 科	作物・土肥実験室	240
	農業機械実習室	625			農業経営室	103
	食品加工実習室	301	資料室他		207	
	園芸準備室	79				
	温 室	368				
	床土置場	48				
乾草収納庫	130					
牛 舎	325					
パドック	1,018					

(3) 家 畜 (平成5年4月1日現在)					(単位:頭)
	成 牛	育成牛	初生牛	計	
乳 牛	10	3	0	13	
肉 牛	2	0	0	2	

[資料] 土幌高校「学校要覧」(平成5年度)

表6 道内市町村立農業高校実習施設の規模（平成3年度）

項目 内容 学校名	農場生徒施設(m ²)					農場規模(ha)						家畜(頭)			
	牛舎	豚舎	鶏舎	ガラス温室	その他のハウス	水田	園芸・畑作	飼育棟	採草場	放牧地	その他	牛	豚	鶏	その他
1 ニセコ				102	320	ファイロン150	0.07								0.1
2 真狩				205	625	ハイラー150	0.65				40山地0.25				0.9
3 仕置				480	1982		1.2								1.2
4 中城津農実	597			201	300	88	0.03		6.3	1.45					7.8
5 土幌	302			161	460	ハイラー176	0.1	16.4	25.3	3.0	14山地2.4	53.2	15	2	19
6 刺別			58	90	450	ファイロン65	3.32								3.3
7 旭川				107.5	1458		0.8								0.8
8 東洋				218.4	420		3.265	1.03							5.0
9 桜加内				565	270		0.2	0.6							0.8
10 宮内野農実		122	224	130	2886	215	4.3							10	400

【資料】 土幌高校「本校教育の現状と発展方向」(平成3年度)

表7を参照してほしい。これは前任の三沢校長が国会図書館の調査立法考査局の「新地方の時代」総合調査委員会のヒアリング時(1992・4)に作成したものを多少補正したものである。これをみると、施設・設備を充実した时期的な傾向がわかる。この表からは昭和60年度までの重点は食品加工室の整備にあった。昭和63年度から平成2年度まではバイオ技術の実習施設・設備の整備に重点がおかれる。平成2～3年度は野菜の瞬間乾燥機や氷室貯蔵施設など食品加工技術の開発に関連する施設が重点となっている。そして平成4年度からはパソコンなどの情報技術に関連する設備の整備にウエイトがおかれている。

この推移と表は、この学校の教育実践の課題がその都度どこにおかれたかを示してくれるが、同時にこれらの整備に必要な財源が国庫などの特定財源ではなく、町の独自財源と農業振興基金によっていることを示している。わずか10年間に4つのテーマにわたる重点施策を自治体独自に措置できる所はそうはない。さらにこの表をみてわかることは、国庫補助・負担金がついている事業のほとんどは、建物の新改築整備費であるか、特定の産振設備・備品である。いってみれば校舎など器の大部分は国庫助成のある財源を当て、そうではなく教育実践に直接必要な実験実習施設・装置の類いは、それらが産振基準からはずれているが故に町独自に措置しているということである。

こうした施策は道立高校などの場合はほとんどできない措置であるといえよう。三沢前校長は言う、「道立高校だと新しいことをやる場合3年くらいかかる。町村立だと秋に言えば翌年の4月に可能になることが多い。道立だと補助基準が古い。町村立だと新しい機械をどんどん買うことも可能だ」。土幌高校が道立高校とは違う独自の存在の意味はここにもある。

Geschichte (太田助・農協専務理事)

「以前この高校が町の真ん中にあった時には、実習場が充分になかったんです。生徒が自分の家へ帰ればマルチクラスのトラクターがががんと動いているのに、学校にはトラクターがない。酪農家であれば家に帰ればスタンション方式の牛舎で乳絞りをやるのに、学校へいけば牛もいないし牛舎もない。そういう所で本当に勉強できるのか、実学教育やるのであればそういう所をきちんとしないと駄目じゃないか、というんで今のキャンパスに新築移転したし、施設設備にもお金をかけたんです」。

表7 施設・設備その他経費（財源別）

（千円）

年度	町単（事業費）	農業振興基金 （）内振興基金	人材育成基金	その他国庫補助 （）内補助金
58		食品加工実習室99,139(5,600)		食品加工施設(19,245)
59	グラウンド整備(5,460) 実験機器(1,279)	食品加工室設備6,000(4,000)		食品加工備品(2,000)
60	牧草収穫機械 野球場整備(5,422) 教科教材備品(1,272)	食品加工室備品整備8,074 (5,562)		食品加工備品(1,854) 農業機械実習室13,450(4,263)
61	バキュームカー(1,350)			中耕機 巻締機 切断機 } 3,273(1,091)
62			教職員専門技術研修事業(399)	寄宿舎建設253,559(67,976) 家庭科教材設備3,072(1,023) 教員住宅建設14,960 共済融資 校舎改築設計委託17,385(10,366)
63	園芸ハウス建設(7,480)	自動制御養液栽培ハウス6,000 (4,000)	教職員専門技術研修事業(209)	校舎改築255,225(165,290) 家庭科教材設備6,000(2,000) 教員住宅建設14,960 共済融資
平1	家庭科教材施設(5,240) 農場用作業機械(3,078)	自動制御養液栽培ハウス4,790 (3,000)	教職員専門技術研修事業(385)	校舎改築61,720(57,978) 教員住宅建設事業14,577 共済融資
平2	マイクロ波設備の導入(13,279) 農場用作業機械(3,853) パソコン通信用機器(1,030)	自動制御養液栽培ハウス5,974 (3,500)	教職員専門技術研修事業(466)	講堂改築213,860(94,601) 農場管理室新築工事21,990 (6,963)
平3	野菜類乾燥食品加工施設(6,540) 園芸用土置き場(1,823) 貯蔵施設(氷室)(6,540) 校内舗装工事(4,429) パドック整備(6,489)		教職員専門技術研修事業(407)	
平4	海外特別セミナー(3,450)	パソコン導入5カ年計画第1年次 (4,350) アイスクリーム製造機(2,185) パストマスター(1,520)	交換留学生派遣事業(1,800) 教職員専門技術研修事業(480)	

〔資料〕 士幌高校「国立国会図書館総合調査委員会ヒアリング資料」（三沢前校長作成・平成4年6月）
士幌町「行政報告書」「歳入歳出決算書」より作成

Geschichite（小川寅之助）

「これが昭和49年の校舎の事業費です。校舎、産振施設、柔剣道場、屋内体育館とずっとありまして、総計が6億4,722万円とありますね、48年に1億8,294万円、49年が4億6,427万円です。これ以外に住宅建設費が7,000万円くらいあって全体で7億円くらいかかったんです。このうち国庫支出金はわずかなものです。1億円なんかにはとって行きません。いわゆるつまみ配分みたいなものです。何分の1にもならないんです。ただ補助金がつきますと起債許可になりますから、補助金をもらわんと起債が借りれないんです。それでも8,000万円の補助金っていったら大きい額です。土壌実験室や理科、家庭科の実験室やそのほかの施設にあててますが、原則3分の1でもそんなにはくれないんです。大変な事業で助役にいつも叱られまして、助役がたいした苦勞したんです、お前らいらんことをやるからえらい目にあたって。」

Geschichte (水戸部洋二)

「ここにあるのが凍土利用庫です。これからは北海道で野菜、玉ねぎとかいろんな野菜を作ったらやっぱり直接市場に出せるように自分の家に貯蔵した方がよい、その場合十勝の寒い冷熱を利用してこんなふうにやると、湿度がすごく高くなるんです。ふつうのものは湿度が足りなくてかさかさしちゃう、これでやると乾燥しないんです。冷たいだけでなく乾燥しないというのが特徴なんです。貯蔵庫の周囲の土地を凍らせるんです。冬場の冷熱利用ですから電気もほとんどかかりません。年中保存が可能です。今試験中でどこに何を置けば良いか、どのくらい置けばいいかなどの実験をしています。生徒に夢を持たせられるんです。」

「ここはマイクロ波実験室で、簡単に言いますと電子レンジのでかいやつなんです。普通の農家でほうれん草やスイートコーンを作りますが、それを2次加工できないだろうか、生産物をただ売るだけでなく自分の家でパウダー粉なんかにはできないか、たとえばこの機械に入れると栄養価が逃げないままに粉にできるんです。こどもの離乳食にいれたり乳製品やアイスクリームに入れる、クッキーにすることもできる。2次加工で付加価値をつける。いまそんなことをいろいろ生活科学科でやっているんです。こういった施設は道の規則では産振(産業教育振興法)の補助基準の対象外ですので町費で買ってくれる。産振の基準というの是不便なものです。」

「これがうちの先生が作ったほうれん草パウダーアイスクリームです。実験的に製品開発という形で野菜のアイスクリームを今後作っていく計画になりまして、近々アイスクリームの正式な製造機械350~360万円のを農業振興基金で購入する予定です。すでにかなり試験済みですが野菜のパウダーづくりはおそらく全部できると思うんです。マイクロ波を使ったパウダーですから組織・繊維・成分が全然ぬけないんです。普通のお店で売っている野菜のアイスクリームは色を付けたり香りを付けたりしてるんですが、うちの場合は全くそのままの野菜アイスクリームです。」

「ここにある小型のヘリコプターは農業なんかの散布用なんです。業者がうちの学校には視察者が多いし、生徒にこれからの農業はこういう時代だということを見せたいために展示してくれということなんです。前の三沢校長はこのパイロットのリモコン技術をうちの専攻科の生徒に受講させて資格を取らせたいと考えたんです。そとで取ると結構お金かかるんです。十勝には将来これは相当にはいると思います。」

3) 学校予算(財政的基礎)

学校財政の全般にわたって説明することがここでの課題ではない。学校の組織象徴が時代の推移発展の中で関係者によりいかに自覚化されてきたか、そしてその過程において学校財政はいかなる役割をはたしてきたかについてのべる。学校の物的条件の整備については前項でのべたので、ここでは学校予算を概観した上でとくに教員の研修条件の充実にかかわる予算措置についてみる。組織象徴の自覚化の主体的条件の充実とでもいうべきものである。

最近の決算書がまだできていないので、ここでは91年度決算書を参考にして士幌高校の学校財政の規模と特徴を概観する。この年度の高等学校費は総額で3億7,114万円である。建設費を除くと3億4,726万円になる。この金額がどの程度のレベルかを推定する意味で、とりあえず手元にある1993年度の士幌町の高等学校費の基準財政需要額と比較してみる。財政需要額の総額は補正後で2億9,712万円であり、建設費を除くと2億6,902万円となる。したがって93年度の財政需要額と比較すると91年度の実支出額は総額で1.25倍、消費的支出で1.29倍となる。しかしこの比較は当該年度がずれており、91年度においては財政需要額は93年度金額より更になくなるので、財政需要額に対する実支出額の倍率は上の数値より大きくなる。

また三沢前校長作成の前述の「ヒアリング資料」によると、91年度の高等学校費から人件費分を除くと約1億円が高校教育に充当されたという。この金額は道立高校よりはるかに大きく、学級割と比較すると士幌町の場合は2~3倍になるという(道立1学級割 285~330万円)。手元で利用できる詳細な資料に欠けるので、これ以上正確にはいえないが三沢前校長のこの指摘は大体は当たっていると言えよう。なおこの年度の高校費の財源をみると、国の補助金は7.1万円のみで、道の補助金、町債はない。授業料収入は3,787万円である。

次に個別の事項にわたって見る。第7表には、農業振興基金と人材育成基金とが財源の欄にある。これは士幌町独自の財源であり、若干の説明を要する。平成4年度でいうと、農業振興基金のファンドは総額4.94億円で年間利子は3,460万円となる。人材育成基金のファンドは1.13億円で利子は680万円となる(ヒアリング資料)。そしてこの利子が運用されその一部が高校の諸経費に当てられる。農業振興基金は農協が寄付した3億円を基金にしたものである(1975)。人材育成基金は元農協組合長の太田貫一の死去に伴い夫人が寄付した1億円を基金にしたものである。いずれも基金運営委員会が管理し、特定財源として町の一般会計に繰り入れられる。

農業振興基金の高校への繰り入れ状況についてわかる範囲でみると(士幌町決算書参照)、1983年度(560万円, 食品加工実習室), 84年度(400万円, 同加工室設備), 85年度(556万円, 同加工室備品), 88年度(517万円, バイオ自動制御養液栽培ハウス), 89年度(300万円, バイテク水耕栽培), 90年度(350万円, 水耕栽培温室), 92年度(435万円, パソコン)となる。また農業振興基金からは後述する教員の海外派遣旅費も支出される。

人材育成基金のほうは、表にあるように「教職員専門技術研修事業」費として支出される。これは年間50万円弱であるが、これには管理職の旅費や事務連絡旅費などは入っていない。また近距離の研修・調査旅費などについては学校の公用乗用車(5台)を使用出来るので、日当・宿泊費だけですむ。したがってこの研修事業費は特定の研究派遣旅費であり、年度当初に教員から申請を出してもらいそれに当てる費用である。たとえば、道の教育研究所や情報処理研修所、酪農大学その他の国や道の試験研究機関での短期研修、さらには新規の実習実験装置が入った際にはその装置の製作企業での実習研修、本州での新技術の視察など、その時に応じて必要な研修を保障しようとするもので、道立高校などに比べ額もかなり多く柔軟に使えるという。

三沢前校長によると、「こちらから要求するとほとんど通った」、「道、道研、情報センターなどで毎年やる恒常的な研修には必ずだす。道立高校だと必ずというわけにはいかない」、「マイクロ波の乾燥機を購入した時には、大阪まで派遣し、製造企業で何日か技術研修した」、「新しい機械や装置、新しい構想を導入した時には、研修とむすびつけないといけない。新しいものと人の養成とは一緒だ」、「バイオや新技術の講習会が道内にあれば必ずだすようにした」、「道立高校などの場合は人材育成基金などはないので、PTA費などを使うしかないが、それも大きい高校に限られる」といったことになるわけである。

Geschichte (小川寅之助・士幌町長)

「高校の新築移転の時にそれまであった士幌高等学校教育振興基金というのを取りくずしたんです。1億円、農協が寄付してくれたんです。その金を校舎の建築に充当したんです。当時士幌高校の振興会長が農協組合長の太田寛一さんでしたから、太田さんが高校に一番関心があって、高校建築するんなら大変だろうからと言って1億円くれたのです。」

「農業振興基金の3億円も農協が寄付してくれたんですが、これは土地の売買で得たお金で、そのままだと税金にとられるので、それより町に寄付したほうが有効活用できると考えたんです。ファンドは取り潰さずに、利息を農業の振興に関連する事業に使おうという基金です。基金は今は5億円ちかくなっています。利息が年間3,000万円くらいになります。」

「平成5年度の高校の当初予算は3億7,241万円で追加が1,080万円です。そのうち地方交付税が2億3,800万円で1億4,500万円くらいが純町費なんです。一般財源で1億4,500万円というのはそう楽な金額ではないんです。高校だけの基準財政需要額をみると、教職員数が基礎数値で31人、補正後で31.87人です。これに単位費用をかけると2億1,700万円です。生徒数は実数で265人、補正後だと1,055人となり、需要額は5,148万円です。投資的経費の方は、算定基礎が生徒数でこちらは補正後が935人となり、需要額が2,627万円です。ですから全

部で2億9,000万円くらいになります。これと実際の子算と比べると9,000万円の開きになります。ですから高等学校費の基準財政需要額と比較しても1億円近いお金を町が独自にだしており、充実した教育をしようと思うと交付税制度がいかに不十分かがわかります。」

Geschichte (水戸部洋二・土幌高校教頭)

「土幌高校は町や農協からどのような支援を得ているかということですが、じつは土幌町には農業振興基金と人材育成基金というのがありまして、農業振興基金は3億円、人材育成基金は1億円をベースにその利子を毎年高校なんかにもやろうということです。農業振興基金では、農協で全員農家の方を1軒に1人は必ず外国に視察にだしているんです。土幌町の農家の人はみんな外国に行ってるんです。各世帯に1人ずつ毎年40人くらいいけます。この事業は去年で一通り全部終わったんです。それに代わる目玉をいま検討しています。うちの学校もこの振興基金と育成基金を頂戴しまして、施設設備を整えたり、研修費や海外研修費に当てています。」

「3億なんぼという高等学校予算の中には教職員の人件費も入っていますが、それを差し引くと約1億円の金が高校経費になっています。これは道立をはるかに上回っていて、道立の2～3倍になると思います。私は以前他地区での町立高校にいたのですが、ここへ来てみて同じ町立でもこうも違うのかとびっくりしました。土幌は恵まれていますね。それだけになんとか実績をあげないとならないと期待もかかっていると思います。」

Geschichte (太田 助・農協専務理事)

「農業振興基金は前後2年間にわたって農協から寄付したものが財源です。1年目は2億円、その次は1億円。このお金を農協がもっていて農協がつかうと利益金扱いで税金とられますよね。ところが町という公共団体に寄付したら税金がかからないで、町民のため農民のために使えるお金になります。こういう打算というか計算をしているわけです。そのかわり元金は絶対に崩さないという形で農協に預け、金利果実で当年度における農業政策に使ってほしいと、その中には土幌高校の実験器具、機材、研究室、実験室などで公費では出ない部分をバックアップしていくということでやってきました。人材育成基金は、太田寛一さんが亡くなられて奥さんが1億円町に寄付されて、これも農協に預けてもらって金利果実で高校の卒業生の外国派遣旅費なんかにも使ってきたんです。」

「農協が高校をバックアップするといっても、そうなるには苦勞もあつたんです。教育に対してなんで農協が金使わんとならんのか、と言われた時代がありました。だいふ前になりますが、農協の理事者の中から言われたりしました。私は畜産の田島教室で農業教育の研究をしましたから教育の大事さはわかるんですが、率直にいった経済でしか話ができない人達の中に私がいるみたいなものでしたから、教育の話をどうやってしたらいいか、人間の大切さを経済で説明しないとわからない。経済は人間生活にとって大切だけれども、経済至上主義になったとき人がどうなるか、人間の精神だとか文化性というようなものが全部失われてしまうんじゃないか。それでは本当の意味での発展にはつながらない。そういう意味では、人間そのものが、付加価値を持つというか、人間が成長していく、経済で話をすれば人間に付加価値をつけていく事業も、産物に付加価値をつけていく事業も並行してやってないと先細りになる、それは車の両輪じゃないかと、そんな考えでした。そんな話を何回もしたんです。さいわい太田寛一さんや飯島房芳さんがいて助かりました。このひとたちは本当に頭脳の柔らかい人です。どんな末端の職員であろうと、いいこと言ったと心に響いたら、よしやるべってこうなるんです。だからこの流れを今の町長だとか組合長が全部継いでいる。」

以上の3人、小川現町長、太田農協専務、水戸部教頭の話からいってこの学校の財政が有している公的な（パブリックな）性格といったものが理解しうるのではなかろうか。国際的にみた場合、ある特定の企業体や経営体が基金を準備してその公的な活用を介して一定の文化性を発揮するということは稀ではない。むしろ一般的ですらある。しかし日本においてはさほどに一般的であるわけではない。上述した農業振興基金や人材開発基金を農協が寄付し、その金利を当該地方公共団体の一般会計に繰り入れ、その活用のために広範な関係者を含む運営委員会が設置され、最終的には高校の施設設備が充実されその成果が地元の次世代の青年に還元されるというこの社会的資金の還流は、土幌高校を中心とするこの地域のもつ優れた文化性ないしは公共性をしめす

ものと言えよう。

第2章 教育実践とネットワーク—教師と環境—

ここでは士幌高校の象徴の内実である教育実践について触れる。象徴が形骸化し空洞化するか、あるいは充実され自覚化するかはこの実践にかかっている。教育実践のすべてにわたって検討することはできないので、この10年間のなかで特徴的な実践に触れながらその実践の成立条件を学校の内外に求めることとしたい。

1) 教育課程の理念と動向

表8は、1992年度の士幌高校の教育課程表である。

ここでは、この課程表の説明ではなく、それを支えている基本的理念についてみる。資料は1991年度北海道校長会農業部会の道東支部の会議に提出した『本校農業教育の推進方策』（三沢前校長作成）による。まず士幌高校において育成さるべき人間像が次のように規定される。

「新しい農業人の育成の視点」

1. 生産的な仕事の分野を直接担当する人材の育成。
2. 食品加工・調整・流通に関する分野を担当する人材の育成。
3. 地域の生活を科学的に改善し、地域に生きる人材の育成。
4. 資源の供給と環境保全に関する分野を担当する人材の育成。

一見してわかるように単なる生産的農業人の育成ではないことが理解できる。生産・流通・消費の過程以外に、地域生活全般にわたる計画・管理・改革能力、さらには資源の需給バランスや環境保全の力量の形成が期待されている。

ついでこの『推進方策』には士幌高校がこの地域において果たすべき役割が4点にわたり詳細に記述されている。

「町村立農業高校として本校が地域に果たす役割」

「町村立高校であるがゆえに自由な発想のもとに特色ある教育内容を取り入れ、町村立高校でなければできない学習活動の推進を図ること」がその「役割」であり、具体的には以下の4点となる。

1. 「一人でも多くの農業後継者を育て地域に送り出す。」

「農業後継者となるものが例え一握りの数であっても、その教育は最重要であり農村地域にある農村高校の第一の役割である。」

2. 「社会変化に対応させた幅広い農業教育による人材を育てる。」

「農業は優秀な教育者である」と言われているように、農業の持つ多面的教育機能を活用して、地域を支えていく人材の人間教育にあたらねばならない。」

「植物や動物を育て、自然を大切にすることのできる人間を養い、特定の専門技術のみにこだわらず、土を大切に生命を育てる実学から豊かな感性をもつ人間の育成を図る。」

3. 「高等学校は地域のモデルになる。」

「新しい技術が十分駆使できる施設・設備、先端の実験・実習農場、地域教育力も含めた充実した指導スタッフなどによって、創意と工夫をこらした地域農業の頭脳センター、情報発信センター等地域農業のモデルにならなければならない。併せて、生涯学習のための体験学習の場として、地域になくってはならない学校とならなければならない。」

表 8 平成 3 年度入学者教育課程表

教科	科目 学年	農 業 科				生 活 科 学 科			
		1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
国語	国 語 I	4			10	4			10
	国 語 II		2	4				4	
社会	現 代 社 会	2	2		8	2	2		8
	世 界 史			2				2	
数学	数 学 I	4			8	4			8
	数 学 II		2	2				2	
理科	理 科 I	2	2		6	2	2		6
	生 物 学			2				2	
保健体育	体 育	2	3	2	9	2	3	2	9
	保 健		2					2	
芸術	道 徳 I	2			2	2		2	
外国語	英 語 I	2	2	2	6	2	2	2	6
	英 語 II			②	②			②	②
家庭	家 庭 一 般	2			2	4			4
普 通 教 科 計		20	15	16	51	22	15	18	55
家 庭 ※	被 服						3	2	5
	食 物 保 育						2	3	5
	家 庭 経 営 ・ 住 居						2		2
	消 費 経 営 調 理 品							②	②
	食 品							③	③
農 ※	農 業 基 礎	3			3	3			3
	総 合 実 習 (内)	2	2	2	5	2	2	2	6
	(外)	(3)	(1)	(1)	(5)	(3)	(1)	(1)	(5)
	課 題 研 究 (内)			1	1			1	1
	(外)			(1)	(1)			(1)	(1)
	作 物		3	③	3 ③				
	栽 培 環 境	2	2		4				
	農 業 経 営		2		2				
	畜 産		3	③	3 ③				
	農 業 機 械		2	2	4				
※ 農 業 ※	生 物 工 学 基 礎	2			2	2			2
	農 業 会 計			③	③				
	食 品 流 通			②	②				
	食 品 加 工			2	2				
	生 活 園 芸		2		2		2	②	2④
商 業	簿 記			③	③		3	②	3⑤
	情 報 処 理 文 書 処 理	2			2	2			2
専 門 教 科 計		11	16	13 15	40 42	9	16	13 15	38 40
		(3)	(1)	(2)	(6)	(3)	(1)	(2)	(6)
合 計		31	31	31	93	31	31	31	93
		(3)	(1)	(2)	(6)	(3)	(1)	(2)	(6)
特 別 活 動	ホ ー ム ル ー ム	1	1	1	3	1	1	1	3
	必 修 ク ラ ブ	1	1	1	3	1	1	1	3
履 修 単 位 総 計		33	33	33	99	33	33	33	99
		(3)	(1)	(2)	(6)	(3)	(1)	(2)	(6)

※印は新学習指導要領による科目 [資料] 士幌高校『本校教育の現状と発展方向』(平成3年度)

4. 「多様な生徒への教育を展開する。」

「農業高校に入学してくる生徒に目的をもたせ、自信を植え付けるには農業教育のもつ自然というすばらしい力がある。これらを教材として、個性と自主性を伸ばし、自分で考え発見しながら学べる充実した高校教育を展開しなければならない。」

ここにはこの学校の教育実践・教育課程の目指すべき目的のほぼすべてが要約されて記述されている。一般的には農業高校のなかでの農業後継者の比重が少なくなる中で、農業関連科目を縮小するか、学科転換の方向へすすむ傾向がある中で、この学校では農業後継者の数がたとえ少なくなったにせよ後継者養成の専門教育が最重要の課題に位置付いている。そしてこの前提を確認した上で時代の新しい趨勢に積極的に対応しようとする。

ここ数年来の学科の見直しやカリキュラム改革の動向について簡単に触れたい。

農業科においては、新しい農業科が「技術融合時代、生涯学習時代、国際化時代」に対応できる「人間教育の学科」として再編さるべきことを謳い、基礎的学習として新たに「生物工学基礎」を加え、また流通などの農業経済や食品貯蔵・加工の分野の科目をもとりいれている（「農業会計」「簿記」「食品流通」「食品加工」など）。バイオテクや情報化などの技術的変化への対応、加工技術の改革、生産・流通・消費の統一的把握などの諸点がカリキュラム改革の原理とされている。同時に農業教育が「人間教育」である点を強調していることも時代の傾向を反映しているといえよう。

生活科の場合は、従来「農村主婦の育成」が主たる目標であったが、女性の場合も「地域に生きていく一人として、その地域の文化を伝承・構築し、科学的に改善しながら、家庭生活に関する知識・技術を習得し、生活の向上を図る能力と態度を育てる」ことを新たな課題とし、学科名称も「生活科」から「生活科学科」に変更した。そして「食品」「消費経済」「生活園芸」などをとりいれ、「農業」や「商業」の教科の科目からも積極的に履修し、食物の生産から貯蔵・加工・流通・消費にかかわる「新しい技術の導入」を図り、十勝の食生活文化の伝承と改善を通して地域に貢献するとされている。そして生活科学科の課題はさらに発展し、現在地域における高齢化社会の到来を見通して「地域福祉」に関連する内容をも検討しているが、ここまでくると単に高校教育の問題としてだけではなく、高等教育とも連動する構想を考えざるをえなくなる（三沢前校長談話）。

概要以上のような変化をここ数年教育課程の上ではみせているが、この傾向の特徴は、農業に関する中核科目を維持強化しつつ、一方では「生活科学」「商業」「工業」などの関連専門科目の開設を必要とし、他方では課程表を見てもわかるように一般教育の「普通教育に関する科目」の単位数もふえている。このことは、専門教育を重視すればするほどに、逆に一般教育の重要性が明らかになるということはこの士幌高校の実践が語っているということであり、この点は高校教育の改革を検討する際の重要な視点であるといえる。さきの資料『推進方策』はこの点に着目しており、こうした事態の展開を「超農業的農業時代の到来である」という。至当というべきか。

Geschichite（水戸部洋二）

「うちは基本的には農業高校なんですけど、非農家の生徒がだんだん入ってきています。この春出た卒業生で自営者は2人なんです。進学自営がいますがそれを入れても6名ぐらいしかいないんです。そういう意味でこれからの農業高校は進路が多様化してきておりますので選択教科を多く設けて就職やなんかのことも係わってやっていかなければならない。たとえば簿記とか情報処理、文書処理など就職に役立つものを授業科目にいれないといけません。生活科学科の女子も食品とか消費経済を簿記検定やワープロ検定、情報処理とともにとらすことになります。」

2) 教育実践とネットワーク

以下ではこの10年来この学校に見られた特徴的な教育実践を、それを支えるネットワークの広

がりに着目しながら述べてみたい。

まず、先端技術に関する実験・実習として1985年前後から導入されたバイオテクノロジーの教育実践について触れる。北海道で道立高校などにバイテクが正規に導入され始めたのは、1985年の北海道高校教育課程研究集会においてであり、翌年の86年には道高校教育研究会農業教科部会ならびに道教委の産業教育実技講座でもとりあげられるようになったという。これに対して士幌高校においてバイテクが授業に登場するのは1984年においてであり道立高校に比べ多少早かった。最初は「バレイショの組織培養技術」であり、88年から「ウイルスフリー苗によるイチゴ促成栽培」、89年には「イチゴ水耕栽培の応用」、91年以降は「イチゴ8月どりのバイオ苗供給システムの確立」とテーマは変遷してきた（これらの実践レポートは、『北海道農業教育研究』誌に、同校教諭の入字田尚樹および伊東捷夫の両氏が報告している。No. 82, 83, 85 参照）。この実践は、農業科、生活科学科の両方の生徒を対象にし、90年度までは第1～3学年の既存の特定の講義・実習の中で行われて来たが、91年度からは新規に「生物工学基礎」が設置され、全学年を通じてより体系的に行われている。またこれに伴い実験・実習施設が88年度より3年間ほぼ1,600万円をかけてつくられた。

ここで述べたいのは、この実践を支える地域的なネットワークについてである。士幌町ではすでに士幌農協で寒地バイテク研究所を設置していたし、85年くらいからその技術を応用したミニトマトやスターチスその他の栽培ハウスの団地ができ、町外からの移住者を求めている。またこのバイテク研究所は、東芝プラント・バイオ研究部との共同で作ったものであり、新和プラスチックが開発した循環式水耕様式を採用したもので先端技術の民間開発部門とも交流をもっていた（『北海道農業教育研究』No. 83 高嶋秀雄「士幌町農協寒地バイテク研究所の見学」）。

士幌高校での実践はこうした背景の中で始まり、高校に赴任した北大農学部修士課程を出た教師がたまたまこの研究所を訪ねたことから出発したという。この教師はバイテク技術が生徒の興味や関心を引き付けることを確信し、関連施設の設置を学校や町理事者に訴え、町長の決断で農業振興基金によってつくられることになった。しかもそれは単に高校で模倣の技術を習得するというだけではなく、イチゴ栽培の培地を作り出すという技術開発の側面をもっており、実験・開発・実習とが結合する形で追及されている点に特徴がある。つまり学校では、新しい若い農業人の育成だけではなく、技術開発を通じて地域に貢献するという努力がみられるのである。

こうした新しい教育実践とそれを指導する教師の力量は、士幌町の寒地バイテク研究所を媒介とただけではなく、帯広畜産大学と帯広農業高校を核にしてできている北海道総合農業研究会によっても助長され、さらにはこの研究会をとおして十勝や道内にある国・道・民間のバイテク関係の研究ネットワークや行政機関との直接間接の接触を可能にできたし、こんごは一層充実した教育実践の展開が期待されるし、その可能性には大きいものがある（十勝支庁経済部長・笠島紀久雄「地域農業へのバイオテクノロジーの導入」『北海道農業教育研究』No. 80）。

つぎに、生活科学科を中心に1990年度より展開されてきた食品加工・貯蔵技術の開発・実験・実習について見る。90年度に新たに発足した生活科学科の最初の特別プロジェクトは、「食品を無駄なく食卓に上げられる技術の開発」におかれた。この学科はすでに10年前に設置された食品加工室でのプロジェクトであった十勝の食文化の継承発展という全国的に知られた蓄積をもっている。その成果は農業振興基金の助成で公刊された『クッキング・ブック』に象徴されている。

こうした蓄積の上に新たに展開された特別プロジェクトは二つの内容をもつ。一つはマイクロ波乾燥処理実験施設で、もう一つは人工永久凍土保冷施設を利用した野菜貯蔵実験施設である。

前者は生鮮野菜の低温減圧乾燥により栄養価・色彩など変えることなく乾燥食品をつくり、それを調理の実習材料とし自由な発想に基づく新しい加工食品を作ろうとするもので、従来にない新しい食文化の開拓をねらったもので、地域の食品加工業にも貢献するものと期待されている。後者は冬期間の凍土の冷熱エネルギーを利用した周年の保冷施設で、野菜類の保蔵観察や保存期間の拡大とその活用による調理実習を可能にし、前者の加工施設と連動することで食品加工の技術開発を促進し、併せてプロジェクト学習や課題研究に役立てようとするものである。保冷施設の結果いかんでは、これも地域への応用が可能となる分野であり、成果が期待されている。ここでもこうした教育実践を支える地域的技術的基盤は民間企業部門を含めて広範囲にわたっており、そのネットワークは広がっている。

さいごに、パソコンを含む情報処理技術に関連する教育実践である。農業におけるパソコンの利用は、工業や商業におけるコンピューター利用が生産性の向上に直接結び付くとは多少ちがいが、データ処理やデータの蓄積、計算のスピード化などにより営農の指針に貢献するものが多く、プログラミングよりデータ処理の技術の習得に比重がおかれる（士幌高校特別専攻科・西村耕司「農業特別専攻科におけるコンピューターによる情報を利用した畜産教育について」「パソコンによる乳牛飼養標準学習システムの紹介について」『北海道農業教育研究』No. 78 1986・3）。

士幌高校にパソコンが1台はじめて導入されたのは1984年であったが、それ以降は主として特別専攻科で使われ、本科で本格化するのには92年度発足の5ヶ年計画からである。こうした動きの背景には1985年に始まった十勝農協連の酪農経営情報システム（道のモデルパイロット事業）があり、これは当初は乳牛検定事業、乳牛飼育管理診断、飼料分析診断などの分野で利用されたが、86年度からは8ヶ年計画で畑作・畜産にまで拡大し、併せて管内の農業高校との接点を結び後継者育成教育と連動し、農業教育の実践例の情報提供や試験圃のデータ処理に利用する方針が出されている（帯広畜産大学・源馬琢麿「十勝農協連電算事業所の見学」『北海道農業教育研究』No. 81. 1988・12）。

こうした情報ネットワークは、さらに十勝農協連の飼料分析センターや士幌町の乳検組合さらには十勝農協連の情報システムを通じて個別農家との間にも形成されつつあり、これらのネットワークの中で士幌高校にも端末があり、単にこの情報ネットワークの利用者としてではなく、情報の発信者としての役割が士幌高校には期待されている。実験農場施設として、また生徒の農業実習や課題研究やホームプロジェクトを通して得られる情報を蓄積することにより士幌高校が情報データを蓄積し、情報の発信センターの一翼に連なる日も遠くはない。こうして見ると、士幌高校の情報教育を支えるネットワークも相当に広がりつつあり、それと連動した今後の教育実践の向上に期待したい。

Geschichte（水戸部洋二・士幌高校教頭）

「うちの学校はとくに地域に期待されていますので、地域に開かれているということが一番重視します。学校開放講座をしたり、地域課題の研究開発や普及機関の一翼を担う、とくに専攻科ではそれが期待される。また文化の中心とか情報の中心センター的な役割も期待されており、試験場やなにかとタイアップして農業関係のデータをパソコン通信で農家に送る、と。まだそこまではいっていないのですが、この3つがこの高校の意義ということで取り組もうということです。」

「去年の12月に、NHKの『今日の料理』って番組でうちの本科の生徒で作った色々なじゃがいも料理を全国放送したんです。士幌町でとれたじゃがいもをつかって我が校のオリジナルですとかいろんな料理をポストカードにして紹介したんです。放送のあとすごい反響がありましてこのカードを送ってくれと殺到したんです。これを

つくったのも農業振興基金から100万円もらってやったんです。地域にお金があれば気合のあるものを作れるんです。」

「バイオについて言えば実はばれいしょといちごをやってきたのですが、いちごは完全に生産体制をとっています。9月に植えて1月2月に収穫するんですが3年前から確立されています。ばれいしょはずっとやってきたのですが、最終的には弱毒ウイルスの接種の問題で実用化できない状態です。いま菌をやっています。教師の側からすると、単に生徒に技術を教えればよいというのではなく、教師自身も専門分野の人と協力し技術の開発に当たるのではなくてはならない。私たちの背負った仕事は一般の高校とは違うんです。ある面で技術者、ある面で教師というのを背負うんです。菌の場合は日本甜菜所の研究所がありますがそこと提携するんです。イチゴは東芝プラントの研究所です。これは農協が誘致した研究所です。」

「これもバイオなんですけど、以前牛の受精卵の体外受精をやって評判になりました。和牛でやるんですがこれも去年やりました。畜産を専攻している生徒です。これは家畜改良事業団や獣医さんと連携をとっています。」

「正直いましてコンピューターの分野、情報処理の分野がいま一番弱いところなんです。パソコンは10年前から入っていますが、バラバラのパソコンを入れたんですね。生徒の授業には使えないんです。いまやっと専門の商業科の先生を呼びまして、パソコンも全部リースで入れ替えた。とりあえず去年から授業でやっています。飼料計算のソフトなんかも持っているのですが、そのとおり家畜を飼っても机上のプランでうまくないんです。家畜はやっぱり20%くらいの人間の判断が必要なんです。この20%の判断能力を日頃の学習で生徒につけてあげてパソコンを使うのであれば最高なんです。我々がいま本科でやっているのは、PC-VANっていうNECの通信ネットワークがあるんですが、そこから必要な情報を探るのがひとつ、それからジョイスという紀伊国屋が窓口になっている日本科学技術センターの自然科学分野のデータから引っ張り出すというのをやっています。」

「十勝農協連の情報ネットワークシステムと連携して経営情報や生産情報の活用が考えられるのですがこれはむしろ専攻科の方の実践的な課題です。そこでは単に活用だけでなく、この学校が情報の発信基地にもなる。そういうことを実際狙っているし、実は町もそれを期待しているんです。たとえば乳検データを分析しそれを返すということはやれないことはない。乳検データは大変ボリュームがあるんですが、たまたま今年入ったパソコン

表9 志願及び入学の概要

区分	2年度		3年度		4年度		5年度		3年度専攻科		4年度専攻科		5年度専攻科	
	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学
男	31	29	51	48	50	48	51	46	12	12	10	8	10	9
女	53	53	45	45	37	37	42	42	0	0	1	0	0	0
計	84	82	96	93	87	85	93	88	12	12	11	8	10	9

表10 在籍生徒数

区分	年級数	第1学年	第2学年	第3学年	合計	専攻科1年	専攻科2年	合計
		生徒数	2	2	2	6	1	1
男		45	44	43	132	9	7	16
女		42	35	42	119	0	0	0
計		87	79	85	251	9	7	16

表11 保護者の職業

職業	1年1組		1年2組		2年1組		2年2組		3年1組		3年2組		合計
	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2			
農 業	14	14	16	9	16	12	16	12	16	12	12	81	
商 業	2	0	1	3	2	0	2	0	2	0	0	8	
工 業	0	2	0	0	5	0	5	0	5	0	0	7	
会 社 員	20	9	18	20	14	14	14	14	14	14	14	95	
自 由 業	2	5	0	3	2	0	2	0	2	0	0	12	
公 務 員	1	0	2	1	6	4	6	4	6	4	4	14	
そ の 他	4	14	2	4	0	10	4	10	0	10	10	34	
合 計	43	44	39	40	45	40	45	40	45	40	40	251	

業高校、東藻琴高校、旭川農業高校などを回ってみて、従来の筆者の見解を修正しなければならないと考えている。

これらの農業高校への志願者は単に中学校から推薦されたから入ってくるというのではない。ある一定の内申点をとる必要はあるが、高校側からはそれ以上に農業高校を志願する理由を問われる。農業後継者の比重が少なくなっている現在、後継者になるという理由にも限度がある。農業従事者ではなくとも、十勝の地域が必要としている次世代の育成という学校にかけられた課題と、入学志願者の自己規定とがどこかで接点をもつことが期待される。勿論入学時点でこの両者が一致することは少ない。しかし、農業高校から志願の理由を求められるとき、志願者は志願校との関連である種の自己規定をしなければならない。それは点数による自己規定ではなく、「なにをしたいか」「何になりたいか」といった意味での自己規定である。

一般的にいえば、ひとは成人になる過程のどこかで自分を規定し特殊化しなければならない。それは決して否定的なことではなく、みずからのアイデンティティーを確立する上で積極的なことである。それが高校の段階か大学の段階かはともかく、人間である以上この過程をへなければならぬ。士幌高校の志願者はこうした状況に近い状況におかれたといえる。しかもそれは入学時のみでなく、入学後のコースや専攻の選択に当たっても求められるし、農業クラブでの活動や技術競技大会、さらには専攻プロジェクトの選択の際にも求められる。したがって普通高校に比べ、自己規定せざるを得ない機会をはるかに多い。しかしこうした事実、入学生が強制されてある特定の狭い分野に自己規定させられるという意味に解釈されてはならないように思う。自己規定することにより、逆により広い世界が見えてくるし、高校以上の高等教育機関への進学可能性が開かれてきている。現に農業高校の場合、大学・短大への推薦制による門戸は従来より開かれてきた。高校への推薦入学制の拡大は大学への推薦制の拡大と連動し、士幌高校への入学者が経験している自己規定の機会の増大は、この分野で自己の能力を更に発展的に伸ばす機会の増大と結合しているといつてよいのではないかと考える。ここでの問題は農業高校に入学してきた生徒が、この学校で自己規定の内実を發展させ、それにふさわしい能力を形成しているかどうかということである。したがって、以下ではかかる視点からこの学校の生徒の諸活動に焦点を当て、検討を加えたい。

Geschichte (水戸部洋二)

「平成5年度の志願者は93人で、入ったのが87人、そのうち推薦が79人でほとんどが推薦で入ってきます。推薦の基準は、成績よりも高等学校の教育についていけるもの、耐えられるもの、ということで面接を重視しています。ですから成績よりも私は生き物が好きだとか、草花が好きだとかそういうのは推薦の中に入れて下さいと中学にはお願いしているんです。ですから1の中に2がばらばらあるというのも入ってきます。一般の試験と違って推薦で入ってくると面接があります、面接というのはうちの先生と約束事を確認しようということです。生徒にとってみるとひとつの約束で入ってくるわけですからすごくいいと思うんです。成績よくないけどやる気はあるんだね、じゃあうちに入って一生懸命やろうよと、そんな子は一般入試で入ってくる子とはやっぱり違います。ですから推薦と面接というのは高等学校の教育では大事だと思います。面接で入ってくると先生に覚えられたとか、声をかけられたとか、約束したとか、ということがあるんで、本人なりに責任を持つんですね。」

「ドロップアウトはうちの学校は十勝管内では少ない方なんです。平成4年度の卒業生は78人ですが、4人ドロップアウトしているんです。82名入っていたんです。農業科40人生活科40人が定員なんです。」

2) 実験実習の意味

士幌高校では実習がきわめて重視される。実習は、「教科内実習」と「総合実習」にわかれる。

教科内実習は、「農業基礎」（1年）、「生活環境」（2年）、「生産手段」（3年）などの教科内で行われるもので、単位時数の50%を実習にあてる。総合実習は「時間内総合実習」（各学年2単位）と「時間外総合実習」（1年は3単位、2・3年は各1単位）に分かれる。時間内実習は1年は管理実習（4グループ編成で、畑作・畜産・園芸・加工の各分野をローテーション方式でまわる）、2年は類型学習実習で5類型（畑作・畜産・加工・園芸・生活）に分かれ各グループ内でプロジェクト学習をする。3年は、専攻学習実習で2年時の類型グループのまま「わが家の経営設計の作成」といった専攻別のテーマで実習学習を深める。時間外実習は、宿泊実習、夏季実習、農家への委託実習、特別実習、調査研究、視察研修、農ク研修などその形式は多様である。

こうした実験・実習をとおして、生徒は教科内容の学習と実践的技術の両者をつなげ、地域の実態などの認識を深め、プロジェクト学習や類型学習・実習をとおして生産管理技術や問題解決能力を養い、農業学習への興味・関心を深めながら、自己の進路についても特定化していく。またこうした新しい生産・経営技術の創造力の基礎を習得するだけでなく、生徒相互間や家族間、地域の生産者・住民・専門家とのコミュニケーションを深め、さらには地域の生産・行政・消費などの各種の団体や組織・機関との接点をも拡大していく。とくに時間外の総合実習はこのような意味でその意義は大きい。

かくして生徒は、生産技術に関する能力だけでなく、社会全般にかかわる管理・組織能力をも習得することになる。別言すればここには、自律的能力とコミュニケーション能力の両者を、個人としての自己意識と複数存在としての自己意識の両者を発展させていく豊かな可能性がある。

なおこれらの実習は本格的な加工技術の習得をねらっており、実習の成果である加工品は、町内だけではなく、十勝や札幌さらには道外でも販売されている。その品目は、ゴーダチーズ、カマンベールチーズ、バター、ソーセージ、ベーコン、ロースハム、スモークチキン、ピアシンケンなど10種類以上にわたる。

Geschichte（水戸部洋二）

「プロジェクト活動というのは、授業ではほとんどやりません。1年の時は農業基礎で基礎づくりをします。また1年の総合実習は管理実習で、牛を洗ったり野菜を作ったり、全部同じメニューでやります。2年になり興味がついてきたら専攻班にはいります。牛とか花とか食物、バイオとかに別れていくわけです。班活動になってテーマを持つ。生徒に相談させたり、地域から課題を拾ったり、先生から受け取ったりといろいろですが、2年間同じテーマでやります。個人プロジェクトもグループプロジェクトもありますが、それが実績になり、実績発表ということになります。農業高校はこういう風に課題を自分で考えて、自分でやり、自分で評価する、自ら考える力を養っていく、これをもう25年くらい前からやっているんです。学習指導要領の先を行っていると思います。」

「こういう実習なんかは後継者が少なくなっても意味があると思います。農業が最高の教育力だというふうにも言えるんです。普通の授業で興味を持たない子でも専攻班で小グループで動きますよね、その時は座学でお荷物のような子でも自分の好きなことをやり出すと熱心に取り組みますよね。うちの学校は授業が不成立になるといったことはないですね。不本意入学の子もいますが、みんなが良くなるといったきれいなことは言えませんが、なかには中学校の先生が驚く子もいます。中学校で勉強が嫌いでも身体を動かすことが好きだとか、生きものが好きだとかいったそういう芽があればうちの学校へ来て伸び、変わって行く子がいます。座学では変わらないが実習で変わる、実習でほめられると自信がつくんですね。」

「1年の実習は、80人の生徒を園芸、畜産、加工、畑作の4つに割り、この4つを各2班に分け、10人ずつでローテーションにしてこの4領域を実習させるんです。2年では、畜産、園芸、加工、畑作、生活の各類型に別れる。類型実習です。3年では畜産、園芸、加工、作物機械の4つの専攻実習に別れるんです。」

3) 農業クラブ—社交性の形成

農業クラブは、全員加入制の生徒自身の組織である。全国農業クラブ連盟の下部組織として、学校の生徒会組織（学校祭、運動会、実績発表会その他の活動）として、教育実習活動の援助や校外でのボランティア活動など実践組織としてその意味は大きく、学校の教育課程の中核的位置にある。組織は、全員総会・執行委員会・代議員会とあり、さらに各種の委員会（プロジェクト委員会、報道委員会、クラブ委員会、新聞・放送・図書・保健などの外局）や専門分会（畑作・畜産その他の）がある。生徒はクラブ活動を通して学校内外の行事の企画・組織化・実施に参加し、農業クラブの大会を通して地域・全道・全国の高校生との交流を深める。農業クラブは、科学的・技術的知識や経験の習得の場であるだけでなく、広範な人との交流や組織化の場でもあり、生徒の人格全体の力量が問われる場である。それは、水戸部教頭がいうように、「指導性、社会性、科学性という3大目標」を掲げた組織であり、生徒は「いつのまにかこの三つの資質」を身につけ、その結果士幌高校の生徒は「普通高校に比べて、……はるかに社会性が身についている」存在となる（士幌高校農業クラブ発行『野育 第38集』1992年度）。

このような一般的な評価だけでなく、士幌高校農業クラブの実践は注目すべき実績をあげている。この10年間の成果をみると、学校農業クラブ全国大会での最優秀賞は5回を重ね（1983, 88, 89, 91, 92年度）、優秀位の賞はほとんど毎年であり、89年には農林水産大臣賞を、83年には北海道青少年科学文化振興賞、90年には士幌町飯島賞を受賞している。こうした全国レベルでの実績の背景には、毎年の全道農ク実績発表大会での各種部門での最優秀賞の受賞という安定した実績と伝統がある。農業クラブの全国大会は、例年5月に始まる校内各クラスの「級内意見発表」から始まる。そこで選出されたクラス代表は6月の校内意見発表大会や技術競技大会に参加し、さらに各レベルで選出されると東北北海道大会、北海道大会、全国大会へと参加する。テーマは「農業経営・流通」「産業人としての生き方」「地域の文化や生活」とか、各種の鑑定競技技術である。全国大会は10月に行われる。

秋から冬にかけては実績発表大会が行われ、校内、東北北海道、全道へと続く。ここでも調査・実験・研究・開発などの成果が報告され、評価を受ける。こうしたテーマの多くはグループによる共同研究で行われ、研究を通して拡張される生徒の交流圏域の拡大はそれ自体特別の意義をもつ。

以上の事業のほかに農業クラブは、リーダー研修会（4月）、入学生との対面式・農ク説明会（4月）、学校祭・体育大会（7月）、マラソン大会（10月）、プロジェクト計画の発表会（4月）などを実施する。おそらくこうした過程の中で、生徒各自は自己を表現し、特殊化し、将来の方向を見定め、自己規定していくチャンスを持つと思われる。

Geschichte（石澤和正・1992年度農業クラブ会長）

「たとえば学校祭では各クラスからの意見が今まで以上に取り入れられ、従来とは違った学校祭を催すことができました」「農業クラブの3大行事については、それぞれの活動に各クラブ員が取り組んでいました。その結果がプロジェクト発表などの各種目入賞につながったのだと思います」。（士幌高校農業クラブ『野育』第38号 平成4年度）

Geschichte（佐藤俊勝・92年度全国大会優秀位）

「学習の中で大変だったのは、やはり解らない所を調べることでした。写真や絵を見るより、実物を見た方が確実に覚えられました。その成果が実り、見事優秀位に入賞しました。他校の生徒とも仲良くなれ良かったです」。

Geschichte (衣斐恵美・92年度全国大会最優秀位)

「原簿書き、資料作り、発表練習等夏休みなんてほとんどなく毎日学校に出ていました。途中で何度『もうやりたくない』と弱音をはいたことでしょう。……10月27日、和歌山。やるだけのことはやってきました。……誰の失敗もなく、無事に発表が終わりホットしていた時に最優秀位の知らせが届いたのです。私達は涙を流して喜びました。……私達が、ここまでこれたのも去年卒業していった佐藤ちどり先輩や先生の手助けがあったからこそです。……もう二度と戻ってこない高校生活。参加できて本当に良かったです。」

Geschichte (水戸部洋二)

「農業クラブ活動ではこういう調理の研究もやっているんです。調理の研究と普及ポテトクラブっていうんです。バイオもクラブがあります。授業でも生物工学基礎というのがありまして、さらにそれを応用して興味ある人がクラブでバイオをやるといことです。これについては帯農がすごい施設を作りまして、うちの場合は早く取り組んだのですが施設が古くなり遅れます。」

「農業クラブの大会ですが、たとえば農家の子のいわゆる意見発表とか、1年間の試験研究した実績発表とか色々な部門があるんです。道内には現在32校農業高校がありますが、校内大会、地区大会をやり、そこで勝って全道大会に出て、そこで全道32校のトップにならないと全国に行けない。うちは全国でいい成績をあげていますが、これは伝統でしょうね。先輩後輩のつながりも、そういう賞をもらったりしてますので生徒の影響といえますか、たとえば3年生が実績発表の練習やなにかをいつもやっていますから、それについて2年、1年もやる、それで『3年生が取った』となると、それが継続していくわけです。先輩のやっているのを見て、よしわれわれもやるぞ、となる。」

「農業クラブでやっているあーいった研究活動みたいなものがしっかりしてないと駄目ですね。作文力ではないんです。学会と同じようなもので、発表とスライド、テーマ、Plan, Do, Seeまでいかないと。地域から課題を見つれたり、先輩から見つける場合もあるし、教師からももちろんあります。ポテトクラブの場合は全国で最優秀になったんですが、あれは地域のじゃがいもをなんとか活用できないかと地域に課題をもとめたんです。うちの場合町立ですから町や農協や生産者との交流が結構ありまして、そこから課題があがってくる場合が結構多いですね。この場合生徒はもちろん、とくに教師が敏感でないと駄目でしょうね。教師が敏感でないと地域課題は非常に難しいですね。」

「普通高校と農業高校やなんかの違いは、やはりこういう大会がございますので、授業を教えるだけじゃなくて、生徒に自分でなにかテーマを研究させないとならないという使命や課題がありますね。大学の先生が研究されると同じような感じですね。」

「ここに高校生産物資料がのってます。いまうちの学校で作ってる製品です。ソーセージ、ゴーダチーズ、カマンベールチーズ、無塩バター、ベーコン、スモークチキン、ピアシンケンなんかですが、これは士幌や帯広だけでなく札幌や道外にも出しているんです。士幌高校っていうブランドがちゃんとして入っているんです。これが道立高校だと名前を入れることにはいろいろと不都合ができます。」

4) 海外研修—自己意識の形成の場の拡張

1992年度の『野育』には海外研修に参加した3年生の手記がある。この年6人の生徒がアメリカ・コロラド州のフォートコリンズに行っている(10泊12日)。それは士幌高校とフォートコリンズ地区との間の第1回高校文化交流事業であった。そこで生徒はホーム・ステイをし、地域の数校の高校を訪問し、文化交流を深めた。アメリカ家庭での共同生活と高校生との交流が目的で、『農業交流』でないところにこの文化交流の特徴がある。むこうの高校生との交流で、『あなたは何を学ぶために高校に通っているのか』『将来何になるために、どんな進路に進もうと考えているのか』など、社会問題では『今、自然保護のためにアメリカではこのようにアクティブな行動を行っているが、日本ではどうか』など矢継ぎ早やの質問に戸惑うこともありました。…同年代の私達は、強い意志もなくなんとなく進学してきたことに思い当たりあらためて自分を見直す必要を痛感しました、「政治・経済・文化・スポーツ・産業技術などあらゆる面で国際色豊かになっている現在、私達日本人も世界で一役を担える国際人にならなければなりません」(3年 桑原麻

紀子) といった手記は、自らの思考と行動を国際的に拡大された規模で反省してみる機会としては通常の高校では得難い体験であり、アメリカに行かなかった同級生の共感を得るものと思える。この交流は町独自の企画であり、農業振興基金からの援助によるが、従来は農家の世帯ならびに専攻科生徒に限定されていた町の国際交流事業が高校の本科生にまで拡大されたわけである。

5) 士幌高校農業特別専攻科—新たな展望を目指して

士幌高校農業特別専攻科(農業経営科・2年制)は1974・4に発足した。学年定員は30人で、農業経営科の中に3コース(畑作経営、酪農経営、生活科学)がある。選抜は3月の通常選抜(書類、作文、面接)のほか、推薦入学(11月、書類審査、面接)による。1992年度の専攻科の『要覧』によると、この時点までの卒業生は総数で256人(年平均16人)であるが、ここ数年は減少傾向を示している(92年度在籍生徒数 畑作経営コース8人 酪農経営コース4人)。256人の卒業生の出身高校をみると、士幌高校135人 帯広農業高校49人 上士幌高校34人 音更高校13人 その他の高校25人(十勝以外は3人)となっている。

教育課程は、年間出校日は90日、その他の日は家庭学習の日とされている。出校学習は、講義・演習・実験・ゼミナールで構成される。家庭学習は、自家の農業経営からプロジェクト・テーマを選び実践的な学習・研究をし、卒業論文とする。卒業に必要な単位数は55単位で、内訳は、必修教科15単位、コース別の専攻科目15単位、家庭学習その他21単位(国内現地研修3単位、家庭実習・卒業論文15単位、アメリカでの研修セミナー3単位)となっている。この内のアメリカでの研修セミナーは92年度から始まったもので、デンバー市近郊の農家での農場研修(1カ月)、その他の地区でのファーム・市場などの農事視察(0.5カ月)で構成されている。

専攻科の教員スタッフは、専任教員が4人だけであるので、指導力量にはおのずと限界がある。それを克服するために講義やゼミなどには相当数の非常勤の講師が採用される。この講師は、町役場、農協、改良普及所、道や国立の農業試験場、帯広畜産大学その他の大学に年間30人くらい委嘱している。このような講師をとおして生徒は実践的で今日的な知識や技術を習得し、問題関心を深めることができる。最近はこの専攻科の卒業生でかつ精農家であって、ある領域でのプロフェッショナルな農民を招聘することが大きな意味をもっているという(三沢前校長談、士幌高校農業特別専攻科「農業特別専攻科の教育」『北海道農業教育研究』No.74 1984・3)。かくして生徒は層の厚い非常勤講師をとおして実践の世界とのより広い交流をもつことになる。

他方、家庭学習などの校外実習のほうはどうか。そこでは巡回指導や相互視察などが行われる。これには専任の教員も当たるが、同時に改良普及員も参加する。生徒のホーム・プロジェクトは、作物・農業経営・農業機械・園芸・土壌肥料・畜産・生活科学などの領域からテーマを選ぶのでそれなりの専門家が指導に当たらないといけない。生徒は、自家の父親・教員・普及員の指導を得つつ、H・Pの研究に関連する近隣の農民や地域の諸機関・団体・民間企業の協力を得ることになる。土壌分析では農協青年部がその分析診断事業をしているし、統計資料などは役場・統計事務所などの行政諸機関や農協に依存するし、新技術の開発などは十勝農協連・ホクレンその他の諸研究機関に依存する。

1990年度の専攻科の『研究紀要』(卒業論文のレジュメ集)を見ると、卒業論文の作成に当たり少なくとも以下の関連機関との連携を取っていることがわかる。ホクレン製糖工場(ビートの糖分調査)、農協(土壌分析)、士幌気象観測所(気象観測データ)、乳検組合(乳検データ・乳質検査・飼料給与計算)などであるが、これら以外にも明記はしていないが、アブラムシその他に

起因する病害の防除，作物の種子管理，チーズの製造法，農家経営の比較分析などのテーマからするとそれに対応した関連機関の協力が必要となるはずだ。

視察研修は，道内（3日），国内（11日），海外（45日）などである。国内の場合は千葉県の大原農業高校の特別専攻科との交歓交流が毎年実施され（農家への分宿），筑波学園都市の農業技術研修所や食品総合研究所，全農本所，ホクレン東京支店，東京青果市場などが視察の対象となっている。海外セミナー研修（2年次全員，教員1）は町理事者や農協の努力で1992年度から始まったが，これは特別専攻科の改革の一翼に位置づいている。従来専攻科の卒業生の中から毎年5～7人が長期（6カ月～1・2年）にわたり海外に派遣されていた（アメリカ41人，ヨーロッパ4人）が，今回は全員が対象となった。また既述したように93年度からは本科高校生にも派遣制度が広がられているので，これで士幌高校の海外研修制度は相当に拡充した。

そのほかに専攻科には生徒の自治会があり，道内にある3つの特別専攻科との「3校学生研修会」（7月），野外活動（6月，登山・キャンプ），士幌産業祭への参加（11月），専攻科祭（1月）などを企画・実施する。専攻科には「後援会」（学生の父母で構成）があり，専攻科の学生生活の振興発展を援助し，教育懇談会・親子研修会・H・Pの発表会などに参加し親子の交流の機会を広げている。専攻科の卒業生にも「校友会」という組織があり，専攻科の行事や研修・講座に参加し，継続研究を推進し，また学生自治会の援助・助成に協力している。こうした中で専攻科の学生は，単に農業の経営技術だけではなく，社会性を培い，農村文化の発展に貢献し得る資質をつけていくことになる。

なお特別専攻科は現在ある曲がり角にきている。それは入学生の減少傾向にも現れている。アメリカでの研修セミナーもこうした傾向への対応策である。近隣の北海道立農業大学校は農水省所管に属する2年制の教育機関であり，士幌高校の特別専攻科と同じように制度的にはあまり安定していない。両者ともに高卒後の2年制の教育機関であるが，短期大学のように正規の資格はとれない。短期大学だと文部省所管となり認可条件も厳しくなるが，特別専攻科がもっていたような柔軟で小回りがきく運営はできにくい。しかし資格はとれる。農業大学校の場合学士に準ずる資格を獲得できるよう改革が進行しているようだ。特別専攻科は全国的にもその数は少なくそのような気運はない。

また専攻科の場合は教員の数が少ないだけに，その異動に限界がある。このことが専攻科の発展の阻害要因か否かは即断できないが，専攻科の教員の位置づけや養成が短期大学ほどに社会的に公認された基準はない。これがまた専攻科の人事を複雑にする。配置定員が少ないだけでなく，その処遇の条件も高等教育機関にふさわしいものとなっていない。士幌高校の専攻科のばあいは，今まではこうした条件はそれほど制限的にはたらかなかつた。むしろ既述したように十勝の農業振興や地域の発展に積極的な機能をはたした。しかしここに来て専攻科の内部的条件が外的な条件の変化に十分対応できにくい事態が生じているとあってよきそうだ。士幌町は過去いく度かの危機的状況を克服してきているだけに，今後も適切に対応するだろうが，早急な改善が望まれる。

Geschichite（小川寅之助・士幌町長）

「今私が1番困っているのは，専攻科の問題なんです。残念ながら生徒が集まらないんです。よその方からは来てくれるんですが，なんとか専攻科の立て直しをしようとやってるんです，短大卒の卒業証書を出すわけにはいかないし，魅力なしじゃ仕様がなからそれで海外実習45日間を町費で派遣してるんです。また高校の延長的な

考えが強く、単位を消化するっていうふうに走っちゃうんですね。短大でも大学でもないんだから、もっと自主学習をやらせるべきだと思うんですが。12月から3月まで学校に来るわけだけど、それ以外でも暇な時があるんですね、だったらいつでも学校に来て自由に教室や実験室使って自由に勉強させる、必要あれば先生がアドバイスしてあげる、こんな形でもっと自主研修を取り入れるべきではないかと申しあげているんですが、なかなか思うようにいかなくて。定数は30人で以前は20数名いたときもあるんですが、いまは10人そこそこなんです。

「専攻科の非常勤の方は広範だし、優れている人が多いんです、地区代表みたいな人や農業試験場からもたくさん来ていただいているんです。町内の農協だとか役場とか普及所その他の機関からの人はうまくいくんですが、たとえば農業試験場なんかの場合は講義はしてもらえますが、そうでないときに生徒が訪ねてなんてことにはなかなかならないんですね。だからもっと町内の技術系統の人に、畜大とか酪農大とか出た人がほとんどですから、そんな人にどんどん入ってもらって、むしろ友達になって一緒に相談相手になってやるっていう格好にしていけないか、と思うんですが。やっぱり生徒がよろこんで専攻科に行くためには、高校の延長では駄目なんです。」

「今申し上げたように、学校が一方的にきちっとスケジュールを組んで型にはめちゃうと、幅がなくなってしまって、勉強したいって時になかなか割り込めないんですね。だから私は学校はきちっとした教育体系は必要だけど、もうひとつ学生自身がこれをやりたいものをどんどん引き出して、それを一定の時間自由にやれるようなシステムにしてやらないといけないと思うんです。うちは卒業証書が魅力になる学校じゃありませんから、自分が実際にやりたいと思うことを伸ばしてあげるシステムにしないと駄目じゃないのかなと。6、7月なんかに学校へ来て自由に勉強や研究できるようにできないかといつも言ってるんです。」

「土幌や十勝には全国から実習にたくさん来ています。農業実習で農家に入っているのが随分いるんです。こういう実習生が専攻科に行く、これをなんとかやったらどうか、という意見が大分でてくるんです。そういう受け入れ体制ができれば是非やってみたいと思ってるんです。本科にも農業の経験のない生徒が内地から何人かきてるんです。土幌は外からの移住者を歓迎してるんです。土地や施設を農協もちでリース方式にしてるんです。温室のハウスとか酪農団地10戸作ったんです。入ってきた人はほとんど成功してます。だから専攻科について今言ったようなシステムができればもっともっとよくなると思うんです。新規参入農家を育成するってことなんです。」

「うちは全農家がファクシミリ持ってますから情報伝達はいつもやっています。ファクシミリを全部入れたのは十勝でもうちと音更だけでないですか。だから専攻科あたりで農業の生産経営情報を集めてインプットすればおもしろいデータベースができるとおもいますが、専攻科がそれをやらなきゃならないんですよ。だから結局テーマを先生が押し付けるのではなくて、自分が発想しなくちゃだめなんですよ。だから僕はやっぱり専攻科の基本は自主的な自主性をもっと持たせた学習の場にすべきではないかって言っているんです。」

Geschichte (水戸部洋二・土幌高校教頭)

「この地域後継者の問題は専攻科を抜きにしては考えられなかったんですが、じつは今だんだん、短大の資格がとれないとか、4年制の大学に行ったり、畜産大学の別科に行ったりして、専攻科がだんだん先細りの傾向になってるんです。前の三沢校長先生がいろんなビジョンを持っておられたんです、専攻科でも農村福祉の方にもうちょっと力を入れたらどうかとか、町にはケアハウスとかいろんな施設がありますし、これから高齢化社会になります。どんな資格がとれるかわかりませんが、農村福祉の充実といった将来展望にも取り組んで行きたいとおもっています。」

「専攻科の方が高校の本科に比べるといろんな面で特徴を出そうと思うと出せるんです。45日間の海外研修を組むなど専攻科の場合には弾力性があると思います。」

「専攻科の生徒がこのまま少なくなるとは限らないです。今年は9人専攻科に入ったんですが、そのうち5人は帯農の卒業者です。近所の子供が帯農に行き、また戻って来てうちの専攻科に入るっていう後継者もいるんです。」

Geschichte (木田 助・土幌農協専務理事)

「私は専攻科がむこうへ移転して何年かはこのままいけばいいなと思ってました。最近聞きますと生徒が集まらないって言うんですね。これはやはり立て直さないといけないと思ってます。立て直しについては、やはり人だという感じですね。教育者に人を得ないとやはり集まってくる人もいなくなる、自意識で勉強しようと思う人が集まってくる所には、やはり人が問題だと。だから農業特別専攻科については、本来大学の研究室と直結するような先生方、少なくとも土幌の専攻科の先生は北大なり、畜産大学なり酪農学園大学なりの何何研究室ときちっ

と結んで、何かあった時にはそことやりとりするような、場合によっては学生を連れてそこへ行って教育をしてもらおうと、そういうような関係になっていかんと駄目でないかという感じですね。」

「それともう一面は、専攻科の中で農村の若年層に対して、あそこに行けば育児についても最近の新しい病気に對しても何か勉強できるというようなものがある、生涯教育の場みたいになってくれればいいなと、思っています。農村における生涯教育の場ですね。」土幌高校の専攻科の門戸はだれにも開かれています。現実に内地の普通高校から転校して土幌の酪農家に入ってそこから通った者もいます、帯農出たって、内地の普通高校出たってどこでもいい、実際に農業をやりたいから勉強したい者を受け入れるとそういう風にはしている。またここで学んだものが、俺あそこへ行ったからアメリカへ50日間行って来れたんだ、卒業するまでに必ずアメリカへ行って来れるということになってきたら、全国から集まるだろうと。このユニークな教育をできる場として土幌高校を町立で残せ、という話をしているんです。」

以上、小川町長、太田農協専務、水戸部教頭の話から特別専攻科が現在かかえている問題ないし課題について大体の理解は可能である。問題は確かに深刻ではあるが、同時にこれら諸氏の話から解決の方向も出ている。その要点はこの地域の後継者が単にいずれかの大学などの高等教育機関を出ていければいいというのではなく、この地域に高等教育機関に相当するものが必要だ、ということである。この違いは大きい。大学出の農民がこの地域にいるということと、この地域のある部分の農民がこの地域の高等教育機関をでておりその後も両者の有機的な連携のみならず卒業生同志の交流が可能であるということとの間には相当の開きがある。それは、ひとつの地域の構成単位をアトミックな個ととらえるか、それとも当該地域を支える次世代の人間の育成を共同の施策を通して自覚的に実現するか、という違いであり、さらに言えばその地域に公共の絆があるか否かの違いである。専攻科の存廃を通して提起している問題は、このような性格の問題であると思われる。

考察一公共性について考える

以上述べてきた諸事実は、本論のテーマである「教育の社会的編成と公共性」を論ずるための素材である。土幌高校という町立の農業高校を設置し、維持し、所期の組織象徴を保存し発展させてきたこのプロセスを「教育の社会的編成」と称しても差し支えはなからう。むしろここでの課題は「教育の社会的編成」という人間の活動とその空間がもっている質の問題であり、そこに見られる社会的制度的秩序の構造の問題である。もう少し具体的にいえば、社会生活の再生産そのものがその人間の生活にとって死活の課題になるところのそうした人間の層が広まるにつれて、この社会の再生産に必要な過程を指導し管理する活動空間がどんな原理で構成されどんな制度的秩序をもつかは当の人間にとってきわめて重要な関心事となる。公共性とはこの秩序機能の質に係わる用語としてここでは使用する。また公共性を別の視点からみると、それは人間諸個人にとって個人人格の自己実現に必要な人間の活動空間を規制する原理である、といってよい。この活動空間を構成する諸契機・諸要素ならびにその内容や意義については別の機会にふれたことがあるので、ここではその説明は省略し、かつそれを前提にして論を進めることにする。(小出「ドイツ民主共和国の終焉と公共性」北大教育学部紀要59号参照)。

公共性の空間を規定する第1の契機一個別

公共性を人間個人の自己実現の活動空間を規制する原理と考え、この空間のあり様を規定する

基本的な主体が諸個人であるとする本論の立場からすると、士幌高校を見る視点の中心には、その設置者である士幌町の住民が、同時にその利用者である生徒が置かれることになる。この両者が士幌高校を中心とする公共性の空間を構成する個別の極として登場する。

まず生徒に着目して考察する。生徒がいかなる立場で学校空間に登場するかという問題である。換言すれば、生徒がこの活動空間の中で実質的な主体として、あるいは自己を表現し自己を開示しうる主体として現れ、かつそのような者として位置付けられているか、あるいは目的・手段関係のなかでゴール・オリエンテッド (goal-oriented) に規定された手段的存在として位置付けられているかという問題である。標準偏差値・内申点・入試点に個人の評価が代位される入学制度は少なくともこの後者の傾向を強くもつし、かかる入試制度に接続する学校自体同じような傾向をもつ。とくに農業高校の場合こうした序列化されたヒエラルヒーの底辺層に位置づけられる傾向が強く、この事実は目的合理性の強い世界では当然視される現象でもある。

それでは士幌高校の場合はどうか。ここではこうした傾向とは明らかに違った生徒の位置付けを読み取ることが可能ではないだろうか。すでに各論で触れたことであるが、士幌高校の推薦入学制に注目して私見をのべた。生徒はこの場で不十分であってもある種の自己規定を強いられる。農業高校を選択する理由を述べることで自己を表現し、かつ教師や他の生徒からもそれを認められる。こうした自己規定・自己表現のチャンスが士幌高校には何度かある。コースの選択やプロジェクト・テーマの選択、農業クラブの所属の決定や研究活動の成果の発表など自己規定の機会は極めて多い。しかもこの自己規定が自己否定では必ずしもないところにこの学校の特徴がある。おそらく入学時点における自己規定は他律的な色彩が強いものであろう。これは農業後継者の割合が減少する中で当然といえる傾向である。にも拘らず、入学当初から自己を表現するチャンスが多いという士幌高校のこの特徴は他の高校にはあまりない。学校史の中で見たようにこの自己規定の内容は時に応じて変わる。当初は士幌町の農業人としての自己規定であったが、現在では十勝農業だけでなく十勝の生活一般の再生産を実現する社会人として自己を規定する傾向が強い。またこうした自己規定は、自己規定の内容をより高度化するチャンスが拡大され (例えば大学その他の高等教育機関への推薦入学制度の拡大)、その結果より発展した段階での自己規定を可能にする機会と接合したものになっている。つまり入学当初の自己規定が単なる自己否定ではなく、より高度の自己実現と結び付く可能性を示唆している。かくしてこの高校では生徒が単なる抽象的個別としてではなく、自己を開示し、表現し、積極的に自己規定し、農業に関連する分野で自己を特殊化し、にも関わらず特殊化を徹底することでより高度でより一般的な自己実現の機会へと接近し、かくして具体的個別への発展性・可能性をもつ存在として位置づいているのではないかと思う。つまり公共性の空間の基本的な条件・契機であるところの主体的な個別として生徒が位置づいているといえよう。

次にもう一つの個別である士幌町の住民についてはどうか。士幌高校の設置者としての住民とくに農民は、みずからの生活を再生産する上で農業高校の設置を不可欠とした。抽象的住民としての士幌町民は士幌高校を設置することで自己の生活の再生産のために不可欠な社会的諸制度の形成者としての自己の存在を可能とした。この過程は第1章の士幌高校の学校史で見たように、重要なエポックメイキングな事件において必ず住民が登場することからも理解しえよう。なかんずく学校の存在の成否を賭けた局面において学校の存在を支持しその充実発展に期待の意志を表明したのは士幌町の住民であり、かつこの住民の層は近隣町村から十勝一円へと拡大してきた点は既述したとおりである。しかもこの住民は単にアトム的な個人の集積ではなく、幾層にも自己

を組織化した住民であり、北十勝一円にネットワークを拡大してきた住民であり、かつ士幌高校の維持・振興というテーマにおいても積極的な関心をもつ住民である。ここでは個別が他者の手段的存在としてではなくある主体的な意志をもち、かつ同時に他者との相互依存の関係にも自覚的であり、したがって公共的な活動空間の重要性をわかる存在として現れているように思うのである。

公共性の活動空間の第2の契機—普遍

公共性の活動空間には一方に個別の極があり他方に普遍の極がある。士幌高校の場合ではどうか。抽象度の高いレベルでいえば、士幌高校の生徒や設置者としての住民にとって、憲法に規定された教育を受ける権利の保障とか、人間の尊厳の実現とか、生命（Life：生活・生存）への権利の保障とかいった普遍的準則などがこれに相当するが、ここでの吟味においてはそれでは抽象的すぎる。士幌高校の場合の普遍の意味は、その普遍に対応する個別の存在を前提にしたものである。個別が個別として存在し自己を特殊化し得る条件のひとつとして普遍の極が意味をもつ。個別に対して最初に普遍ありきという関係ではない。士幌高校の場合でいえば個別はこの学校の設置者でありその利用者であるから、この両者にとって意味のある普遍でないとならない。そう考えるとここでの普遍は士幌高等学校の組織象徴となんらかの関係を持ち、普遍の内容は組織象徴を通して自己を表すといえよう。

この問題を考える上で多少飛躍するがデューイの指摘が参考になる。彼は、『民主主義と教育』の中で教育とは何かを問い（とくに第1章参照）、「ともに生活する過程そのものが教育を行う」という。ここに言う「生活」（Life）とは「環境への働きかけを通して自己を更新して行く過程」を意味する。つまりデューイは「環境への働きかけによる自己更新」という人間の行為の中に教育の基本的機能を見いだしている。そして、この自己更新は固体としては限界があるが（固体の死）、種としては可能になるという。つまり固体レベルでの自己更新を可能にし、固体の生活の社会的連続を可能にするためにも「共同体」が必要不可欠だとする。要約すれば、教育の過程の基底には「ともに生活する過程」があり、「生活」（Life 生命・生活）の社会的連続のためには「共同体」が必要不可欠である。そしてまさにこうした「生活」の「社会的連続」を可能にする手段が教育である、ということになるのか。

筆者はこれをもって教育の普遍的な規定だと言おうとするのではない。ここで言いたいことは、デューイのいう意味での教育と、士幌高校の組織象徴との間に存在する近似性についてである。士幌高校の組織象徴の内容を別言すれば叙上のデューイの教育についての理念と近い。「生活をともにする過程」が教育であり、その意味は「環境への働きかけによる自己更新」にあり、この自己更新を可能にする条件は「共同体」の中にあり、共同体は生活の社会的連続を可能にすること、つまり教育の組織化機能を持ち合わせていなければならないこと、などに要約できる教育観ならびに制度観が士幌高校の組織象徴の中にみいだすことが可能である。普遍との関連で先に指摘した「教育を受ける権利」「人間の尊厳」「生活（生命）への権利」などの抽象的な普遍的準則のベースには、こうしたデューイのいう教育理念が位置づいており、それが士幌高校の組織象徴の中に確認でき、具体性と現実性をもった普遍として現出しているのではなからうか。さきに見た個別の極は、かかる普遍の意識的な規定とあいまって、相互に依存しあいながら士幌高校を中心とする活動空間の中には見いだすことができるように思う。

個別と普遍の結合—特殊

個別的なもの（諸個人）は自己を特殊化する過程で普遍的なものと結び付いて自己の具体的な人格を形成し実現していく。このような内容をもつ人間の活動空間が特殊の世界であり、それは具体的な人間の活動空間そのものを意味する。現実の政治的・行政的活動やその諸機関、学校を含む諸種の公共的な施設、市民団体（中間団体）などはいずれもこうした機能を持つところの特殊の存在形態である。これらの団体・組織・機関は自らの活動を通して個別と普遍を結合し、個別としての具体的諸個人の自己実現を図る。

士幌高校の場合でいえばどうか。個別を普遍に媒介し、普遍を個別に媒介する機能は保持されているといえるだろうか。個々の住民の生活の維持とその地域的な条件・環境の保全は、その生活の社会的連続を可能にする次世代の教育という個別的次元を越えた共同的で普遍的な課題を提起する。そしてこの個別次元と普遍次元での課題の両者は相互に密接に関連しあいながらも、前者から後者が導出される媒体・手段・制度（政治・行政過程への参加）や、後者が具体化され前者と結び付く媒体（学校や教育関連諸施設・団体・組織の充実・拡大）が地域レベルにおいて豊かに構想・実現されなければならないが、この点を士幌町や士幌高校に即して検討したい。検討の対象は、学校、行政、中間団体などである。

第1に士幌高校について述べる。士幌高校の生徒は入学時点で面接・作文などである程度自己を規定せざるを得ない。しかしこの自己規定はまだ明確な自己意識とはいえず、自己を特殊化する方向や内容を充分持ち合わせていない。しかし彼らは「ボクはボクだ」という自律の意志・欲求をもち、自己のアイデンティの確立を志向しようとする存在である。つまり個別ではあるが抽象的でまだ内容を欠く存在である。しかし農業高校に入るということで他の選択の可能性を否定しある種の限定を自己に課したことになる。自己をある特殊な状況におくことで自己規定したことになる。とはいえこの状態ではまだ自己規定が自己実現と結び付いているわけではない。ともすると自己を特殊化したこの状況から逃げようとする志向が生徒に働く。学校が個別のもつ主体性を否定し、強制的な他者として生徒の自己表現や自己表出の機会を奪うとき、特殊としての学校は普遍者と化し、主体的個別である生徒は操作の客体と化す。

しかし士幌高校の場合は学校が服すべき普遍（学校の組織象徴）は絶えず士幌町の住民から提起され吟味され再提起されており、学校が特殊から普遍に転化する可能性やその条件は少ない。また個別としての生徒が学校の組織象徴といかに関連づけられ、いかなる成果をあげているかについて士幌町民や生徒自身が判断できる機会も多い。農業クラブ、技術競技大会、専攻プロジェクトの選択などは、生徒にとっての自己規定・自己表明の機会であり、各種の実習（宿泊実習、夏季実習、委託実習、特別実習）や調査研究・視察研修の機会は、生徒が単に個人としての存在ではなく、様々な他者との連合関係の中にある自己を発見していく機会を提供するものであり、無自覚ではあったにせよ生徒が自己を公衆（“Public”）として組織化する機会でもある。また学校PTAのみならず、学校振興会・士幌町農業振興対策本部への参加や、学校内外での生徒の各種発表会の聴取、教師の研修への協力、学校での技術開発・製品開発ならびにその頒布・普及への協力などは、地域住民がそれぞれの生活・職場などの固有の場をとおして学校（生徒・教員・実習助手・校長・事務職員）の活動にかかわり、北十勝の生活の社会的連続を次世代の青年の育成をとおして果たすという学校の固有の責務（普遍を個別へ媒介）を一層自覚化させる機能をバックアップするものといえる。

かくして学校は、一方では学校の組織象徴に反映している抽象的普遍がより具体化自覚化され

その実現の手段を見いだし、他方では生徒や住民が学校の生活に多様にかかわる中でいまだ内容や自己意識を欠く個別から一層内容をもち他者との共同存在の中で一層自覚化された自己意識をもつ具体的個別へと自己展開する。

このような個別から普遍へ、また普遍から個別への媒介機能を学校で果たす中心に教職員がいる。この教職員がもつ媒介機能の特殊性・特徴を土幌高校に即して整理しておく。既述の各論ではこの問題について、主として校長・教員・実習助手がそれぞれもっている管理・研修・情報などのネットワークを概観した。そこで明らかにしえたのは、このネットワークが相当に広範に広がっているということである。学校の組織象徴の発展は授業・実習などが新しい分野に拡大していく事態を引き起こしたが、それとともに教師を中心とする情報・実践ネットワークが拡大し、かつその対象が十勝一円の生産・生産管理の拠点や民間・国立・道立の開発研究諸機関に及んでいる。しかもこのようなネットワークは教職員を中心にしてだけでなく、生徒の実習・視察・研究活動においても見られる。教育とは「生活をともにする過程」であり「環境への働きかけによる自己更新」であり、そのベースにコミュニティとそこで形成される「公衆」(Public)が存在する、としたデューイの叙述を想起せしめる事態がここでは見られる。土幌高校における学校の媒介性(個別と普遍の結合)はこうした教職員の形成しつつあるネットワークに支えられ実現されているとあってよい。

第2に教育行政がもつ媒介性について検討したい。

行政はPublic Administrationというだけに最も公共性を要求される存在である。行政に要求される公共性とは本論の趣旨からいって個別と普遍の相互媒介性にある。普遍が当該地域において個別にその根拠を有し、かつ個別の中において支持されているか否か、また普遍が個別と関連しあい、個別の人格の自己実現を図る手段を持って居るか否か、裏返して言えば個別が自らがおかれている特殊の世界の中から普遍的な準則を見いだし、その準則の実現を通して自己実現を図り、自己の主体性を保持できるか否かは、まさにこの行政がもつ媒介の組織と機能の質にかかっている。行政が当該地域の個別との接点を失い、内的な関連性のない外在的な普遍とのみ交渉するのであれば、行政はその根拠を失い公共性を失う。

このような視点で土幌町の行政・教育行政を見るとき、そこにある特徴を見いだすことができる。高校存廃の危機のとき設置した土幌高校振興会、生産・行政・教育を連結する農業振興対策本部、時宜に応じて設置された議会内の特別委員会、教育関連基金の運営委員会などの諸機関はいずれも特殊から普遍を見いだし高校の組織象徴をたえず吟味する機能を果たしてきた。行政の基礎をなす財政をみると、その予算規模は他市町村や道立の高校とは比較できないほど大きい。この規模が普遍を具体化し、個別との結合を保証し、個別次元での人格の自己実現を可能にしている。その背景には農協および私人の寄付によるこの町独自の教育関係基金があり、これが教育の公共性を担い得る物的基礎となり、この町において独自の教育環境の形成に貢献している。また学校史のそれぞれのエポックでみたように重要な時点では道教委とは異なった町独自の判断が示され、それは最終的には土幌高校を町立として維持し道立移管などは考えないという判断に収斂してきたが、こうした行政機関としての独自の判断もこの町の行政がこの地域における特殊としての自己の存在に徹しているひとつの証左である。これと関連した事態を教育長の人事においても見て取れる。この人事は長いこと校長など教育界出身者で占められてきたが、土幌高校の危機的状況以降農業行政の出身者で占められるに至った。小川現町長はそうした初めての教育長であり、当時の十勝では異色の人事であった。このことは一般行政と教育行政とを分け、後者につ

いては「教育の自主性」の名において人事上も教育界で占めようとする在来の風潮を打破するものである。教育という社会的な実践をデューイのいうように生活の社会的連続を実現する媒介とみれば、教育行政の衝に当たる者が教育界以外から求められてもよいし、むしろそのほうがいい場合すらある。生産・生活・教育を意識的に統一して把握しなければならない事態に直面した時のこの町の教育長人事の選択は教育行政がもつべき媒介性を如実に示したものであった。

第3に士幌町の諸種の団体・組織と学校との関連をとおして公共性について検討したい。教育の公共性について論ずる場合、学校という施設や行政を論ずるだけでは足りない。学校や行政がもつ公共性は、学校の設置主体である地域住民がどれだけ自己を公衆(Public)として組織しているかにかかっている(デューイ『公衆の諸問題』参照)。またこの組織された公衆がどれだけ批判的公共性を持ち、逆に学校や行政の活動に対して自己表出しようかにかかっている。地域住民が単に自立した個人として存在するだけではなく、むしろそのほうが常態であるところの連合した諸個人の集合(Association)として存在し、かつこの集合がどれだけ有機的に学校教育と連携しているかが、この学校の公共性の実現の標識となる。こうした視角に立つとき、各論で触れたところの、教育実践を支える地域的なネットワークを支えている諸種の経営体や組織・団体・機関の多様性とその数は、上述の公共性の標識の内容をなしており、同時にこれらの媒体は士幌高校の教育実践とかかわることで生徒の自己規定や自己実現に貢献している。

さいごに士幌高校の公共性を論ずるにあたり、人格の公共性ともいうべき事象に触れたい。この高校での生徒の成長過程をみると、この高校に顕著なある特徴に気づく。それは生徒の人格形成が個々の生徒の内的な諸契機で進行しているだけではなく、周辺地域の関心や関わりの中で進行しているという事態である。つまり生徒の人格形成が公共的な関心事として、多様な公共的なつながりの中でむしろ積極的に進められている。生徒は自らの中に他者を見いだし、他者の中に自己を見い出すという関係の中にある。そしてこのことが、この学校の生徒にある活性化した状態を作り出しているように思われる。中退や非行の例も少なく、農クに代表される自主的共同的な活動が活発で、コミュニティと関わるケースも多いといったこともその例証である。ここでいう人格の公共的な規定性といっても、それは抽象的で国家的レベルで規定されるということではない。北十勝という特定のコミュニティの活動空間の中で生じている具体的な事柄である。他者との分離独立を主要な標識とみなす自立した個人(その意味で内容を欠いた抽象的個人)としてではなく、他者との共同の中で、また自分が置かれている共同体との関係性を断ち切らずに自立的な個別として自己を特殊化していく、そういった人格の把握が見られるように思われる(M・J・サンデル『自由主義と正義の限界』参照)。行政の公共性ではなく、教育の公共性について考える場合の独自の視点をこの高校は提供しているように思われる(長谷川晃「平等・人格・リベラリズム」『思想』No. 775 参照)。

(追記)

本調査は、小島忠和(帯広農業高校校長)、寺田勝年(士幌高校校長)、水戸部洋二(同教頭)、三沢治(旭川農業高校校長)、小川寅之助(士幌町長)、尾形文夫(同教育長)、太田助(士幌農協専務理事)、小林宏(士幌高校事務長)など諸氏各位の御協力を得てはじめて可能となった。ここに厚く謝意を表し御礼申し上げたい。なおこの報告は予備調査に基づく中間報告的なものであり、実証と考察との間に飛躍があることは率直に認める。しかし結論的な評価にかかわる部分につい

ては問題の提起として受けとめてほしい。なおヒアリングに基づく本文中の「Geschichte」の部分についての責任はすべて筆者が負う。

酪農民の「地域づくりの主体」形成と学習過程

内 田 和 浩

目 次

序 章 課題と方法
第1章 北海道八雲町における酪農民の学習の変遷
第1節 酪農及び酪農民の組織の変遷と学習課題
第2節 酪農民と八雲町における地域社会教育実践
第2章 酪農民にとっての地域社会教育実践の存立構造
第1節 O地区酪農民の組織活動と階層構造
第2節 T地区酪農民の組織活動と階層構造
第3節 地域社会教育実践の存立構造の比較
第3章 酪農民の「地域づくりの主体」形成
第1節 O地区酪農民の「地域づくりの主体」形成
第2節 T地区酪農民の「地域づくりの主体」形成
第4章 地域社会教育実践としてみた酪農民の学習過程
第1節 O地区酪農民の学習過程
第2節 T地区酪農民の学習過程
終 章 まとめと今後の課題

序 章 課題と方法

1. はじめに

1980年代後半以降の保証乳価の低下・牛肉オレンジの輸入自由化、リゾート開発や自然保護運動・地域づくり運動の高揚など、酪農をめぐる状況は、酪農民の学習・教育活動にとっても、新たな局面といえる。

これまでの農民教育論においては、美土路達雄氏が、1970年代の中・大型機械化「一貫」体系段階において、「カンとコソ」による技能形成が克服されなければならないと指摘し⁽¹⁾、農民の学習要求・学習課題について提起している。

さらに山田定市氏は、農民の主体的性格を「労働主体・経営主体・生活主体・統治主体・変革主体」とし、それぞれの主体形成の内実の発展と関連を整理し、農民の学習主体の状態とその関連における学習課題等を整理し、農民教育論としての課題を提起した。⁽²⁾

一方、これらの研究に対して木村純氏は、「これら学習要求、学習課題の提起は、農民の学習過程の分析を欠いていたため、農民の学習課題自体の動態的発展過程、それにとまなう学習内容、学習方法（運動）の発展を総合的にとらえることができなかった」として、農民の学習を「学習過程」としてとらえ、別海町泉川の酪農民の「経営主体形成の過程」を学習過程として実証的に

分析した。⁽³⁾ ここでは、山田氏の整理した農民の主体的性格における「労働主体」「経営主体」形成における学習過程分析と、さらに「マイペース酪農」へ至る「生活主体」「統治主体」「変革主体」形成への過程をも含んだ分析がめざされていたといえる。

しかし、木村氏の研究では、山田氏らの研究を発展させ、学習過程に踏み込んで分析を行っているとはいえ、「生活主体」から「統治主体」形成へ至る過程での「地域における住民諸階層の連携と共同行動＝地域民主主義運動」⁽⁴⁾への展開における学習過程分析は行われていない。一方80年代後半以降、特に1987年の四全総及び「リゾート法」の制定以降においては、「地域づくり」をめぐる政府・財界と地域住民諸階層との「対抗関係」が激化しており、⁽⁵⁾実際には地域住民諸階層間の対立・矛盾という形で、我々の前に現れているのである。

したがって、現段階における農民(酪農民)の学習過程を分析する際、もっとも重要なことは、木村氏が分析してこなかった「地域における住民諸階層の連携と共同行動＝地域民主主義運動」との関連が問われるのであり、地域づくり運動等との関連で酪農民の学習・教育活動を分析していくことが求められているといえる。さらにその際、山田氏らのように段階的・相互関連的に酪農民の主体的性格をとらえるのではなく、他の住民諸階層との関連の中で、酪農民を「地域づくりの主体」として総体的に把握し、酪農民の「地域づくりの主体」形成過程＝学習過程(意識の変革)として分析していくことが有効と考える。

筆者はすでに、「地域づくりの主体」を山田氏らの研究に依拠し、地域＝市町村自治体における「労働主体・経営主体・生活主体・統治主体・変革主体」の総体(としての地域住民)と位置づけ、地域住民の主体としての性格を、「対抗関係」の砦としての市町村自治体において真に公共性を持った「地域づくり計画」を集団的に自ら計画―実行―総括―計画のサイクルで進めて行けることのできる主体であると定義してきた。⁽⁶⁾ さらに、そのような「地域づくりの主体」形成をめざした社会教育実践を「地域社会教育実践」として概念規定を行い⁽⁷⁾、前論文⁽⁸⁾においては、北海道八雲町を事例に「地域社会教育実践の展開構造」として整理分析したのである。その際、生活実践との関連において、さらに一步踏み込んだ地域社会教育実践の分析の必要性を指摘しており、すでに酪農民に対する聞き取りによる集落調査を実施している。

2. 本論文の課題と方法

したがって、本論文の課題は、北海道八雲町の酪農民を事例とし、機械化「一貫」体系段階の象徴である「全戸バルククーラー化」が行われた1973年以降の酪農民の学習・教育活動を、地域づくり運動等との関連で地域社会教育実践としてとらえ、酪農民の「地域づくりの主体」形成過程＝学習過程を整理分析することである。そのことは、山田氏らの農民教育の実証研究をさらに発展させることであり、地域社会教育実践の展開過程における生活実践と学習実践・地域づくり実践・社会教育労働との関連構造の実証分析をさらに発展させることとなると考える。

本論文ではまず第1章で、北海道八雲町における酪農の変遷とそれに伴う酪農民の学習・教育活動の実態を明らかにしたい。したがって、第1節では、酪農民に固有の組織活動の変遷と、そこでの学習課題の変遷を整理するとともに、第2節では、八雲町全体の地域社会教育実践の展開と酪農民の関連を整理していく。

第2章では、酪農民にとっての地域社会教育実践の存立構造を明らかにしたい。ここで、存立構造とは、地域社会教育実践を規定する生活構造・地域構造を意味し、特に酪農経営における階層構造がその分析の中心に位置する。その際、存立構造の異なる二つの酪農集落(O地区・T地

区)をとり上げ、その比較において分析を進めて行く。なお、ここではO地区17名とT地区25名の酪農民からの聞き取り調査をもとに分析を進めていくが、この調査は、1992年8月下旬に行い、必要に応じて1993年6月にさらに補足調査を行ったものである。

第3章では、「地域づくりの主体」形成を、地域における「客体化」=協同性(意識・生活実践)の低下を克服する過程ととらえ、O地区・T地区酪農民からの聞き取り調査をもとに、それぞれの地区の協同性の低下とその克服への取り組みとその意識を整理分析したい。さらに、それぞれの酪農民の「地域づくり」に対する現段階での形成された意識を整理し、「地域づくりの主体」形成を、存立構造との関連で整理していく。

第4章では、各地区2名ずつのリーダー層(彼らは八雲町全体の地域社会教育実践に積極的に関わっていた人々である)を事例に、その学習過程分析を行う。ここでは、地域社会教育実践としての構造の中で、彼らの学習過程が、その存立構造や地区における酪農民の「地域づくりの主体」形成全体との関連の中でどのように展開しているのかを明らかにしたい。なお、リーダー層の学習過程分析のための聞き取り調査は、基本的には前論文での調査と同じものであるが、新たに1993年6月に補足調査を行っている。

最後に終章では、本論文のまとめとして、本論文で明らかになった酪農民の「地域づくりの主体」形成と学習過程について、O地区・T地区を比較しつつ整理するとともに、今後の「地域づくりの主体」形成へ向けての課題と展望を提起したい。

注記

- (1) 美土路達雄「農業機械化段階の教育・学習課題」(美土路達雄編著『現代農民教育の基礎構造』北海道大学図書刊行会1981)参照
- (2) 山田定市「地域農業の発展と農民教育の課題」(美土路達雄監修『現代農民教育論』あゆみ出版1987)を参照。山田氏は、すでに『地域農業と農民教育』(日本経済評論社1980)において、農民の民主的人格を「労働主体・経営主体・統治主体・変革主体」、さらにその総括的な意味における「生活主体」と整理しているが、その後の研究において、「労働主体・経営主体・生活主体・統治主体・変革主体」と展開している。
- (3) 木村純「地域酪農の発展と酪農民の主体形成—根釧地域別海酪農を事例に—」(名寄女子短期大学『紀要』第18号<1985年>及び第19号<1986年>)を参照
- (4) 前掲山田論文「地域農業の発展と農民教育の課題」p113
- (5) 拙稿「『地域づくりの主体』形成と地域社会教育実践」(北海道大学教育学部社会教育研究室『社会教育研究』第13号1993.6)p59~61を参照
- (6) 拙稿前掲p68
- (7) 拙稿前掲p68~69
- (8) 拙稿「地域社会教育実践の展開構造—北海道八雲町を事例に—」(北海道大学教育学部紀要第62号1994.1)

第1章 北海道八雲町における酪農民の学習の変遷

第1節 酪農及び酪農民の組織の変遷と学習課題

1、「酪農八雲」の変遷

八雲町は、北海道における「酪農発祥の地」と言われ、1978年の尾張徳川家による開拓当初から「牧畜思想」によって家畜が導入されていた。第1次世界大戦以降には本格的に酪農業への転換が計られ、1923年には乳業工場(雪印の前身)が誘致され、以後「酪農八雲」として発展していった。⁽¹⁾

戦後は、さらに開拓農家の入植によって、1957年に酪農家数が最高の862戸を数え、雪印乳業を中核とする乳業工場とともに、酪農が町の基幹産業として発展していった。(戦後の八雲町の酪農の変遷を表1-1に整理した)

1956年には「集約酪農地域」の指定を受けるとともに、酪農生産拡充5か年計画(1957)や第1次酪農近代化計画(1961)が策定され、近代化・機械化が進められた。しかし、近代化・機械化による経営規模拡大は、折からの高度経済成長による若年層の流失と相まって大量の離農者を生みだし、1970年代前半には酪農家数は最高期の半分に以下に減少していく。一方、1971年からは第2次酪農近代化計画がすすめられ、1973年には全戸バルク化(集送乳合理化)が完成し、酪農家の規模拡大はさらに続き、経営の個別化が顕著になっていった。

しかし、1979年から牛乳生産調整が始まり、1981年には雪印工場が閉鎖された。それらに対して、酪農家のリーダーたちは1982年に自主的に「八雲町酪農振興会」を結成し酪農家の団結を呼びかけていく。しかし、生産調整は1986年にピークを迎え、そのことはそれ以前の規模拡大における投資による返済負担を増大させていった。それに対して多くの酪農家は、固体販売の増加やいも等の作物収入によって対応したが、一部には牛頭数の増加による乳量アップをはかる農家も見られ、新たな酪農家の階層分解を進めていった。

1987年以降の保証乳価の低下や農畜産物の輸入自由化による固体販売価格の下落は、さらなる離農の増大と階層分解を促進させていく。このような状況の中で、八雲町農協は1987年から生産基本部会を発足させ、農業改良普及所・道農業試験場・道南農業共済組合等と協力して、土づくり部会・草づくり部会・乳牛生産部会・良質乳生産部会として取り組んでいった。又、1988年からはコープかながわとの間で牛乳の産直もはじめた。さらに、1992年からはデーリーパッピーワーク利用組合が結成され、有料の酪農ヘルパー制度が導入されている。これまでは1979年から農協青年部が「ヘルパー事業」を行ない、休日のとれない酪農経営に対して、後継者たる青年部自らがヘルパー要員となり実施され、冠婚葬祭などに利用されてきた。しかし、ヘルパー要員で

表1-1 八雲町における戦後酪農の変遷

年(西暦)	1945~1950	1951~1956	1957~1960	1961~1965	1966~1970	1971~1975	1976~1980	1981~1985	1986~1989	1990	1991	1992	1993						
人口の推移		27391		26104	24159	21210	20117	20293	20011		19211		18645						
酪農戸数		862		816	673	649	504	478	391	384	338	328	284	274	258	254	242	233	
頭数		3813		5215	5651	5715	7209	7494	9106	9484	11236	12101	12150		12490		12951		
生産乳量t		7298		10044	11958		16432		21504		31330		38186		44907		47159		
保証乳価円									88.87	90.07	82.75	79.83	77.75						
主な出来事	農地改革 ウインタースクール始まる 酪農研創立 八雲町農協設立	八雲集約酪農地域指定(1956)	酪農生産拡充5か年計画(1957~)	酪農生産拡充5か年計画(1957~)	酪農生産拡充5か年計画(1957~)	酪農生産拡充5か年計画(1957~)	酪農生産拡充5か年計画(1957~)	酪農生産拡充5か年計画(1957~)	酪農生産調整始まる(1979~)										
八雲農業の特徴	酪農主軸農業期																		

(資料及び調査に基づき作成)

組織	1945	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
											⑤八雲町酪農振興会 講演「酪農情勢と今後の経営」 「土づくりについて」 八雲酪農振興への提言 講演「乳量アップへの道」 「酪農情勢」 関係機関等との懇談(関連機関と語る会)—— 再提言「乳検推進(30%突破)」 共励会 講演「経産牛当たり 8300 kg 達成」 町内酪農視察 八雲町酪農賞 講演「私の経営が生んだ高滋乳牛群」 「授精卵移植について」 高品質牛乳生産のための資料提供と推進 講演「国際情勢とこれからの酪農」 講演「国際化、自由化といかに感うか」 八雲町酪農振興指針概説(各機関) 各組織・団体との懇談会—— 先輩と語る会 講演「国際化と八雲酪農展 開の道」「乳検加入のすすめ」 講演「国際化と酪農の 見通し」「北海道営農改 善指導基本方針」 講演「北海道酪農 の血路を開く道」 みんなと語る会—— 講演「八雲 が国際戦争 に生き残れ る道」 講演「日 米酪農事 情」 ⑥農協生産基本部会(省略) ⑦デーリーネット フリーストールミルクイン クバーラーの学習会。酪畜 研地方連の役員が始めた。 会員10名。普及員・獣医 等も個人として参加。 ⑧担い手養成 講座 農協を主体に 普及所等関連 機関が協力し 八雲酪農発展 の原動力にな る担い手づく りの講座。 13名が参加。											

(資料に基づき作成)

発足とともに地方連主催となり現在まで48回を数える。1956年の第11回以降、毎年1月9日～11日の3日間に開催されているが、1993年は始めて1月9・10日の2日間の開催となった。学習課題の特徴として、1960年代までは、デンマーク等の海外の酪農の紹介や酪農家による実践報告、各関連機関からの最新情報などが中心。1973年～1981年では、経営に関わっては飼養管理などが中心であり、その他に酪農婦人の問題が多くとり上げられている。1982年～1986年では、飼料(エサ)の改善や乳牛改善。1987年以降では、乳質改善や消費者からみた酪農。国際化の中の酪農。さらに1990年代に入って搾乳衛生と体細胞・細菌数の減少・酪農の付加価値などが取り上げられている。

②八雲地方酪農青年研究連盟…1948年に北海道酪農協同株式会社（現・雪印）が全道各地に酪農青年研究会の結成を呼びかけ、太田正治氏を委員長にして同年7月に北海道酪農青年研究連盟が発足した。八雲地方連盟は1949年に太田正治氏を委員長に八雲町内と近隣町村の酪青研の連合組織として結成され、以後、雪印八雲工場に事務局を置き、地方連としての研究交流発表会やウィンタースクール等を実施していった。研究交流発表会は、毎年八雲―道南―北海道―日本と開催されていった。さらに1964年からは、女子研究会の発足と機関紙「牧柵」の発行が行われた。機関紙では酪農技術の交流や農村生活の悩み交流が行われている。1973年～1981年には、リーダー研修を始め会員の経験に併せた研修や交流が行われている。しかし、1981年に雪印工場が閉鎖し、事務局が農協に引き継がれ、機関紙「牧柵」は毎年発行することができなくなり、1982年・1985年で休刊となった。1982年～1986年では、ウィンタースクール以外には独自の活動が見られない。1987年以降では、1988年～1989年にスポーツ交流大会などを行っている。1989年以降、地方連独自の学習会として「酪農経営診断」や「搾乳衛生について」「菌の種類と特徴、その対策」「乳牛飼養管理技術講習会」などが行われている。しかし、1992年以降、地方連独自の活動がほとんどなくなってきており、1993年のウィンタースクールも始めて2日間に減るなど活動が低迷しており、地方連を脱退する酪農家も増加している。

③酪農青年研究会（単位）…単位酪青研の数及び会員数ともに減少している。活動の実態は地方連でも近年は把握していない。基本的には毎年テーマを決め、酪農経営に関する相互学習を進める地区単位の研究組織であるが、現在は全体として親睦団体化している。

④4Hクラブ…1974年農業改良普及所を事務局に酪農後継者（概ね30才まで）の学習組織として発足。4Hクラブ発足とともに、八青協（青年団）の活動からは生産学習はなくなった。1982年までは個人発表として「改良実績発表大会」が行われている。1983年以降テーマ別の共同プロジェクトが組織され、「意見研究発表会」「業績発表会」が開催されている。1988年以降会員の減少が顕著となり、クラブの活動の見直しが行われ、親睦中心の活動とし、プロジェクトによる経営改善学習も毎年テーマを決めて行われている。

⑤酪農振興会…雪印工場閉鎖を受け1982年に加藤孝光氏を中心に結成。八雲町の酪農民全戸を会員とし、農協に事務局を置いた。総会では、各関係機関からの現状報告・情報提供が行われている。1985年からは「八雲町酪農賞」を設け、部門別にデータによって表彰している。1985年までの講演会等では、「土づくり草づくり牛づくりによる乳量アップについて」が中心だった。1986年の総会資料には「高品質牛乳生産の為の情報」が、掲載されている。1987年以降の講演会は「国際情勢」が中心。1987年から「関係機関と語る会」、1988年から「先輩と語る会」、1989年から「各組織と語る会」、1991年からは「みんなと語る会」を開催し、連携と情報交換を行い、今後の八雲酪農をどう発展させていくか話しあわれている。その中味については総会資料として全酪農家に配布されている。

⑥農協生産基本部会…1987年に発足。農事組合単位にも4つの部会をつくり、農協全体として取り組んでいる（単位の取り組みには格差あり）。「土づくり」「草づくり」では、土壌分析と土地台帳づくり、牧草の収穫と調整・記録・分析を道農業試験場と農業改良普及所の指導で行っている。「乳牛育成」では、健康な牛・稼ぐ牛づくりのための育成技術の学習。「良質乳生産」では、品質改善に取り組んでいる。それぞれの成果は各農家にフィードバックされるしくみになっている。しかし、農家間の格差（経営形態・規模・意欲）が広がっており、運営が難しくなり1993年からは「酪農部会」に集約された。

⑦デーリーネット…1990年にフリーストールミルクキングパーラーの学習組織として発足。規模拡大をめざす若手経営者10名が会員。アメリカ等の最新の情報をもとに、八雲町や自分自身の経営にあったフリーストール化を研究している。自主的組織であるが、農業改良普及所の普及員・共済組合の獣医・農協の職員も参加している。

⑧担い手養成講座…1992年12月から農協が「高度な生産技術と経営感覚を身に付け、近代的、個性的、創造的かつ八雲農業発展の原動力となる担い手づくりの推進をはかるため」始めた「八雲町農業後継者担い手育成事業」。講師は農業改良普及所・共済組合が担当。現在のところ、「粗飼料生産」「牛群の健康管理と経済性、飼養管理」「施設改造」の講習が行われており、さらに「経営分析シュミレーション、フリーストール視察」「国外先進地視察（アメリカ）」が予定されている。現在13名の酪農家が参加している。

以上、表1-2及び表1-3に基づき、時期区分ごとの学習に関わる組織の構造を次のように整理することができる。

まず、1973年以前では、学習組織は、農業学園→青年団（単位一八青協）→酪青研（単位一地方連一道南一北海道一日本）・農協青年部・ウィンタースクールであり、相談・技術指導は、地区内の先輩酪農民・雪印工場酪農課・農協営農相談課・農業改良普及所・農業共済組合（家畜診療所）が担っている。したがって、年齢（若年青年・青年・経営主）や地域（個人・農事組合単位・全町・全国等）に見合った学習機会が構造化されていたといえる。

次に1973年～1981年では、学習組織は、（農業学園・酪農学園大・短大）→青年団（単位一八青協／交流・文化活動中心）・4Hクラブ（全町／技術・生産学習中心）・酪青研・農協青年部→ウィンタースクールとなり、相談・技術指導は、地区内の先輩酪農民・雪印工場酪農課・農協営農相談課・農業改良普及所・農業共済組合（家畜診療所）・農機メーカーと変化し、基礎学力（学歴）の上昇と学習の個別化（どの組織にも入れる＝全部入るが、主たる活動を選択できる）が顕著になってきたといえる。

1982年～1986年では、学習組織は、（酪農学園大・短大）→八青協〈青年団〉（全町／若人のつどいによる交流・文化・地域づくり活動へ）・4Hクラブ（全町／技術・生産学習中心）・酪青研・ウィンタースクール・酪農振興会となり、相談・技術指導は、農協営農相談課・農業改良普及所・農業共済組合（家畜診療所）・農機メーカーであり、さらに学習の個別化が進んでいく。一方で青年たちは八雲町全体での青年活動を行なうようになっていく。

さらに1987年以降の現段階では、学習組織は、（酪農学園大・短大）→八青協（全町／若人のつどいによる地域づくり活動・地域課題学習）・4Hクラブ（全町／技術・生産学習、親睦）・酪青研（単位・全町／地方連での学習活動崩壊と単位によるバラツキ）・ウィンタースクール・農協生産基本部会（農事組合〈格差〉一全体）・デーリーネット（全町／有志）・手づくりチーズの会（全町／若妻）・担い手養成講座（全町）と広がり、相談・技術指導は、農協営農相談課・農業改良普及所・農業共済組合（家畜診療所）・乳牛検定組合・農機メーカーとなり、学習の個別化から多様化（自分にとって必要な組織や学習の機会を自ら創っていく）へと展開している。

第2節 酪農民と八雲町における地域社会教育実践

1. 八雲町の地域社会教育実践の展開の特徴

酪農民の学習は、酪農に関わる組織の中だけで行われるのではなく、八雲町全体の地域社会教育実践との関連において展開している。表1-4は、八雲町における地域社会教育実践の展開の概

要を整理したものである。ここでは、次のような時期及び段階に区分することができ、その特徴は以下のとおりである。⁽⁵⁾

第1期(1973年～1976年前半)「地域青年活動の段階」=中央青年学級の開設やサークルの結成、さらに八雲町青年連絡会議・働く青年のつどいの開催などによって、農村青年中心の活動から市街地青年を含めた地域青年の(「たまり場」学習を中核とした本音で話し合える)仲間づくりの活動が広がった。しかし、ナイキ基地問題による町を二分する対立によって、一時地域青年活動が挫折した。この段階では、社会教育労働は専門労働者(社会教育主事)のみによって啓蒙的に担われていた。

第2期(1976年後半～1983年)「地域青年活動のネットワークの段階」=リーダー層による社会教育推進員の活動が進められ、新たなサークルの結成とその全町的ネットワークである青年祭「若人のつどい」が始まった。そこでは(共に一つのことに取り組む)仲間づくりが広がるとともに、リーダー層が道外視察研修等を通して、青年同志の(本音で話し合える)仲間意識を基礎に「地域づくりへの課題」を自覚していった。したがって、この段階での社会教育労働は、専門労働者のみならず、リーダー層にも担われるようになり、自立化・重層化していった。

第3期(1984年～1988年)「イベント型文化創造型地域社会教育実践の段階」=「若人のつどい実行委員会」が地域青年組織として、「地域づくり」を目的に掲げ活動を開始し、全町民へ向けての地域づくり実践とそれを支える学習実践を展開していった。ここでの地域づくり実践は、「八雲まつり山車行列」「さむいべやまつり」等のイベントや「ふるさとシンフォニー」による劇団上演等の文化創造活動であり、学習実践は、「青年問題研究集会」「山車プロジェクト」等によって地域学習(地域を知る学習)が進められた。その中で、青年たちは地域づくりを進める協同的意識(ここでは限定されている)を形成していった。しかし、リーダー層では、現実に地域づくり(イベント・文化創造)を進める上での町民諸階層との対立・矛盾にぶつかる中で、地域課題の構造

表1-4 八雲町における地域社会教育実践の展開の概要

年	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	
主な組織活動	ナイキ基地反対及び誘致運動			自衛隊 ナイキ基地完成																		
期	第1期			第2期				第3期				第4期			第5期							
段階	地域青年活動の段階			地域青年活動のネットワークの段階				イベント型文化創造型地域社会教育実践の段階				協同型地域社会教育実践の段階			地域生涯学習計画へ							
実践の内容	<ul style="list-style-type: none"> 〈学習実践〉 ・仲間づくり 〈社会教育労働〉 ・専門労働者による啓蒙的な学習の構造化 			<ul style="list-style-type: none"> 〈学習実践〉 ・仲間づくりとネットワーク ・リーダー養成 ・地域づくりへの課題把握のための学習 〈社会教育労働〉 ・リーダー層〈自立化・重層化〉 ・専門労働者(地域づくりへの課題把握を支える) 				<ul style="list-style-type: none"> 〈学習実践〉 ・地域学習→(地域課題学習へ) 〈地域づくり実践〉 ・イベント、文化創造活動 〈社会教育労働〉 ・リーダー層・関連労働者(学習内容の指導等)・専門労働者 				<ul style="list-style-type: none"> 〈学習実践〉 ・地域課題学習 〈地域づくり実践〉 ・協同活動 〈社会教育労働〉 ・地域的の重層化へ 			<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり学習へ 〈社会教育労働〉 ・構造化 ・計画労働 							

的把握を自覚しつつ、それらの対立・矛盾を克服していくための協同活動への取り組みがめざされていった。社会教育労働は、リーダー層によってより広く担われるようになり、さらに学習実践の新たな展開は、関連労働者（保健婦・普及員・役場職員等）へと広げて行った。

第4期（1989年～1991年）「協同型地域社会教育実践の段階」＝「八雲山車行列」が、住民諸階層による実行委員会によって開催されるなど、「若人のつどい実行委員会」が始めたさまざまな地域づくり実践は、住民諸階層による協同活動として再編していった。新たに「どどん鼓座」（おはやしの創造から誕生）や「なもないミニコミ」「八雲地域大学」等も結成され、協同活動として展開していった。学習実践では、地域課題の学習が展開し、特に地域の自然環境に関する学習が中心になっていった。学習組織として新たに「ユースラップ川を考える会」が発足するとともに、「なもないミニコミ」も自然環境学習の場となった。このような中で、1991年7月「第3期八雲町総合計画」が発表され、町民の水源地向のゴルフ場建設を含む「遊リゾート計画」が発表され、その問題が最大の地域課題となり、新たな住民諸階層の協同による学習・運動組織として「八雲の自然と子どもの健康を守る合同会議」が結成され、反対運動を展開した。社会教育労働は、その担い手をさらに広げ、リーダー層・関連労働者は地域的にも自立化・重層化していった。

第5期（1992年～）「地域生涯学習計画の実践的創造の段階」＝「八雲の自然と子どもの健康を守る合同会議」のリーダー層は、リゾート計画の問題点の学習の展開の中から、問題の根本は本来「町づくり計画」は住民自身が創っていくべきものを、町行政が住民の意見を聞かず勝手に策定したことにあることを自覚し、自分たち住民自らが「町づくり計画」を創って行かなければならないと考えるようになっていった。したがって、現段階における実践は学習実践・地域づくり実践・生活実践を統一的にとらえ、町民全体が「町づくり計画」づくりを担える力量形成へ向けての「地域づくり学習」が展開されている。したがって、ここでは学習の構造化がめざされ、社会教育労働も構造化がされ、社会教育計画労働が自覚化されていくのである。

2、酪農民と地域社会教育実践

次にこのような八雲町における地域社会教育実践の展開の中で、酪農民が具体的にどのような関わりを持っているのか整理していきたい。

まず第1期においては、酪農青年たちは、青年団員として「八雲町青年連絡会議」・「働く青年のつどい」に参加しており、市街地青年との交流を行っている。一部の青年は、中央青年学級・サークル活動やたまり場の「わたぼこ会」にも参加しており、市街地青年との（本音で話し合える）仲間づくりを進めていた。しかし、1976年のナイキ基地反対及び誘致運動やその後の町長リコール運動や出直し選挙においては、酪農民自身も利害関係によって二分する対立がおこっており、当時の酪農青年の多くが、この段階で地域青年活動から離れていつている。

第2期では、単位青年団の団員数が減少し、1979年から始まった「若人のつどい」には、青年団の連合組織である八青協（八雲町青年団体協議会）として参加している。「若人のつどい実行委員会」の委員長には最大団体である八青協の代表が就任するようになり、農村青年活動から八雲町全体の青年活動のネットワーク化をはかられていった。又、青年団OBの酪農民の一部には、社会教育推進員となり活動する人も見られる。

第3期では、「八雲まつり山車行列」が展開していくが、酪農青年は八青協として「町民100円カンパ」―「山車づくり」―「山車行列」に参加するとともに、青年問題研究集会での地域学習にも参加している。リーダー層の一部は「山車プロジェクト」「青年問題研究集会実行委員会」「ふ

るさとシンフォニー」等にも参加している。さらに「八雲まつり山車行列」で弘前ねふたの特別参加を受け入れる際、受け入れ団体として「レッツエンジョイ」―「ねふた愛好会」が結成されたが、それには青年団OBのT地区酪農民が数多く参加している。

第4期では、先に概観した協同活動としての地域づくり実践と学習実践としての地域課題学習に、「若人のつどい」に関わる酪農青年やOB層が参加している。しかし、八青協自体の団員がさらに減少しており、O地区・T地区等单位青年団が続いている地区の酪農青年の参加に限定されていった。又、青年問題研究集会でも自然環境との関係で地域農業が取り上げられ、酪農民のリーダーが助言者として参加するようになっていった。「山車行列」には、さらにT地区酪農民の参加が多く見られるようになっていった。

第5期の現段階では、「八雲の自然と子どもの健康を守る合同会議」による地域づくり学習が展開している。しかし、八青協の解散(1992年)によって酪農青年では、前段階からのリーダー層の参加に限定されてきているが、一部に積極的な参加も見られる。

このように、八雲町における酪農民の学習・教育活動は、酪農民の生産・労働、経営に関わる内容のみに限定されておらず、地域社会教育実践全体の中で、「地域づくりの主体」形成過程＝学習過程として分析していかねばならない意義が明らかになったといえる。

注記

- (1) 詳しくは拙稿「地域社会教育実践の展開構造～北海道八雲町を事例に～」(北海道大学教育学部紀要62号1994.1) p115を参照
- (2) 加藤孝光氏は、T地区の酪農家(現在は子息が経営)で、T酪農青年研究会の初代会長・酪青研八雲地方連第2代委員長・日本酪農青年研究連盟第3代委員長。
- (3) ここでは、以下の資料をもとに整理した。
 - ・八雲町農業協同組合四十年史(八雲町農業協同組合)
 - ・ウインタースクール資料集第32回～第48回(八雲地方酪農青年研究連盟)
 - ・平成元年度～2年度日本酪農青年研究連盟道南ブロック連絡協議会総会資料
 - ・平成3年度八雲地方酪農青年研究連盟総会資料
 - ・第7回～第12回八雲町酪農振興会総会資料
 - ・八雲町農業協同組合への聞き取り調査
 - ・渡島北部農業改良普及所への聞き取り調査
- (4) 太田正治氏は、八雲町における酪農の指導者で戦後直後に酪農青年研究会を結成し、八雲地方連・北海道酪農青年研究連盟・日本酪農青年研究連盟の初代委員長。デンマークへ酪農研修に出かけ、帰国後デンマーク式酪農を伝える。著書に『私は見たデンマーク農業』(全4冊デーリーィマン社1953)『無終の理想前にあり』(デーリーィマン社1993.3)がある。
- (5) 詳しくは前掲拙稿「地域社会教育実践の展開構造～北海道八雲町を事例に～」p127～156を参照。

第2章 酪農民にとっての地域社会教育実践の存立構造

第1節 O地区酪農民の組織活動と階層構造

1, O地区の概要

O地区は、八雲市街地から一番近い農家で3.5キロ、一番遠い農家で6キロ以上離れた砂蘭部岳の北斜面に位置している。市街地との間には自衛隊基地が広がっており、市街地へ出るには基地を迂回していかねばならない場所にある。

O地区の農事組合である「O農業協同組合」の現在の組合員数は34戸であり、うち八雲農協組

合員は 31 戸、さらに営農家（専業）は 26 戸であり、すべて酪農家である。（そのうち副生産物としても・ビート・小豆などを生産している農家も多い）

○地区は、尾張徳川家の開拓としては、もっとも後に入植が行われた地域であり（1888 年—明治 21 年）、山の北斜面にある火山灰地で痩せた土地であった。しかし、○酪農家は昔から南向きの肥沃な T 地区にライバル意識を持ち、T に追いつこうとがんばってきたのである。戦前から青年団活動も活発で、農事組合も活発だった。酪青研の生みの親である太田正治氏はこの地区の出身であり、その子息の○氏は、現八雲農協組合長であり、過去に○地区から組合長が 4 名でいる。さらに太田正治氏も○氏も日本酪青研の委員長を勤めており、八雲の酪農をリードしてきた地区であるといえる。

現在の自衛隊の基地のあるところは、もともと○地区であったが、1943 年（昭和 18 年）に陸軍の飛行場が八雲にできる際、地区の一部が強制的に買収されたのであり、現在○地区内の営農家のうち 5 戸はもと基地内で営農していた。

○地区の農家戸数は最盛期（昭和初期）には、70 戸を超えていたが、離農が相次ぎ、特に昭和 40 年代から 50 年代は離農が多く、表 2-1 のように 1968 年に農家総戸数 53 戸、酪農戸数 48 戸だったのが、1977 年には農家総戸数 37 戸、酪農戸数 28 戸へと激減している。つまり 10 年間に 20 戸が離農しているのである。特に、そのあたりの事情を「○百年史」では、「高度経済成長のあおりは、地価の高騰をまねき、土地ブローカーの暗躍をもゆるす結果になった。わが○部落も、酪農経営規模拡大への希求は強く、逆にいえば、小規模経営の先行きに希望がもてないという事情や、後継者の問題もからみ、土地を手放し、その資金で他の仕事を見つけようとする農家が続出したのである。」と記している。

したがって、すでに 1970 年前後から、残った農家が離農した農家の土地を買い取り規模を拡大してきており、地区内の総耕地面積は減少せず（逆に微増）、一戸あたりの耕地面積が増加し、さらには近代化によって乳牛数や産乳量は増加してきたのである。○地区では、1980 年にはほぼ現在と同じ農家戸数となり、1985 年以降の離農はない。現在の○地区在住 34 戸のうち営農していない 8 戸は、土地を周りに貸して市街地の賃労働者となっている。（自給的に野菜などを作っている農家もある）

表 2-1 ○地区における農家戸数・酪農家戸数・耕地面積の変化

年度	総農家数	酪農家数	耕地面積 (ha)						
			1未満	1～3	3～5	5～10	10～20	20～30	30以上
1968	53	48							
1970	46	41	2	1	4	20	16	1	
1975	39	32	2	3	1	10	19	3	
1977	37	28							
1980	33	27	3	2	1	3	14	10	
1985	34	26	5		1	5	11	10	2
1990	26	26				4	9	10	3
1992	26	26					3	5	9

現在 ○農協組合員 34 戸（○町内会 34 戸）
（農業センサス及び「大新九十年史」より作成* 1992 年は調査農家より作成）

○地区での酪農経営をめぐる協同は、1960年代後半のトラクターの導入初期には、各班ごとに利用組合をつくって利用していたが、その後の大量離農によって崩壊している。さらに1977年には、酪農近代化団地育成事業が行われ、○農業組合が結成されて、育成牛舎・サイロ・管理舎・トラクター4台が設置されたが、1981年より育成舎は閉鎖された。現在では個人または隣近所で共同購入している。

1961年には、6戸が明治乳業への出荷を始めたが、当時明治の方が購入価格が高かったからで、そのことで明治グループが形成されている。

1971年に完成した客土事業によって、痩せていた○地区も土壌がよくなり、クローバーがよくとれるようになり、乳量もアップした。ちょうどその時期とバルク導入が重なり、対応できない農家が離農していったと考えられる。

1976年の「ナイキ問題」については国の決定であり、飛行場の有効利用という点からも地区の多くが積極的に誘致していった。しかし、太田正治氏は農地としての有効利用という点から反対していた。結果として○地区の道路整備等が中心的に行われ、さらに、基地内土地所有者には、一戸あたり15haの基地内の牧草利用の権利が与えられた。

1979年からの牛乳の生産調整では打撃をうけ、育成舎の閉鎖にもつながったが、○地区ではそれ以前に投資による経営拡大が進んでおり、その後の離農はいない。

このように1980年代以降、八雲の中で○地区がもっとも進んだ酪農地域となっていったといえるのであり、経営規模も大きいところが多く、1986年にはI氏が八雲町で初めてのフリーストールミルクイングパーラーを導入している。

一方、1988年の高速自動車道建設概要説明会で、○地区内を走ることが明らかになり、2軒が予定地にかかっており、「リゾート問題」では、1991年に町から○農協に対して山林の先行取得の話があり、すでに150haを売却している。

又、1992年に発足した「デーリーハッピーワーク利用組合」には、○地区では調査した17戸中14戸が加盟しているが、入っていない3戸のうち、1戸は労働力4人、1戸は「制度が万全でなから」、1戸は「経営が苦しく入れない」としている。

2、○地区の組織活動の特徴

○地区の農事組合は、「○農業協同組合」であり、八雲農協傘下の農事組合ではなく「○農協」を名乗っているのは、350haの山林と○会館の敷地、さらに北電の株を共有財産として所有しているからである。

○農協の組織は、組合長以下「畜産部」、「生産部」、「山林部」、「社会部」、「総務部」が置かれており、それぞれの部長と監事2名と組合長の8名が役員になっている。「畜産部」では飼料等についての講習会や視察研修を行い、「生産部」では土壤改良剤や有機肥料や生産資材など八雲農協では取り扱わないものの共同購入をしている。「山林部」は山林の維持管理。「社会部」は家族慰安や運動会の実施。「総務部」では○会館の管理を担当している。さらに地区には、5つの組があり連絡調整機関となっているが、組自体は現在生産組織としての機能はなく、「○町内会」としての連絡機能を担っているだけである。以前は8つの組があったが、離農が相次いで5つに減少せざるをえなかったのである。

このように、八雲町内の他地区に比べ○農協の組織は、農業協同組合として独自の組織を有しており、生産資材の共同購入や山林の管理など、地区内酪農民の協同性を維持する条件は多い。

○農協は1991年末に山林のうち150haをリゾート用地として町に売却している。現在、組合長を中心に○農協として本州の乳業会社の工場を誘致し、八雲プラントの加工乳の生産販売を検討しているところである

さらに○地区の生産に関わる学習組織としては、○酪青研がある。他に○青年団や○睦クラブ(老人会)等の組織がある。

○地区では、その痩せた土地であるというハンディキャップを克服するため、戦後の復興期には太田正治氏を中心に、収入を増やしていくために、ヨーロッパなどの海外へ派遣して進んだ技術を導入してきた。さらに○地区は酪青研の発祥の地であり、戦前の1935年に太田正治氏を中心に「○農事研究会」が発足しており、それを母体に1947年に○酪青研が発足している。しかし、当時の資料がほとんど残っておらず、活動の内容はつかめていない。表2-2にその歩みを整理したが、1989年に共進会が開催されなくなってからは、ほとんど集りも年数回となっており、親睦会が主となっている。

一方、○青年団は八雲町でもっとも早くから出来ており(明治末期)、当時の○青年会が今の○農協の母体になっており、青年会の夜学会を中心とした生産学習が、やせた土地の中でなんとか営農していこうと協同で取り組んできた○地区の伝統でもあった。したがって、現在も地域青年団としてはT青年団とともにほそぼそと続いているが、○地区では、これらの伝統から昔から青年団活動を地域を挙げて応援しており、それは「結婚して営農に専念するまでの社会勉強」として位置づけられているのである。(現在は団員2名、単位団としての活動はなく、八青協として活動してきたが1992年度解散)

婦人の活動として、○婦人部「すみれ会(若妻会)」などがある。又、八雲農協の自主グループである「ハンドメイドの会」には2名が参加している。

3. ○地区酪農民の階層構造

次に農家調査を元に○地区の酪農民の現段階における階層性を整理していきたい。まず、表2-3は○地区酪農家26戸中調査した17戸について、現在の概況を整理した上で、その現在の経営規模(乳量・所得・経産牛頭数・経営土地面積・借入金の度合い)をもとに階層区分を試みたものである。

この中で、1・2・3・4・5・6・7・8については中農上層農家として位置づけた(ここで中農とは家族経営で雇用なしの農家をさす)。基準としては牛40頭以上、30ha以上、さらに乳量250t以上を基本としたが、○地区では副収入としても等があり、それも考慮した。また中農上層のうち7・8は「危機感派」とした。この2戸は多額な借金を抱えながらも規模の拡大をはかっているのである。これらの8戸のうち2・3・4・5・7については、表2-4から、経営面積の増加による拡大が見られ、1・6・8は、牛頭数の増加による拡大がわかる。さらにここでは、近年乳量をアップさせて収入増を計っている。労働力では、1・2・5が4人、7が3人と多いのが特徴である。しかし、逆に6は配偶者がおらず年老いた父と2人の労働力となっている。

残りの9から16までを中農中層として整理した。しかし、その中でも14から16については「危機感派」として位置づけた。14、15は、借金が多く、14については年返却ができない状況にある。15も借金が多く本人は冬季間雪かきのアルバイトをしている。16については、1980年に牛舎を焼失して借金を抱え、さらにパイプラインなどの施設設備もない状況である。さらに17は冬季間東京に出稼ぎにいており、貧農に相当するといえる。

表 2-2 O 酪青研（酪農青年研究会）のあゆみ

1935年 太田正治氏を中心に結成されたO農事研究会を前身として、1947年に発足。

年	研究テーマ	内 容	会長	会員数
1947 ～ 1963		*1951年に12の父は日本酪青研より「黒沢賞」を受ける。さらに1957年に1が受賞 *酪青研発祥の地として、活発な活動があった。	12 の父	人
1964 ～ 1966		・毎月1回研究集会の実施・研究発表会の実施・研修視察・土壌調査検定・乳質改善の推進・他青年との交流・部落青壮婦人との交流・新生活運動の推進	13	人
1967 ～ 1970			3 の父	人
1971			H氏	人
1972 ～ 1973			3 の父	人
1974 ～ 1976	乳牛の経済性を見直そう		7	17人
1977 ～ 1978	土づくりを考えよう！ 自己の経営の見直しと豊かな生活をめざそう！	*このころレク活動としてサランベ岳への冬季登山をやっていた。	11	17人 18人
1979 ～ 1982	同上 基礎技術の見直し	O共進会開催	4	17人
1983 ～ 1984		*共進会一回休み	5	15人 14人
1985 ～ 1986		・総会・除角・月例会・共進会の開催	8	13人
1987 ～ 1988			10	15人
1989 ～ 1990		↓第10回O共進会（以後開催せず）	2	人
1991 ～ 1992		・総会・例会（年4,5回）—情報交換・懇親 ・ソフトボール大会参加	12	16人 (11人) (1人)

（過去の酪青研地方連機関紙「牧柵」及び聞き取り調査をもとに作成）

中農中層として位置づけた9から16までは、経産乳牛の数がほぼ20頭～30頭で、面積が20ha前後が中心であるが、このうち12, 14, 15, (17)については自衛隊基地に牧草15haの利用権利をもっており、借入地としてプラスされている。さらには乳量は100tから250tとなっている。この階層では、土地の拡大ではなく牛頭数の増加によって規模を拡大しているが、10, 13, 16は逆に減少している。さらに、個々の労働力は2人が8戸内6戸で夫婦二人が基本である。

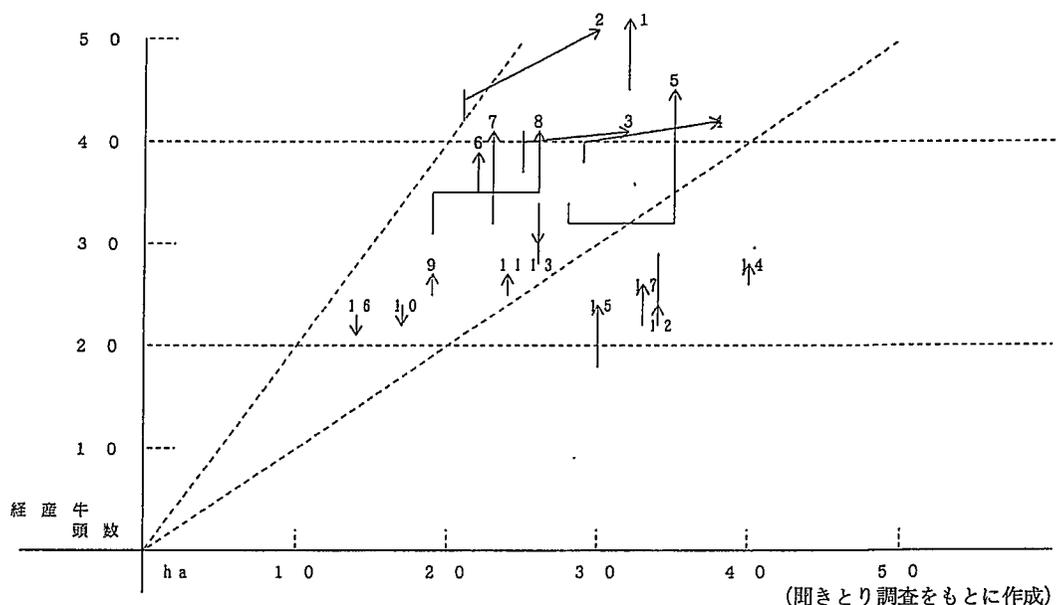
表 2-3 O 地区調査農家の概況

階層	番号	家族 農業従事者	構 成 非従事者	乳量 トン	農業所得 万 円	経産牛 頭 数	経 営 計 ha	土地 借入地	面 積 遠隔地	経営 方針	借 入 金 万円(度合)	備考
中 農 上 層	1	本人(62) 妻(61) 長男(35) 嫁(36)	(野幌) 機農高校	431	570 3800(組) (250)	55	32	5.5		拡大フ リース トール 検討	3800万円 (今のベース で返却可)	O組 合長 町議
	2	本人(33) (八雲高) 妻(26) 父・母	長女(0才)	333	800 3558(組) (8)	53	30.86	(いも 1.86)		拡大フ リース トール へ	返済のメドが たっている	手伝 い
	3	本人(25) (酪農短大) 父(55)	母・祖母	310	400 2900(組)	41	32	(小豆・ビート 3.5)	10.5	現状維 持	1100万円	
	4	本人(37) (農業高) 妻(35)	長女(中1) 長男・次女 三女・父母	246	400 2300(組)	43	38			拡大	約1000万円	
	5	本人(35) (農業高) 妻(33) 父(62) 母(62)	長女(小5) 長男・次男	214	450 3200(組)	46	35	(いも 1.8)		拡大 いも 増加	2500万円 (今のベース で返済可)	
	6	本人(40) (八雲高) 父(70)	母(67)	276	2500(組)	39	23			現状維 持	若干	
危 機 感 派	7	本人(52) (八雲高) 妻(47) 長男(22) (畜産短大)	父母 次男(高3)	246	400 2200(組) ホタテパート	42	23	(いも 1.3)		当面現 状維持 将来拡 大	4800万円	
	8	本人(37) (八雲高) 妻(30)	父母 長男(小5) 長女・次男	214	300 2500(組)	42	25	(いも 2)		拡大 フリ ース トール へ	年400万円 の返済(かなり 苦しい)	
中 農 中 層	9	本人(53) (八雲高) 妻(43)	次女(高3) 長男・次男 父母	220	700 2500(組) (380)	28	18			現状維 持 一部畑 作へ	なし	農協 組合 長
	10	本人(37) (八雲高) 妻(35)	父母 長女(5才) 次女・長男	207	1000 2500(組)	22	16	(いも 1.2)		現状維 持 飼料購 入	2000万円 年300万円 返却	
	11	本人(43) (八雲高) 妻(37)	母(78) 長男(小6) 長女・次女	195	700 2500(組)	28	23.5 (いも 1.8) (他に山林 6ha)			現状維 持	324万円	
	12	本人(34) (八雲高) 妻(29)	長女(小2) 母	133	700~800 2570(組) (36)	25	34 (いも 1.2)	15		現状維 持 畑作転 換	1200万円	基地 乳検
	13	本人(60) (高等小) 妻(52)		175	400 2100(組) プラス α	30	26 (いも 1.3)			現状維 持 次男待 機	1000万円	農業 委員

階層	番号	家族農業従事者	構成者 非従事者	乳量 トン	農業所得 万円	経産牛 頭数	経営 計ha	土地 借入地	面積 遠隔地	経営 方針	借入金 万円(度合)	備考
危 機 派	14	本人(57) (八雲高) 妻(52) 長男(22) (八雲高)	次男(高3)	193	600 2300(租)	29	40	15 (いも 1.2)		現状維持	3600万円 借金の年返却 が出来ず	基地
	15	本人(27) (八雲高) 父(57) 母(53)		145	100(租) 1800 (84)	24	30	15 (いも 1.7) 小豆 1.5)		現状維持 畑作転 作へ	3000万円 冬季アルバイト	基地 砂利
	16	本人(48) (八雲中) 妻(41)	父母	128	600~700 1300(租)	21	13.5	5 (いも 1)		現状維持 様子見 る	1300万円 焼失のため パイプライン ナシ	
貧 農	17	本人(41) (八雲中) 妻(31)	父母・三女 長女(小6) 次女・長男	118	0 1100(租) (80)	27	34	15 (いも 0.3)		現状維持 様子見 る	約4000万円 出稼ぎ	基地

(聞き取り調査をもとに作成)

表 2-4 O 地区調査農家の経営規模の変遷 (1988 年~1992 年)



農業従事者の年齢構成は、主たる経営者が20歳代は2戸。30歳代は7戸。40歳代が4戸。50歳代が3戸。60歳代が1戸(うち20歳代の後継者がいるのは2戸)となっており、30歳代40歳代の働き盛りの経営者が多いことがわかる。

しかし、O地区全体としての階層を超えた特徴として、一つは借金が多いという点。二つには、土地はほとんど近所に所有しているという点。さらに三つには、学歴として高校卒者が多いという点が上げられる。

これらのことから、離農者の土地を購入して規模を拡大してきたというO地区の歴史性地域性

がわかる。O地区はすでに全町バルク化の前から離農が増加しており、調査から1972年の段階で10ha以上17戸中16戸、20頭以上が8戸となっている。それ以前の変化でも土地では10ha以下が9戸あったことがわかっており、O地区では1960年代後半を中心に第1期の規模拡大があり、さらに1970年代に規模拡大していたといえる。さらに前述したように中層上層の中には1980年代後半以降の規模拡大がみられ、そのことが借金が多いということにつながっているのである。

こうして見ていくと、O地区では現在、今後も拡大傾向の中農上層と堅実派の中農中層、さらには危機感派の中農中層に階層分解が進んでいることがわかり、今後新たな離農が生まれることが予想される。したがって、そのことはO地区酪農民の生活実践における協同意識の形成を拒む要件として見ることができる。

第2節 T地区酪農民の組織活動と階層構造

1, T地区の概要

T地区は、尾張徳川家による八雲開拓のもっとも初期の段階で開拓された地域であり、当初はWという地名だった。遊樂部川の北側に位置し、南向きの肥沃な土地にあり、現在も尾張徳川家家臣の流れをくむ人々が引き続き営農している。最盛期には営農家56戸で2000頭の乳牛を有していた、八雲町の酪農発祥の地である。

T地区の農事組合は旧地名のWを残し、W農業協同組合となっている。発足当初(1948年)の組合員数は65名(1戸1会員、現在も)。1970年には58名と若干減少している。しかし、現在の組合員数は61名(内4戸は分家などの非農家・残りは元農家を含む)である。このことは、ほとんど農家数に変化していない、ということの意味するのではなく、そのうち八雲町農協の組合員が46戸、さらに実際に営農(自給野菜等はのぞく)している農家は32戸で、うち酪農は31戸(1戸は野菜・椎茸)。さらに酪農専業は30戸(1戸は馬鈴薯もつucking)となっており、W農業協同組合の組合員の半数がすでに非農家となっているのである。さらに1992年に入って高齢化と後継者がいないため、4戸が離農している。表2-5は、1970年からのT地区における総農家数・酪農家数と耕地面積の変化を整理したもののだが、ここからも農家数の減少がわかる。

しかし、T地区は市街地に近い(2~3キロ程度)ため、離農者は移転せずそのまま住み続けている。それはこれまでのT地区の歴史でもあり、土地は売らずに近所に貸したり、自給用の畑にしたり、さらには最近では芝会社に芝生として売っているところもでてきている。そのことが

表2-5 T地区における農家戸数・酪農家戸数・耕地面積の変化

年度	総農家数	酪農家数	耕地面積 (ha)						
			1未満	1~3	3~5	5~10	10~20	20~30	30以上
1969	W農協組合員58 * 1965~1969 3戸離農, 1954~1956 2戸離農								
1970	56	52	2	1	5	25	22	1	
1975	55	49	1	2	3	19	25	4	
1980	52	44	3	1	3	12	27	5	
1985	45	40	4		1	6	21	11	2
1990	37	34				5	18	12	2
1992	32	31				1	9	10	5

現在 W 農協組合員 61 戸 (T 町内会 61 戸)

(農業センサス及び「米舟の鶯の巣」より作成 * 1992 年は調査より)

T 地区における生産活動及び生産による協同活動を規制することにもつながっているといえる。

T 地区では、W 農業協同組合の他に「W 愛林農業協同組合」を組織しているが、この組織は、戦後直後地主であった「徳川農場」から地区内の山林を買い受け登記し、W 農業協同組合とは別に創立したもので、一時は 400 ha を有していた。(その後、T 公園造成のため町に若干売却)

T 地区の子どもたちは、八雲小学校・八雲中学校に通っている。八雲町では現在は統廃合されたが、もともと農村地区にはそれぞれ集落ごとに少なくとも小学校を有していたが、T 地区には入植当初から全く小学校も中学校も置かれることなく、八雲小学校・八雲中学校に通い続けているのである。これには市街地への近さもさることながら、「八雲の先駆者・開拓者」という T 地区のプライドを感じる。

肥沃な T 地区も 1955 年前後までは、数年に 1 度は台風によって遊楽部川が氾濫し、被害を受けていた。しかし、護岸工事が進み被害もほとんどなくなっていった。岡の山ではフンケ川が融雪で氾濫したこともあり、以前は被害を受けている。しかし客土事業も戦後直後から自分たちで共同で行ってきており、全体的には地力もあったのである。

1950 年代に 2 戸の離農もあったが、これらは土地や牛の数が少なく、後継者のいない農家であった。全町的には昭和 40 年代 (1965~1974) の高度経済成長による後継者の都市への流出や、バルク導入などの近代化が計れず離農する農家が多かったが、T 地区ではそのころは全体的に安定していて、表 2-5 のように 1970 年代における 1 戸の耕地面積がすでにほぼ 5 ha を超えており (56 戸中 48 戸)、1975 年との比較からもそのことによる離農者がきわめて少ないことがわかる。

しかし T 地区では、昭和 50 年代 (1975~1984) に離農が進んだ。1975 年~1985 年の間に 10 戸の農家 (うち酪農家は 9 戸) が減少している。これは、酪農近代化への投資ができなかったり、逆にその投資を牛乳生産調整によって返済できなくなったこと、後継者がいないなどが原因と思われる。さらに 1985 年~1992 年には、農畜産物の輸入自由化と乳価の低下 (1985 年にはキロあたり約 90 円の保証乳価が、1990 年には約 77 円まで低下している) や後継者難から、農家で 13 戸 (うち酪農家 9 戸) と離農が拡大しているのである。

ナイキ問題 (1976 年) では、町を 2 分する対立となったが、T 地区では表だった動きとしては、加藤孝光氏が反対派の町長候補の後援会長であったことが上げられるが、道路整備などの迷惑施設が O 地区に集中しており、T 地区には良くも悪くもあまり影響はなく、そのことによる地区内の対立はなかったといえる。しかし、同じ 1976 年には、函館牛乳公社ができ、T 地区の G 氏の親戚が社長であったことから、T 地区からも 8 戸が出荷を始めることになった。当時の若手のリーダーで T 酪青研会長も勤めた K 氏も参加しており、地区からの反発も強かった。函館公社の方が 1 キロあたり 10 円高く引き取っており、これに参加したのは八雲町では K 地区の全農家と T 地区の 8 戸であり、T 地区ではすべて現在の国道 277 号線沿いの当時としてはある程度規模の大きな酪農家であった。これに対し八雲農協全体でも反発が強かった。函館公社に出荷した農家はその後相次いで T 酪青研を退会しており、1981 年の雪印工場閉鎖以降 T 酪農青年研究会も低迷していった。

1977 年に、「酪近団地育成事業」がはじまり、T 地区では育成舎・哺育舎・機械等が M 牧場に入り、共同施設として利用組合が名目上組織されたが、1979 年からの牛乳生産調整もありほとんど利用されなかった。施設は後に個人のものとなったが、M 氏は後継者もなく、1992 年酪農をやめ転作している。

一方町営育成牧場では、1967 年から乳牛育成事業 (雌若牛の飼育委託) を行っており、ここ数

年は全町的に戸数頭数が増加しているが、T地区でも利用戸数が微増し、頭数が増加している。(1989年に9戸68頭が、1992年には13戸144頭に増加している)

1979年から牛乳生産調整が進められ、1986年には八雲農協から具体的な調整基準(過去3年の最高生産量)が示されたが、先にも述べたように、この時期からT地区では離農が進んでいる。

1981年の雪印工場の閉鎖は、出荷運賃の負担が増えるなどの打撃を与え、営農指導や酪青研の指導などにも影響があった。この後、函館公社へのお荷農家が八雲町全体では増え、八雲農協ではキロあたり2円の還元をすることでこれまでの批判が回避されることになり、今では八雲農協の理事に函館公社グループも理事を出せるようになってきている。(当時はアウトサイダーとの批判が強かったが、このように決着した)

1984年には、綱引全国大会で「Tイーグルス」が準優勝している。これには正規の選手の他、練習メンバーや監督・コーチ・応援団など、多くのT農協組合員が参加し、函館公社にお荷しているメンバーも参加した。

また1983年から始まった「八雲山車行列」には、「八雲ねぶた愛好会」や「雲っ子」として多くのT地区酪農民が参加している。

1990年には、T酪青研が牛舎の環境美化や乳質の改良、さらには消費者との交流(消費者の目から見た酪農という視点)に取り組むようになり、「ファームクリーンコンテスト」による会員相互の点検評価や消費者による点検評価、学習会、関係機関との懇談、1992年からはしばらく行われなかった地区内の「共進会」も行っている。さらには、T地区全体に呼びかけ、地区内の各牧場に案内板を設置する「T地区景観美化事業」に、町の「チャレンジ基金」(まちづくり活動のための支援基金)を利用した事業として取り組んでいる。

1992年からの「デーリー・ハッピーワーク利用組合」には、T地区では調査した25戸中18戸が参加しているが、参加していない農家は、労働力が3人以上、「制度の疑問を持っている」「入れるほど経済的に余裕がない」という理由になっている。

2、T地区の組織活動の特徴

T地区の農事組合が、W農業協同組合を名乗っているのは、T会館とその周辺に共有地を持つからであり(組合費は年間3000円)、戦前のW農事改良実行委員組合を「農業協同組合法」施行にあわせて改称し設立したものである。

しかし、前述のようにすで組合員の半数が非農家である現状においては、W農業協同組合の組織自体が、本来の目的である「農業生産についての協業を図ることにより、その共同の利益を増進する」(農業協同組合法第72条の3)ことを行うことが困難な状況となってきたといえる。現在の組織は年1回の総会の下に組合長・副組合長が選出され、さらには「総務部」「生産部」「土木部」がおかれ、理事8人・監事3人の合計13人の役員会が組織されている。しかし、直接生産と関わる「生産部」でさえ、T酪青青年研究会と合同で研修会を開いたり、土壌調査や収穫調査を行う程度で、「土木部」は町道の舗装についての陳情や河川の清掃などを行い、又「総務部」はT会館の管理や財産管理の他、町からの配布物の取扱いなど、一般的な市街地における町内会的な役割を担っているのである。以前は機械等の共同利用・共同作業の単位であった組(K組・N組・O組・T組)は、現在では分割され町内会的連絡機関として9つの班になっており、それぞれに農家と非農家が混在している。「八雲町町内会等連絡協議会」においては、W農協そのものが「T1区町内会」と明記されており、現在半数を占める非農家にとっては、まさに「町内会」としての

機能を担っているのである。

さらには、W 農業協同組合とは別に「W 愛林農業協同組合」があり、ほぼ同じ組合員から構成され、組合長も同じ人になっている。この組合では山林の管理の他、T 神社のまつりもとりおこなっている。

現在、T 地区における生産活動に関わる共同・学習組織としては、T 酪農青年研究会（酪青研）があり、若手を中心に 19 人の会員がいる。表 2-6 は、T 酪青研のあゆみを整理したものであるが、1970 年代前半は特に酪農経営の基礎的技術的学習が活発に行われていた時期であることがわかる。さらに T 酪青研では、1970 年から 1975 年の間グループ活動による「酪農経営の理想郷」づくりが取り組まれ、乳牛改良と泌乳能力の向上・共同機械化体系の確立・生産コストの低減に取り組む、表 2-7 のような組織活動を進めていた。しかし、雪印乳業の工場閉鎖や函館公社グループの脱退などもあり、その後活動は低迷していった。それは、新たに「八雲町酪農振興会」や八雲農協の「生産基本部会」もでき、生産にかかわる技術や機械の知識などは個別の課題として、雑誌などからの情報や近所同志の情報交換によって処理されるようになっていたことも原因し、生産活動に関わる共同学習の場としての T 酪青研の活動が低迷していったと考えられる。

しかし、1990 年からは自主的な活動を活発に行うようになり、1991 年には T 地区の若手リーダーを町議会議員に担ぎだし、現在では新しい酪青研の組織化を活発に行っている。現在の T 酪青研は、前述のように 1990 年より「牛舎の環境美化や乳質の改良」、さらには「消費者との交流」（消費者の目から見た酪農という視点）に取り組んでおり、具体的には「ファームクリーンコンテスト」による会員相互の点検評価や消費者による点検評価、学習会、関係機関との懇談。1992 年からはしばらく行われなかった地区内の「共進会」も行っている。さらに 1992 年には、T 酪青研のメンバーが地区全体に呼びかけ、「T 地区景観美化事業」として地区内の各牧場に案内板を設置し、T 地区全体を酪農地域としてイメージアップをはかろうと取り組んでいる。これには非農家も含めて 38 戸が参加し、町の「チャレンジ基金」を利用した事業として共同で取り組んでいるところである。

青年団は明治末期に設立し「青年による部落の向上発展を図る」ため、夜学会や生産に関わる学習会や品評会等が行われていた。戦後は 1946 年に W 青年団が結成されさらに T 青年団と改名し、現在でもほぼそと続いている。（団員 3 名*町内で残っているのは、T と O 青年団のみ）しかし、入学前の子どもたちをはげます「奨学会」は、設立以来、現在も青年団行事として続けられており、伝統的に T 地区では、酪農後継者は学校を終えると青年団に必ず入ることになっていた。

その他に、「T 老人クラブはごろも会」「T 婦人部」「T 若妻会」がある。又、現在八雲農協婦人部の有志が取り組んでいる「野菜グループ」に 2 名、「漬物グループ」に 2 名が参加している。さらに自主グループとして「手作りチーズ」や「アイスクリーム」づくりに取り組んでいる「ハンドメイドの会」には T 地区の 8 人の婦人がその中心になっている。又、「簿記グループひまわりの会」にも、4 人が中心的に参加している。

さらに「デーリーネット」に 2 人、「担い手養成講座」に 1 人が参加している。又、前述のように 1982~1986 年には「T イーグルス」が結成され、綱引き全国大会で準優勝。八雲山車行列には、「ねぶた愛好会」「雲っ子」として 1986 年以降多くの T 酪農民が参加している。

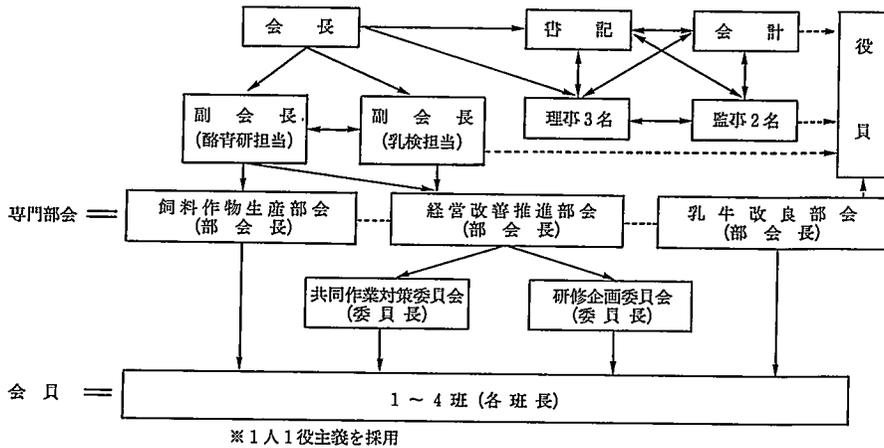
表 2-6 T 酪青研 (酪農青年研究会) のあゆみ

1948 年 5 の父 K 氏を会長に 16 名で発足

年	研究テーマ	内 容	会長	会員数
1948 ～ 1954	・雑穀, 換金作物から酪農への 転換 ・酪農の基礎学習	1) 不定期月例会の開催 2) 各種講習会, 研修会への参加 3) 飼料作物増進共励会への参加 4) 畜産共進会への参加 5) 放談会への参加	K 氏	16 人
1955 ～ 1961	・経営単純化の研究 ・経営改善の研究			17 人
1962 ～ 1965	・多頭化酪農の研究 ・飼料作物の研究			19 人
1966 ～ 1969	・乳質改善について ・酪農機械化について ・酪農経営の分析と設計			21 人
1970 1971 1972 1973 1974	・乳牛改良と泌乳能力の向上 ・共同機械化体系の確立 ・生産コストの低減	1) 月例会の開催 (毎月 30 日) T 地区共進会 2) 土壤診断 3) 経営改善共励会の実施 4) 畜舎内の消毒 5) 飼料作物実態調査 (坪刈り)	9	25 人
1975	酪農近代化に伴い省力経営と酪 農民の在り方について	6) 研修旅行家族慰安旅行 ・脂肪検定 7) 各種研修会・レクの企画 8) 女子酪青研との共同活動	1	24 人
1976 1977	・共同哺育管理について ・酪農ヘルパー制度について ↓	・視察旅行		27 人 26 人
1978 1979 1980	酪農近代化に伴う経営の見直し ・豊かな酪農生活の確立		2	20 人 13 人 14 人
1981		・二本立給与法講習会 ・種牛について・乳牛の飼育管理について ↓		14 人
1982 1983		・例会・坪刈り・ソフトボール大会参加・T まつり		17 人
1984 1985		・土づくり粗飼料づくり ・視察旅行・スキー・レク	5	18 人
1986 1987		・「もうかる牛のつくり方」(8 ミリ学習) ・研修旅行・カルタ大会・忘年会 ・坪刈り ・ビーチバレーボール大会参加 ↓		18 人
1988 1989	高品質乳の生産をめざそう 良質乳の生産	・例会・カルタ大会・ソフトボール大会参加 ・坪刈り・ビーチバレーボール大会参加 ・坪刈り・ブレデピンク講習会・カルタ大会・視察 ・乳房炎対策講習会	21	17 人
1990	乳質改善と環境美化	・例会 (毎月 30 日) <毎月の成分乳質の情報交換> ・乳房炎防止講習会・ミルクカー点検 ・坪刈り ・搾乳システムについての勉強会 ・土壤分析 ・ファームクリーンコンテスト (2 回)		
1991		・例会 <乳質改善> ・ファームクリーンコンテスト (5 回) * 内 1 回は消費者による点検 ・関係機関との懇談会・コープかながわ交流会	4	20 人
1992		・例会・牧場の案内版づくり ・ファームクリーンコンテスト (6 回予定) ・T 共進会の実施* 家族で楽しめる		19 人

(過去の酪青研地方連携関係「牧柵」や、T 酪青研総会資料などをもとに作成)

表 2-7 グループの機構図



(1981年 日本酪農青年研究連盟『酪農青年』より)

3, T 地区酪農民の階層性

次に農家調査を元に T 地区の酪農民の現段階における階層性を整理したい。

まず、表 2-8 は T 地区酪農家 31 戸中調査した 25 戸について、概況を整理した上で、その現在の経営規模（乳量・所得・経産牛頭数・経営土地面積・借入金の度合い）をもとに階層区分を試みたものである。

この中で、1・2については純粋な農業経営者というよりも地主・企業家層として位置づけた。なぜなら 1 については、農業以外の不動産所得による収入が多いためであり、2 は父が土建運送業をしており、本人も共同で経営に参加しさらには農業経営も家族労働だけでなく、実習生を常時雇用し土建運輸業とともに企業として経営しているからである。

次に中農上層農家として、3 から 6 を位置づけた。基準としては牛 40 頭以上・30 ha 以上、さらに乳量 250 t 以上を基本とした。これら 4 戸のうち 3・4・6 については、表 2-9 から、経営面積の増加による拡大が見られ、3・6 は、牛頭数の増加による拡大がわかる。さらに、3・4・5・6 は共に近年乳量をアップさせて収入増を計っている。

中農下層としては、25 のみを位置づけた。借金はないが、規模及び労働力からいって生活していく上で、現在でもぎりぎりであると考えられ、経営拡大の意志もなく「赤字になったらやめる」としている。

残りの 7 から 24 までを中農中層として整理した。しかし、その中でも 23 と 24 については「危機感派」として位置づけた。23 は、頭数・面積ともに拡大してきながらも、乳量が近年極度に減少しており、多額の借金によって規模を拡大してきながら、乳量が増えずに経営が苦しい。さらに 24 は、労働力が一人であるためどうすることもできず、「働けるまで働いてやめる」としている。中農中層として位置づけた 7 から 22 までは、経産乳牛の数がほぼ 20 頭～40 頭で、面積が 20 ha 前後が中心であり、乳量は 100 t～250 t となっており、借金の度合いも少ないことがわかる。さらにこの階層では、土地の拡大ではなく牛頭数の増加によって規模を拡大していることが特徴である。個々の労働力は 2 人が 14 戸中 11 戸である。このことは T 地区全体の特徴でもあり、労働力が 3 人以上は 25 戸中 6 戸に過ぎず、夫婦 2 人の労働力が一般的となっている。

農業従事者の年齢構成では、30 才代 40 才代の働きざかりの経営者が多い。さらにそれら 30 才

表 2-8 T 地区調査農家の概況

階層	番号	家族 農業従事者	構 成 非従事者	乳量 トン	農業所得 万円	経産牛 頭 数	経 営 計 ha	土 地 借入地	面 積 速隔地	経営 方針	借 入 金 万円 (割合)	地区	備 考
地主・ 企業家層	1	本人(49) 妻(47)	長男(19) 父母	95	500 1400(粗)	30	30 (他に57haを所有)		16	現状	1000万円	T I	土地貸 八雲高
	2	本人(40) 妻(40) 実習生2 父(土建運輸会社)	長女(高1) 次女・三女 長男・母	223	500 2700(粗)	30	22		14	拡大	なし	K II	酪農短 大
中 上 層	3	本人(42) 妻(40)	長女(小5) 長男・次女 母	356	1000 3200(粗)	54	44	27	18.5	拡大	2.3年で返	K II	酪農短 大中退
	4	本人(34) 妻(29)	父(家畜商) 母(56) 長男・次男	336	533 3400(粗)	43	30		14	拡大	若干	T II	野幌機 農高
	5	本人(41) 妻	父母 長女(中1) 次女・長男	263	900 2900(粗)	36	26.7		5	現状	なし	O I	短大農 業科
	6	本人(34) 妻(27)	父・母 三男三女 (1~7)	296	600 2000(粗)	43	25		4.5	現状	なし	O I	1989年 入植 農業高
	7	本人(56) 妻(54) 長男(29)		239	500 2750(粗)	45	33		18	現状	1800万円	T II	公社 八雲中 八雲高
	8	本人(42) 妻(38) 母(68)	長男(小5) 長女・次男 次女	216	1090 2350(粗)	40	29.3		13.8	現状	なし	N III	酪農大 学
中 農 層	9	本人(45) 妻(45)	長女(高3) 次男(高1)	198	700 (200)	34	25		14	拡大	なし	N II 町議	公社 酪農短
	10	本人(50) 妻(44)	次男(中3)	209	700 2100(粗)	33	19.5		15.5	現状	若干	K II	八雲高
	11	本人(43) 妻(39)	長男(高1) 次男・長女 三男・母 祖母	230	508 2100(粗)	35	19.5	3.5		拡大	年100万返	N II	酪農大 学
	12	本人(49) 妻	次女(高校) 父母	199	500 1500(粗)	36	24		16	現状	なし	N II	公社 八雲高
	13	本人(32) 妻(31)	父(家畜商) 母(62才) 長女(1)	202	520 1800(粗)	30	16			現状	若干	T II	酪農大 学
	14	本人(35) 父(56)	妹(会社員)	195	1500(粗)	39	35		10	現状	なし	T I	酪農大 学
	15	本人(55) 妻(53) 長男(26)	長女(21)	174	473 2265(粗)	39	25.6			現状	1600万円	N II	公社 八雲中 短大酪
	16	本人(40) 妻(34)	父母 長女(小3) 次女・三女	220	400 1700(粗)	33	18	9		現状	なし	K I	八雲中
	17	本人(45) 妻(40)	長女(中2) 長男・次男	152	400 1600(粗)	26	17	12.5		現状	若干	K I	八雲高

階層	番号	家族 農業従事者	構成 非従事者	乳量 トン	農業所得 万円	経産牛 頭数	経営 ha	土地 借入地	面積 遠隔地	経営 方針	借入金 万円(度合)	地区	備考
中 農 中 層	18	本人(53) 妻(53)	母(72) 長男(23) 次男(高3)	145	300 1500(組)	28	18.5		12.5	現状	若干	N III	八雲高
	19	本人(54) 妻(54) 長男(23)	父(84) 母(80) 祖母(107)	182	200 1500(組)	31	22		4	拡大	なし	N I	公社 八雲高 短大酪
	20	本人(48) 妻(44)	長男(留学) 長女(高1) 次女(中1)	128	1600(組)	27	17		7	現状	なし	N I	公社 酪農短 大
	21	本人(35) 妻(29)	父(勤め) 母(54)	114	100 1600(組)	28	14		7	現状	若干	N III	酪農短
	22	本人(40) 妻(40)	次男(17) 長女(中1) 次女・三女	158	2000(組)	20	8.5	3.5		現状	年300返済	O II	八雲高
危 機 感 派	23	本人(34) 妻(26) 父(63) 母(62)	長女(0)	173	200 2000(組)	38	28	10	6	現状	かなりある	O II	畜産大 学
	24	本人(59)	母(79) 妹(52)	116	150 1054(組)	21	23.1		18.3	現状	なし	N I	八雲高
下 層	25	本人(30) 父(62) 母(57)		89	350	15	12		3	現状	なし	T I	酪農短 大中退

(聞き取り調査をもとに作成)

代 40 才代の経営者の多くが、大学・短大などで酪農経営を学んできた人が多いことも特徴である。これら 30 才代 40 才代 19 人のうち 12 人が大学・短大を出ており（中退も含む）、さらに 20 才代の後継者 3 人のうち 2 人が短大を出ている。このことも階層性以外の特徴と考えられる。

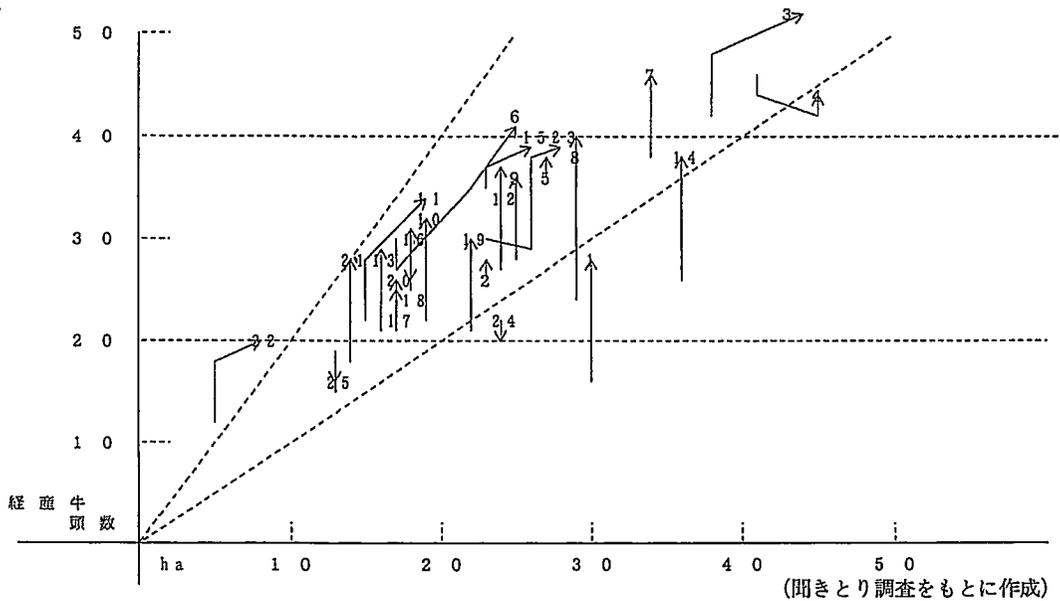
さらに、T 地区全体としての階層を超えた特徴として、一つは借金が少ないという点。二つめは離農者が地区内に残っていることから土地が遠隔地に分散しているという点が上げられる。借金が少ないということは、堅実な経営を意味するが、逆に機械化・近代化がおくれているともいえる。さらに土地が遠隔地に分散していることは、運搬による労働強化と地区内の共同作業・協同活動の低下の促進原因とも考えられる。さらに、表 2-8 から土地面積規模の大きい人ほど遠隔地に土地を持っていることがわかる。

また、T 地区の市街地化の問題もある。T 地区の中でも K 組はすでに「T 2 区町内会」82 戸の住宅や道南日本ハム工場、旧国道沿いの自動車会社のディーラーやアスファルト工場、ドライブインなどがあり、他の地区も立栄橋の開通や 1991 年の国道 277 号線の T 地区内縦断などによって、市街地との距離も縮まってきている。それらの動きの中で T 地区全体の酪農経営が八雲町の中での「都市農業」としての対応を求められているといえる。

第 3 節 地域社会教育実践の存立構造の比較

以上のような O 地区 T 地区酪農民への調査結果の分析をもとに、二つの地区の地域社会教育実践の存立構造を①から⑩の項目に整理し比較したのが表 2-10 である。

表 2-9 T 地区調査農家の経営規模の変遷 (1988 年~1992 年)



①では、離農状況を取り上げたが、O 地区においては 1975 年以前に大量の離農があり、離農者のすべてが土地を売却して転居しているのが特徴であり、逆に T 地区では 1975 年以降に離農が増えているが、離農者は T 地区内に居住している。そのことは、②の O 地区が市街地から遠い地域であることと、逆の T 地区が市街地に近いことと関連しているといえる。

それらのことは、その後離農せずに営農を続けている酪農民の経営規模の拡大にも影響を与えており、③のように、O 地区では離農者の土地 (同じ地区内) を購入して拡大してきたのに対して、T 地区では地区外の離農者の土地 (遠隔地) を購入するか、または地区内離農者の土地を借りて拡大するが多い。しかし、もともと肥沃な土地を所有しており、ほとんど土地を拡大していない酪農家も多い。さらに土地等の規模拡大の違いは、④負債状況にも反映しており、O 地区ではかなりの負債を抱えている人が多いのに対して、T 地区ではほとんど負債のない人や、少ない人が多い。

さらに①から④までのことは、酪農民の現段階の階層を規定するものであり、⑤として O 地区 T 地区酪農民における地区内の階層性の違いも見られる。O 地区では農民階層分解が起こっている。これに対して T 地区では、地主・企業家層も若干いるが、調査農家 25 戸のうち 18 戸が中農中層に位置づけられる。そのことは、⑥の地区内の対立関係にも現れているといえる。O 地区では 30 年以上前の対立関係が現在も残り、新たな階層間の不信感が生じているのに対して、T 地区ではそのような対立関係は見られない。

次に⑦労働力では、O 地区では階層によって違いが見られ、中農上層ではほとんどが 3~4 人の労働力であり、中層では夫婦 2 人が一般的である。それに対して、T 地区では階層と関係なく全体的に夫婦 2 人が一般的である。

さらに経営の主たる担い手の⑧学歴に違いが見られる。O 地区ではほとんどが高校卒で 20 才代に短大卒がいるのみであるのに対して、T 地区では 40 才代以下に大学・短大出 (中退を含む) が多い。

表 2-10 O 地区 T 地区の地域社会教育実践の存立構造の違い

	O 地区	T 地区		O 地区	T 地区
① 離農状況	大規模離農は1960年代を中心に起こり、1975年前後にほぼ収まった。1981年からは酪農家の離農はない。酪農家の離農者はすべて土地を売り転居	1975年以降離農が増加。しかし離農者は地区内に居住	⑦ 労働力	上層では3～4人がほとんど。中層では夫婦2人が一般的	全体的に夫婦二人が一般的。3人以上は25戸中6戸
② 市街地からの距離	遠い。(直線3.5～6キロ)間に自衛隊があり、迂回しなければならず、さらに遠い。	近い。(直線2～3キロ)宅地や工場等も近くにある昨年地区内を国道が開通。	⑧ 学歴	ほとんどが高卒。	40才代以下に大学・短大出が多い。
③ 規模拡大	地区内の離農者の土地を購入して拡大。	地区外の遠隔地の離農者の土地を購入するか、地区内の離農者の土地を借りて規模拡大。すでにそれなりの土地を所有していたので、ほとんど拡大していない農家もある。	⑨ 農事組合	O 農業協同組合。350 haの山林等を所有。畜産部・生産部山林部・社会部・総務部。 5つの組があるが、生産組織としての単位になっていない。1991年ゾート予定地として山林150 haを町に売却。 現在、O 農協として乳業会社を誘致中。	W 農業協同組合。T 会館及び共有地を所有。組合員の半数が非農家となっている。総務部・生産部・土木部。9つの班があるが、生産組織ではない。町内会的機能になっている。
④ 負債	かなり多い人が多い。	ない人や少ない人が多い。	⑩ 酪青研	酪青研の発祥の地。八雲地方連に役員を出す。O 酪青研の活動は親睦会。	発足当時から活発な活動。1981年から低迷。1990年より独自の活動を展開。
⑤ 階層性	中農上層が8戸、中農中層が8戸、貧農が1戸(近年、規模拡大による階層分解が進み、さらに各層に負債の累積による危機感派が生まれ、両極分解している)	地主・企業家層が2戸、中農上層が5戸、中農中層が17戸、中農下層は1戸(近年、全体に牛頭数を増加して規模拡大している)	⑪ 青年団	特に地区で結婚前の活動として応援。	同様
⑥ 地域内の対立関係等	1961年に6戸が明治乳業に出荷し、地区内に2つのグループが形成。現在もその意識が続いている。階層間に不信感が生じている。	1976年、函館牛乳公社へ8戸が出荷し函館公社グループが形成。			

(第2章第1節第2節での分析に基づいて作成)

次に、地区内の生産活動に関わる協同活動の実態として⑨農事組合を比較したが、両地区ともに組(班)活動が生産組織としての単位となっていないことは共通している。しかし、T地区が半数が非農家であるという現実とそのことによって農事組合自体が町内会的機能しか果たせない実態に対して、O地区では、全戸農家でありながら生産組織としての組が機能していない実態がある。一方O農協は現在乳業会社を誘致しており、その点に関しては農協(農事組合)としての形態を維持しているといえる。さらに生産に関わる共同学習の場としての⑩酪農青年研究会については、O地区はその発祥の地であり、八雲地方連へ役員を出しているが、現在はO酪青研としては親睦会的活動となっている。これに対してT酪青研は、1990年に再建され、独自の活動を進めている。また、「若人のつどい」や「山車行列」などの全町的な実践への関わりのきっかけとなった⑪青年団活動については、両地区とも共通に地域でその活動を応援しており、特にO地区では「結婚前の青年が経営に専念するまでの活動」として重視し応援している。

このように、O地区とT地区では同じ酪農地域でありながら、明らかにその生活構造に違いがあり、具体的には、地域内の協同性(意識・生活実践)の違いとして見ることができ、このことがそれぞれの地区の酪農民の「地域づくりの主体」形成過程=学習過程の違いの基本にあると考えられる。

第3章 酪農民の「地域づくりの主体」形成

第1節 O地区酪農民の「地域づくりの主体」形成

1, O地区における協同性の低下とその克服への取り組み

ここでは、酪農民への調査をもとにO地区の酪農民の協同性を拒む要件と、それに対する克服への取り組みを整理し、「地域づくりの主体」形成がどのように展開しているのか考察したい。

前述したように1960年代になり、全町的に離農者が相次ぐ中でO地区の離農者も増大しており、1968年から1975年の間に16戸の酪農家が離農している。つまり1973年前後のバルク化の中で極端な離農の増加があったのである。したがって、まず1970年代におけるO地区酪農民の課題とその克服について、表3-1のように調査をもとに整理した。

第1に、離農の増大とバルク化の時期にO地区の酪農民がどのように感じどう対応したかを整理し分析したい。

ここでは、階層に関係なくほとんどが「離農者の土地を購入して規模拡大した」としている。なかには「特に意識しなかった」や「それなりの経営をやっていたので特にどうということがなかった」、「それまでにそれなりにやっており、それ以後は搾る量を増やしていった」等がある。これらの人たちはすでにその当時で、20頭以上の経産牛を所有する当時としては大規模な酪農家であり、その段階では特に規模拡大の必要がなかったと思われる。いずれにせよ、「規模拡大」が1960年代後半から1980年ごろまでのO地区での至上命令であったといえる。

第2に、O地区内の協同活動及び協同意識ともかかわって、1961年の明治乳業への出荷問題と、結果的にはO地区では参加のなかった1976年の「函館公社問題」を見ていく。

先ず明治乳業へ出荷したのは、5人(2, 6, 10, 13, 17)であるが、ほぼ全員が「乳価が高く出荷した。」としている。しかし、さらに函館公社については、明治の時と同じように乳価の高い方へ出したいという意志があったが、「圧力」などで参加できなかったとしているものが多い。

逆に明治乳業に参加しなかった人たちは、年輩者を中心にそのことを今でも「わだかまり」として感じている人が多い。しかし、函館公社については、「地区の団結によってだれも参加しなかった」という反面、「参加するつもりでいたが、結局だれも参加しなかった。仲間はずれにされるのが不安でやめたのではと思う」や「地区がまとまっていたので、へたなことはできなかった」、さらには「参加したい気持ちがあったが、逆に参加した人を白い目でみていた」など、不参加の理由には「地区の団結」や仲間意識とはほど遠い個人主義的な傾向が見られる。このことは、当時O地区にとって規模拡大の真っ最中であることと関連していると思われる。ここでの規模拡大は協同的な取り組みではなく、私的利益を追求するものであり、実際は同じ地区の離農者から土地を購入することによって、ある面では取り合いになり、又離農を誘発することにもなったといえる。さらに規模拡大している者は、基本的には牛乳が高く売れることを望んでおり、17戸中9戸が「出荷したい」という気持ちを持っていたことから明らかである。したがって、函館公社への参加がなかったのは「地区の団結」というよりも、地区内の表だった対立を回避するためのお互いの自己規制と考えられる。

第3に1976年の「ナイキ基地問題」があるが、O地区の場合もともと基地内に土地を持っていた人がおり、太田正治氏は「将来の八雲町の発展にとって、基地用地は不可欠」としてナイキ反対の中心になっていた。一方では「基地周辺整備事業促進期成会」ができるなど、当初O地区内は反対派と賛成派に分かれていたといえる。結果的には誘致によってO地区内の道路整備がおこ

表 3-1 O 地区調査農家の課題とその克服(1)

番号	明治乳業・函館牛乳への出荷	バルク化について	ナイキ基地について
1	明治グループができ、地区内に2つのグループができ、今でもその意識はある。	まっ先に導入し、離農者の土地を購入して規模拡大してきた。	積極的に誘致した。おかげで道路も整備され、その後のO地区の発展に役に立っている。
2	近所や組合長にとめられたが乳価が高く出荷した。函館は誘いがなかったが、明治の件があり、出にくかった。	積極的に投資して、離農者の土地を購入し、規模を拡大した。	反対も賛成もしなかった。道路が整備されてよかった。
3	特に意識しなかった。地区のまとまりがいいので、個別に参加することはない。	既にまっ先に導入していた。あまり影響なかったと思う。	道路はよくなってよかったと思う。
4	雪印一本。函館は出荷したい気持ちはあったが、しなかった。	特に意識していない。	道路はよくなってよかった。
5	近所に出荷した人が多いが、特に影響を感じていない。函館も組合の精神に反するが勇気ある行動だったと思う。	離農者から土地を購入し、規模を拡大してやってきた。	道路はよくなったが、演習の時の爆音がうるさくて牛がびっくりして困る。
6	乳価が高かったので出荷。函館は誘いがなかったので出荷できなかった。	離農者から土地を購入し、規模を拡大した。	自分にはまったく関係ないこと。酪農経営にもまったく影響はない。
7	明治グループが地区内に出来ていた。函館は乳価が高く参加したい意識はあったが、逆に参加した人を白い目でみていた。	100%借金で離農者から土地を購入し、規模を拡大した。	道路が整備され、農作業がしやすくなった。
8	特にわだかまりはない。函館は地区の団結によって、だれも参加しなかったと思う。	離農者から土地を購入し、規模を拡大した。離農者は経営規模の小さい人たちだった。	当時はあまり意識しなかった。今では道路が整備されて、よかったと思う。
9	地区内が2つのグループに分かれたが、地区の活動に影響してはいない。地区の結束が固く函館には参加しなかった。	まっ先に導入し、離農者の土地を購入して規模拡大してきた。	将来の八雲町の発展を考えて反対したが、イデオロギー的にとらえられてしまった。道路整備は評価するが、失ったものは大きい。
10	出荷していた。今も年配者にわだかまりがあるようだ。アウトであることに反発した	最小限度の投資でやってきた。当時父母がやっていたが、いずれは離農するつもりだったのではないと思う。	当時も騒音はあると思った。道路は良くなったが、良いことばかりではない。
11	明治は参加したかどうかわからない。函館は参加するつもりでいたが、結局だれも参加しなかった。仲間はずれにさけるのが不安でやめたのだと思う。	それ以前に、それなりの経営をしていたので、特にどうということはない。	特に賛成・反対というわけではなかった。特に影響を感じていない。
12	自分とはどちらも関係なかったが、参加した人は高い方に出すという感じだと思ふ。	それまでにそれなりの規模でやっており、それ以後は搾る量を増やして入った。	もともと基地内に土地を持っていたので、当時は反対したと思うが、今では基地の牧草を利用でき、生産単価を落とせるので良かったと思う。
13	自分から明治に働きかけて始めた。地区では個人の考えを尊重しているので、対立はなかった。函館の場合も、個人が悪いのではなく、国の政策の問題。	国の農政でのふるい分けの一つ今なら自分はやらないが、当時は離農者から土地を買い、規模拡大をした。	結果的にはどっちがよかったかわからない。当時はアカはいらぬという意識だった。O地区が市街地から遠くなったことは不利益だった。
14	高い方に出したかったが、父が組合長だったので出さなかった。函館も同じで、絶えず高い方へ出したいという意識を持っている。飛び出したら戻れないので我慢した。	農家が大変だから、バルク化したはずなのに、大変な農家ほどやめていった。当時はそれほど規模拡大しなくてもやっていけた。	賛成だったので、迷惑料や補助率を有利にしたが、同じ基地内から牧草をもらっている人の中に反対派がいて、やめてくれといわれ、ろくに迷惑料も請求できなかった。
15	今も地区内で派閥として残っていると思う。	土地を増やし、規模を拡大。	基地内に土地があったが、国がやることでしかたないと思った。
16	函館の時は、地区がまとまっていたので、へたなことではなかった。	いも等を導入して、やってきた	道路が整備されてよかったと思う。
17	参加したので、雪印とのトラブルがあった。函館にも誘いがあったが、農協から圧力があり、参加できなかった。	離農者から土地を購入し、規模拡大した。	基地内に土地を持っていたが砂利で使用できなかった。誘致でそれをプラスにしようと思った。牧草を貰うようになってよかった。

(調査より作成)

なわれ、基地内土地所有者には1戸あたり15haの牧草利用が認められたのであり、反対派賛成派の対立は調査からは見受けられない。

中農上層ではほぼ「道路がよくなった」として評価している。中農中層には基地に土地のある人がすべて含まれているが、「賛成だったので迷惑料や補助率を有利にしてもらいたかったが、同じ地区内から牧草をもらっている人の中に反対派がいて、やめてくれといわれろくに迷惑料も請求できなかった」という意識もあり、八雲町全体の発展や地域農業の発展という問題意識はなかったといえる。

このように見てくると、1960年代から1970年代前半でのO地区における大量離農と個人的利益の追求による地区内対立は、地区内の協同性を喪失させたと見ることができる。

次に、1980年代におけるO酪農民の課題とその克服を表3-2のように整理した。

第1に1979年からの生産調整への対応について見ていく。生産調整自体は、ホクレンから(実際は乳業会社から)、乳製品の在庫が累積したことによって求められてきたものである。八雲農協からの聞き取り調査では、八雲における生産調整の実態として次のような話だった。「最初のうちは自己規制を促す形で進められ、農協としての指導等はしなかった。しかし、1986年にはホクレンから締め付けが有り、八雲農協として各戸過去3年間の実績のうち一番多い量として割り振った。しかしこの年は農協としても厳しく指導したが、翌年には足りないという話になった。さらに実際には全道一道南一八雲という枠があり、最終的には全道での枠内であればよいことがわかった。駆け引きの問題だった。翌年からはオーバーしたときのペナルティは八雲農協全員で負うことにしてやっており、実際には青天の状態である。」しかし、実際には1979年から1981年の八雲農協の総乳量は31000トン台で止まっており、農協がいう「自己規制」が徹底していたこともわかる。これに対しては、階層によって対応が異なっている。

まず中農上層では、1が「すでに規模を拡大していたが、さらに拡大しようとしていたのが一時ストップになった」としているが、1はすでに1972年段階で現在とほぼ同じ経産牛50頭32haを有する八雲第1の酪農家であり、数年前までは乳量も八雲で第1位だった農家である。次に2は「個体販売を増やして乗り越えてきた」としているが、2は急激に規模拡大してきており、特に1986年前後にロールペーラーの購入や倉庫の新築・増築をおこなっており、その矢先の生産調整だったといえる。同じように7も個体販売を増やしたとしている。しかし、3、4、5、6、8は「特に影響ない」としており、さらには「離農者の生産量を振り替えて搾った」や「八雲全体の調整だったので乳量を増やした」等の対応が見られる。しかし、実際には農協では離農者の生産量の振り分けはやっておらず、いろんな情報から裏道を知っていたと思われる。

逆に中農中層では、「搾りすぎでペナルティをとられた。しかたないと思う」、「生産をのばせずにきつかった」、「影響を受けた」、「あまり搾れず苦しかった」と生産調整の影響を大きく受けた農家が多く、さらには「個々で差があり、地区内でもいじめがあったと思う」という意識もある。

これらのことから生産調整は、中農上層にはあまり影響なく、中農中層以下には打撃となり、O地区の協同意識の低下とともに、新たな階層分解のきっかけとなったと考えられる。これらの中層農家は、個体販売やいも・小豆さらには牧草の販売によって収入を支えて危機を克服しようとしていった。

このように1980年代に入り、離農者もなく安定していたO地区において、新たな階層分解の契機が生まれてきたのである。それでは、このような地域の協同性や個々の協同意識の存続を拒む要因をO地区全体ではどのように克服しようとしてきたのであろうか。

表 3-2 O 地区調査農家の課題とその克服(2)

番号	生産調整について	牛肉の輸入自由化について	地区の人間関係, その他
1	すでに規模を拡大していたがさらに拡大しようとしたのがストップになってしまった。	個体販売の低下で、減収となった。頭数を 100 頭まで増やし乳量を増やしていく。フリーストールも計画。八雲プラントをつくり直接販売へと考えている。	尾張衆としてのプライドとよそ者に対する保守性がある。地区の中でも尾張衆と関係ない人に冷たいところがある。(3 と 5 の父, 7, 11)
2	それまで借金して規模拡大してきたので困ったが、個体販売を増やして、乗り越えてきた。	減収となったが、いもを始め今年になって土地と牛を購入し、フリーストール化を始めている。何人かとの共同経営も考えている。(O 地区内ではない)	他地区に比べるとまとまりがある。逆のその殻から抜け出すのが大変。(8, 酪青研の仲間)
3	ほとんど影響なかった。離農者の生産量を振り替えて搾った。	これまでも個体販売に力を入れていたわけではないので、頭数は増やさず、乳量を増やしていく。	八雲の中で一番まとまりが良いと感じている。お互いの足を引っ張ることもない。(酪青研の仲間, 特定の仲間なし)
4	特に影響を感じていない。	搾乳牛を 50 頭まで増やし、乳量を増やしていく。借金をしないようにしたい。	堅実な人が多く、借金の少ない地区だと思う。固定観念にとらわれている傾向があり、投資も控え目なので、今後は離農が増えると考えている。(5, 8 が飲み仲間)
5	特に影響を感じていない。すでに頭数を増やしてきたので。	減収になったため、頭数を増やし乳量を増やしている。さらに父母にいもをやってもらい、副収入を増やし安定化をはかっている。将来はフリーストールを考える。	地区としてのまとまりと団結力がある。(2, 8, 11 が仲間)
6	すでにそれ以前に拡大しており、あまり苦にならなかった。	乳量を増やし、飼料のコストダウンを心がけるつもり。父母も高齢化して、花嫁問題の方が深刻である。	お互いに経営のライバルという感じでやっている。(10 が仲間)
7	個体販売を増やしてきた。	大幅な減収。昨年からいもを始めた。頭数を増やし乳量を増やしていく。妻はホタテのパートにいくようになった。ここ 2~3 年が勝負だと思う。八雲プラントの牛乳をつくり直接販売したい	団結力もあり、八雲のリーダーであるという自負がある。全体に堅実。(1, 3 の父などが仲間)
8	安定してやってきたので特に苦にならず、乳量も増やした。八雲全体の調整だったのだ。	今の牛舎で限界の 45.6 頭まで増し、乳量を増加する。それ以降はフリーストールを考えたい。	何かあったらみんなで助け合うという意識がある。悪いところは特にない。(2, 5 と特に仲がよい)
9	方針として乳量を増やすより一定量で価格を維持したいと考えていた。収入は横ばいだが、個体販売で調整できた。	現在農協組合長のため、自分の経営は手を抜かざるを得ず、今後は法人化や協同化で続けて行ける形態を考えている。	地域意識が強く、年配者が抑えてまとまりをつくっている。八雲のリーダーシップをとると意識が強い(14 と仲がいい)
10	経営委議前でよくわからない。投資して効率を上げてきたと思う。	一頭あたりの乳量を上げ、コストダウンを考えたい。自分で研究中。輸入飼料を考えている。	付かず離れずの人間関係。団結はいいと感じている。明治と雷印のわかまりを今も感じる。(8 とは同級生で仲間。他は考え方がちがうのでどうと言えない)
11	絞りすぎでペナルティを取られたが、仕方がないと思っていた。	農業は自分たちの代でおわりのつもりなので、まったくどうこうと考えていない。現状維持してくだけ。	わりとまとまっており、地区の常会は月 1 回開かれていて。集まると酒をすぐ飲む。(1 は仲間が仲が良い)
12	直前に投資して規模拡大したのが生産をのばせずにきつかった。	飼料費を抑えて、安く生産していく。高速道路で土地を分断される予定なので、代替え地ではいもやビートに転換していく予定。	酪青研では飲みながら、技術的な話はするが、お互いの経営については話さない。農協組合長選挙で地区内の対立があり、何か問題が起こると対立している。1 が裏工作に走っており、付いていく気がしない。
13	実績が基本だったので、すでに安定していたので問題なかった。若い人には大変だったと思う。国の政策悪いと感じその後の農政協活動につながった。	最小限の投資で現状維持。次男は待機中で、今後の農業情勢を見極めて継がせるかを考える。	地区のみんなが仲間だと思っているみんな自分の家に来てくれるが、自分からいったことはない。

番号	生産調整について	牛肉の輸入自由化について	地区の人間関係、その他
14	規模拡大が遅れたので、影響を受けた。血統的にいい牛がいて個体が高く売れたので、個体販売に力を入れた。	個体販売中心でやってきたので収入が激減した。借金も多く経営は苦しい。もう離農したいが息子がやる気なので、現状維持で牛頭を増やし、乳量を増やしていくしかない。	表面的には最後は団結するが、中味はギクシャクしている。自分だけ儲けようという感じで、決まりを無視してこそそそやっている。1に対して不信任が強い。(仲間はいない)
15	個々で差がでており、地区内でいじめがあったと思う。いも、小豆、個体販売、牧草販売で凌いだ。	当面は現在の施設の範囲で頭数を増やし、その後は別の作物に転換したいが、高速道路予定地になっており、その後の予定が立たない。農協は施設投資の融資をしてくれない。	地区内では共同はできない。自分たちには情報も入ってこない。そのことで離農させようとしている。と不信任を持っている。(父) (本人は酪青研のメンバーとつき合いがある)
16	あまり絞れず苦しかった。	いもでなんとかつないでいく。牛乳だけではやっていけない。次男が来春農業高校を卒業するが2～3年様子を見る。	まとまりがよい。農協組合長選挙でT牧場から土地を借りている5戸がT牧場のW氏に投票し、地区が分かれたといわれている。(11と仲がよい)
17	すでにその前に拡大していたのでなんとかならなかった。	負債も多く、規模拡大ができないで迷っているところ。冬季は出糞ぎにできるようにした。2～3年様子を見て決める。	まとまりがよい。自分は明治に出していた関係上、酪青研には名前だけであまり出ていないので、あまり地区に仲間はいいない。1987年に離農を決め処分し始めたので負債が残った。

(調査により作成)

先ず酪青研活動はどうだったか。表2-2のように、1979年から酪青研主催の「Oホルスタインショー」(共進会)が開催されている。さらに1985年には八雲町・道南の共進会でO地区の牛が上位入賞しているおり、1984年を除き共進会は1989年まで続けられている。この間酪青研の活動は、ほぼ共進会の開催とその準備に当てられ、地区内の交流という面で若い人を中心に活発であったと考えられる。

同じ時期に、O地区100周年記念誌「Oの百年」には「1984年町民綱引き大会男子優勝」や「1986年道南農業共済主催綱引き大会Oミルキーパワーズ優勝」が書かれており、1980年代における離農者が出ないなかで、O地区にあっては共進会やレク活動における交流が、地区の団結を維持することになったとも考えられる。

さらに「山車行列」への参加では、表3-3のように、O地区で山車行列に現在参加しているのは3人、過去に出たことのある人は4人となっている。過去に出たことのある人は全て八青協としての参加であり、1983年～1989年の八青協の山車製作は2の倉庫で行われており、O地区としても町民100円カンパに協力するなど、支援していたといえる。しかし、山車行列への参加は結局O地区に広がってはいない。

一方O酪青研も1990年以降は、例会も年4～5回になり、集まると必ず飲みながらの親睦会になっている。(表2-2参照)酪青研の会員は現在16人だが、そのうち「名前だけ」という会員は6人いる。参加している会員の意識は、「集まって仲間と話す場」「飲みながらの情報選択の場」「出ると役に立つ」などが一般的だが、「自分のことは自分でやるという傾向があり、最近個人主義になっている」という意見もあり、実際問題としてそれまでに崩壊してきた協同意識を形成していく場として機能していないといえる。

次に地区内での共同作業の実態を見ていく。(表3-3参照)まず共同作業をしていないのは、上層の1、4と中層の13、さらに危機派の15、16、17である。共同作業を行っているうち「いも」について行っているのが、5・8・11であるが、これは地区(班)を越えた同年代の仲間同志の

表 3-3 O 地区調査農家の実践へのかかわり

番号	明治乳業	酪青研	山車行列	共同作業	乳検	ホルスタイン	デーリーネット	その他
1	×	息子○	×	×	×	×	×	○農協組合長・町議会議員 息子は農協青年部
2	○	○	八青協×	プラウ7と○	○	×	○	酪青研地方連副委員長
3	×	○	○ ショーボート	9, 12と○ デント	○	×	×	4Hクラブ ○青年団
4	×	○	八青協×	×	○	×	×	
5	×	○	×	デント6と○ いも8, 11と○	○	○会長	×	農協青年部はポストがついてくるのでやめた
6	○	○	○ 若人	デント隣と○	○	○	×	社会教育推進員
7	×	息子○	×	デント5と○	○	○	×	○農協畜産部長 農政協議会委員 妻はハンドメイドの会員
8	×	○	八青協×	プラウ2と○ デント10, 14と○	○ 副組合長	○	○	農協青年部参与 農協土づくり部会代議員
9	×	○	×	3, 12と○ デント	○	×	×	農協組合長 妻はハンドメイドの会員
10	○	○	×	8, 14と○ デント	○	×	×	
11	?	○	×	いも5, 8と○	×	×	×	森林組合理事
12	×	○ 会長	×	デント3, 9と○	×	×	×	農協青年部理事
13	○	×	×	×	×	×	×	農業委員・農政協議会会長
14	×	息子○	×	7, 10と○ デント	×	×	×	農協理事・地方連監事(父) 農協青年部・4Hクラブ
15	×	息子○ 会計	八青協×	×	×	×	×	○青年団長 4Hクラブ
16	×	×	×	×	×	×	×	
17	○	○	若人○	×	×	×	×	社会教育推進員

*酪青研の所属は、2のみが地方連に加盟し、他は加盟していない。

(調査により作成)

共同作業である。さらに「プラウを利用した畑の耕作」では2と7が近所の同世代の仲間と協力している。「デントコーンの刈り取り」では、3・9・12が共同しているが、これは本来○第1トラクター利用組合として1班の共同組織だったものが、同じ1班の15・17は現在共同作業に参加していない。次に5・7が2戸で、さらに6も隣(今回調査せず)と共同している。これは隣同志で畑が隣接しているからで、共同作業の基本と考えられる。さらに8・10・14が共同しているが、これは近所同志での共同である。このように整理するとO地区での共同作業は、2～3戸の少数の共同であり、隣近所などの基本的な関係の中で行われているのがわかるが、いわゆる生産組織である班ごとの協同意識としては、15, 16, 17が共同作業を行っていない現状からも崩壊しているといえる。

このような状況の中で1991年からの牛肉等の輸入自由化が始まった。個体販売価格の低下と乳価の低下という危機に対してO地区ではどのように乗り越えようとしているのか。(表3-2)

中農上層では3つの対応に分かれる。一つは、さらに規模を拡大しフリーストールミルクングパーラーの導入による大型化と経営合理化をめざすタイプ。二つは、頭数を増やし乳量を増やしていくタイプ。三つは、乳量を増やしていき現状維持を考えているタイプ。このように上層にお

いても拡大派と現状維持派に分かれているといえる。拡大派では、拡大のための資金をいもの生産を始める（又は増やす）ことによって得ようと取り組んでいる者もいる。

中農中層ではすべてが現状維持であるが、危機派では「借金も多く離農したいが、息子がやる気なので現状維持で頭数を増やしていき乳量を増やしていく」や「将来は別の作物に転換したい」と、後継者がいる中でなんとかやっ行って行こうという農家と、「いもでなんとかやっていく。後継者が来春高校を卒業するが2～3年様子を見る」や貧農層である17の「冬季ので稼ぎに出るようになった。2～3年様子を見る」等と、すでにどうしようもない状況に来ている農家もある。

このように見ていくと、すでに現在の酪農情勢の中でO地区では、中農中層以下は牛乳だけの生産では借金を考えるとやって行けない状況となっており、離農を考えるか、営農を続けていくには転作か本格的な混合農業をめざさなければならなくなってきているといえる。

2. O地区酪農民の「地域づくり」に対する意識

表3-4は、これまで見てきたような中で、現段階でのO地区酪農民の「地域づくりに対する意識」をリゾート計画に対する意識と地域づくりに対する意識に分けて整理したものである。

まずリゾート計画については、前述の通りO地区ではO農協の所有山林をすでにリゾート予定地として町に売却している。そういった意味では、売却はO農協組合員の総意であったはずで、さらに言及するならば組合員はリゾート計画による開発に対して将来の見通しを持って売却したといえる。実際はどうだったのだろうか。

まず中農上層では、「大賛成」が3人いる。O農協組合長である1と畜産部長の7は、リゾートを見込んでO農協として八雲プラントの牛乳工場等を計画しているという。1は、リゾート開発による交通渋滞や飲料水への影響を心配しながらも「ゴルフ場の農薬がダメなら農家の農薬もダメということになり、自分の首を締めてしまう。法律の基準でやるのだから大丈夫」として、「八雲プラントの牛乳の計画とも関連するので、住民とよく話し合っってよいものをつくりたい」と積極的である。7も「ゴルフ場は反対が多く結局ダメになる」としながらもリゾート開発を見込んだ産直による販売を期待している。さらに、2は「リゾートを見込んで規模を拡大している」としている。

しかし、それらに対して同じ中農上層でも「酪農への影響が考えられるので賛成できない」(3)や「ゴルフ場は賛成できない。自然破壊の開発はこまる。道路の付き方では移転も有り得る」(5)、「道路の付き方次第では営農できなくなる可能性もあり、心配」(4)との考えもあり、特に5は「リゾートについての情報がもっとほしいし、学習会も必要」としている。だが「売却金が入り良かった。農業に影響がないようにと考えている」(6)や「土地を提供した側なので反対といえない」(8)などの意見もあり、これらは計画に対して環境破壊や自分自身の営農を続けていけるかどうか疑問や不安を持ちながらも、土地を売却した側の自己矛盾の中で葛藤している状況ともいえる。

これらと関連して、中農上層の「地域づくり」に対する意識を見ていく。1は「酪農による八雲の発展のため、O農協として独自に八雲プラントを考えており本州の乳業会社の進出を働きかけている」として、リゾート開発との関連を強調している。7は「都会の人があこがれる酪農にかえていきたい」と考え、O農協としての取り組みを支援している。同じように4も「リゾートでは八雲プラントの牛乳をつくり売っていくべき」としている。このことは先の「道路の付き方次第では営農できなくなる可能性もあり、心配」と考えていることと矛盾している。これらに対

表 3-4 O 地区調査農家の地域づくりに対する意識

番号	リゾート計画	地域づくり
1	リゾートによる道路の交通渋滞や飲料水についての問題もあるが、ゴルフ場の農薬がだめなら農家の農薬もだめということになり、自分の首を締めてしまう。法の基準以下でやるのだから大丈夫と思う。八雲プラントの牛乳と関連するのでよく住民と話し合ってよいものをつくっていききたい。	「山車行列」は、O 地区でも結婚前の青年団の活動として応援してきた。結婚して経営者としてその意欲と努力が生かされると思う。酪農による八雲の発展のため、O 農協として独自に八雲プラントを考えており、本州乳業会社の進出を働きかけている。観光農場と牛乳工場の設置を考えており、リゾートとの関連も重要。
2	大賛成。リゾート計画を見越して規模拡大を考えている。	「山車行列」などは青年活動の一環だった。今は経営一本。「山車行列」等は「酪農八雲」を PR する手段。自分がフリーストールによる近代化・拡大化をめざし、まず楽しくやれる酪農をめざすことで、結果として「地域づくり・まちづくり」を示したい。
3	酪農への影響が考えられるので、賛成できない。リゾートが農業にとってマイナスにならないか心配。特に水の汚染が心配。	「山車行列」に参加しているが、牧草時期で大変になってきた。さらに毎年同じ繰り返しで飽きてきている。第 1 次産業の振興を考えたまちづくりをしていくべき。消費者との交流・産直などは特に考えていない。
4	農業にはたいした影響はないと思う。地域の振興のために進めてもらいたい。しかし、道路の付き方では営業できなくなる可能性もあり心配である。	「山車行列」は八雲町を PR したという点で評価できる。今後も「酪農八雲」を打ち出して積極的に PR していくべきだ。リゾートでは、八雲プラントの牛乳をつくり、売っていく必要がある。
5	ゴルフ場には賛成できない。自然破壊の開発は困る。道路の付き方では移転もありうる。水の問題も酪農に影響があるかもしれない。リゾートについての情報をもっとほしいし、学習会も必要と考えている。	第 1 次産業を中核とした観光の町をめざすべきだと思う。「山車行列」はやっている人の意欲を評価しており、忙しければ参加したいという気持ちはある。
6	売却金が入り良かった。農業に影響がないようように考えている。	「山車行列」「社会教育推進員」の活動を通して多くの人と人との交流があった。今は仕事が忙しいが経営が安定してきたら、町の人との交流ができる酪農経営を試みたい。しかし、積極的に消費者との交流をしたいが、それは役場や農協のやることと思う。
7	大賛成。ゴルフ場は反対が多く、結局だめになると思うが、スキー場・遊園地・温泉のリゾートができれば、産直で牛乳・チーズ・アイスクリーム・いも・野菜を販売したい。温泉を利用したハウス栽培もやりたい。反対運動は町を 2 分しない程度に問題点を明かにしてほしい。	「山車行列」は八雲町を全国に有名にした。このことと地場産業をつなげたまちづくりを考えたい。みなが楽しめる、都会の人があこがれる酪農に変えていきたい。八雲プラントの牛乳をつくり、消費者と八雲の牛乳を直接結びつけたい。
8	あんな山奥ではゴルフ場は無理と思っていたので、町が土地を購入した時には驚いた。O 地区の水源の近くなので、水への影響が心配。土地を提供した側なので反対とはいえないが、計画が先行き成り立つかが心配。町の計画発表を待って考えたい。	「山車行列」には初期の頃引っ張ることを手伝ったことがある。農家には時間的に大変とは思いますが、関わっている人たちのやる気や情熱からは間接的に刺激を受けることが多い。八雲の町は第 1 次産業を活発にしていけるべき。自分自身は、酪農を続けていくように頑張りたい。O 農協で考えているプラントをつくる話は危険があり、積極的には支持しない。

番号	リゾート計画	地域づくり
9	個人としては反対。O地区で町に土地を売却する時も、水源への影響がないように申し入れた。	「酪農八雲」のイメージづくりから考えている。八雲農協として手作りチーズやアイスクリームなど、地場製品の開発を考えている。生産者と消費者との交流はイメージが先行しすぎたので、お互いに接点を見つけていくべき。
10	リゾートという名の開発は、もう終わったと思う。八雲は気候的にゴルフ場には適さないと思う。	「山車行列」にはそれなりの波及効果があった。自分もその時は仕事を休んで見に行くようになった。やっける人のエネルギーもうらやましい。八雲は第1次産業を発展させるまちづくりを考えるべき。生産物の加工による付加価値を考えるべきと思う。自分が元気だったら商売でもやりたい。
11	賛成。スキー場と温泉ができれば、楽しめる。しかし、農業をやる上ではにぎやかになるのは困る。自然破壊も町がやることだから大丈夫だと思うが、きちんと説明してほしい。	第1次産業のまちとしてこのままいってほしい。消費者との交流もよいが、牛舎のきれいきだけにこだわるのは農業を理解していないと思う。しかし、やらなければならないのだから。
12	賛成。山林が売れて収入があってよかった。農業にも影響ないと思う。ゴルフ場には農薬や水の問題も若干あるが、人を呼べるのでよい。反対派は先走りし過ぎていると思う。	「山車行列」は八雲のPRにはなったが、自分の酪農経営にはまったく関係ないこと。農協が大型店舗を建てることも、大型店が進出することも地場産業には良いことではない。将来は八雲ブランドの牛乳やチーズなどを自分たちで製造販売できればよい。
13	これからリゾートというのは遅い気がするが、出来るのなら賛成。O地区も山林が売れてよかった。反対派はその土地をどう利用するかの見通しがないかぎり、一部の反対で終わってしまう。リゾートが町の発展につながるかは今後の課題。	八雲町民にも地元のもので食べたいという要求があり、そのような取り組みが必要であり、消費者や業者まかせてはだめで、農民・農協の働きかけが必要。
14	O地区で山林をリゾート予定地として売却する際、「先代が苦勞して部落の財産として山林を育ててきた」と反対した。もし、自然が破壊されるようなら、また反対したい。	「山車行列」をO地区でも参加するぐらいの必要と評価をもって見ている。八雲に住んでいてよかった農業をやってきてよかったと思える町にしたい。物価も安く生活に便利で、音楽会等が開かれる文化的な町にしたい。消費者との新しい交流・産直などは農協で取り組んでいる。
15	将来の農作物売り込みのためにはよい。しかし水の問題は心配。	「山車行列」は八雲の知名度を上げた。そのことは将来的に酪農にとって販売面で利用できるかもしれない。
16	賛成。しかし、道路が車の往来で激しくなると困るし、観光客が見に来るようになると少しはきれいにしなければならぬので困る。	経営が大変で、まちづくりなど考えていない。O農協では1が乳業会社の工場を誘致しようとしているが、何の補償もなくポイされるかもしれない。ホクレンは手数料を取るが安心。
17	農業については、農家はみんな良くないとわかっているはず。もっと農家が今後どうするかを学習していかなければならない。	これまで「山車行列」や文化活動をやってきて学んだことは大きい。まちづくりは酪農だけの問題ではなく、企業誘致して若い人を集めるべきだ。消費者との交流や産直などもおおいに進めるべきだ。

(調査により作成)

して2は「フリーストールミルクイングパーラーによる近代化拡大化をめざし、自分自身が楽しくやれる農業をめざすことで結果として地域づくり・まちづくりをめざしたい」としている。3は「第1次産業の振興を考えたまちづくり」を考えながら、「消費者との交流・産直などは特に考えていない」としている。さらに8は「第1次産業を活発にしていけるべきで、自分自身は酪農を続けていこうと頑張りたい」としている。5は「第1次産業を中核とした観光の町をめざすべき」としているが、「山車行列をやっている人の意欲を評価しており、忙しくなければ参加したい」と考えており、リゾート計画に対しても「学習会も必要」としているなど、地域づくり・まちづくりという点での協同性を意識しているといえる。調査の中で5は、八雲町の中に「飲み仲間やカラオケの仲間などが多く、商業者、漁師、土建屋に仲間がいる」としており、このような意識は日常生活の中での異業種間交流によって形成されたと推測できる。さらに6は「山車行列、社会教育推進員の活動を通して多くの人と交流があった。経営が安定したら町の人との交流ができる酪農経営をしてみたい」としながら、「積極的に消費者との交流をしたいが、それは役場や農協のやること」と考えており、自分から積極的にまわりに働きかけて取り組んでいこうという意識はない。さらに8は「〇農協で考えているプラントをつくる話は危険があり、積極的には支持しない」としており、このことから1、4、7の考えている本州乳業会社によるプラント計画等が、この段階では〇農協の協同のもとに計画されているのではないと見ることができる。

次に中農中層では、リゾートについて9、14が反対としている。9は「個人としては反対。〇地区で町に土地を売却する時も水源への影響がないように申し入れた」としている。(リゾート予定地は、〇地区の簡易水道の水源にある)さらに14は「〇地区で山林をリゾート予定地として売却する際、先代が苦勞して部落の財産として山林を育ててきた、と反対した。もし自然が破壊されるようなら、また反対したい」としている。

逆に賛成としているのは11、12、13、15、16であるが、11は「しかし、農業をやる上ではにぎやかになるのは困る。自然破壊も町がやることだから大丈夫だとは思いが」と考え、15も「しかし、水の問題は心配」、16も「しかし、道路が車の往来で激しくなると困るし、観光客が見に来るようになると少しはきれいにしなければならないので困る」と考えており、不安・疑問を持ちながらも、それらを確認しようとしないうまま、賛成しているといえる。さらに12は「山林が売れて収入があってよかった。農業にも影響ないと思う。ゴルフ場には農薬や水の問題も若干あるが、人を呼べるのでよい」としている。同じく13は「〇地区は山林が売れてよかった」としているが、「リゾートが町の発展につながるかは今後の課題」と考えており、自分たちの問題としてとらえようとする意識が見られる。

一方、10は「リゾートという名の開発は終わったと思う。八雲は気候的にゴルフ場には適さないと思う」と、評論家的に見ており自分の問題として考えてはいないようである。

貧農の17は、リゾート計画に疑問を持ち、さらに「農薬については、農家はみんなよくないとわかっているはず。もっと農家が今後どうするかを学習していかなければならない」と考えており、自覚と意識は高い。しかし、自分自身が冬季出稼ぎに行かなければならない状態であり、そのことを〇農協内に働きかけていける状況にはない。

「地域づくり」の意識では、リゾートに反対の9は、「八雲農協として手作りチーズやアイスクリームなどの地場製品の開発を考えている。生産者と消費者の交流はイメージが先行しすぎたので、お互いに接点を見つけて行くべき」と全町的な考えとなっている。同じく反対の14は「八雲に住んでよかった、農業をやってきてよかったと思える町にしたい。物価もやすく生活に便利で、

音楽会等が開かれる文化的な町にしたい」と考えている。14自身は借金が多く離農を考えており(息子が続けたいのでやっている)、「もっと余裕のある生きがいの持った生活をしたい」と考えて、暇を見つけて図書館の古文書講座や公民館での野草の会など社会教育活動にも参加しており、まちづくりに対してこのような意識を持っていると思われる。しかし、そのことは14にとっては酪農民としての生産・労働、経営と結びついた意識ではなく、そのための働きかけや活動などを行っているわけではない。

リゾート賛成派では12が「将来は八雲プラントの牛乳やチーズ等を自分たちで製造販売できればいい」と考えており、先の〇農協で本州乳業会社の牛乳会社を誘致する計画を支持しているといえる。しかし、危機派の16は「経営がたいへんでまちづくりなど考えていない」とする一方、〇農協で計画している牛乳会社を誘致する計画に対して「何の保障もなくボイされるかもしれない。ホクレンは手数料をとるが安心」と批判的である。さらに11は「第1次産業のまちとしてこのままいってほしい。消費者との交流もよいが、牛舎のきれいさだけにこだわるのは農業を理解していないからだと思う。しかし、やらねばならないのだが」としている。これはリゾートによって人がやってきて〇地区内を通過していく時のことを考えての発言と思われるが、自分がどんなまちにしていきたいかではなく、受身的な意識といえる。13は「八雲町民にも地元のもの食べたいという要求があり、農民・農協の働きかけが必要である」と考えている。リゾートに対して評論家的だった10は、「第1次産業を発展させるまちづくりを考えるべき」とした上で「生産物の加工による付加価値を考えるべきで、自分が元気だったら商売でもやりたい」としている。貧農層の17は「消費者との交流・産直などを大いに進めるべき」としながらも「まちづくりは酪農だけの問題ではなく、企業誘致によって若い人を集めるべき」と考えており、自らの経営の現状を踏まえ、生産活動と結びついた地域づくりを展望できないでいると思われる。

このように見てくると、〇地区では地域内の協同性・協同意識が低下し克服されないまま、あらたにリゾート計画が出され、その予定地として〇農協の共同所有の山林が買収されることになり、多くの人が実態把握ができないままに売却されたといえる。したがって、そのことが新たに協同性を拒む状況を生み出しており、地域づくりに対する意識も、「協同意識」からではなく個々の考えとして出されているといえる。「〇農協で取り組む」としている乳業会社誘致による牛乳プラントも、現在のところ実態として〇農協全体の取り組みとはなっておらず、それらを地域全体の課題ととらえた学習が不可欠となっており、それがなければ新たな地区内の対立を生み出す恐れがあると考えられる。

3、小 括

これらを踏まえて、〇地区における「地域づくりの主体」形成を整理すると次のようなことがいえる。

〇地区では、1970年代前半までに大量離農が進み、残った酪農家は〇地区内の離農者の土地を競って購入して規模拡大を計ってきた。この間、明治グループへのしこりとナイキ問題の対立は、地区内の協同性を低下させた(共同作業の単位である班の崩壊や酪青研の停滞等)。それらへの克服は、〇酪青研の共進会等による地区内の交流によって行われたが、協同性の低下は、地区内の交流への取り組みでは修復されず、牛乳生産調整による対応の違い(「かまわず搾った」と「搾りすぎでペナルティを受けた」等)にそれは顕著にあらわれている。牛乳生産調整は、借金によって規模拡大をしてきた〇地区酪農民にとって、新たな階層分解へのキッカケとなった。さらに農

畜産物自由化は階層分解を促し、地区内の格差は広がった。

したがって、O地区においては階層分解の進展に伴い経営形態も多様化しており、そのための学習課題も個別化してきているといえる。たとえば規模拡大をめざす者は、フリーストールミルクイングバーラーの導入のための学習を組織したり、乳検やホルスタイン改良同志会などの活動を重視している。さらに、リゾート予定地としてO地区の共有財産である山林を売却したことに対しても、積極的な評価とそれと連動した乳業工場の誘致等への期待が見られる。しかし、現状維持や離農を考えざるを得ない中農中層以下にとっては、学習課題はまさに個別であり、リゾートに対しては疑問や反対が見られる。

したがって、O地区においては「地域づくりの主体」形成における「協同的意識」は、生産活動を基盤としては形成されていないと考えられる。つまりO地区における酪農民の協同（意識・生活実践）は、現在崩壊状態にあり、克服されない中で階層分解が進み、逆にリゾート開発という新たな地域対立を引き起こす要因を抱えているのであり、さらにその中で新たな離農が出てくる可能性も高いといえる。

第2節 T地区酪農民の「地域づくりの主体」形成

1. T地区における協同性低下とその克服への取り組み

前述のように1960年代になり、全町的に離農者が相次ぐ中で、T地区の離農は少なく、1973年前後のバルク化の中でも極端な離農の増加はなかった。しかし、地域的にはそうであっても、この時期の離農者の増加と過疎化、さらに商品一貨幣経済の農村への浸透、地価の高騰は全国的にも八雲町全体においても大きな変動であり、そのことによって、T地区での協同活動を拒む要因があったとも考えられる。

一般的には「バルク化」は機械設備への投資が必要であり、そのことで集荷能力が向上するのでさらなる規模拡大への欲求を高めることになる。商品一貨幣経済の農村社会への浸透はさらにその欲求を増大させる。したがって対応できない規模の小さな農家の離農を促し、残った農家がそれらの農地を吸収することを進めるのである。いわゆる乳業資本による酪農家「ふるいわけ」である。この「ふるいわけ」は酪農民が主体的に求めたものではなく、したがって、それが進むと地区内の共同・協同活動は再編もしくは衰退・崩壊していくと考えられる。

T地区では、このころ離農が少なかったが、この「バルク化」が酪農民の意識にどのような変化を与えたのだろうか。T地区では、「バルク化」が完了する前の1972年の段階でも、すでに19戸の農家が10ha以上の土地と、22戸が10頭以上の経産乳牛を有しており（うち8戸は20頭以上）、全体的には経営は安定していたといえる。

すでに第2章で見てきたように、T地区においては階層的には中農中層が多く、中農上層においても土地が遠隔地にあるなどのハンディを持っており、O地区のようにそれだけを意識の違いの基本的な要素とすることはむずかしいと考える。したがって、本章における分析を行う際、新たなグループわけが必要と考えられる。本論文では「地域づくりに対する協同的意識（限定・市民）」が、地域の生活構造やその意識の形成を拒む要因との関係によってどのように形成されてきたかが「地域づくりの主体」形成へ向けてのポイントである。これまでT地区の歴史の変遷の中で、現在のT酪青研の取り組みは、地域における協同活動として位置づけられる。したがって、ここではT酪青研への参加を基本としたグループわけを考え、「共同派」と「個人派」に分類することにした。しかし、現在酪青研に入っている、地区での共同作業を行っていない者について

は、さらに酪青研活動再建につらなる T イーグルス—山車行列—酪青研の一連の実践（年齢等によっては山車行列—酪青研・T イーグルス—酪青研）への参加の有無も考慮した。（なお、9 については実質的な現在の酪青研の指導者であると理解した）

この結果、表 3-5 のように整理することができ、番号に O 印をつけた者を「共同派」として、それ以外を「個人派」とした。階層性との関係では、1・2 の地主・企業家層と 24・25 の中層危機派及び下層は「個人派」に入り、上層の 4 人全員は「共同派」となった。中層では、「個人派」の 6 人のうち 4 人（7, 12, 15, 20）が函館公社への参加グループとなった。

次に、1970 年代の T 地区酪農民の課題とその克服について、表 3-6 のように調査を元に整理した。第 1 に、T 地区酪農民が「バルク化」に対して、どのように感じ、どのように対応したかを整理し分析していきたい。

このことについては、「共同派」「個人派」にあまり違いは見られない。「後継者が決まっていたので規模拡大に投資した」や「規模の小さいのを入れた」「拡大の時期だったので規模の大きめなバルクを入れた」など、その時の経営規模や後継者の有無によって対応には差があるものの、「地区みんなでこぞってバルク導入した」のである。したがって「離農をうながすような雰囲気はなかった」のであり、「バルク化では T 地区はふるい分けされなかった」といえる。一見、「離農もなくみんなで導入したのだから問題ない」という感じもする。たしかに T 地区では皆で「ふるいわけ」の第一段階のハードルを越えはした。さらに調査農家は、その後も離農せずに残っている。しかし、この後の意識は大きく変化したといえる。たとえば、その後「規模を拡大」していく農家は、T 地区内での拡大ができないため遠隔地へ土地を求めていった。このことは、その後の機械化とあいまって共同作業などの地区内の結びつきを低下させていったと考えられる。

しかし、この段階でなぜ T 地区において、「地区みんなでこぞってバルク導入し」、「離農をうながすような雰囲気はなかった」のであり、「バルク化では T 地区はふるい分けされなかった」のであろうか。それは単に経営が安定していたからだけではないと考えられる。

それは 1970 年から取り組まれた酪青研活動に原因があるといえる。1970 年から T 酪青研では、9 を会長として、1 や 12, 20 を中心に表 2-7 のような組織での新たな活動に取り組み、グループ活動を重視した「酪農経営の理想郷」をめざす学習活動を進めていった。その間、2, 3, 8, 11 らの大学・短大で酪農経営を学んできた新人を迎え、その活動は発展していった。それはバルク導入やトラクターなどの機械化が進められていく中で、T 地区の酪農民が生産にかかわる個別の生活課題を T 地区共通の課題として認識し、協同でその困難に立ち向かおうと学習実践と生活実践を統一して進めていこうとしていたと理解できる。そこで確認された新しい活動内容が表 2-6 の 1970 年からの研究テーマと活動内容であり、それを進める組織が表 2-7 だった。そこでめざされたのは、「会員一人一人の自主性と責任感の中で、会員同志の連携をはかり、連帯性による経営改善成果を得ること」であり、「会員同志や家族同志の心のつながりを深め、豊かな楽しい潤いある酪農経営と生活の確立にはげんでい」ったのである。⁽⁴⁾

したがって、これらの学習実践は 1973 年前後の「バルク化」が進む中での協同性の低下を克服し、協同で「酪農経営の理想郷」を創っていく実践であったといえる。

第 2 に、1976 年の「ナイキ問題」について見ていく。この問題については、さきにグループわけした「共同派」と「個人派」特徴が分かれているといえる。

「個人派」では、「町長が親戚だったから賛成した」「特に関心なかった」「自分には関係ない」「町にはよかったのでは」など、町を 2 分した争いにまで発展した「ナイキ問題」を自分の問題と

表 3-5 T 地区調査農家の実践へのかかわり

番号	函館公社	酪青研	T イーグルス	山車行列	牧場案内版	共同作業	乳検	ホルスタイン	デーリーネット	その他
1	×	× (会長)	×	×	○	×	○	×	×	
2	×	○ (会長) 地(○)	×	×	○	×	○	×	○	酪青研道連副 会長 妻はハンドメ イドの会
③	×	○地×	○	以前参加	○	×	×	×	×	農協理事
④	×	○ (会長) 地(×)	○	○ 雲っ子	○	4軒 ○ デント	×	○	×	妻は簿記グ ループ
⑤	×	○ (会長) 地(×)	○	○ ねぶた	○	5軒 ○ デント 3軒 ロール	○	×	×	妻がハンドメ イドの会会長
⑥	×	○	いなかった	○ 雲っ子	○	5軒 ○ デント 3軒 ロール	×	×	×	妻がハンドメ イドの会 簿記グループ
7	○	息子× *今年 父× 1976年	×	×	○	○ 親戚2軒	×	×	×	農協青年部
⑧	×	○	○	○ ねぶた	○	4軒 ○ デント	×	×	×	農政協酪対委 員長
⑨	○	× 1979年 現在は 実質的 会員△	○	○ ねぶた	○	4軒 ○ デント	○	○	○	町議会議員 W農協副組合 長 妻はハンドメ イドの会
⑩	×	○ 地(○)	○	× 好意的	○	×	×	×	×	妻はハンドメ イドの会
⑪	×	○ 地(○)	○	○ ねぶた	○	5軒 ○ デント	×	×	×	地域大学・青 研助言者
12	○	× 1978年	○	○ ねぶた	○	5軒 ○ デント	×	○	×	妻はハンドメ イドの会
⑬	×	○ 副会長 地(×)	×	○ 八青協 若人のつ どい	○	×	○	×	×	妻は簿記グ ループ、若人 のつどい
14	×	○ 1年出荷 地(×)	×	×	○	×	×	×	×	農協青年部

番号	函館公社	酪青研	Tイーグルス	山車行列	牧場案内版	共同作業	乳検	ホルスタイン	デーリーネット	その他
15	○	子 地(×)	×	×	○	×	×	×	×	
⑮	×	副会長 地(×)	○	○	○	5軒○ デント	○	×	×	山車行列顧問 妻はハンドメ イド・簿記グ ループ
⑰	×	○地×	○	○	○	デ5軒○	○	×	×	
18	×	以前×	○	好意的×	○	デ4軒○	×	×	×	
⑲	○	子 地(×)	×	○	○	デ4軒○	×	×	×	農協青年部
20	○	× 1976年	○	×	○	×	×	×	×	妻はハンドメ イドの会
⑳	×	○ 地(○)	○	○	○	デ4軒○	×	×	×	社会教育推進 員
㉑	×	○	○	○	○	3軒○ ロール	×	×	×	
㉓	×	○	○	○	○	×	○	×		若人のつど い・山車行列 渉外部長
24	×	以前×	×	×	○	×	×	×	×	
25	×	○ 地(○)	×	×	○	×	×	×	×	

*番号の○印は「共同派」、無印は「個人派」

(調査により作成)

して自覚していない人が多い。

しかし「共同派」では、「ない方が良かったが国策でしかたない。メリットを上手に使えば財政の一つと考えた」「基地返還運動が挫折したので、逆に利用するしかなく、ナイキが一番実害がないので誘致した」「基地の開放が無理ならば止むをえないと考えた」「町の経済的発展には必要と考えていた」「反対だった。八雲の発展を考えたら必要な場所だった」「八雲の田圃を乱すもので反対だった。できた以上は施設整備は当たり前」など、自分の問題として自覚するとともに、さらに進んで自分なりの「町の発展にとってどうか」という視点で考え行動していた人が目につく。これらは、3, 8, 9, 10, 11, 17など、当時のT酪青研の中心メンバーであり、T酪青研での学習実践がこのような意識を形成させたと考えられる。しかし、当時まだ学生だった13, 21, 23を除くと、「特にどうこう思わない」「父が反対派だった」「傍観者。町長が仲人。」「あまり考えたことがない」「賛成でも反対でもない」など、やはり自分の問題として自覚できなかった人も多い。「ナイキ問題」は、町全体でも結局政治的・イデオロギー的問題として終結してしまったという経緯もあり、T地区においても、この段階で「地域課題」として共有されることはなかったと思われる。しかし、逆にいえばそのことがT地区での協同性を低下させる要因ともならなかった

表 3-6 T 地区調査農家の課題とその克服(1)

番号	バルク化について	ナイキ基地について	函館牛乳公社への出荷
共同派			
3	基盤があり、頭数が少なくてもそれなりに食べていければよいと考えていた。	ない方がよいと思ったが、国策なのでしかたがないと思った。メリットを上手に使えば財政の一つと考えた。	当時はわだかまりもあり、仲間が離れていった。
4	土地を拡大し、生産を増大させた。(本人が後継者として決まっていたので)	経営に何の影響もない。特にどうこう思わなかった。	参加しなかったが、乳価が高くうらやましいと思った。特にわだかまりを感じていない。
8	T 地区全体がそれまで裕福だった。農協の指定外のバルクを自己資金で購入した。	基地返還運動が挫折したので、逆に利用するしかなかった。ナイキが一番実害がないので勝致した。T 地区には良いも悪いも影響はない。	乳価が高いので本当は入りたいが、完全競争でないで、結果的には乳価全体が下げられていき、小さい農家が切り捨てられる結果になる。農民の道を踏み外すことになる。
5	T 地区全体が経済的に安定していた。	父が反対派だった。実際にナイキができて何の恩恵もない。	当時はずるいという考えから反感をもった人が多かった。自分にはない。
6	いなかった。	いなかった。	いなかった。
9	T 地区はまとまりもよく、離農を促すような雰囲気はなかった。	基地の開放が無理ならば止むをえないと考えた。町全体としては道路も良くなり、機械の補助もあり研修施設もできた。	参加したが、地区内の対立はないと思う。公社では乳質に厳しくペナルティもあり、牛舎の環境も重視され、ファームクリーンコンテストを受けなければならぬ。
10	自分にとっては規模拡大の時期だったので大きめのバルクを入れた。バルクの規模は大小あり、それぞれが自分にあったのを導入していた。	町の経済的發展には必要と考えていた。逆に実害はない。	当時はギクシャクした。うらやましいとは思ったが、恨めしいとは思わなかった。
11	1975 年に養子に入ったので良くわからない。	反対だった。場所的に八雲の發展を考えたなら必要な場所であり、施設によって町が分断された。	アウトサイダーには抵抗感があった。農協としてまとまるべきだった。
13	当時はみんな余裕があったし市街地に近くて便利だった。	飛行機の爆音もあり、牛に影響があるかもしれない。道路整備等の恩恵はまったくない。	規模が大きいところだけに声がかかり、自分には声がかからなかった。農協では反発も強かった。
16	規模を拡大し、近所との共同作業を始めた。青年活動の仲間にも当時はよく手伝ってもらった。	ナイキによる経済効果や道路整備を期待して賛成していたが、恩恵がなく、演習の時の爆音はうるさい。	価格に差があり、うらやましかった。当時は地区内の協同活動にも影響したと思う。今でも年寄りにはある。
17	バルク化では T 地区はふるい分けされなかった。	基地は八雲の田圃を乱すものなので反対だったと思う。しかしできた以上は施設の整備などはあたりまえと思った。	自分自身はホクレンを離れる決心がつかなかった。特に地域の協同活動に影響があったと思わない。
19	地区全体が地道な経営が多かったのだと思う。	あまり考えたことはない。しかし、そのことで良いことがあったとも思えない。	値段が高かったから参加した。たぶん陰回りはあったかもしれない。(直接の批判はない) 当時は公社に不安定要素が多く、人に進めて倒産しては困るという意識があった。
21	当時本人は高校生だったが、後継者として決まっており、将来を見込んで投資できた。	問題性は感じていた(学生だったが)。O 地区が道路整備されたことはうらやましかった。	公社の経営基盤の弱さに疑問があったので参加しなかった。自分ではこだわりはない。
22	そのころは経済的にも力があった。	賛成でも反対でもなかった。	基本的にはアウトサイダーであり、わだかまりはある。
23	本人が後継者として決まっていたので、施設設備に投資した。(現在も返済中)	特に考えたことはない。	チャンスがあれば参加したかった。当時は地区内で対立もあったが、参加した人以外には公社でやっていく力がなかったと思う。

番号	バルク化について	ナイキ基地について	函館牛乳公社への出荷
個人派			
1	当時は規模が小さくやめるわけにはいかなかった。	当時の町長は親戚だったので賛成した。基地の土地は農地としてはもったいないと思ったが、今では町のためになっている。	もともと自分の叔父が始めた会社。当初参加する予定でいたが、社長の下にいた奴がずるいやつとわかって参加を取りやめた。そのことで地域がもめてはいない。その後酪青研の仕事は自分が全部やった。
2	常に経済の先を見ながら機械化を進んでやった。父が牛屋商売と考えていたので、当時は自宅で加工もやった。T地区全体が余力があった。	特に関心なかったが、今は爆音がうるさい。	当時の酪青研の役員クラスが公社にいったので影響が大きく、若いメンバーだけになって自分が会長になりなにかをやっているかわからないので一時低迷した。
7 公社	特に大変ではなかった。	関心なかった。道路整備は今もT地区が一番遅れている。	自分の叔父が社長だったので参加。ホクレンや農協から組勘の停止などの圧力を受けた。地域の輪が意外と冷たいものと感じて、酪青研もやめた。
12 公社	規模の小さいバルクを入れた。	傍観者だったが、当時の町長は仲人だった。周辺整備で町に金が落ちるならよいと思った。	誘われた参加した。隣も出したので軋轢はなかった。農協内部では批判され大変だった。いつつぶれるかも心配だった。
14	当時本人が高校生だったが、後継者として決まっていたので投資できた。	町にとっては良かったと思うが爆音がうるさい。	1年だけだったが、戻った方がいいということになり、戻った。
15 公社	時代だなあと思い導入した。	自分には関係ないことだが、八雲でそこまで防衛力強化する必要があるのか疑問。	最初から勧誘されず、公社で牛乳不足になって1978年から参加。
18	地区みんなでこぞってバルク導入したという感じで、そのことがどうのという感じではなかった。	道路整備で良い面があった。立柴橋の整備は、T地区と市街地を近くした。	自分は参加しなかったが、親戚が参加しており、悪い印象はなかった。逆にそのことが農協の肥料購入などを多様化させた。
20 公社	当時はみんな将来の見通しがあったと思う。	反対する理由はなかった。道路が整備されればよいと思った。	社長の考え方に共鳴して参加。酪青研はいづらくなってやめたが、周りにうらやましがられたぐらいで特にはない。
24	当時は経済的に余裕があり、借金はなかった。	直接自分と関係あることではなかった。町にお金が入るのでしかたないと思った。	誘われたが、先行きが不安で参加しなかった。
25	そのころは大変ではなかった。	できることはしかたないと思った。なんの恩恵もなかった。	しかたがないと思った。

(調査により作成)

ともいえる。

第3に、同じ1976年の「函館牛乳公社」への出荷問題を取り上げる。

これは参加した側と参加しなかった側にとって、共通に協同性の低下としてあらわれ、具体的には「函館公社グループ」のT酪青研からの脱退とT酪青研の低迷という形であらわれてたといえる。そのことは、個々の意識にどのような影響を及ぼしたのであろうか。

まず参加した側では、「地区内の対立はない」「軋轢はない」「たぶん陰口はあったかもしれない(9, 12, 19)など、その行動の意味をしっかりと把握していない人もいるが、「地域の輪が意外と冷たいものと感じて酪青研もやめた」「酪青研はいづらくなってやめた。周りにうらやましがられた(7, 20)と、周りからの反発に対して自分たちがその原因をつくったにも関わらず、逆に回

りに責任を転嫁しようという意識も見える。

これに対して参加しなかった側では、「乳価が高いので本当は入りたいが、完全競争でないので、結果的には乳価全体が下げられていき、小さい農家が切り捨てられる結果になる。農民の道を踏み外すことになる。」(8)など、農協を中心とした協同を乱すものとしての批判的見方がある。さらには、地域の協同性という視点からは、「当時はわだかまりもあり、仲間が離れていった」「当時はぎくしゃくした」「地区内の協同活動にも影響した」というように、函館公社には9を始め当時の酪青研の中心メンバーが含まれており、この「わだかまり」や「ぎくしゃく」はバルク化以降の機械化・近代化へ向けて、地域の協同による学習・生産活動という活発且つ重要性を増してきた酪青研活動を低下させていったといえる。

しかし、その「わだかまり」や「ぎくしゃく」の中味も、多くが農協を中心とする協同の維持という立場からではなく、「乳価が高くてうらやましいと思った」に代表される「本当は自分も参加したかったのにずるい」という意識からの強いのである。このことは、これらの意識をもち参加しなかった人たち自身の協同意識の形成をも拒んでいたといえる。

いずれにせよ、このことをきっかけに当時の酪青研の中心メンバーであった函館公社に参加した9らが酪青研を離れ、T酪青研活動は低迷・停滞していくのである。

次に、1980年代におけるT地区酪農民の課題とその克服を表3-7のように整理した。

第1に、1979年以降の生産調整への対応についてみていく。この間1975年～1985年の10年間でT地区の酪農家9戸が離農しており、生産調整によって規模拡大も出来ず、乳量を増やすことができずに離農していったといえる。さらに1985年から1990の5年間には6戸が離農している。まさにT地区での「離農ラッシュ」といえるが、全戸地区内に居住しつづけているのである。(表2-5参照)

このように、T地区での離農はO地区や、八雲町全体とはまったく異なり、1980年代を中心に進んでいくのであり、離農者が地区内に居住しつづけたことから、別の意味で地区内の協同活動を低下させていく。

生産調整への対応やとらえ方は、「共同派」「個人派」に関係なくいくつか類型化できる。1つは「頭数を増やし個体販売をふやした」ケースであり、2つめは、「影響なかった」や「規模拡大した」「関係なく搾った」等のケースであり、3つめは「搾れなくて赤字を出した」「ペナルティを取られた」、さらに「先行きに不安を覚えた」等のケースである(函館公社グループは生産調整自体大きな問題ではなかったといえる)。これらの対応のうち、「関係なく搾った」と「搾れなくて赤字を出した」「ペナルティを取られた」とでは大きな差がある。農協の指導にも片手落ちがあるとは思われるが、同じ地域でありながら、この件についての情報交換や対応の検討などが行われなかったのはなぜであろうか。11も24も「搾れなくて赤字を出した」「ペナルティを取られた」のは1979年としている。また、生産調整の基準についても、調査対象者によっては「過去3年の平均」や「過去2年の最高プラス3%」とばらつきが聞かれ、さらに離農者分を配分されたという人もおり、農協の説明との食い違いが大きい。ここからは当時のT地区における生産にかかわる協同意識の実質的崩壊を伺い知ることができる。つまり生産調整は、地域共通の生活課題であり、この困難に対して地区としてその克服のための情報交換や学習などによって対処していく協同活動が喪失していたといえる。

さらには、「離農者が土地を売らなかったのだから他地区で購入」「土地も高く離農者は売らなかった。空き地を見ながら遠くの土地を求めた」「離農者が土地を離れなかったため、規模

表 3-7 T 地区調査農家の課題とその克服(2)

番号	生産調整について	T イーグルスについて	山車行列について	牛肉の輸入自由化	地域人間関係
共同派					
3	それほど影響なかった。	参加。公社に分散した仲間とスポーツだけでもいっしょにやろうと始めた。一致団結したらできるという意識になった。何か困った時のパワーになる。	以前は熱心に参加した。自分たちが頑張ることがまちづくり仲間づくり、町の活性化になると考えた。	数年前から個体販売をやめているので、影響はないが、現在は経費節約と乳量増加を進めている。周りの土地は9haしかなく、フリーストール導入には移転が必要。後継者問題もあり検討中。	特に親しい仲間はいない。T地区は武士の流れから、近所の会話が親しくないと感じている。
4	個体販売を増やした。離農者が土地を売らなかつたのでしかたなく他地区で購入してきた。	最初は誘われてしかたなく出たが、仲間意識が高まった。	16の勝いで、参加。人と人の関わりが楽しくなった。	頭数を増やし乳量を増やしていく。将来的にT地区内でフリーストールに取り組んでみたい。	7, 9, 16とM氏と特に仲が良い。仲間内のまとまりが良い。
5	頭数を増やし、個体販売を増やした。	地域の団結も生まれ、地域が明るくなった。	誘われて引っ張るだけで参加。子どもたちも参加している。あまり交流は図れていないが、そのことを通じて消費者との結びつきの必要性を感じた。	昨年は個体販売で300万円の減収になった。借金返済が終わったので余裕がある。毎年乳量は増えているので安定経営に心がけたい。	11と仲がよい。4と16によって酪研が変わり、世代を超えた仲間づくりの場に。
6	いなかった。	いなかった。	来てすぐに誘われて参加。町の人とのつき合いたいので参加している。経営が安定すれば楽しみながら参加したい。	波に逆らわず良質乳をつくっていけばなんとかなると考えている。	酪研の仲間。地区内の人間関係を良くするためにやっていると思う。
8	ちょうど育成牛を増やしてきた時期だったので影響は少なかつた。	レギュラーとして参加。前の酪研の世代(公社Gも含む)が頑張った。	参加。町場の人たちと対等に話せるようになり評価している。他業種との交流の必要性を学ぶ。	今は辛抱の時期。飼料費を引き下げたいと考えている。将来は野菜等も考えている。	指導者がやる気のある人だと乗ってくる。今がその時。
9 公社	公社では2年の実績で配分した。乳質の悪い牛乳は枠からカットされた。	主将として参加。T地区で出たことに意義があった。	最近参加するようになった。若い人たちのまちづくりのパワーに期待している。	経産牛を40頭に増やし乳量を300トンにアップしていきたい。そのために自分なりの新しいシステムを改善	T地区全体でまとまり、お互いに信頼しあっている。
10	以前に機械化していたので影響は感じない。離農者は余裕をもって離農したので土地を売らなかつたし、当時T地区の土地は高くで買えなかつた。まわりに空き地を見ながら遠くに土地を求めた。	応援団長として参加。地域のつながりを深め、信頼感を深めた。	参加していないが、地域文化の創造という点で注目している。さらにT地区の若い人が中心になっていることを評価している。おそらく、その中から消費者ニーズを意識して酪研に取り入れたと思う	個体販売の減少で250万円減収した。現状維持で乳量のアップをはかりたい。飼料は輸入飼料の導入を考えたい。	酪研の仲間と世代を超えた交流をしている。酪研では函館公社の人も含めて活動している。
11	施設をつくったばかりの時だったので、絞れなくて280万円の借金をした。しかし、せいぜい1~2年のこと考えていた。離農した人は拡大の前でいい機会と考え離農したと思う。市街地に近く、地域に受け入れの空気があった。	後援会の副会長をやった。この時のつながりから酪研・OBのつながりが固まった。現在の30~40才代が一体化したと思う。	16の勝いで「ねぶた」に参加。その後「雲っこ」が分裂した。「おれが」というところがあり、会長との折り合いが悪かったと思う。結果的には地区からの参加者は増えた。	頭数を増やし、1頭あたりの乳量をアップしたい。できれば土地も30haぐらいほしい。将来は地域分業や地域複合を考えたい。	6, 16と酪研及びOBと親しい。T地区は包容力があり文化水準が高い。
13	本人が大学へいっていたが、後を継ぐことになっており、機械化し規模を拡大した。	一度練習にいったが、人間関係が嫌いで以降参加しなかつた。	「若人のつどい」でかかわっている。	無理な投資はせず、頭数を増やし、1頭あたりの乳量を増やしていく。	當農では人間不信がある。本音で話せないところ有り。

番号	生産調整について	Tイーグルスについて	山車行列について	牛肉の輸入自由化	地域人間関係
16	関係なく搾った。どうせ個人の枠でなく、八雲・道南・北海道の枠あると知っていたので。	中心的に活動をつくった。それまでは町場の活動が中心だったが、このことをキッカケに地域でのつながりができた。	「ねぶた」や「雲っ子」にT地区の仲間を積極的に誘った。このような活動への理解がT地区では強いと感じている。	金をかけずに乳量を増やしていく。	4, 7と特に親しい。地域の輸も出来てきた。若さがないところ有り。
17	あまり関係なかった。	選手として参加した。腰の痛みがなくなった。	個人として参加している。八雲のまつりとしてますます盛大になるのはすばらしいと思っている。	1頭あたりの乳量を増やすしかない。自分一代限りと思っている。	人のまとまりがよい。しかし営農の条件は良くない。
19 公社	公社ではホクレンの圧力で一回だけ調整があった。公社自体は牛乳不足だった。	体が悪く参加せず。みんな無理してやっていた。中には腰を悪くして仕事に支障が出た人もいた。	「ねぶた」に手伝いで参加。「山車」の仲間は急な仕事の時も手伝ってくれる。山車に参加して町民とふれあうことが、今の酪研活動へのはずみだと考えている。	乳量を増やすとともに息子が酪農短大を卒業して戻ってきたので、経産牛60頭に増やし土地も増やしていきたい。	7, 12と親しい表面的にはまとまっているが、取引先などはバラバラ。遊ぶ時はのりやすい。
21	自分が経営に参加しはじめたところで、上限に余裕があったので頭数を増やし乳量を増やしてけた。	練習台として参加。いろんな世代が参加しており世代間の相互理解が深まった。公社の人ともうまくつきあうようになった。	「若人のつどい」で始めから参加。最近はその日のみの参加。その中から、「仕事への意欲」「消費の目」を学んだ。	1頭あたりの乳量を増やしていく。牛舎はすでに限界。(育成牛は町営育成牧場へ入れている)	5と親しい。面倒味がいい。逆にレッテルを張って人を見るところがある。
22	その年に牛舎を建てたため、影響が大きかった。ペナルティをとられた。このことでの農協への不信感も強い。(地区内の調整もダメとされた)	参加。(高校卒業後10年間サラリーマンをやっていた。)仲間が広がった。	「雲っ子」に参加。視野を広げることや、一般の人とつき合えることを評価している。	牛舎は限界なので、搾っていくしかない。(今年に入り町営育成牧場に預ける頭数を増やした)。酪農は自分一代かぎり。	酪研の仲間と親しい。若い人の姿勢がとてもよい。地区の活動も若い人の意見をいれている。
23	それ以前に拡大してきた。そのころは豆をやっている高く売れた。離農者の土地を買いたかったが土地を離れないので借りた。今考えると借りてよかった。	参加。世代の交流がはかられ、地域の中に仲間ができた。	「若人のつどい」として参加。今は「山車行列実行委員会渉外部長」	昨年乳量が伸びず、負債を抱え苦しくなっている。今年は昨年のようにならないように手間かけて搾っており、労働強化になっている。	4, 13と親しい。いろんな人が協力しあっている。地域活動では5, 7, 16, 8とM氏に影響を受ける。
個人派					
1	特にしていない。	参加せず。リーダ者を育てるためにやったと思うが、今はなにも残っていない。	「山車行列」は多くの参加があるようになったが太鼓はでたらめだし、自分たちで楽しんでいるだけ。みんなに伝える気迫がない。しかし、T地区の若い人は遊んだあとは一生懸命働いている。	特にどうしようとは考えていない。働かなくてもやれるようにしてきた。フリーストールの導入でもするかとも考えている。	年配者や7, 18などは親しいが、自分は一匹狼。考え方が古く、親の財産を守っているだけ。
2	個体販売でカバーした	参加せず。	参加せず。特にしたいと思わなかった。	自由化の影響で今年牛を5頭死なせた。今は1頭あたりの乳量をしていく。フリーストールを考へており、土地は拡大せず購入飼料にたより、マニュアル化して主婦のパート労働を取り入れていきたい。	6と親しい。ドングリの背比べでだれかがトップに立つと足を引っ張られる。先輩が下から叩かれる。

番号	生産調整について	Tイーグルスについて	山車行列について	牛肉の輸入自由化	地域人間関係
7 公社	公社では少しの時期だけ調整があっただけ。	参加したが、遠征や練習で家庭不和があったのでやめた。	「山車行列」には以前息子が八背協で参加したが、町のため(PR)にもよこと感じている。	乳量を増やすしかない自分一代限りでよいと考えている。息子には嫁問題もあり、本人が続けていくつもりがなければ別の仕事をやらせた方がよいと考えている。	仲間と同級生と従兄弟。土族ボンボンには仕事をしない。特定の人に声を掛けみんなできらうとならない。
12 公社	公社では特に調整はなかった。まわりとの関係もあり、1年ぐらいは抑えていた。	もともとソフトボールのチームから始まり、仲が良かった。綱引きで準優勝したからではない。	「ねぶた」で参加。自分たちが「弘前ねぶた」に参加させたことで、「山車行列」が発展したという自負を持っている。	高速道路の通過予定地となっており、半分以上土地所を取られてしまう。今は少しでも搾るしかない。	4, 6, 7, 9, 16, 18と親しい。仲間関係に他者を除外する雰囲気がある。
14	離農者はT地区から離れづらいのだろう。	参加せず。	以前、八背協で参加。いまはまったく関わっていない。	現状維持	酪青研の何人か。地域の人間関係が嫌い。
15 公社	公社では一律配分。今は実績配分でそれを超えたら安くなる。なるようになるという感じ。	参加せず。	以前、八背協で参加したが「人の集まる場所は好きでない」(息子)し、農家は忙しいので参加するのは難しい。お金のかけ過ぎなど否定的。	1頭あたりの乳量をあげる。	仲間いない。便利はいいが規模を拡大できないので、厳しい状況に対応できるか。
18	拡大できなかったが、さほど影響を感じていない。しかし、離農者が土地を離れたため、規模拡大がしにくく、遠くに土地を求めた。	応援団として参加。このことで地区の団結が深まったと思う。	自分は参加していないが娘や息子が参加しており評価している。酪青研との参加が重複していることが、まとまりや町の人との交流の面で橋渡ししていると思う。	高速道路が敷地内を走る予定なので、現在地での営農は不可能。息子に後を継がせる予定なく、現状維持で諦めていくだけ。	N組のメンバーは親しい。若い人が頑張っているわりに、生産面の向上が足りない。
20 公社	公社には調整はなかった。農協の外圧で1, 2軒が調整した程度	練習台として参加したが腰を壊し無理できなかった。中には仲良くなったグループもあったが、自分が入っていかなかった。	参加していないが、三段ねぶたにフォークリフトを貸す等好意的。若い人の活動を評価している。	カナダに留学している息子が後を継がないといっているので生産意欲も低下している。現状維持でやっていく。	一匹狼。べったりのつき合いはできない。保守的。
24	先行きに不安を覚えた	参加せず。	参加する人は労力的経済的に余裕のある人で、自分一人でやっているのが無理。気分転換にはよいと思うが。	質のよい基礎飼料の投入と牛体の改良を考え一人でするだけやる	みんないい人と思う。なにかあるとみんなの手伝ってくれる。
25	出せないからといって苦しいというほどではなかった。	練習が大変そうに参加せず。	八背協で参加したが、今は参加していない。「車に乗ると同じ一時的なもの」と考えている。	どうしようもない。赤字になったら考える。	特にいない。同世代とは話をする。土地が狭い。

(調査により作成)

拡大がしにくく、遠くに土地を求めた」など、それまで離農者との共存共栄をはかっていたT地区において、地区内の対立意識を生み、協同意識を低下・喪失させていくことになったといえる。

これらのことから総合すると、まさにT地区においては1970年代後半から1980年代前半において、地区内の生産・労働、生活における協同性の崩壊という実態があったと考えられる。したがって、T酪青研活動は、前述のように「函館公社問題」や「生産調整」等による協同性の崩壊によって停滞していくのであり、1981年の雪印乳業八雲工場閉鎖と相まって、T地区共進会の開催や学習会の実施は1981年でストップしていったのである。

このような状況の中で、1982年に始まり1984年に全国大会で準優勝した綱引きチーム「Tイーグルス」の活動への取り組みは、これらの状況を克服していくための第1歩となったと考えられる。Tイーグルスは、当初「公社に分散した仲間とスポーツだけでもいっしょにやろう」と発足したソフトボールチームが母体になり、その後商工会で綱引き大会を行う際、16が呼びかけて結成したものだ。つまりそれは、生産活動・地域活動に関わる協同性の低下という実態を、地区内の交流＝仲間づくりという形で克服していこうとする実践といえる。

全国大会への出場には、練習選手として参加したり、T地区に応援団も結成されて選手以外にも関わった人が多かったが、それらを通してどのような意識の変化があったのだろうか。

まず「共同派」では、当時はまだいなかった7と参加しなかった13、19を除いた残り全員が参加している。そこでは、「仲間意識が高まった」「地域の団結も生まれ地域も明るくなった」「地域のつながりを深め信頼感を深めた」「世代間の相互理解が深まり、公社の人ともうまくいくようになった」など、仲間意識・仲間づくりを強調し評価する人が圧倒的に多いといえる。

しかし、まったく参加しなかった19は「みんな無理してやっていた。腰を悪くして仕事に支障がでた人もいる」と否定的である。

「個人派」では、10人中6人が参加しておらず、参加した人も「遠征や練習で家庭不和があったのでやめた」「腰を壊して無理できなかった。仲良くなったグループには自分が入っていなかった」等と否定的である。さらに参加不参加に関わらず、否定的な評価だったのは、9を除く7、12、19、20等の函館公社グループであった。このことは、協同性の喪失を克服していくための第一歩である、みんなで協力して一つのことを進めていくという「仲間づくり」へ進めなかったということであり、「函館公社問題」での溝を埋められなかったと考えられる。

「Tイーグルス」の活動は、1986年ごろまでで停滞していくが、酪青研活動もそのころはレク的な交流を中心とした活動となっている。さらに「仲間づくり」の延長として1985年から「八雲山車行列」への参加が行われていったと考えられる。この活動は、T地区として集団的に取り組まれたわけではないが、1986年に16を中心に発足した「ねぶた愛好会」や、さらに1988年に16が新たに結成した「雲っ子」は、意図的にT地区酪農民を巻き込んでいった活動であった。

これには、「共同派」の人たちはほとんどが参加している。参加していない10も「山車行列」への評価は高く、「地域の文化創造という点で注目している。おそらくその中から消費者ニーズに注目して酪青研にとり入れたのだろう」と、後の酪青研活動の再建との関係も指摘している。参加した人は「町場の人と対等に話せるようになった。他業種との交流の必要性を学んだ」「消費者との結びつきの必要性を感じた」「山車に参加した町民とふれあうことが、今の酪青研活動へのはずみになった」「仕事への意欲や消費者の目を学んだ」「視野を広げることができ、一般の人とつき合えるようになった」など、これまで酪農経営のみで、客観的に自分たちの仕事を見つめ直すことができなかったのが、「山車行列」での一般町民との交流を通して消費者の立場から自分たちの仕事である酪農経営を見直すことができたといえる。さらには「山車の仲間は急な仕事の時は手伝ってくれる」など、地区内での非公式な形での共同作業も生まれてきている。中には「自分たちが頑張ることが、まちづくり仲間づくり、町の活性化になる」など、まちづくり地域づくりへの自覚も生まれている。

逆に「個人派」では、地主・企業家層（1、2）では「自分たちが楽しんでいるだけ」「特に参加したいと思わなかった」など関心を示していない。逆に危機感派や下層は「自分は一人でやっているのも無理」「以前は参加したが、車に乗ると同じで一時的なもの」など、それどころでは

ないという意識が強い。さらに、中農中層には「人が集まるところは好きでなく、農家は忙しくて参加が難しく、お金のかかりすぎ」と否定的であったり「町のPRのためによいこと」と自分たちのこととして考えられないという人もいる。

このように、「山車行列」への参加は参加した人の意識を大きく変えていったことがわかる。それは仲間づくりの延長に、「ねふた愛好会」や「雲っ子」では酪農民の他に大工や公務員などさまざまな階層が参加しており、毎年「山車行列」に参加することによって、異業種（一般住民＝消費者）との交流が進められ、それらの人の目から自分たちの酪農経営を客観的に見直すことができたといえる。さらにその酪農経営を客観的に見直すことは、個々人が個別で行うのではなく、Tイーグルスでの仲間づくりの上にたちT地区の仲間とともに協同で取り組んでいこうと考えていったと思われる。したがって、そのことが1990年からの酪青研の再建につながるのである。

表3-5から現在の酪青研会員18人のTイーグルス及び山車行列参加との相関関係を見ると、4, 5, 8, 11, 16, 17, 21, 22, 23の9人が全てに参加している。さらに3と10も「山車行列」には参加していないが、それに対する評価も参加者とほぼ同様である。また残りのうち6, 13, 19の息子は、「山車行列」に参加している。逆にTイーグルスにも山車行列にも参加せず酪青研のみに参加しているのは、2, 14, 15の後継者、25であり、同じようにTイーグルスにも山車行列にも参加せず酪青研のみに参加していた7の後継者は、「役にたたない」と1992年にT酪青研を退会している。このうち2は現在のT酪青研に対して「自分に対して反発がある」と考えており、14は「気をつかう」と考えているなど、Tイーグルスや山車行列での仲間意識の上にT酪青研の活動が成り立っていることがわかる。

1990年に再建したT酪青研は、4を会長にして、16が中心となり進めているが、そこには会員以外の9, 12, 20の函館公社グループも参加（15, 19は息子が酪青研に参加）し、いっしょに行動している。T酪青研が1990年以降取り組んでいるのは、「乳質改善と環境美化」であり、例会での学習会の他、ファームクリーンコンテストの実施及び消費者との交流。（表2-6参照）1992年にはT共進会を地域みんなが家族で楽しめる形で実施。さらには町のチャレンジ基金を利用した牧場の案内版づくりに取り組み、非農家も含めて38戸の参加によって各牧場へ案内版設置をおこなっている。これらの取り組みは、函館公社がこれまで行ってきたファームクリーンコンテストによる牛舎の環境美化や乳質チェック、さらに消費者との交流などの蓄積や「八雲町酪農振興会」からの情報等から学び、酪青研会員の「山車行列」参加などから刺激を受けた問題意識の中で考えられてきたことである。

しかし、これらの協同活動に対してもその継続とさらなる発展を拒む要因は絶えず再生産されている。それは1991年からの牛肉・オレンジの輸入自由化であり、1987年以降の保証乳価の低下である。乳価については、90円前後で安定していたのが、1987年から低下しはじめ、1988年には80円を割り、現在では75円前後まで下落しているのである。さらに牛肉・オレンジの輸入自由化では廃牛等の個体販売の価格がそれまでの1/3から1/5に下落しており、いずれも酪農経営に大打撃を与えている。

表3-7から、これらへの対応は様々であることがわかる。規模拡大を考えさらにフリーストールミルクパラーの導入を検討しているのは1, 2, 3, 4であり、土地と頭数の拡大を検討しているのは11, 19である。頭数を増やすことを検討しているのは9である。現状の中で1頭あたりの乳量アップを目指すのは5, 7, 10, 12, 13, 14, 16, 17, 21, 22である。飼料費の引き下げを考えているのは8であり、畑作との混合も検討している。残りはほぼ現状維持である。

しかし、規模拡大を検討している中には若い後継者がいるところもあるが、乳量アップや現状維持派では、7, 17, 18, 20, 22, 24が「酪農は自分一代限り」と考えており、25も「赤字になったらやめる」としている。このような中で、T酪青研活動に対して「収入に結びつかず、労力ばかりかかるので意味がない」（4からの聞き取り）との批判も聞かれるようになり、都市型酪農への対応や消費者ニーズに応えようという共通の生活課題が、収入アップという個別の課題と結びつかないという現実との矛盾が出てきている。このうな中で、「地域分業や地域複合を考えたい」（11）との考えもあり、T地区の協同によるさらなる克服への取り組みが期待されるところである。

2, T地区酪農民の「地域づくり」に対する意識

表3-8は、現段階における「地域づくりに対する意識」をリゾート計画に対する意識と地域づくりに対する意識にわけて整理したものである。

まず「共同派」を見ていく。リゾート計画については賛成反対の両方の考えがあるが、突き詰めて見ていくと「環境破壊にならないかどうか」が一つの鍵となっていることがわかる。たとえば、「公害にならないければ賛成」（3）「賛成だがゴルフ場だけはいらぬ」（16）（19の後継者）、「自然保護と調和したものをつくっていくべき」（5）などである。しかし、4の「農民も農薬を使っており、特にゴルフ場によって影響はないと思う」や「農薬をまかないゴルフ場ができるはず」（12）は、ゴルフ場での農薬の実態や自然の生態系、さらに企業の儲けの論理等の実態把握を踏まえない受け売りの知識からの認識といえる。さらに「自分たち酪農家もミルクを洗うのに洗剤をつかってそのまま川に流しており、反対反対という自分の首を絞めることになる」（16）は、実態を把握しながらも問題を回避しようとしているように見える。

二つ目の鍵は、「酪農経営にどんな影響があるか」である。「計画が実現したら生産物を販売したい」（3）、「アイスクリームを販売したい」（4）、「リゾートによる酪農経営の波及効果に期待している」（9）、「経営に直接影響はないし、利用できると思う」（19）などがそれである。これらの考え方はリゾート計画を経営に積極的に利用しようという意識があり、T酪青研が進めている「消費者との結びつき」の上にとった考えといえる。しかし、これは三つ目の鍵として「企業の論理」に対する認識を欠けていると思われる。これに対して「結局お金は落ちないと思う」（6）、「リゾートは進出する企業の論理で進められることになり、地元にとっては良いことはない」（13）という意見は的を射たものといえる。さらに「自然保護と結びつき農村景観や営農環境を破壊しないリゾート」（8）、「景観・研修宿泊施設などをつくり、牛に触ってもらえるようなりゾート」（11）、「身近な自然をいかしたリゾート」（21）を望む考えもあり、これらも企業の論理を自覚した上での考えと思われる。

したがってこれらの整理から「共同派」においては、リゾート計画に対して大きく3つの考え方が、グループわけが可能であるといえる。

全面的計画賛成派＝4

自然破壊危惧計画賛成派＝3, 5, 9, 16, 19

計画反対再考派＝6, 8, 10, 11, 13, 17, 21, 23

その他＝22「賛成ばかりでも反対ばかりでも困る」

次に地域づくりに対する意識を見ていく。

ここでは、22を除く全員が「酪農を中心にしたまちづくり」を考えている。さきにグループわ

表 3-8 T 地区調査農家の地域づくりに対する意識

番号	リゾート計画	地域づくり
共同派		
3	酪農には影響ないと思う。公害さえなければ賛成。人が集まらなければだめで、自分たちで楽しむだけでもだめ。計画が実現したら生産物を販売したい。	第1次産業を充実させる方向でのまちづくりを望んでいる。産直もやってみたいが、野菜なら採算があうと思うが、牛乳では難しい。
4	賛成。農民も農薬を使っており、特にゴルフ場によって影響はないと思う。人がいっぱい来ることでアイスクリームを販売したい。しかし、反対派とは町はよく話し合っていない。	「酪農八雲」を打ちだしたまちづくりを考えたい。酪農研で取り組んでいる「環境美化」は、消費者とのつながりを持つための一環。
5	ある程度の開発は必要だが、ゴルフ場はいらないと思う。反対運動は当たり前で、よく話し合っただけで自然保護と調和したものをつくっていきべきと思う。	「山車行列」参加を通して消費者との結びつきの必要を感じた。「酪農八雲」のイメージを定着させるPRをしていきたい。牛舎の環境美化につとめ、いろんな人に見に来てほしい。そのことが経済的な面にもつながると思う。
6	結局町にはお金は落ちないと思う。反対があることで世の中はつり合っている面もあるが、むずかしい問題。	酪農が経済的に安定し、楽しみながら仕事ができるようになりたい。消費者との交流も大切。どんどん牛を見て触ってほしい。
8	基本的にリゾート開発は反対しないが、本来リゾートとは憩いの場をつくること。したがって自然保護と結びつき農村景観や営農環境を破壊しないリゾートなら全否定はしない。	他業種との交流を深め酪農を破壊しないようなまちづくりを考えたい。又、日本一の町立病院を活用したまちづくりはできないだろうか。消費者の理解を受けて生産しているという酪農研の取り組みは大変よいと思う。
9 公社	問題がないわけではないが、問題がないからやらないのではなく、問題を打開しながらリゾート計画を進めていくべき。リゾートによる酪農経営の波及効果を期待している。(ユーラップ水辺のフォーラムに参加)	酪農を基本としたまちづくりを考えている。牧場の案内版づくりもその一つ。八雲のまちのイメージを酪農でつくっていくことに取り組んでいる。酪農研でやっている環境美化や乳質改善もその一環として若い人に働きかけてきた。現在地区内にアイスクリーム工場をつくらうと働きかけている。
10	今の計画は八雲には必要ないと思う。立地条件としても良くなく無駄だと思う。町はもっと町民にわかるように学習会などをやるべきだ。	「酪農八雲」を自慢できる町に行きたい。しかし、高速道路で酪農地帯が分断されることになり、そのことはイメージとしては懸念される。大型店舗が進出するが、そこで八雲の乳製品が販売されることを期待したい。
11	ゴルフ場・温泉・スキー場に短絡的に結びつけ過ぎている。むしろ景観・研修宿泊施設などをつくり、牛に触って手伝ってもらえるようなリゾートを考えるべき。町も改善出来る点をはっきりさせるべきだ。(ユーラップ水辺のフォーラムに参加)	酪農が健全に発展し、後継者が希望をもちたいまちづくりを望んでいる。そのためにもお互いに相手を認めることが必要。牛乳以外の酪製品を販売することも考えていくべき。
13	反対。リゾート開発は進出する企業の論理で進められることになり、地元にとっては良いことは何もない。自然破壊や飲み水にも影響がでる。わからないことが多いので、明らかにしていくべきでそのための学習が必要。	「若人のつどい」の活動を通じて、町の人たちとつながり、その中から自分の仕事である酪農を振り返ることができた。酪農がまわりからどう見られているかを考えることができた。それは今の酪農研活動につながっている。八雲を第1次産業が守られ、若者が定住する住み安い町にしていきたい。
16	基本的に賛成だが、ゴルフ場だけはいらない。水源に影響を与えることになる。しかし、自分たち酪農家もミルクカーを洗うのに洗剤をつかってそのまま川に流しており、反対反対という自分の首を絞めることになる。お互いに接点を見つけてほしい。	「山車行列」等での町場との交流の上に、酪農を中心としてまちづくりを考えている。消費者に酪農に親しんでもらおうと、酪農研で案内版づくりに取り組んでいる。又、アイスクリームを工場をつくってはとも考えている。
17	酪農には直接の影響はないと思うが、これ以上自然破壊をすべきではないので反対。	酪農先進地としてのイメージを大切にしたいまちづくりをやっていくべき。消費者の要求は大切にしていきたい。
19 公社	経営に影響はないし、利用出来ると思うので賛成。反対派はある程度必要で釘をうつためには必要。しかし、息子はゴルフ場だけは川を汚染するのでだめと考えている。	酪農が発展するよう町になってほしいが、それは八雲のまちづくりの問題ではないと考える。函館公社では以前から「生産者と消費者のつどい」を持っており、刺激になっている。
21	人が集まることはよいことで、外から営農や環境を見られて良い刺激になる。しかし、今のリゾート計画には疑問である。身近な自然を生かしたリゾートが必要である。	「山車行列」などに参加することで、さまざまな職種の人々と交流ができ世界が広がった。製作作業の時間をつくるために仕事も頑張った。その中で消費者の目の見方を知った。今後は酪農を中心としたまちづくりを考えたい。そのためには町の人が散歩にきて牛に触れるような牛舎や環境にしたい。酪農研はそんな方向にとりくんでいる。まずは地元の人に酪農を理解してほしい。そのためにアイスクリームチーズをつくってみる。

番号	リゾート計画	地域づくり
22	経営には影響ないと考えている。しかしどこまでが自然破壊でどこまでが自然保護かわからない。賛成ばかりでも反対ばかりでも困る。	八雲はいまのままでよい。産直などには興味はないが、農協自体がホクレンのアウトになり、八雲プラントをつくっていくべきだ。そのためには八雲全体が一つにまとまらなければならない。
23	ゴルフ場を含むリゾート開発は、八雲にはいらないと考えている。町民がもっとリゾートについて考えるべきだと思う。(そのような場が必要)町はもっと具体的な内容を町民に知らせるべきである。	これまで「山車行列」等を中心にかがわってきた。いまは仕事で精いっぱいという状況。T地区での生産と関わった活動(酪青研)から八雲全体のまちづくりを見ていきたい。
個人派		
1	酪農経営にも影響はないが、八雲町の発展にもたけにならない。リゾートで落ちるのはゴミだけで、売上げも全部企業に持っていかれる。しかし、反対している人もなにを反対しているのかわからない。計画はそのまま進めていけばよいと思う。人が集まってくれば、いくらのおぼれがあるだろうから。	今の八雲の状況からはどんな町にしていくなか予想もつかない。
2	今の計画には反対。欧州のような田舎を残したリゾートを考えたい。反対派には今の八雲をどうするかという視点がかけている。在り来たりの反対はだめ、T地区では酪青研を中心に農場の環境美化や案内版つけ、さらに国道に木を植えるように働きかけている。	今は「デーリーネット」の学習一本にしぼっている。その仲間で八雲農協プラントの牛乳をつくって地元の牛乳を地元で飲むことを考えている。
8 公社	リゾートなど考えている余裕はない。もっとやることがあるのではないか。ナイキもそうだったが、リゾートなどつくらない方がよい。(現)自然破壊は絶対反対。	これからのまちづくりは観光に力を入れるべきだ。徳川農場が観光牧場をつくるという話がある。自分の土地もかかっているので、早くやってほしい。消費者との交流というが、消費者は結局安い方を買うので、函館公社で交流会を毎年やってきたが、牧場を見ても買うかどうかかわからないので、もうやめるらしい。
12 公社	賛成。経営には影響ない。農薬をまかないゴルフ場ができるはず。反対派は良くわかりもしないで反対しているが、やみくもに反対しない方がよい。まだ計画の大筋が決まっていなから細部の質問をしてもしかたない。行政は計画が決まったら公開の場で話をするべき。	八雲の町はいまのままでいい。しかし、人口が減ってきたので、リゾート開発も必要。
14	自分にかかってくれば考えるが、特に考えはない。ある程度は賛成。	まちづくりについて特になにも考えていない。
15 公社	経営には影響ないが、ゴミや空き缶の問題が出てくる。計画がはっきりしていない。予定地は農地としてはもったいない。	まちづくりといっても、イメージは湧かない。変わらないのがよい。5年ぐらい前がいちばんよかったのでその状態に戻ればよい。経営も楽だったし市街地も近くなった。
18	むずかしい。道路の渋滞やゴルフ場の農薬、自然破壊など、問題点がいっぱいある。しかし、まちの発展を考えたら何かやるべきであり、やること自体には賛成である。全町的な理解を高めるために学習と議論が必要と思う。	酪農を中心としたまちづくりを考えており、消費者との連携は必要である。しかし、今はまちづくりというよりも自分たちの生活で精いっぱいという感じ。
20 公社	計画どおりに行くならこんなによいことはないやれる人に任せたい。しかし、反対派には計画を明らかにして納得のいくように努力するべき。	本人はとくに考えはない。妻は酪農の町として観光化し、メルヘンチックにしたらよいと考え、ハンドメイドの会に入り、チーズ・アイスクリームづくりに取り組んでいる。
24	酪農には影響ないと思う。賛成だが、水源地の環境への影響はおさえるべき。娯楽施設もないさびしいのでゴルフ場も一つぐらいならよい。森林地帯も一度伐採するとなかなか回復しないし、ユーラップ川の水量も減っている。	一人で仕事をしているので、まちづくりがどうこう考えられない。
25	うまくいけばよい。反対派ともちゃんと話し合っ進めていくべき。リゾートができたら、国道のまわりの景観もどこからか言われるだろう白く塗るといっている人もいる。	まちづくりは、観光へ行くのではないか。

(調査により作成)

けた全面的計画賛成派の4は「酪青研で取り組んでいる環境美化は、消費者とのつながりを持つための一環」として考えており、リゾート実現を見越した活動と考えている。自然破壊危惧計画賛成派も「産直をやってみたいが、野菜なら採算があうと思うが、牛乳では難しい」(3)、「牛舎の環境美化につとめ、いろいろな人に見に来て欲しい。そのことが経済的な面にもつながる」(5)。

「現在アイスクリーム工場をT地区につくろうと働きかけている」(9)、「消費者に酪農に親しんでもらおうと案内板づくりに取り組んでおり、アイスクリーム工場をつくってはとも考えている」(16)などは、リゾートによる波及効果を意識した考えといえる。

ここでは4, 5, 9, 16はほぼ似通った考えを持っているが、表3-6での地域の人間関係において、4は「9, 16と特に親しい」としており、表3-5では6と16は共同作業をしており、日常的なつながりも深いと思われる、このように似通った考えが形成されたと思われる。いずれにせよ、T地区内での協同活動の上に立って考えているといえる。さらに19は「酪農が発展するような町になってほしいが、それは八雲のまちづくりの問題ではない」と考えており、現在の酪農をめぐる情勢の中ではまちづくりだけでは酪農の発展はないと考えている。

計画反対再考派では、8は「他業種との交流を深め」ることで酪農を大切にしたまちづくりをめざそうと考えており、現在のT酪青研の「消費者の理解を受け生産していこうという取り組み」を高く評価している。さらには「日本一の町立病院を活用したまちづくり」も考えている。6は「酪農が経済的に安定し、楽しみながら仕事のできるようになりたい」と考えており、そのためにも消費者との交流を深め「どどん牛を見て触ってほしい」としている。10は高速道路建設によるT地区の酪農地帯の分断を「酪農八雲」としてマイナスと考えた上で、大型店舗での八雲の乳製品の販売を期待している。11は「後継者が希望をもてるまちづくり」を望んでおり、そのためには町民同志・農民同志が「お互いに相手を認めることが必要」としている。さらに酪製品の販売も考えている。13は、若人のつどいの活動を通して「酪農がまわりからどう見られているかを考えることができ、それが酪青研の活動につながった」とした上で、「第1次産業が守られ若者が定住する住みやすい町にしていきたい」と考えている。17は「消費者の要求は大切にしていすべき」としている。さらに21は「町の人が散歩に来て牛に触れるような牛舎や環境にしたい。まずは地元の人に酪農を理解してほしい。そのためにまずアイスクリーム、チーズをつくっていく」。23は「今は仕事で精いっぱいという状況」としながらも、現在の酪青研活動を基盤にしながら八雲全体のまちづくりを展望したいと考えている。これらの考えは、総括すると消費者との交流・相互理解を進めることや、その上で新たな乳製品の販売などを考えていくことをめざしているといえる。さらにその基盤としてT地区における酪青研の協同活動を重視しているといえる。これら計画反対再考派は、いずれも酪青研の会員であるとともに、山車行列等を通じて異業種交流の必要性や消費者の視点を自覚してきた人たちである。

次に「個人派」では、リゾート計画に対して自らの問題ととらえられていないことがわかる。T酪青研にかかわっていない1, 7, 14, 15, 20, 24にそれが顕著に現れているといえる。1はリゾートに対して企業の論理から否定的な考えを持ちながらも「人が集まってくればいくらのおこぼれがあるだろう」としている。さらに14は「自分にかかってくれば考えるが、特に考えはない。ある程度は賛成」とし、20は「計画通りにいくならこんなよいことはない。やれる人に任せたい」など、自らの問題として考えていないと思われる。24は水源地への影響やユーラップ川の水量の減少など、客観的なリゾートによる影響を理解していながらも「娯楽施設もなくさびしいので、ゴルフ場も一つぐらいならよい」としており、やはり自分自身の問題として考えてはいないようである。さらに7は「リゾートなど考えている余裕がない。もっとやることのあるのではないか。」として、行政施策としてのリゾート計画に反発している。酪青研会員の2は、「今の計画には反対。欧州のような田舎を残したリゾートを考えたい」として、現在T酪青研で取り組んでいる農場の環境美化や案内板設置などの上にとった自分たちのリゾートを考えようとして

いる。25 はリゾート計画自体は「うまく進めばよい」としながらも、やはり自分自身の問題としては自覚していないようである。

これらのリゾート計画に対する意識は、地域づくりの意識にも反映しており、「個人派」では、階層性との関係が大きい。中農中層危機感派・中農下層では「まちづくりがどうこうと考えられない」(24)、「まちづくりは観光へ行くのではないか」(25)等と、自分自身のこととしては考えられない。一方、地主・企業家層の2は「デーリーネットの仲間で、八雲農協ブランドの牛乳をつくって地元で飲むことを考えている」としている。このことは、T地区での協同活動の上になっただけで考えているのではなく、八雲全体でフリーストールによる規模拡大をめざす仲間との協同意識といえる。中農中層でも、「特に何も考えていない」(14)「イメージがわからない。変わらないのがよい。5年ぐらい前が一番よかったのでその状態に戻ればよい」(15)等、自分の問題として考えられずにいる。

このように見てくると、T地区における酪青研を中心とした協同活動が、会員を中心に地域内の協同意識を高め、地域づくり・まちづくりに対しても生産活動と結びつけて協同で取り組んで行こうという意識を形成させているといえる。ただし、リゾート計画をめぐるはその位置づけ方に違いを見せており、そのことはそれまでの個々の学習過程の違いによると思われる。さらに現在の酪青研におけるT地区酪農民の生活課題学習が、八雲町全体の地域課題として意識されるかどうかの鍵ともいえる。

3、小 括

これらを踏まえて、T地区における「地域づくりの主体」形成を整理すると次のようなことがいえる。

T地区では、1970年代前半には町内他地区と異なり、離農は進まず酪青研活動を中心に地区内の生産・労働、経営に関わる学習と協同活動が展開していた。しかし、1976年の函館牛乳公社への8戸の出荷は、地区内に対立を生じさせ、協同性と酪青研活動を低下させた。さらにそれ以降の離農の増加と離農者の地区内居住は、労働、経営、生活に対する地区内の協同性の低下を助長した。これらを克服するためにT地区では、青年団活動から若人のつどいによる町内青年各層との仲間づくりを経験したリーダーらによって、生産活動とは離れて、1982年「Tイーグルス」というスポーツ・レク活動によって地区内の協同意識を回復させようとした。そのことは、若人のつどいが「地域づくり」を掲げてはじめた「八雲山車行列」へのT地区酪農民の参加という形で継続され(1986年以降)、それへの参加を通して混在地区であるT地区内の交流だけでなく、T地区酪農民と町内の他業種・他階層との交流を促し、八雲町という地域と酪農民としての自分たちの労働、経営、生活を再発見する機会となった。

さらにそのことが、1990年からのT酪青研の再建につながり、これら一連の実践に参加した酪農民(これらを共同派と整理した)は、階層を超えて消費者との理解・交流による酪農村づくりに取り組んでいるのである。

このような現在のT酪青研のリーダーの多くは、若人のつどい・山車行列等のリーダーとして地域課題学習と協同活動による地域づくり実践に取り組んできた層であり、地区内の対立・矛盾、消費者との対立・矛盾、八雲町住民諸階層との対立矛盾を克服していくため、それら地域課題の学習と生活課題学習としての生産・労働・経営に関わる課題の学習とを統一的にとらえ、酪農民としての「地域づくりの主体」形成をめざして活動しているといえる。

注記

(1) 斉藤幸利「酪農理想郷をめざしたグループ活動」(日本酪農青年研究連盟機関紙「酪農青年」1981 p 22) 参照。

第4章 地域社会教育実践としてみた酪農民の学習過程

第1節 O地区酪農民の学習過程

ここでは、O地区で調査を行った17戸の酪農家のうち、八雲町全体の地域社会教育実践に関わって、青年活動からリーダーとして活動してきた2人(O17・O2⁽¹⁾)を取り上げ、これまで分析してきた酪農民の組織活動や地域社会教育実践の存立構造及びO地区酪農民の「地域づくりの主体」形成の実態を踏まえ、その学習過程を整理していきたい。

(1) O17の学習過程

表4-1は、O17の地域社会教育実践の4つの構成要素を年代的に整理し、その中での学習過程を示したものである。⁽²⁾

彼は、現在の階層区分においては、貧農に位置づけたが、1987年に離農を決意して子牛を処分するまでは比較的安定した中農中層農家だった。5人兄弟の長男だった彼は、中学を卒業してすぐに、家の酪農の手伝いを始めている。当時(1967年)のO青年団は、離農の相次ぐ中3人しか団員がおらず、彼はO青年団を復活させるとともに、活動の中心は八青協に向けられていった。当時の酪農経営は父母が中心であり、兄弟たちも手伝っていたので、これらの活動には出やすい状況だった。

その後の八雲町全体の農村青年の減少とともに、彼は「町の青年との交流が必要」と考えるようになり、「三団体青年連絡会議」、「八雲町青年連絡会議」の結成と「働く青年のつどい」の開催へと、地域青年活動を進めていった。その過程で、「自分の人間形成を含めて、自分を育ててくれたのは青年団の仲間とその活動だった」と感じており、八青協の仲間との間に「不安や悩みの共有による仲間意識」(A)、そして「一つの目的に共に取り組む仲間意識」(A')⁽³⁾を形成していった。一方ではO地区においては明治グループに属していたことから、「酪青研には、あまり参加しなかった」としており、青年団活動が中心だったといえる。しかし、ナイキ問題では基地内の土地所有者として利害関係があり、ナイキ誘致賛成であったが、個人的には「イデオロギー問題」として興味をもち本などで学習していた。しかし、八青協が「政治問題にはタッチしない」としたため、その後は「八青協では、学習ができない。農村青年だけでやっている活動はつまらない」と考えるようになっていった。

1976年11月に、社会教育主事のA氏の誘いで町の社会教育推進員になったのは、このような意識の上に、「町の中に青年団をつくりたい」という考えがあったからで、その後社会教育推進員会の事業に取り組み、リーダー養成のため、さらには自分自身を高めるため、新たに実施されたすべての事業に関わっていったのである。そしてこれらの活動を通じて、「A氏をはじめ、仲間たちと共鳴しあえ親友になれた。青年団活動で学んだことを町の青年たちに伝えていきたい」と考えるようになり、さまざまな階層の青年活動のリーダーたちとの間に、「一つの目的に共に取り組む仲間意識」(A')「不安や悩みの共有による仲間意識」(A)を形成していった。当時もまだ酪農経営の中心は父母であり、ナイキによって牧草15haの権利も入り経営自体も安定しており、新規に購入したトラクターは彼しか運転できなかったが、まだまだ活動に参加しやすい状況があった。逆に「O地区の活動にはほとんどかわれなかった」のである。

表 4-1 酪農民の学習過程 (O17)

年 (西暦)		1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	
O地区の主な出来事		バルク化 *酪農相次ぐ		ナイキ 函館牛乳公社 バルク化・土地購入による規模拡大 牛舎増築とトラクターの購入 (ナイキ基地の牧草 15 ha)		生産調整										牛乳保証価格低下				牛肉自由化 リゾー地売却			
O17 (41才) 父母 妻 子ども ・小6 ・小3 ・小1	生活実践	土地の購入及び牛舎の新築 バルク化・土地購入による規模拡大 O青年団でのゆび人形上演 O青年団(班長) (1967年から) 八雲協(班務局長) 三団体青年連絡会議		土地購入とハーベスター の購入による規模拡大 <結婚> 第1子誕生		牛頭を増加 第2子誕生 第3子誕生 第4子誕生		経営委譲 O農協組合員 八雲町農協組合員		牛乳保証価格低下 養農を考へ子牛をすべて売却 して規模を縮小→ふたたび酪農で頑張る決意		牛肉自由化の影響で 減収=冬季出稼さへ											
	中学卒	八雲町青年連絡会議 三団体青年連絡会議		社会教育推進員		若人のつどい		山車行列参加		O農協組合員 八雲町農協組合員		社会教育委員											
	学習実践	青年団活動を通じての学習 集団活動の進め方 仲間づくり		青年のつどい 個人的な学習 ナイキ問題 社会主義思想		社会教育推進員研修会 「八雲町の発展とナイキ」 「楽しい団体づくり入門講座」 「楽しいレク講座」 「野外レク講座」 「青年活動リーダー研修会」 第1回~第8回「全町社会教育のつどい」		若人のつどい 山車行列参加		第1回~第6回青年研究会(助言者) 「ピアニストとカラス」実行委員会 「あした天気はなれ」 実行委員会 さむいべやまつり実行委員会		若人のつどい 「風は八雲へ200人実行委」 (自然を生かした地域づくり)											
	地域づくり 実践							山車行列		雷どうろまつり さむいべやまつり													
	社会教育 活動					A 社会教育主事に誘われ 社会教育推進員となる。 学習の組織化・指導・援助										青年問題研究会での助言 (青年の生きがい・生き方等) 文化創造活動を組織化(劇団公演)						リゾー問題の学習 会の組織化 (本人は不参加)	
	学習過程	A A' (青年団-八雲協)		A' A (地域青年活動)		B		C															

(調査に基づき作成)

1979年には結婚し、労働力が4人となり土地を購入し、機械化して経営規模の拡大をはかった。O地区では結婚すると青年団をやめ、経営の中心になっていくのが一般的であり、青年活動との両立は大変になったが、彼はその年からはじまった「若人のつどい」をバックアップしていこうと、社会教育推進員の活動だけは続けていった。その年からの生産調整では、すでに規模拡大しており経営にはあまり影響はなかった。

1982年に経営委譲を受け、八雲農協やO農協の組合員としての役割もまわってくるようになったが、彼の活動の中心は社会教育推進員として「リーダー養成」や「若人のつどい」への参加、「山車行列」に向けられた。しかし、それらから学んだことが生産活動や地域活動と結びついていかなかった。彼は「なぜ仕事よりも活動に関わろうとしたのか自分でもわからないが、自分自身に活力を与え自分の能力をのばして行きたいという意識が大きかった」とし、「生産活動に力を入れなければ、と思いながら変わっていけない自分にジレンマがあった」と感じている。この間、1981年からの「全町社会教育のつどい」や「リーダー研修」、1982年の「若人のつどい前夜祭」での「山車行列」、さらには他のリーダー層との交流の中で、「青年からの地域づくりとして、山車行列の全町民へ向けての実施を考えた」としており、「地域づくりに対する限定された協同的意識」(B)⁽⁴⁾を形成していった。一方、「青年活動は余暇。生産活動に力を入れなければ」と、1984年には牛頭数を増やして規模を拡大し、酪農経営に本格的に力を入れようとした。しかし、この年から「若人のつどい」は「山車行列」を「地域づくりの活動」として本格的に取り組むように

っており、彼は、社会教育推進員仲間である女性リーダーの新しい発想や行動力（「山車行列」等の発想やそれらを率先して進めていくこと）に影響を受け、「輝きのある彼女のように自分もなりたい」と、「山車行列」やその後の文化創造活動に積極的に関わっていったのである。

このように当時の彼は、酪農民としての生産・労働、経営の能力を発揮しようという意識よりも、青年活動のリーダーとしての能力や活動の中から新しいものを創りだしていこうという意識が強かったといえる。一方でO地区における協同性の低下が、彼の酪農民としての経営等の能力を発揮しようという意識の形成を拒んだと考えられる。

その後も彼は、さらに積極的に「若人のつどい」の新たな文化創造活動をリードし、1985年から始まった「青年問題研究集会」においても、助言者として関わり、青年たちと地域学習—地域課題学習を進めていった。それらの実践を通して「八雲町の封建的性格を変えるのが地域づくり」と考えるようになり、「山車行列は、すでに全町的な広がりによる公共性をもったもの」という考えから、1987年から町当局に対して「山車保管庫」の建設を要求し、観光協会等の他団体との協力調整や町との交渉には必ず立ち会い、若いリーダーたちを支えていった。さらに、青年たちの信頼を得て1987年から「若人のつどい顧問」として町の社会教育委員を勤めている。したがって、ここで彼は、「地域づくりに対する市民としての協同意識」(C)⁶⁾を形成したといえる。しかし、この間彼は、O酪青研等のO地区の活動には参加しておらず、酪農経営におけるO地区内の共同作業も行っておらず、彼の学習実践・地域づくり実践はO地区や酪農経営とは遊離したところで行われていた。

このような中で酪農経営では家族に負担のかかることが多く、同じ1987年には妻が家を出ていった。そのため労働力が減少し、年老いた父母と彼だけでは酪農経営を続けて行けなくなり、離農を決意して子牛を全て売却し規模を縮小していった。妻は翌年戻り、いっしょに酪農を続けていくことになったが、経営を立て直していくため借金と労働時間は増大していった。しかし、1989年以降の「協同型地域社会教育実践の段階」では、「これからは町の産業に関わっていく活動をしたい」と、自らの酪農民としての生産・労働、経営を見直し、新たな町づくりの協同活動を展望しようとしていたが、農畜産物輸入自由化を見越した個体販売価格の低下によって、酪農経営は一気に苦しくなり、1990年からは毎年11月から3月まで出稼ぎに東京へ行かなければならなくなったのである。したがって、現在では夏場の労働も忙しく、ほとんど活動には関わらなくなっている。彼はこれまでの学習の蓄積の上に、地域課題としてのリゾート問題や自然保護に関心を持ち、他の仲間とともに新たな地域づくりの活動への関わりを望んでおり、O地区のリゾート予定地売却にも批判的で、1991年の「全町社会教育のつどい」では、リゾート問題の学習の組織化を行っている。さらに「リゾート賛成派も反対派も、将来の八雲の町づくりをどうしようかと真剣に考えていない。町づくりは利害関係がからんでくるものであり、もっと双方が学習して議論しなければならない」と考えている。しかし、それらに参加できない自分にジレンマを感じているのである。

このようにO17の場合、その学習過程においては「地域づくりに対する市民としての協同意識」を形成していると位置づけたが、酪農民としての「地域づくりの主体」形成として見た場合、生活実践と学習実践・地域づくり実践が統一されておらず、労働主体、経営主体、生活主体の形成を欠いた「地域づくりの主体」形成といわざるをえない。

(2) O2の学習過程

表4-2は、O2の地域社会教育実践の4つの構成要素を年代的に整理し、その中での学習過程

を示したものである。

彼の家はまだ父親が経営者であるが、現在の経営の中心は彼自身である。1985年以降機械化による作業の合理化をはかり、1988年以降規模拡大を進めてきており、現在は中農上層に位置づけられ、さらに土地購入等によって規模拡大をめざしている。

彼は、1978年に高校を卒業して酪農を継いだが、平行して渡島農業学園（季節制）で2年間農業技術を学んでいる。すぐにO青年団に入り、4Hクラブ、O酪青研に入ったが、八青協の役員となり青年団活動が中心になっていった。父母と3人の労働力で、父母は「嫁さんを見つけてこい」と積極的に青年活動に送り出してくれたので参加しやすかった。1979年からの生産調整では影響を受けたが、個体販売を増やしてやってきた。1979年からの「若人のつどい」による地域青年のネットワークと交流によって、「仲間づくり」を意識し、さらに1981年に「道民の船」で、東南アジア22日間の旅を経験することによって、「八雲へ帰ったら頑張らねば。自分自身を青年団活動の中の仲間づくりで高め、仲間づくりを広げよう」と考えるようになっていった。

したがって、ここで彼は「一つの目的に共に取り組む仲間意識」(A')を八青協の仲間や「若人のつどい」の仲間たちとの間で形成していたといえる。

さらにその後も「青年活動リーダー研修講座」や八青協のリーダーとして積極的に「山車行列」にも関わり、「山車製作」は1983年から1990年まで彼の家の倉庫で行っていた。また「青年問題研究集会」への参加や、1989年の「どどん鼓座」(八雲ふれあい太鼓の団体)の結成では代表になるなど、いわゆる地域づくり実践(イベント型・文化創造型)に積極的に関わっているのだが、

表4-2 酪農民の学習過程 (O2)

年(西暦)	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	
O地区の主な出来事	バルク化 O酪青研 *産農相次ぐ		ナイキ	函館牛乳公社	生産調整				牛乳保証価格低下				牛肉自由化									
O2 (33才) 父母 妻 子ども ・0才	生活実践		セラミックサイロの新築		倉庫の新築				ロールベアラーの購入(作業の合理化)		＜結婚＞第1子誕生		アーサーロー購入 土地牛購入 バンガローサイロ新築 アスクバイン購入 ハーベスター購入 (労働力4人)									
			(労働力3人)		O青年団 <団長>		<団長>		<副会長>		<副会長>		<副会長>		<副会長>		<副会長>		<副会長>			
			八青協 <専務局長>		<専務局長>		>		>		>		>		>		>		>			
			若人のつどい(実行委員にはなっていない)		山車行列参加(本人の自宅の倉庫で製作作業)		社会教育委員		どどん鼓座<会長>		なまがみミュージック											
			4Hクラブ		酪青研		酪青研		酪青研		酪青研		酪青研		酪青研		酪青研		酪青研		酪青研	
			八雲高校卒		渡島農業学園(季節制)		道民の船		第1回青研集会		第4回～第7回青研集会(全体的な参加)											
			青年活動リーダー研修講座		おしゃべりゼミナール		<機械・施設について本やミルカーメーカーから学習、経営について父と独自に学習>		ウインタースクール(酪青研場内)													
			山車行列		*本人は地域づくり実践と自覚せず		まていばやまつり		どどん鼓座													
			仲間づくりの楽しさを後輩たちに伝えていく。																			
			A' (青年団-八青協)																		A' (酪農経営)	

(調査に基づき作成)

彼自身は「あくまでも八青協の活動としての仲間づくり」と考えており、「地域づくり」という意識はほとんどなかった。また学習実践では、ほとんど地域学習―地域課題学習には参加しなかった。この間、O地区の活動は父が担っており、彼はO酪青研に名前は連ね、参加はしていたが、八青協の活動を中心に参加していた。

しかし、1986年の冬にメカに強いことからミルカーメーカーに頼まれアルバイトをしたことがきっかけで、フリーストールに興味を持つようになり、自分なりに本や雑誌で勉強するようになっていった。また父親とともに酪農経営の今後を真剣に考えるようになり、作業の合理化や機械化を進めていった。1988年に渡島青年団連絡協議会会長になったが、同年11月には酪青研八雲地方連副委員長にもなった。その役員仲間でフリーストールが話題となり、1990年3月にフリーストールの勉強会「デーリーネット」を結成した。これはフリーストールをやろうと考えている人だけの集まりで、O地区では彼の他には1名のみが参加している。またこの学習会には、農業改良普及員や農業共済組合の獣医、農協の職員も参加している。

彼は1991年に結婚して、すべての青年活動から手を引いた。このことは、「青年団は結婚するまでの活動」として応援してきたO地区では当たり前のことだったが、彼自身それまでやってきた一連の活動を「すべて青年団活動の行事の一つだった」と総括している。その直後の農畜産物自由化での個体販売減収はいもで補い、1992年には土地購入と牛頭の増加によって規模拡大をはかり、一部フリーストールの導入を開始した。現在彼は、O地区ではO酪青研の同世代のメンバーを青年団活動からの仲間と考えているいるが、O地区内での酪農経営での協同は考えておらず、「フリーストールをやる意識のある人のみと協同していきたい」と考えている。したがって現在では、新たに酪農経営をベースにして「デーリーネット」の仲間との間に、「一つの目的に共に取り組む仲間意識」(A')を形成しているといえる。しかし、「それ以外の人には酪農をやめて畑作になって糞尿を利用してほしい」と考え、「自分たちがフリーストールをやることによって、結果として地域づくりができる」と考えている。

したがって、O2の場合の学習過程では「地域づくりの協同的意識(限定・市民)」の形成は見られない。酪農民としての「地域づくりの主体」形成として見た場合、O17とは逆に生活実践・学習実践と地域づくり実践が統一されておらず、「地域づくりの主体」という視点を欠いた労働主体、経営主体、生活主体の形成といえる。さらにそれぞれの主体の性格も「協同」という視点からはゆがんだ状況といわざるをえない。彼のこのような意識の形成は、一つには、階層分解により個々の酪農家によって規模や作業体系が異なってきたことが原因といえる。フリーストールでは、えさはグラスサイレス(固めて裁断した牧草)になるが、他はほとんどがロールペールであるし、機械もまったく違ってくるのである。二つには、すでに見てきたようにO地区での協同性がすでに崩壊していたからといえる。

第2節 T地区酪農民の学習過程

ここでは、前節と同様にT地区で調査を行った25戸の酪農家のうち、八雲町全体の地域社会教育実践に関わって、青年活動からリーダーとして活動してきた2人(T16・T13)を取り上げる。

(1) T16の学習過程

表4-3は、T16の地域社会教育実践の4つの構成要素を年代的に整理し、その中での学習過程を示したものである。

T16は、現在中農中層の農家であるが、1972年当時は経産牛14頭、土地面積8haの小規模経

當だった。彼は兄弟が多かったので中学卒で酪農を継いだが、逆に兄弟たちが酪農の手伝いをしていたので、青年団活動に出やすかった。しかし、大学卒が多い T 地区の中では、同世代の仲間が少なく、八青協で同じ中卒青年と仲間になり、演劇活動などに参加していった。1973 年に中央青年学級に参加したのは、「いろんな職種の人と交流したい」という気持ちからであり、A 氏が始めた「わたぼこ会」にも参加し、「いろんな職種の仲間と悩み語りあえるようになり、自分自身に自信が持てるようになった」のである。しかし、当時は T 酪青研が活発な時期であり彼自身も会員であったにもかかわらず、「T 地区では仕事上のつきあいのみで、日常のつき合いはすべて地区外へ向いていた」としており、このことは当時の T 酪青研が大学や短大を出た彼と同世代や少し上の人たちによって担われていたからであり、中卒の彼は T 地区の活動に関わることにコンプレックスを感じており、悩みを共有できる「町の活動」に足が向いたのである。

したがって、このころ彼はこれら青年活動の仲間との間に「不安や悩みの共有による仲間意識」(A)を形成していたといえる。さらに「以前八青協でやっていた演劇活動を、仲間たちといっしょにやりたい」と考え、演劇サークル等を結成し、「一つの目的に共に取り組む仲間意識」(A')を形成していった。

1976 年の「ナイキ問題」では、彼自身は当時「八雲町の発展のために賛成」であったが、「わたぼこ会」の仲間には反対の青年も多く、いっしょに議論していた。しかし、「働く青年のつどい」での「八雲町の発展とナイキ」を教育委員会が後援することを拒否したり、八青協が組織として

表 4-3 酪農民の学習過程 (T16)

年(西暦)	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
T地区の主な出来事	バルク化 T酪青研				ナイキ	函館牛乳公社		生産調整									牛乳保証価格低下				牧場 案内版 牛肉自由化
T16 (41才) 父母 妻 子ども ・小2 ・小1 ・5才	生活実践		バルク化・牛舎、サイロの新築による規模拡大 T青年団 (1967年から)八青協 T酪青研		新築による規模拡大 河北第1トラクター利用組合(3戸) トラクターの購入		土地借入による規模拡大 土地借入による規模拡大 共同作業					経営委員 結婚 第1子誕生 第2子誕生 労働力2人アプス7人									減収=乳量を増す 労働強化 案内版
	学習実践		中央青年学級 わたぼこ会		中央青年学級 「八雲町の発展とナイキ」 演劇サークル 映画同好会		若人のつどい実行委員会 <酪農経営については、自分なりに近所の先輩や仲間からの情報交換でやってきた>				Tイーグルス 朝引きによる地域住民の交流					第2回~第4回青研集会(助言者)					T酪青研(副会長) 農協良乳生産部 部長
	地域づくり実践										山車行列				山車行列にT地区酪農民を巻き込んでいく <カマクライ><ねふた愛好会><おっ子> さむいべやまつり						
	社会教育労働						若い人たちに人間関係の重要性を伝えたい 青年活動のネットワーク化				山車行列を応援していく 弘前ねふたの受け入れ団体を誘う を結成 青研集会等で助言										まちづくりの視点で酪青研を再建。
	学習過程		A	A' (地域青年活動)							A' (生産・労働の場)		B								C (労働、経営、生活と統一)

(調査に基づき作成)

の参加をやめたことによって、青年活動は低迷していった。彼も「青年活動には政治的活動は望ましくない」と感じ、今後は「利害を超えた仲間づくりが重要」と考えるようになっていった。

一方、1976年の函館公社問題は、T酪青研やT地区の協同活動を低下させたが、彼自身も「うらやましかった。当時の地区内の協同活動に影響した」としている。1979年以降の生産調整では彼自身は「関係なく搾った」としており、「ペナルティを受けた」という人と大きな違いを見せている。

そのようなT地区内の協同性の低下によって、1981年を境にT酪青研は停滞していった。それを何とかしようと始められたのが、Tイーグルスの前身であるソフトボールチームの結成であり、彼自身も参加した。一方彼は、「若い人たちに人間関係の大切さを伝えたい」と、その後も中央青年学級や映画同好会、さらに「若人のつどい」による地域青年のネットワーク化に関わっていった。しかし、酪農経営におけるT地区内の協同の低下の中で、「町の活動だけでなく、T地区でもなにかしなければ。これまでの青年活動で培った仲間づくりをT地区でも広げたい」との意識が強くなり、「町の活動」での人脈から綱引きサークルTイーグルスの結成を積極的に呼びかけたのだ。したがって、ここではT地区酪農民との間で新たに「一つの目的に共に取り組む仲間意識」(A')を形成していったと見ることができる。そして、Tイーグルスの活動は、「仲間意識」や「地域の団結」さらには「世代間の相互理解」「公社の人とも上手くいった」など、T地区酪農民の仲間意識を高めたのだ。

彼は1984年に結婚し経営委譲を受け、生産・労働、経営を中心にT地区内での活動を進めた。Tイーグルスは全国大会で準優勝し、彼は「地区内の世代を超えた仲間づくりが、T地区の地域づくりである」と考えるようになっていった。一方、若人のつどい実行委員として「山車行列を応援していく」とともに、女性リーダーの情熱や頑張り、発想などに刺激され、「自分も頑張らねば」と考え参加していた。1985年には、「山車行列」に「弘前ねぶた」が参加してくれることになり、青年活動の仲間から頼まれ、受け入れ団体として「レッツエンジョイ」を結成し、そのことによって町民の「山車行列」への評価も高まっていった。彼はこの経験から、「山車行列」にT地区の酪農民も誘うようになり、この度多くのT地区酪農民が参加していくことになり、「地域・職種・階層を超えた人と人との交流による仲間づくりが、八雲町全体のまちづくりになる。そんな仲間づくりを山車行列で進めたい」と考えるようになった。このことから彼が「地域づくりに対する限定された協同的意識」(B)を形成したと見ることができる。

さらに、「山車行列」への参加は参加したT地区酪農民に、「消費者との結びつきの必要性を学んだ」「消費者の目を学んだ」などの意識を芽生えさせている。彼自身も1989年からの「八雲山車行列実行委員会」の結成では、仲間から押され初代の委員長になり、さまざまな利害関係や矛盾を抱えた実行委員会参加団体との協同活動を組織し展開していった。さらに、青年問題研究会助言者として関わる中で、地域課題としての地域酪農業について考えるようになっていった。それらの経験から、1990年に「昔は注目されていたT地区の酪農が、今は先発後進になっている。T酪青研を再建してみんなで頑張ろう」と取り組んでいったのであり、多くの会員の賛同を得られ展開することができたのである。そこで取り組んだ「環境美化と乳質改善」は、そのような「山車行列」の経験の中からT地区酪農民が学び感じていた共通の生活課題であったといえる。彼はこれらの活動を通して、「自分たちが頑張って、乳質を良くしたり環境美化に取り組んでいるので、もっと町の人に牛乳を飲んでほしい。お互いに理解しあって農業を大事にしたまちづくりを進めていきたい」と感じており、「地域づくりに対する市民としての協同的意識」(C)を形成したとみ

ることができる。これらの意識は、T 酪青研に参加している複数の T 地区酪農民にも見いだすことができ、T 16 の学習過程は、T イーグルス以降の T 地区酪農民とともに展開しており、彼が働きかけながら、反対に T 地区の酪農民が彼を押し上げてきたという関係にある。しかし、農畜産物の輸入自由化によって彼自身も労働強化を強いられており、リゾート問題に対しては自分自身の環境破壊の問題や T 地区選出のリゾート賛成派の町議がいることなど、そのことを地域課題としてとらえることには躊躇が見られる。

したがって、T 16 の学習過程は、「地域づくり」の諸実践をとおして、酪農民としての自らの労働・経営・生活を問い直すことになり、それらとの統一の上に「地域づくりの主体」形成が計られているとみることができる。

(2) T 13 の学習過程

表 4-4 は、T 13 の地域社会教育実践の 4 つの構成要素を年代的に整理し、その中での学習過程を示したものである。

T 13 は中農中層の農家であるが、父が家畜商をしており、土地面積は 20 年前から 16 ha と変化していない。彼が結婚し経営委譲を受けてから牛頭数を増やし、規模拡大を行っている。彼は、1983 年に大学を卒業して酪農を継いだ。丁度 T イーグルスの活動が行われており、すぐに誘われ 1 度参加したが途中からの参加でもあり、「人間関係が好きになれず」すぐにやめている。彼は高校から八雲町を離れており、友達があまりいなかった。彼も T 青年団には当たり前で入り、翌年団長になるが、あまり社会とのつきあいをしない性格で、ほとんど関わりを持っていなかった。その後誘われて、第 1 回青年問題研究集会に参加することが彼にとって実践への関わりになった。さらに A 氏や青年活動のリーダーに誘われ、「いも煮会」に参加するようになり、「仲間たちとの深いつきあいができるようになった」と感じるようになり「不安や悩みの共有による仲間意識」(A) を形成したといえる。さらに翌年の第 2 回青年問題研究集会には、実行委員会から参加し、「集団で何かやる楽しさ、苦しさを体験できた。これまでは周りの反応に気をとられすぎ、波風を立てずに物事を処理してきたが、この状況を変えていくにはいっしょに悩みながら歩いていける仲間が必要」と「一つの目的に共に取り組む仲間意識」(A') を形成していった。さらに 1986 年、彼が若人のつどい実行委員になったのは、T 青年団一八青協に入っていたからであり、やはり T 地区において結婚前の後継者が全員青年団に入るという伝統が、彼の「若人のつどい」への関わりを促したといえる。しかし、その後結婚 (1989 年) までの実践においては、彼はほとんど T 地区での活動とは関係していない。父母が家畜商をしながら酪農経営をやっており、彼にとっては仕事以外は全て「若人のつどい」等の活動だったといえる。また 4 H クラブも会長を勤めたことがあるが、「酪農経営の情報をえるため」と考えており、積極的に関わったわけではなかった。しかし、その後の青年問題研究集会には実行委員会から関わっており、酪農経営や地域農業に対する問題意識をもちながら、異業種の青年等との学習を進めていた。また「山車行列」や劇団上演の実行委員会—「ふるさとシンフォニー」の結成に積極的な関わりを持っていくが、そこには「地域づくり」という意識はなく、「支え合う人間関係の大切さを学んだ」や「若い人たちを支え、どうやったら本物の仲間づくりができるか」等の意識で関わっており、「若いうちは仕事と関係のない町場の人たちとのつながりを多く持つておこう」という意識が強かったという。しかし、これらの活動の仲間である酪農後継者と恋愛し、酪農の将来や環境問題との関係等を意識的に学びながら 1989 年に結婚したことによって、「これまで、T 地区でなにもしていなかった自分に気づいた。結婚して酪農を一生の仕事として T 地区でやっていく自分にとって、T 地区の良いところは

表 4-4 酪農民の学習過程 (T 13)

年 (西暦)	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
T地区の主な出来事	バルク化 T酪青研				ナイキ	函館牛乳公社	生産調整												牛乳保証価格低下		牧場 T酪青研併設 案内版 牛肉自由化
T13 (32才) 父母 妻 子ども ・1才 ・0才	生活実践 *父は家畜商をしながら酪農経営																				牧場の案内版づく り第2子 乳量を増す 分間強化 (結婚) 経営委員 (労働力2人)
	学習実践					伊知実農業高校卒	酪農学園大学酪農学科														T酪青研 <副会長>
	地域づくり実践																				自然学習会
	社会教育活動																				いも煮会 若人のつどい実行委員会 おしゃべりゼミナール 若人のつどい学習会 青研会実行委員会 第2回~第8回青研会 「ピアリストとカラス」実行委員会 「あした天気になれ」実行委員会 道外視察研修 (栃木県西方村) 地球おこしフォーラム 地球おこしフォーラム おもしろ酪本八雲編集 第4回~第8回「全町社会教育のつどい」 「人間シンポジウム in やくも」
	学習過程																				どじん教室 山車行列 ふるさとシンフォニー さむいべやまつり 八雲村との交流を進める会
																					リーダーに 誘われる 青年問題研究会での学習の組織化 内容編成 文化創造活動の組織化 酪青研の学 習の組織化
																					A A' (地域青年活動) 白 C (統一) A' A (生産労働)

(調査に基づき作成)

延ばし、悪いところは克服していく地域づくりを考え活動しなければならない。地域づくりとは、八雲町における消費者と生産者との対話が基本であり、これまでの全町的な活動で学んだことを生かして、T地区での地域づくり、八雲全体の町づくりを統一して取り組みたい。」と考えるようになり、ここで初めて「地域づくりに対する限定された協同的意識」(B)を形成したといえる。さらに、1990年からのT酪青研の活動は、そのような彼の考え方と一致しており、積極的に関わっていったのである。

一方、その後も若人のつどい委員長として青年問題研究会には実行委員会から関わり、自然学習会や地域おこしフォーラム等に参加し、「農業を産業としてだけとらえるのではなく、地域との調和や自然環境との共存などの幅広いとらえ方が必要」と考えるようになっていった。さらにT酪青研での消費者の参加による「ファームインコンテスト」の実施等を通して、消費者と生産者との矛盾とそれを克服していくための協同の取り組み(学習・交流・産直等)の必要性を痛感するようになり、「自分たちが頑張っ、乳質を良くしたり環境美化に取り組んでいるので、もっと町の人に牛乳を飲んでほしい。お互いに理解しあって農業を大事にしたまちづくりを進めていきたい」と考え、1992年からはT酪青研副会長としてT地区から八雲全体、さらに広い地域づくりに取り組んでいる。彼はそれまでT地区の活動にほとんど関わってこなかったこともあり、T

地区での「仲間づくり」に対して疑問も感じているが、それらを克服してT酪青研を中心としたT地区協同の酪農村づくりをめざしているのである。したがって、「地域づくりに対する市民としての協同的意識」(C)を形成しているといえる。

一方、農畜産物の輸入自由化によって彼自身も労働強化を強いられており、現在は、リゾート問題に関わっての町全体の実践に関われないというジレンマも感じている。

このようにT13の学習過程も、T16と同様に「地域づくり」の諸実践(特にT13の場合は地域課題学習)をとおして、酪農民としての自らの労働・経営・生活を問い直すことになり、それらとの統一の上に「地域づくりの主体」形成が計られているとみることができる。

注記

- (1) 本章では、O地区とT地区と区別するため、O地区の17をO17、2をO2と表示し、T地区の16をT16、13をT13と表示することにした。
- (2) 表の学習過程の欄に表示したA~Cの記号は、それぞれA=「不安や悩みの共有による仲間意識」、A'='一つの目的に共に取り組む仲間意識」、B=「地域づくりに対する限定された協同的意識」、C=「地域づくりに対する市民としての協同的意識」を表す。
- (3) 地域社会教育実践の学習過程における意識の変革は「仲間意識」が基本となるが、それには「不安や悩みの共有による仲間意識」と「一つの目的に共に取り組む仲間意識」があり、それぞれに「相互に依存しあう関係」から「個の自立に基づく関係」への発展があると考えられる。それらを通じて、本音で話し合える関係としての「仲間意識」となっていくのである。
- (4) 本人は「地域づくり」を自覚している。しかし、それはそのための「地域づくり実践」を始めた住民諸階層の中においては、利害が共通した要求に基づく「地域づくり」であり、他の住民諸階層とともに「地域づくりに取り組もう」という協同的意識を形成したことになるが、それは他の住民諸階層と合意したものではなく、他から見れば現実の課題や利害関係を踏まえない抽象的な「地域づくり」といえる。
- (5) 地域における地区間の対立や、産業界、階級・階層間の対立や矛盾に気づくことによって、「限定された協同的意識」の限界を理解し、普遍的な市民としてそれらを克服し、「地域づくり」に対する合意形成を進めていくとする協同的意識を意味する。

終章 まとめと今後の課題

1. 本論文のまとめ

本論文では、北海道八雲町の2つの地区の酪農民の集落調査と個別の聞き取り調査を元に、「地域づくりの主体」形成としての酪農民の学習過程を、酪農民の組織的学習の変遷や存立構造とその違いを含めて分析してきた。

まず1960年代以降の酪農近代化・機械化は、離農の増大を促す一方、労働主体・経営主体形成へ向けての機械化に対応する技能学習や新たな飼料・牛づくりに対する技術の学習を酪農民に求めた。しかし、1970年代からの競い合っの規模拡大やナイキ問題・函館牛乳問題・生産調整等における対立は、1980年代以降の経営にかかわる学習情報への個別的対応も含め、地域の生産組織における協同性を低下させた。したがって、地区単位においては協同による学習活動も低下した。そのような中で、農協や酪青研においても、スポーツによる交流大会等を実施し、地区内及び農民間の結びつきや協同意識を高めようとする努力が行われた。しかし、そのことが直接的・間接的に、さらに意識において生産・労働、経営に結びつかないかぎり、真に酪農民にとっての協同性の回復は実現しない。したがって、生産・労働、経営の形態が階層分解によって異なっていくことによって、その学習課題も異なることになり、酪農民の学習は個別化し多様化していったのである。

さらに、O地区とT地区という同じ酪農地区の比較から、その存立構造の違いによって、地域社会教育実践の展開と「地域づくりの主体」形成には、大きな違いがあることが明らかになった。

O地区では現段階にいたる階層分解によって、地区内の協同性が喪失していたが、青年活動からのリーダー自身も「地域づくり」と酪農経営とを結び付けて意識化することができず、それらを克服するための有効な手段としての学習実践が展開できなかつたという限界もあった。それはO地区における地域社会教育実践の存立構造からも規定されていたとともに、リーダー個々の生活構造（と生活実践）と学習過程の違いでもあり、そのような生活構造が、O地区酪農民全体の「地域づくりの主体」形成を拒んでいるといえる。

これに対してT地区では、極端な階層分解は行われず、地区内の協同性の低下は、T地区の酪農民にとって共通の生活課題となっており、その中でまず「世代を超えた仲間づくり」がめざされた。さらにそのことが「山車行列」への参加へとつながり、その中で異業種との交流や、八雲町における酪農の位置づけなどをとらえ変えすことができ、「消費者から見た酪農村とそのイメージづくり」と「乳房炎対策につながる乳質の改善」が共通の生活課題として考えられるようになったといえる。したがってそのことがT酪青研の再建につながったのである。このことは、リーダー層の青年活動からの学習実践・地域づくり実践がT地区での学習実践と結びつき、影響しあいながらT地区全体の「地域づくりの主体」形成が展開されてきたと見ることができる。つまりT地区酪農民の「地域づくりの主体」形成の学習過程では、単に学習実践と地域づくり実践が統一的に進められただけでなく、「地域づくり」が酪農民としての生活実践（生産・労働、経営、生活の統一）の延長として自覚されていくのであり、酪農民としての生活課題を八雲町全体の地域課題と結び付けて把握する視点に立つことになったといえる。

さらに具体的に、それぞれの地区における酪農民の「地域づくりの主体」形成と学習過程は、以下のように整理することができる。

まずO地区では、地区の協同性の喪失の克服への取り組みとして、「仲間づくり」への取り組みが、1980年代に行われていたが、階層分解による生活課題（生産・労働、経営を含む）の個別化によって、O地区としての共通の生活課題を見いだすことができず、現在は協同性の回復がはかられずにいる状況といえる。さらにそのことは、2人（O17、O2）の学習過程に明確に見ることができた。2人とも個別化した課題や関心のまま関わっているため、そのことがO地区の酪農民としての生活実践（生産・労働、経営、生活の統一として）と関連してとらえられず、生活実践との統一の上での「地域づくり・まちづくり」が自覚されていなかったのである。

したがって、現在ではさらに個別化した生活課題は、O地区内では限られた階層のみに共有され、その範囲だけで「仲間意識」が形成されているにとどまっている。その一つがリゾート計画と牛乳工場の誘致の問題である。一方、個別化した生活課題は、地区内の協同を否定した上で、地区外での生活課題を共有できる仲間との協同に向けられている。その一つがO2の「デーリーネット」への参加とその意識である。したがって、O地区の酪農民はこれらの個別課題に限定された、さらに階層的利害関係に限定された「仲間意識」にとどまっているのである。

今後、O地区における酪農民の「地域づくりの主体」形成を展望していくためには、個別化した生活課題をお互いに出し合い、O地区の共通の生活課題として学習を組織していかなければならないだろう。本来なら「仲間づくり」から進めるところだが、O地区では表面的には「O地区はまとまっている」「団結力がある」としながら「わだかまり」や「不信感」も多く、単なるレク活動のような「仲間づくり」は現段階においては意味がないと思われる。

今回の農家調査から、酪農経営の技術等ではなく、今後はどうしていくか（続けられるのか、やめなければならないのか）が最大のO地区酪農家の生活課題であり、特に中農中層危機感派にとっては切実な問題であることがわかった。したがって、それらの状況をお互いに理解した上で、現在O農協が取り組もうとしている「乳業会社誘致問題」を「リゾート問題」とも関連させて地域共通の課題としてとらえ、その中で個別の不安や悩み・問題点を出し合い学習実践として取り組む必要があると考える。その中で、たとえばO2が考えている「それ以外の人には酪農をやめて畑作になって糞尿を利用してほしい」が、単に中農上層のエゴではなくO農協としての地域農業の混合農業化による分業体制として、さらにフリーストールミルクングパーラー等の経営規模の拡大を、O農協としての協同経営として取り組まれるような方向への学習の組織化が望まれよう。現在O地区内には30才代の経営者が多く、親睦会になっているとはいえO酪青研が続けられており、O酪青研がそのような学習実践の場として展開していくことを期待したい。その際、「地域づくり」の視点にたった農協や役場・普及所の指導・援助はもちろん、「地域づくりの主体」形成へ向けてリーダー層・普及員・共済組合職員・農協職員・社会教育専門労働者らの働きかけが今後の鍵であろう。

一方T地区では、地区の協同性の低下という生活課題を解決するために、Tイーグルスという「仲間づくり」の学習実践が取り組まれた。それは単に綱引きの練習や試合の中だけで進められるだけでなく、そのことをきっかけにして日常生活、特に生産・労働の中でも作業を協力しあったり、困った時に助け合ったりと生活実践の中でも取り組まれていくのである。しかしこの段階では、まだ地域づくり実践は自覚されておらず、学習実践と生活実践が統一的に捉えられているのみである。さらに「山車行列」のようなイベントなどへの参加が、単に非日常的な地域づくり実践として捉えられているうちは、生活実践と地域づくり実践は遊離しており、それがたとえ協同活動として取り組まれていても、非日常的な協同に過ぎない。そこでは非日常的な地域づくり実践から生活実践を問い直す視点が求められるのである。T地区酪農民は、「山車行列」の参加を通しての異業種間交流や地域の再発見をすることになり「消費者の目を学んだ」のであり、自らの酪農民としての生活実践を問い直す視点を学んだといえる。したがって、その中から市街地近郊の酪農地区として、さらに酪農民として「消費者から見た酪農村とそのイメージづくり」と「乳房炎対策につながる乳質の改善」が共通の生活課題として自覚されていったのである。さらにその自覚はT16によるT酪青研における学習の組織化(社会教育労働)によって学習実践として展開していったのである。

そこでは、T16・T13の学習過程からだけでなく、先に分析したリゾート計画に対する「計画反対再考派」が「消費者によるファームクリーンコンテスト」等によって「生産者と消費者との交流・相互理解」を地域課題として捉え、「消費者の理解を受けた酪農を大切にしまちづくり」をめざしていこうと考えるようになり、地域づくり実践としてはファームインやチーズづくり・アイスクリームづくりをめざすようになっている。したがって、その中では生活課題を地域課題と結びつけて捉える視点が生まれてきており、逆にそのことは、地域課題として他から提示された問題（この場合は「リゾート問題」）を自分たちの生活課題の中に結び付けられる視点も同時に生まれているのである。

このように「地域づくり」が生活実践の延長に位置づけられることによって、はじめに、「地域づくりの主体」形成への前提条件である私的個人と社会的個人との矛盾を克服しようとする「地域づくりに対する市民としての協同的意識」が形成されるのであり、これらのT地区酪農民はこの

意識を形成していると見るのであり得るのである。

今後これらの酪農民は、離農者を含めた「酪農村 T 地区」を、八雲町のまちづくりの中にどう位置づけていくかを展望していくことになり、他の住民階層との市民としての協同と「対抗関係の砦」としての自治体の「町づくり計画」づくりの重要性の自覚へと展開していけば、「地域づくりに対する公共的意識」の形成へ向かうと考えられる。

したがって、T 地区の酪農民は、今後酪農経営の地区における適正規模化による協同的経営へと向けられると考えられる。さらに、ファームインの取り組みや酪製品の加工・販売への協同的取り組みも試みられている。それらは T 地区における地域社会教育実践の存立構造に支えられ、リーダー層のそれまでの学習過程と社会教育労働が可能にしていくのである。しかし、現実には近年の経営悪化と労働強化が進む中で、「まずは収入のために搾るだけ」という意識も強まっており、「消費者から見た酪農村とそのイメージづくり」と「乳房炎対策につながる乳質の改善」を共通の生活課題として意識できなくなる状況も生まれてきており、それらを克服するような協同活動と学習が求められる。つまり、さらなる「地域づくりの主体」形成をめざしたリーダー層や社会教育専門労働者の働きかけが重要である。したがって、農協・普及所・共済組合等の関連労働者に対しても「地域づくり」の視点からの専門的助言を求め、協同して「地域づくりの主体」形成をめざした労働を創造していくべきだろう。

2. 今後の課題

酪農業を取りまく情勢は、ますますきびしい状況となっている。今年（1993 年）の冷害は、米農家だけでなく、「草づくり」が乳質に直接影響する酪農民にとっても打撃となっている。さらに再び生産調整が強まっており（1993 年は前年実績の 98%）、固体販売価格の低下、乳価の低下の中で、乳量アップのみに増収の道をかけていた酪農家にとっては大打撃である。一方、高速道路の建設やそれに伴うインターチェンジ・ハイウェイオアシスパークの設置等、八雲町の酪農地帯を縦断する予定になっており、「今後、八雲の酪農民は現在の半分に収斂されていく」という予測も聞かれる。しかし、それが中農中層以下の酪農家の離農という自然淘汰ではなく、すでに指摘した酪農民の「地域づくりの主体」形成の上に、地域内分業的な混合農業への移行や、酪製品の協同による加工・販売等へと展開していくことを期待したい。そのためには地域的な協同はもちろん、八雲農協自体の民主的運営への変革が不可欠であろう。八雲町における地域社会教育実践の展開は、全町民的な「地域づくりの主体」形成へと展開しており、その社会教育労働の担い手の重層的な広がり、そのような変革への可能性を示していると考えられる。

しかし、今回聞き取り調査に協力していただいたある酪農民の方から、「あなたの研究に協力しても、おれたちの収入が増えるわけでない」とお叱りをいただいた。一方別の酪農民の方からは、「知らなかったことが見えてきた。頑張る元気がでてきた」や、リーダー層の方からは「自分たちの時代には、結局何も変わらないかもしれない。しかし、子どもたちの時代の町づくりのためには、あなたの研究は必要だと思う」等の激励もいただいた。たしかに、社会教育実践研究は酪農民にとって直接収入に結びつく成果を提供することはできない。住みよい理想的な町を提供することもできない。しかし、それは社会教育労働の担い手と共に実践を評価・検証し、共同研究として整理分析・理論化していくことによって、その過程そのものが酪農民の生活を励まし、その「地域づくりの主体」形成過程＝学習過程にも影響を与え、「地域を変えていく力」になっていくと考える。

したがって、今後も引き続き酪農民にこだわりながら、八雲町の地域社会教育実践へのアクションリサーチを続けていきたいと考えている。

パーソンズの『家族』における 社会化過程の分析枠組みの検討

北 沢 梅 英

目 次

1. はじめに
 - 1.1 パーソンズの「社会化」論の日本の人間形成研究と家族研究への導入と「批判」
2. パーソンズの行為理論体系
 - 2.1 行為理論における「志向」を構成する二面と様式・基準
 - 2.2 志向とパターン変数
 - 2.3 パーソンズの行為の準拠枠を構成する過程的要因
 - 2.3.1 パーソンズの「相互行為モデル」
 - 2.3.2 パーソンズの「役割」概念
 - 2.4 「社会化」の相互行為における「志向」の「学習」と「同一化」
3. パーソンズにとっての家族の位置づけ—構造的分化における専門化と価値実現
 - 3.1 「社会化」過程の分析
 - 3.2 子どもの社会化過程の進展の段階的展開
 - 3.2.1 口唇依存期
 - 3.2.2 愛情依存期
 - 3.2.3 エディプス期—内面化された客体のシンボル化と「同一化」
4. 性別役割と共通価値
5. 概括—パーソンズの「社会化」過程分析と、家族の子育て研究
 - 5.1 相互行為論としてのパーソンズの「社会化」過程論
 - 5.2 パーソンズの行為の一般理論の、家族の子育て行為理論に対する意味

1. はじめに

人間形成の社会学において、学校などの専門機関とともに、家族が重視されてきた。しかし、個別の家族が単独で主要な働きをするという意味ではなく、諸機関や様々な人間形成の場のネットワークの要として家族を重視することである。その意味は、第一に学習の場を、空間的、発達段階的に学校の外に広げることである。たとえば就学前の学習や、児童・生徒の放課後の生活における学習、地域社会や学校外の諸機関との関係という面である。これと関わって第二に、学習する内容として、学校では学ぶことができない知識や規範を身につけることや、学校での学習内容をとらえ直すことが期待されていた。その学習によって、第三に、個別の家族や所属する地域社会を統合する共通価値であるとともに、現代的な市民社会を統合する価値を身につけるだけでなく、それらの積極的な担い手として、市民社会をより正当なものに発展させることが期待されている側面がある。

このように人間形成過程の研究において、家族が重視されたことの意味は、家族を単独で扱うという意味ではなく、社会的な過程としてであることは明らかである。この社会的な人間形成の

過程を示す用語は、「しつけ」「道德教育」「役割取得」「社会参加」などがあるが、それらでは不十分である。なぜなら、上述の過程を全体的に表すには、学習過程、発達過程を含む行為理論であるとともに、社会過程の発展理論である必要があるからである。パーソンズ Talcott Parsons は、この過程を「社会化」としてとらえ、行為理論、社会体系論として分析し、後には社会発展理論まで射程をもつに至る。とりわけ家族が「社会化」過程の焦点であることを分析したのが、彼の編著書『家族——社会化と相互行為過程——』1955 である。⁽¹⁾ 行為の一般理論をめざしていた、1950 年代のパーソンズが「社会化」に着目した理由は、「主意主義的 voluntaristic 行為理論」の枠組みを分析した『社会的行為の構造』(1937 年) 以来の、共通価値の内面化の問題を行為理論として分析する必要があったからである。⁽²⁾ 他方で、静態的な行為理論でなく、パーソナリティの発達と、社会的価値の発展の過程を行為の一般理論として統合しようとしたからである。

1.1 パーソンズの「社会化」論の日本の人間形成研究と家族研究への導入と「批判」

パーソンズの「社会化」研究は、1960 年代から 70 年代にかけて、日本の家族における子育て・しつけ研究や、内面化としての教育過程の研究に大きな影響を与えてきた。しかし、日本では 1970 年代後半になると、その「社会化」概念をとらえ直し、修正を加えようとする方向が出てきた。⁽³⁾ そして 1980 年代になると、「社会化」概念で、子育てや教育をとらえようとするのは極めて限定的なものになる。その理由は以下のごとくである。

第一に、パーソンズ理論における「社会化」の理解が、現存する支配秩序への囲い込みとして、ネガティブに受け止められるようになったこと。その根拠として、核家族の成員構成モデルが、力 power の優劣、道具的一表出的役割の分化との二軸による四単位モデルと、相同的構造であることから、性別役割分業を固定して再生産するモデルであると、批判された。また、パーソンズの社会化の、特に口唇期の内面化の過程で、母親の側からの裁定 sanction、報酬操作の強調は、子どもの側からすると一方的被拘束性であり、母親の社会化行為も規範に拘束された操作であると理解されたことである。第二に、パーソンズが家族における「社会化」過程に注目していたのは、1950 年代に限られていて、その後は別の面に関心が移っていったことを反映しているというものである。

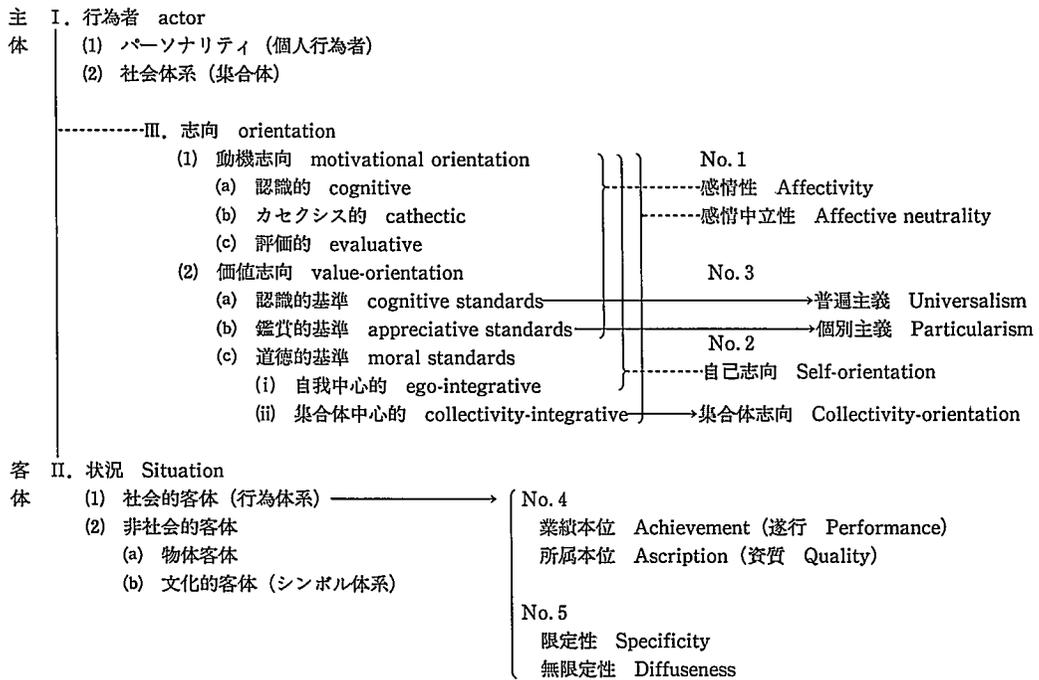
第一の点は、パーソンズの理論体系が、資本主義体制を正当化するものであったという批判である。これはパーソンズの社会理論におけるアイデアリズムと、社会体系の発展のメカニズムの関係の問題である。パーソンズ自身がこの問題に答えるべく、理論を展開していったのである。一部の誤解については本稿で明らかにしたい。第二の点では、後期パーソンズを含めての全体系の評価に関わることなので、本稿に余る課題である。確かに、社会化、家族や具体的な相互行為のモデルを中心に扱った著作は、この 1950 年代だけの特徴であり、その後の近代社会の進化と統合の過程の分析の中では家族の枠をこえて拡張されて用いられている。本稿では、行為理論の視角から、パーソンズの『家族』における「社会化」研究の持っていた可能性を検討する。

(1) Talcott Parsons *Family, Socialization and Interaction Process* (With R.F.Bales, J.Olds, M.Zelditch and P. E.Slater). 1956 Free Press (橋爪貞雄他訳『家族』黎明書房 1981, 同訳旧タイトル『核家族と子どもの社会化』上下巻 黎明書房 1971, 1972) 以下 F と略す。

(2) Talcott Parsons *The Structure of Social Action*. 1937 McGraw-Hill (Reprinted by Free Press, 1949) (稲上毅・厚東洋輔訳『社会的行為の構造 1～5』木鐸社 1974～89) 以下 SSA と略す。

ここでパーソンズは、共通価値の内面化について、デュルケムの社会実在論におけると集合表象と、ピアジェ

図1 行為の準拠枠と「パターン変数」



(註) TG の図表 1,2 を参照しながら、これを SS の論理で補正・加工したものである。(高城 1986 67 頁より転載)

の「協働 cooperation」の場面における共通規範の尊重を取り上げながら、検討している。つまりパーソンズは、個別の単なる集合として社会を考えるのではなく、「社会」の実際と社会的価値の実際についてデュルケムに同意する。そして諸個人に社会的価値が内面化する必要も認める。パーソンズが問題にしたのは、その内面化のメカニズムとしてデュルケムが言う、社会的価値としての道徳の権威による内面化への批判であった。(SSA 第 10 章, 11 章邦訳第 3 卷) パーソンズは、ピアジェの「協働」の場面での共通規範の尊重という視点を評価していた。(SSA 第 10 章 邦訳第 3 卷 118-119 頁, 同 141-142 頁) パーソンズは、相互行為の過程で尊重される規範を、より普遍的な価値のレベルで実現することを目指したのである。それが社会的相互行為の中で実現される価値であった。パーソンズの社会理論が、アイデアリズムといわれるのはこのような面からである。

(3)例えば柴野昌山「社会化論の再検討—主体性形成過程の考察」『社会学評論』No. 107 1977

2. パーソンズの行為理論体系

パーソンズの社会体系に関する要素として「社会化」は過程であり、構造に対する「機能的必要条件」とされている。行為理論としての「社会化」を見ようとする本稿にとって、まずパーソンズの行為理論の基本的枠組みを押さえておくことが必要である。

パーソンズの「構造—機能分析」は、行為が相対的に安定して行われる構造的パターンと、その構造との機能的関連で動態的関連をみようとするものである。むしろ機能的要因が構造に働く過程も分析される。パーソンズが、戦後段階において行為の一般理論を模索したときの思考の枠組みはこのようなものであった。それは高城和義によると『社会的行為の構造』など 1945 年以前の行為理論である〔目的—手段〕図式から、〔行為者—状況〕の準拠枠への移行の際の思考方法で

あった。

パーソンズの行為理論は、「主意主義的」と言われるが、前述の構造優先的にもみえる点とどう関連しているのだろうか。パーソンズの行為理論は「行為者 actor-状況 situation」の枠組みであるが、この行為者と状況、言いかえると主体と客体を結びつけるのが「志向 orientation」である。つまりパーソンズの行為理論の「準拠枠 frame of reference」の基礎的構成要素は、行為者、状況、志向の3者から構成されている。

行為者の志向が問題にされるのは、「行為者の関心は、有機体の内面における生理的過程よりも、むしろ状況に対する行為者の志向の組織に向けられている」とみるからである。⁽¹⁾ この場合の行為者とは、個人としての行為者も、その集合体としての行為者も含んでいる。そして状況とされた客体も、相互行為する「社会的客体」と、直接に相互行為しない「非社会的客体」(物的客体と文化的客体)に分けられている。そして志向は、方向づけだけを意味するのではなく、行為者と状況の両方の客体を含んだものとして定義される。だからそれら客体は、状況のなかに関係づけられたものとしての客体である。⁽²⁾

パーソンズが考えた「行為の準拠枠 frame of reference of action」は、行為者、状況、志向の要素から、有名な五つのパターン変数を導きだすが、行為の〔行為者-状況〕の枠組みとしての「相互行為モデル」も事実上、その構成要素になっている。

2.1 行為理論における「志向」を構成する二面と様式・基準

パーソンズは、このこの「志向」を、動機づけ motivation との関係で以下のように説明する。「動機づけの概念は、厳格な意味では、個人としての行為者にだけあてはまる。集合体の行為の動機的要素も、集合体に関連した個人としての行為者の動機の組織化された体系にほかならない。行為者が、彼自身の目的や関心との関連において、行為に付与する意味によって行為が導かれたとき、行為は志向をもっている。」⁽³⁾ ここでは、(1)行為者は個人、集合体の両者を考慮したものとして、(2)主体の内面的要求だけでなく、客体に対する目的や評価的(価値的)な側面を含みこませた概念として、考えていることがわかる。

それゆえ、行為者の志向は、客体との関係で「欲求充足 gratification」を得る「動機志向 motivational-orientation」と、同じ過程がある特定の価値基準へのコミットメントである「価値志向 value-orientation」の二面としてとらえられる。

客体に対する行為の志向は、選定と選択(selection and choice)が凝縮したものである。パーソンズは、それを三つに分類する。⁽⁴⁾ まず動機志向を、(a)客体の位置づけ、特徴づけに関して認知的 cognitive 様式、(b)行為者にとって満足を与えるか否かで、客体に対する積極的な愛着や、逆に拒否という点でカセクシ的 cathectic 様式、(c)いくつかの客体、満足から選びだすという意味で評価的志向 evaluative orientation 様式、に区分する。「動機志向の3つの様式 modeのうち、(a)認知的、(b)カセクシ的様式は、どんな志向の行為にもみられる最小限の成分であり、識別なしにカセクシはないし、カセクシなしに識別もない」⁽⁵⁾ という意味で、(c)評価的様式と区分されている。

他方で、価値志向は、コミットする価値そのものについてではなく、その選択基準として、(a)認知的 cognitive、(b)鑑賞的 appreciative、(c)道徳的基準 moral standard に分けられる。さらに道徳的基準を自我中心的 ego-integrative と集合体中心的 collectivity-integrative に分ける。

2.2 志向とパターン変数

ここにみた志向の分類と社会的客体の分類から、パーソンズは、五つのパターン変数を導く。それは「ある状況における行為者は、状況の意味が自動的に決まった形で、認識しカセクトする客体と相互行為するのではない。行為者は状況が、彼にとっての意味を持ち始める前に、一連の選択をしなければならない」⁽⁶⁾からである。図1のようにパターン変数のうち三つは、状況との関係で価値志向のどの部分が優位を占めるかによって導かれ、他の二つは、行為者の「主観的観点」から、社会的客体に与えられる意味づけとして規定されている。

第一のパターン変数は、「感情性 Affectivity—感情中立性 Affective neutrality」である。これは「特定の状況のなかで『相対的に即自的な欲求充足を求める表出的志向が許容されるのか、それとも道具的または道徳的関心のために、それを放棄するのか』という選択肢である」。⁽⁷⁾この二者択一のうち、「感情性」とは(1)動機志向との関係で(2)価値指向の基準のうち(a)認知的(b)鑑賞的基準までだけを考慮し、(c)道徳的基準を除外したものである。「感情中立性」とは上記の(a)(b)(c)の三つの基準を考慮したものである。

第二のパターン変数は、「自己志向 Self-orientation—集合体志向 Collectivity-orientation」である。これは行為者が選択を行う場合に、集合体の道徳的基準に優位を与えるか、自己の私的関心に優位を与えるかの二者択一である。集合体志向の場合は、行為者の動機志向は除外されている。⁽⁸⁾

第三パターン変数は「普遍主義 Universalism—個別主義 Particularism」である。これは道徳的基準に優位を与えることに関わりなく、認知的基準と鑑賞的基準のどちらに優位を与えるかの二者択一である。認知的基準の優位な志向とは、客体世界を個別的でなく一般化された基準から把握しようとするものである。これに対して鑑賞的基準の優位な志向は、特定の客体に対する特定の関係によって、自己の欲求を即時的に充足させようとするものである。⁽⁹⁾

第四のパターン変数は「業績本位 Achievement—所属本位 Ascription」または「遂行 Performance—資質 Quality」である。これは行為者が社会的客体ををみる場合、彼の業績に着目するか、彼の所属などによって評価するかかの二者択一である。⁽¹⁰⁾

第五のパターン変数は「限定性 Specificity—無限定性 Diffuseness」である。これは社会的客体の意味について、特定の限定された側面に関心を向けるのか、客体の明確に限定しえない多くの側面に関心を向けるのかかの二者択一である。⁽¹¹⁾

2.3 パーソンズの行為の準拠枠を構成する過程的要因

このようにパーソンズの行為の準拠枠は、大きくみると「行為者—状況」図式である。その「—」で示すツナギのところを、過程的要因として、体系を構成する機能・過程として、特に「志向」に重点を置いて把握した。次にその志向が展開される論理を追っていく。

2.3.1 パーソンズの「相互行為モデル」

パーソンズの行為理論が、「行為の準拠枠」を構成すること、言いかえると上述の行為者、状況(客体)、志向の三つの要素が相対的に安定したパターンないし「慣性」を得るのは、「相互行為」モデルにおける「役割」と「役割期待」の相互規定性によるのである。その「相互行為」モデルについてパーソンズは、その最も単純なあり方として、二者相互行為の形式を考えている。⁽¹²⁾

相互行為の場面として、自我 ego と他者 alter がいる。相互行為であるから、自我は、他者を志

向し、他者も自我に志向している。自我は、他者の特定の行為を期待している。この期待は、他者に対する「役割期待 role-expectation」と呼ばれる。同様に他者も自我に対して役割期待をしている。相互行為場面では、両者の役割期待がかみあっている mesh 必要がある。これを「役割期待の相補性 complementarity」と言う。

自我が他者に対して役割期待をもっている状況は、他者からみると、自我の期待に他者が応ずるか否かによって自我の反作用が予想できる。その意味で自我の他者への役割期待は、他者にとって「サンクション」になる。この相手の反応を条件として自己の行為をする状況を「二重の条件依存性 double contingency」と言う。この関係で、相互行為が安定するためには、互いに共通の価値基準をもっていなければならない。つまり規範的価値を内面化していることが必要条件になっている。このことが意味するのは、相互行為において、自我の欲求充足がその内容に関わらず共通の価値基準を志向したものになっているということである。このような相互行為を価値基準の「制度化 institutionalization」と言い、行為の「制度的統合 institutional integration」と名づける。⁽¹³⁾

この「制度的統合」は、共通価値の「内面化 internalization」であり「制度化」である。それが動機づけのレベルで組み込まれているところに意味がある。パーソンズは、相互行為における道具的関心による「利害得失」のレベルで同調する場合と、はっきり区別している。⁽¹⁴⁾

2.3.2 パーソンズの「役割」概念

行為の準拠枠とは、行為者が相互行為に参加している様態のことであった。その「制度的統合」の単位となっているのは、有機体としての個人でなく、「役割」であった。そこでパーソンズの行為理論にとっての「役割」の意義を簡単に確認する。

「役割」は、これまで見た「行為の準拠枠」から、相互行為の過程において「制度的統合」される構成単位であった。同時に、パーソンズは「社会体系 social system」を構成する単位としても考えている。この両面性が「役割」の戦略的意味である。

パーソンズが「役割」の概念を使う意義は以下のような関係にある。まず「社会体系とは（行為理論の準拠枠のなかで分析された）複数の人間の相互行為の体系である。だから社会体系の構造とは相互行為の過程に関わっている幾人かの行為者のあいだの諸関係の構造にほかならない。社会体系は、そうした関係のネットワークなのである。」（傍点は原文のイタリック体）⁽¹⁵⁾ その上で、「大多数の分析の目的からみて社会構造のもっとも重要な単位は人間でなく役割である。役割とは、相互行為の過程への彼の参加を構成し規定するような、行為者自身の志向の組織化された部分にほかならない。それは行為者自身の行為とかれが相互行為する他者の行為とに関する一組の相補的な期待をふくむものである。行為者も彼が相互行為する他者も、このような期待をもっている」⁽¹⁶⁾（傍点は引用者）。

パーソンズは一面では、役割を構造的側面として、地位－役割の単位で見ている面もある。しかし静的・固定的にとらえているわけではない。相互行為過程における「志向」の組織化された部分が強調されており、「役割」は行為理論として再定義されているとみるべきであろう。⁽¹⁷⁾

こうしてみると、パーソンズの行為理論における「行為者－状況」枠組みから導かれた二者相互行為モデル、パターン変数、役割は、相互行為における行為者の「志向」を構成する諸要因の連関を考察して得られたことがわかる。⁽¹⁸⁾ だからパーソンズの行為理論は、一方で「制度的統合」されていく面と、他方で行為者の状況的選択である「パターン変数」の二者択一の「志向」の内

容との関係が、問題になる。

2.4 「社会化」の相互行為における「志向」の「学習」と「同一化」

相互行為と「社会化」は、どんな関係になっているのだろうか。「行為の準拠枠」の相互行為の過程で、この重要な価値基準の「内面化」が円滑に行われるには「学習」が必要である。同時に学習の過程は「制度的統合」の視点からみると、社会的価値が制度化されていく過程でもある。この価値基準の「内面化」は、相互行為を可能にする前提条件であり、社会的価値の制度化は、その結果の一側面といえる。

パーソンズは「社会化」の過程を、第一に社会化される行為者の側での「学習」過程、第二に、社会化するものと社会化されるものの相互行為の役割行為とみている。「例えば赤ん坊は授乳されることを期待している」のである。⁽¹⁹⁾

まず通常の「学習」理論として、そのメカニズムには「識別（弁別）discrimination」と「一般化（般化）generalization」の認知メカニズムがあり、識別なしに一般化もない。つまり認識メカニズムとして、行為者が向かっている個別的具体的な客体を一般的な種類にカテゴリー化し、秩序づける。そうすることで、行為者の客体への志向の構造を限定する。⁽²⁰⁾パーソンズは、このような認識と抽象過程の一般化によって「志向」も一般化されることを期待するのである。⁽²¹⁾

パーソンズは、このことを前提にして、「社会化」を行為者の相互行為における特殊な「学習」と考えている。そのときに重視されるメカニズムは、特に「同一化 identification」である。⁽²²⁾この段階でとらえられている「同一化」とは、他者に対する志向をカセクシス的—評価的に表した「愛着」として「動機づけ過程における一般化」⁽²³⁾という意味で理解されている。パーソンズがこれを「価値習得のメカニズム」と名づけているように、「同一化」が鍵と考えていたことは間違いない。しかしこのレベルでの「同一化」概念では、「社会化」を通じての「共通価値の実現」過程の概念化として決定的な問題を未解決のままにしていると、パーソンズ自身が理解している。⁽²⁴⁾たとえばパターン変数を社会化過程に導入しようとしていることにその一端がみられる。すなわち子どもの成長段階に応じた相互行為のパターンの変化と、パターン変数で示されたような主要な価値パターンの影響力と影響範囲のヒエラルヒーを関連づけようとしているが、パーソンズ自ら概略的にすぎないとみている。⁽²⁵⁾

パーソンズが自己評価するように、「同一化」を愛情など動機づけの面を重視していた段階では「社会化」の過程を相互行為として位置づけることができなかった。その理由を考えてみる。まず前項までみてきたように、パーソンズ行為理論の中核をなしていたのが相互行為における「志向」であった。この段階でのパーソンズは「社会化」過程を、志向を学習する過程として、まだ志向が制度化されていない相互行為としてみていたからである。つまり相互行為が成立するまでの統制的過程とみていたのであった。このような統制的「社会化」過程を、相互行為の枠組みに位置づけ直すには、実際に相互行為するの小集団の分析を経る必要があった。⁽²⁶⁾課題遂行の小集団の実験の成果から、相互行為の過程における「文化構築 culture-building」をとらえることができたことをうけて、「社会化」をとらえ直したのが『家族』（1955年）であった。

(1) Talcott Parsons *Toward a General Theory of Action* (Editor and Contributor with A. Shils et al.) 1951 Harvard University Press (永井道雄・作田啓一・橋本真訳『行為の総合理論をめざして』日本評論社 1960) P4, 邦訳5頁。以下TGと略す。

- (2) TGpp 4-5, 邦訳 6 頁。
- (3) TGp 4, 邦訳 6 頁。
- (4) TGpp 63-64, 邦訳 102-103 頁。
- (5) TGpp.68-69, 邦訳 110-112 頁。
- (6) TGp 76, 邦訳 122-123 頁。
- (7)高城和義『パーソンズの理論体系』1986, 日本評論社, 71 頁。The Social System 1951 Free Press (佐藤勉訳『社会体系論』青木書店 1974) pp 59-61, 邦訳 65-67 頁。以下 SS と略す。
これは高城が指摘するように SS の見解を採用している。
- (8)高城 1986, 71 頁。SSpp 59-61, 邦訳 65-67 頁。
高城 1986 が 88 頁の注 20 で指摘するように「感情性-感情中立性」「自己志向-集合体志向」と動機志向、価値志向の様式・基準との関係は TG と SS では、ズレがあるが、高城の指摘に習って SS の見解を採用する。
- (9)高城 1986, 71 頁。TGpp 81-82, 邦訳 130-132 頁。SSpp 61-63, 邦訳 67-69 頁。
- (10)高城 1986, 72 頁。TGpp 82-83 邦訳 132 頁。SSpp 63-65, 邦訳 69-71 頁。
- (11)高城 1986, 72 頁。TGpp 83-84 邦訳 133 頁。SSpp 65-66, 邦訳 71-72 頁。
第四と第五のパターン変数について TG では、客体の属性として理解する部分と行為者の志向として理解する部分が錯綜している。SS では、後者に統一されている。筆者も高城に習って SS の理解で統一して理解することが「主意主義行為論者」である、パーソンズ的な理解であると考え。
- (12) SSpp 36-45, 邦訳 42-51 頁。TG 邦訳 22-24 頁。同 167-169 頁。高城 1986 75-79 頁。
- (13) SSpp 38-43, 邦訳 44-49 頁。『行為の総合理論めざして』では、「役割期待の制度的統合」となっている。TGp 22, 邦訳 35 頁。
- (14) SSp 37, 邦訳 43 頁。
- (15) SSp 25, 邦訳 32 頁。最初の文のみ, TG 邦訳 37 頁と同じ。
- (16) TGp 23, 邦訳 37 頁。
- (17)高城は、パーソンズのこのような役割概念を、リントンのそれと同様に、集団・組織の一要素としての地位の表裏一体のものとして、批判することは間違いであるとしている。さらに高城はこの役割概念に含まれる「社会的価値の制度化」を媒介として、ミクロな相互行為関係をマクロな社会構造へと連結しようとしたパーソンズの戦略的意図について述べている。高城 1986, 118-119 頁。
- (18)パーソンズ自身が、主に 1970 年代の著作をまとめた『社会体系と行為理論の展開』での「役割」は、このように社会体系と「行為の準拠枠」を媒介するものである。この見方は、筆者の課題枠組みからすると、パーソンズの「体系」が「役割」を媒介としながら、行為理論としてどのような一貫性をもっているのかが重大なテーマになる。しかしこれはパーソンズ体系全体に関わる大問題であり、今後の検討課題である。
- (19) SS 邦訳 212-213
- (20) TG 邦訳 18-19 頁。
- (21) TG 邦訳 255-257 頁。
- (22) SS 邦訳 212-217 頁。TG 邦訳 200-208 頁。一般的な学習のメカニズムとして強化-消却、禁止、代用、模倣、同一化の五つを考え、相補的役割構造になると、「報酬-処罰」「教授」「同一化」の三つの社会化メカニズムに統合される。その中でも相互行為過程である「社会化」で「同一化」が最も重要とされるのは「社会化過程では、他者が報酬処罰の意味をこめて行うこと、模倣のパターンとして提供しているもの、に加えて自我に対する態度が決定的な特徴なのである。」(傍点は原著イタリック体) SS 邦訳 216 頁。
- (23) SS 邦訳 217 頁
- (24) SS 邦訳 217 頁。
- (25) SS 邦訳 217-229 頁, 特に 227-228 頁
- (26) Talcott Parsons *Working Papers in the Theory of Action* (In collaboration with R.F.Bales and E.A.Shils). 1953 Free Press, 以下 WP または『行為理論作業論文集』と表記する。

3. パーソンズにとっての家族の位置づけ — 構造的分化における専門化と価値実現

パーソンズの社会体系において、家族の位置づけはどのようなものか。まず社会体系、価値体系、パーソナリティ体系のそれぞれとの関係での家族の位置づけをみる。

パーソンズは、家族の崩壊論、特にオグバーンによる「機能喪失」論に対して、現代家族が変化しつつある点では同意するが、崩壊論、機能喪失論には留保した態度をとる。パーソンズがとらえた家族の変化とは、社会的機能の「構造的分化 structural differentiation」を受けたもので、家族が相対的に専門的機関 specialized agency となり、その分化のなかに家族の構造的、機能的恒常性 costancy を見ようとしている。⁽¹⁾ その結果として家族は大きな体系の中の分化・専門化した部分になったことで、決して全体を写す「小宇宙」ではないのである。⁽²⁾

パーソンズが1950年代のアメリカの家族を眼前にしてとらえた特徴は、親族組織からの核家族の「孤立 isolation」と、系譜的「双系性 bilaterality」である。この状況をもたらしたのは「職業体系 occupational system」との分化と相互浸透、そして相続における均分相続であるとみている。核家族の「孤立」は、親や成人のきょうだいとの絆が弱くなることで一面では緊張の源にもなるが、他方ではむしろ夫婦の絆を強め、子どもとの関係でも、親であることの意味を鮮明にすることで大人としての自立を要求し、そのことが夫婦の役割分化を通じて夫婦の支え合いも強めると把握する。⁽³⁾

パーソンズが、この「構造的分化」の背景にあり、社会的に「制度化された価値」としてみているのが、職業体系で規範化されているような継続的な遂行 continuing performance によって、個人の遂行の能力に応じた社会移動と機会均等が奨励されることである。これは、構成員である資格と地位が付与される ascribe 共同体的原則 communalistic principle に対置したものであり、⁽⁴⁾ 「遂行-資質」のパターン変数の背景をなすものである。

ところで家族の「専門機関化」は、パーソナリティのための機能としてである。その機能が子どもの社会化と、大人のパーソナリティの安定化である。⁽⁵⁾ 前節でみたように「社会化」過程は、相互行為であるので「制度的な統合」をされた様式を示すことが予想される。

この相互行為としての「社会化」が進行する過程は、子どもの発達過程に沿って時系列的に展開するものであり、一面では、自己の内面において相互行為する行為者と客体（自我と他我）が分化していく順次の系列である。他方で、相互行為の場面の位相の展開であり、その相互行為の構成体にとっての「課題達成」過程でもある。⁽⁶⁾ パーソンズの『家族』は、この両面性から家族における相互行為と社会化を解こうとしたものである。

3.1 「社会化」過程の分析

パーソンズは「社会化」の一般的特徴について次のように述べている。第一には、生まれついた社会のメンバーとなるようにつくられること、すなわち価値パターン「内面化」である。⁽⁷⁾ 第二に、社会化は、不連続的な過程であるということある。この不連続性は、社会的相互行為において客体を内面化する際の、パーソナリティ構造の再組織化のせいであるとしている。⁽⁸⁾ パーソンズの「社会化」過程は、「同一化」「内面化」から「分化」し「再組織化」される過程であることが導かれたところに、行為理論としても、パーソナリティ理論としてもダイナミックさがある。

ここでの課題は、相互行為としての「社会化」が、「相互行為」理論として、どのように展開し

ているかを見ることである。フロイドの区分に習って、まず子どもの誕生から始まり、母親と子どもの二者相互行為関係での口唇依存期、愛情依存期、そしてエディプス期への展開をみる。子どもの誕生からエディプス期を終えるまでの「社会化」の過程は、一般化、同一化、内面化などの相互行為としての「社会化」過程を構成する一通りのメカニズムが登場し、後に説明するように、家族を主な舞台とする一連の「社会化」が一区切りとなっているからである。

この社会化の過程の心理学的側面としては、動機づけ的な面と認識的な面とがある。

動機づけの面では、第一に、満たされていないという「フラストレーション」、第二に、現在の欲求を充足し、潜在的にフラストレーションから救ってくれる人間への「愛着」や「依存」、第三に、自我の統制の範囲を越えている充足やフラストレーションの源を統制するという「力の差異」である。⁽⁹⁾ 認識的な面とは、内面化される構造の側面である。これ論理的範疇としてみると、まず「私」と「あなた」の区別があり、次に両者の「われわれ」という一般化があり、第三に「われわれ」と、「非われわれ」である「彼ら」の区別があり、さらに「われわれ」と「彼ら」を含む「世界」の概念が導かれる。これは一般化の水準の問題であり、文化構築の過程でもある。⁽¹⁰⁾

「内面化」は、二者関係において、他者を内面化された客体として取り入れることであるが、その他者自体が、一定の構造・組織をもっている。それは認識的実在というだけでなく、反応への性向と、欲求の体系をを含んだ、動機づけの意味で欲求性向の体系である。また、相補的な役割期待の体系も内面化したことになる。⁽¹¹⁾ 「同一化」は、前節までの対象への「愛着」という動機づけ的な側面だけだったが、認識的な面も含めた概念として再定義されている。この点は後にふれる。(3.2.3)

このように「社会化」過程の諸側面、諸要素を意識しながら、相互行為の展開としての社会化が展開する。項を改めてみてみよう。

3.2 子どもの社会化過程の進展の段階的展開

パーソンズは「社会化」が展開する過程をフロイドに習って、位相の継起的推移としてみており、その区分を利用している。しかしパーソンズは、実験的小集団分析から導いた課題遂行の位相展開の逆の展開をする「学習—社会的統制」の位相展開としてみている。⁽¹²⁾

3.2.1 口唇依存期

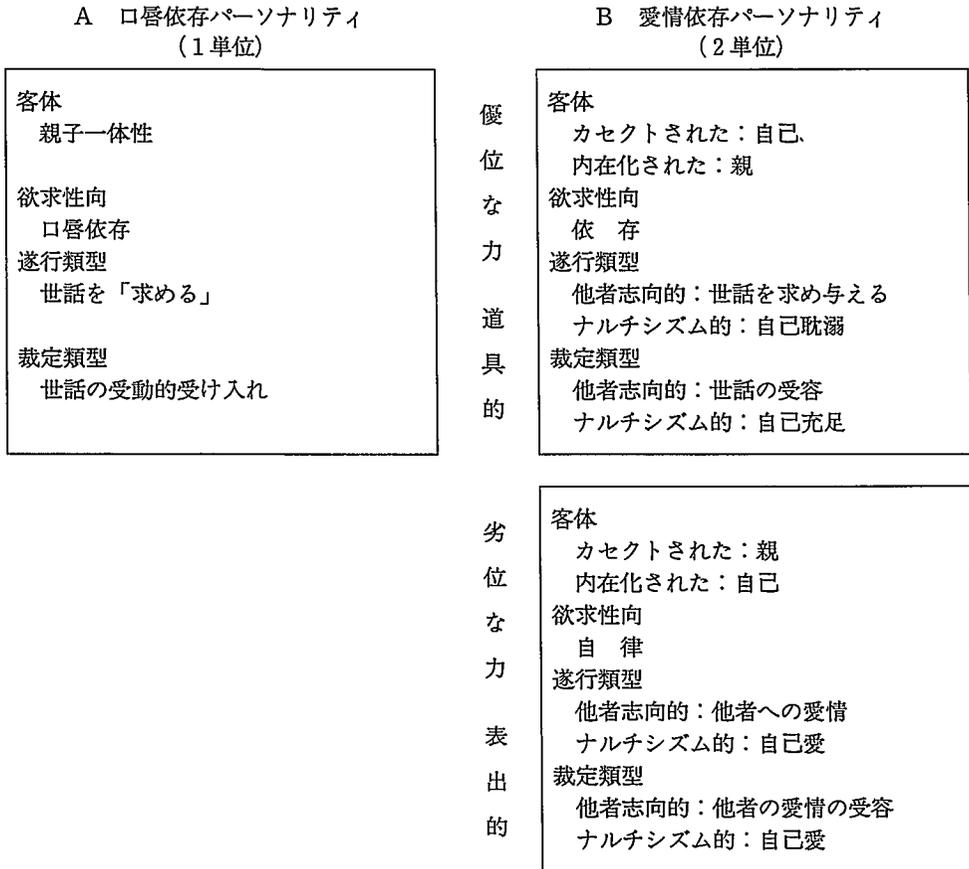
パーソンズの母子二者関係での相互行為を「口唇依存期」から始める。⁽¹³⁾ この「口唇依存期」の「母子一体性」の状態は、子どもは世話を受ける存在であり、子どもが母親に対する影響力は二次的であるが、生まれたばかりのときとは違って二重の条件依存性 double contingency があり、社会体系としての条件を備えている。この状況はその特殊形態であるが、社会化過程で最初に学習された到達結果であると考えられる。⁽¹⁴⁾

この状態に至る過程は、第一に、子どもが世話を受けることから、個別の欲求を充足する世話それ自体だけでなく、世話の担当者を媒介に、期待の体系として世話をしてもらうことが象徴的意味を持つようになる。こうして子どもは世話の担当者への依存性を獲得する。

第二に、この世話を受ける状態は、恒常的な充足を意味しない。その状況のなかにフラストレーションの要因もある。だからこそ、子どもは欲求を初歩的な信号として出すことを学ぶ。そして母親の世話を、彼自身の行為や意図に対する反応という意味を持つようになる。⁽¹⁵⁾

さらに、社会化の次の段階へ進める動機づけの「一般化(般化)」の契機として、欲求充足が特

図2 パーソナリティ構造の最初の二位相



「家族」pp. 75-76 邦訳上巻 115頁より転載 fig. 7

定の器官と結びついていることをあげている。すなわち、食物摂取の場としての口は、特定の欲求の空腹充足に結びついているが、さらに一般的な、心地よさや幸福の快感の無限定的感覚とも結びついて、象徴的意義をもつという。⁽¹⁶⁾

3.2.2 愛情依存期

口唇依存期の段階では、子どもにできる遂行は、欲求や願望を表明すること、応答を求め、応答を拒否したりすることだった。これに対する母の裁定は、子どもの願望に対して反応するしかなかった。⁽¹⁷⁾

子どもは、完全に依存的な状態から徐々に自律性を獲得していくが、母親との関係では力の優劣があるので、「道具性」でなく「表出性」の方向に専門化していかざるをえない。母親の働きかけは、子どもの成長をうけて、母は子どもに自律の強要をするという積極的なものになる。これが新しいフラストレーションの源となる。それをうけて子どもは自分で何かをしようとする。⁽¹⁸⁾

このときの母親の裁定は、世話をするというに含まれていた愛情が、子どもの自律的行為に対する「無限定的受容 diffuse acceptance」という、報酬と世話が一体のものから分化した「報酬的行為」になる。⁽¹⁹⁾ 母親にとって、子どもは世話の対象の面と、愛情の対象の面が分かれてくる。

母親の子どもに向けられる愛情は、子どもの自律的行為に対する裁定となるのである。むしろ相互行為であるから、子どもの側にも、愛情を拒否することもできる面もある。⁽²⁰⁾しかし、パーソンズはこのような子どもの「自律」は「逸脱」であり、母親から適切な裁定をうけるべきものであるとみている。⁽²¹⁾相互行為過程として子どもに求められていることは母を愛することだけである。この枠組みでは、子どもの道具的自律は問題にされていない。母親が、裁定を行うときに愛情を道具的に使うという意味での「愛情の自律」なのであり、子どもは、まさしく愛情に依存するのである。

このことをパーソナリティ構造として示したのが、図2Bである。これは相互行為の過程で、子どもがパーソナリティ構造の内部に母親と自己を客体として範疇化し、内面化したことを示している。それぞれの客体が、もう一方の客体にカセクトしている。それぞれの客体には、相手の客体に対する欲求性向とそれから分化した遂行類型と裁定類型がある。パーソンズは、この図2から、以前では一単位だったものが、「内面化された社会的客体」と「欲求性向」の複数の体系と考えることが重要としている。これは客体の意味という点で、一段と高い水準の一般性による組

図3 エディプス期以後のパーソナリティ構造

		超 自 我 道 具 的	イ ド 表 出 的
優 位 力	客 体	カセクトされた：自己（男性） 内在化された：父	客 体 カセクトされた：自己（女性） 内在化された：母
	欲求性向	同調 外部志向 P－他者の統制 S－他者の尊重 内部志向 P－自己統制 S－自己尊重	欲求性向 養育 外部志向 P－快樂授与 S－反応 内部志向 P－自己耽溺 S－自己充足
劣 位	客 体	カセクトされた：父 内在化された：自己（男性）	客 体 カセクトされた：母 内在化された：自己（女性）
	欲求性向	適切さ 外部志向 P－道具的遂行 S－是認 内部志向 P－「現実検証」 S－自己是認	欲求性向 安定感 外部志向 P－愛情授与 S－受容 内部志向 P－調和 S－自己愛

——— 適 応 機 能 } 自我 { 統 合 機 能 ———

〔注 P…遂行類型 S…裁定類型〕

「家族」p.82 邦訳上巻 123頁より転載 fig.8

織化の端緒を得ることを意味する。⁽²²⁾ 他方で、問題点もこの図に表されている。すなわち、優劣の軸と道具的一表出的という機能的分化の軸が未分化で一体になっているため、劣位におかれた子どもは、内面化された客体として道具的な面も内面化しているが、母親との相互行為においては道具的な面を発揮することができないことである。

3.2.3 エディプス期—内面化された客体のシンボル化と「同一化」

子どもの自我と他者である母親役割者との二者相互行為の過程の口唇依存期、愛情依存期位相に引き続き、パーソンズはそれを拡張してエディプス期を説明する。前の二つの位相はエディプス期を説明するための前提であった。エディプス期の意義は、パーソナリティ構造として、愛情依存期の位相では融合していた道具的一表出的の軸と、力の優劣の軸が分化した四単位モデルになったことで、内面化される客体として父が登場したことである。道具的一表出的の軸が力の優劣から独立して分化したことで、それに応じた選択(性別役割)が必要になることである。(図3)

そのときの内面化される客体としての父の位置づけは、他者として唯一の存在として性別範疇も未分化のままの親役割だった母親を、新たに範疇化するものとして新たに登場する他者である。その父は、大人という点で、母と同格で、母と愛し合っていて、夫婦の相互行為における役割分化を考慮すれば、母と相補的な役割をしている人ということである。それで、欲求性向も志向も道具的一表出的の軸に従って分化する。力が劣位の部分も同様に分化する。

パーソンズが、この図で強調していることは、欲求性向の四つの単位への分化と、さらに下位の遂行類型と裁定類型への分化である。外部への裁定の「反応 response」「受容 acceptance」「是認 approval」「尊重 esteem」は、これまでパターン変数との関係で構成してきた遂行—裁定の類型における、「裁定価値 sanction value」と一致するものである。⁽²³⁾ この裁定類型は相互行為におけるパターン変数の整理から導かれたものである。

パーソンズは、このような内面化された客体の分化に、核家族の構造的分化に重ねあわせたことを評価し直す。すなわち「それぞれの場合に、現実の家族の役割像は一般化の過程が作用する一種の焦点として、すなわちシンボルとして役立つ」ことである。⁽²⁴⁾ さらに「家族客体は、パーソナリティにとって、表出的シンボリズムの体系が組織されるための、根本的な基盤である。家族客体は原型としての表出的シンボルなのである。」⁽²⁵⁾

このようにエディプス期の前までは、動機づけと一般化の焦点となっていたシンボルは、身体の器官、依存的な愛情であったが、家族という社会的状況になったということである。このように、相互行為過程において、内面化した客体がシンボルとなるという結論は、『行為理論作業論文集』(WP)において分析したものである。高城和義の説明をみても。

「パーソンズの相互行為モデルにおいて、自我 ego の欲求充足は他我 alter の出方いかんに依存している(=条件依存性)。したがって自我は、他我が期待どおりの行為を行うか否かに強い関心をもつ存在である。自我は、他私の行為や態度を通じて他私の意図を知り、他私の出方を予測しようとする。言い換えるならば、他私の行為は自我にとって、他私の意図を示すサインやシンボルと受け取られることになる。ところであらゆるサインやシンボルは『表出的意味連関と認識の意味連関とを持っている』⁽²⁶⁾。— 中略 — 他私の発するサインやシンボルは、自我の志向との関係で他私を認識する手がかりであり、また同時にそれは、自我の他私への態度を組織する手がかりともなるにちがいない。」⁽²⁷⁾

具体的には、図3のように、それぞれのシンボルとして「子どもの性別にかかわらず、父、

母、異性のきょうだいを独立の客体として識別する。「そして自我が集合体のメンバーとして自己を範疇化することは、客体としての集合体の内面化ということにおいて、社会体系としての集合体の共通価値を内面化することと同義である」。このことは、「子どもが新しい一揃いの価値を内面化している」ことを意味するのである。⁽²⁸⁾

この内面化した客体のシンボル化によって、フロイドの言う子どもの両性的傾向のように、両性の各要素をシンボルとして内面化しているのである。⁽²⁹⁾

次に、この個別のシンボルと自己との関係はどのように関係するのか。社会化過程にどのように作用するのかを見る。いわゆる「同一化」の問題である。

パーソンズは従来の用語法を定義しなおして、「『同一化』とは、どんなものでも集合体に共通した『われわれ範疇』を内面化し、同時にそれは欠くことのできない集合体の共通価値を内面化する過程をさすもの」と定義する。だから「発達のエディプス位相においては、子どもは一つでなく、三つの新しい同一化を行う。そのうち二つは男女共に共通であるすなわち、家族としてのわれわれ範疇と、われわれ子どもというきょうだい範疇との二つの内面化である。第三の同一化は、男児は、父と同一化し、女児は母と同一化する。」

さらに続ける。「以上、三つのどの場合でも、同一化は具体的な役割類型の内面化を意味しているのではない。子どもが他人と共有できるただ一つの基本的な家族役割の類型は、同性のきょうだいと共有する息子または娘の役割類型だけである」(傍点引用者)。なぜなら、息子は、将来父になることを期待されているが、それは彼の創出家族においてであって、現在の定位家族では決して父の役割を取得することはできないからである。⁽³⁰⁾

以上のパーソンズの言うところから、「社会化」過程にとって「同一化」に特別の意味を与えていることがわかる。私たちが常識とする家族における「同一化」の理解でも、『行為理論作業論文集』に先立つパーソンズの著作も、子どもの同性の親だけへの「同一化」を強調しているが、実際の小集団分析を経たパーソンズでは、客体を分化して、すなわち一般化したものを、分化した諸単位相互の関係と共通価値において内面化する過程を「同一化」とみている。だから、たとえば「内面化された男性的自己などというものは、単に関連体系との、例えばこの場合なら四単位の『内面化された家族』体系として関連した、運動の究極的方向の特徴づけにほかならない」。「体系単位の主要な特性は、(パーソナリティ)空間内の(他の)同格単位に対する位置を示すところにある。この位置は時間の経過の中で恒常的なものではない。位置は常に一つのパターンを示しながら変化を繰り返している」⁽³¹⁾ということになる(カッコ内は引用者)。

パーソンズのパーソナリティ発達としての「社会化」の特徴は、上述のようにまず分化した一揃いの共通価値を一般性のうちに同一化したうえで、実際の相互行為の過程でそれぞれの価値の内面化が獲得されると考えるのである。性別役割の社会化は、エディプス期を終えた「潜在期」の児童が、家族・学校・仲間集団を通じてであるが、それに先立って家族における「社会化」が重視されるのである。⁽³²⁾

(1) F 邦訳上巻 23-25 頁。

(2) F 邦訳上巻 58 頁。

(3) F 邦訳上巻 38-43 頁。パーソンズの歴史的で、自己形成的なパーソナリティ把握がうかがえる。

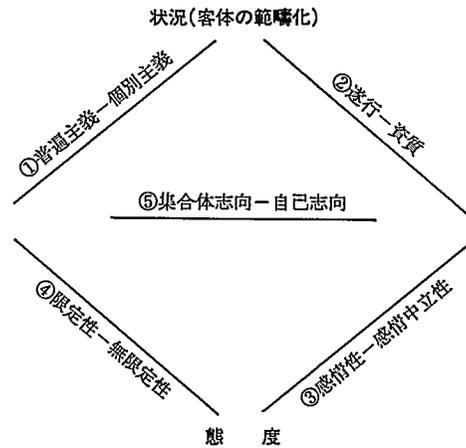
(4) F 邦訳上巻 28 頁

(5) F 邦訳上巻 35 頁。

(6)この点が、パーソンズの志向の二者選択の組み合わせであるパターン変数と、ベールズらの課題達成的小集団

- の分析が統合された点である。
- (7) F邦訳上巻 35-36 頁。
 (8) F邦訳上巻 70 頁。
 (9) F邦訳上巻 96 頁。
 (10) F邦訳上巻 95-96, 53-54 頁。
 (11) F邦訳上巻 90-91 頁。「要求性向 need-disposition」とは、客体との関係において生じる自己の要求であり、無論相互行為の志向のなかに含まれている。F邦訳上巻 105 頁参照。
 (12) F邦訳上巻 68-70 頁。
 (13) フロイドの区分と同じであるが、相互行為と見ている点で異なっている。
 (14) F邦訳上巻 80-81 頁。73 頁。
 (15) F邦訳上巻 99-101 頁。
 (16) F邦訳上巻 103-104 頁。
 (17) F邦訳上巻 104 頁。
 (18) ここで「自律」と言っているのは、この項の後段でわかるように、相互行為の場面でどもが道具的、具体的に何かができるということを意味しているのではない。直接的には母子一体性から、自己に対して世話をし、愛してくれる母親を、自己が愛する客体として母親を分化するという意味である。その意味で「表出的」な面に限定された自律と言っている。
 (19) F邦訳上巻 107 頁。
 (20) F邦訳上巻 106-109 頁。
 (21) F邦訳上巻 108-109 頁。
 (22) F邦訳上巻 110-111 頁。
 (23) WP p 203. p 182 F邦訳上巻 127-128 頁
 (24) F邦訳上巻 131 頁。
 (25) F邦訳上巻 133 頁。
 (26) WP p 80
 (27) 高城 1986 174-175 頁。WP pp.35-36, 80-83。
 (28) F邦訳上巻 136 頁。
 (29) F邦訳上巻 122 頁。
 (30) F邦訳上巻 137 頁。

図 4 「パターン変数」の類別



WP, pp. 65-67, 80-82. より作成。(高城 1986 174 頁)

- F 第 7 章「結論」において、社会化それ自体をならしめるのは、一般化であるとして、「状況客体のシンボル化」、「シンボルの一般化」の意味について述べている。F邦訳下巻 278-287 頁。
- また、高城 1986 は、『行為理論作業論文集』から、この内面化した客体のシンボル化を、客体との認識的關係に関するパターン変数と、客体との表出的関係 (=態度) に関するパターン変数に類別し、前者と後者の組み合わせによって、行為者の志向を分類したのが、AGIL であると説明している。(図 4 参照)
- すなわち「態度の側の変数である『感情性』は、『衝動を現実の顕在的行動へと解放することを意味する (WP, p 82)。したがって観察者の観点からするならば感情性は遂行と同じ行為を意味する。』そこで態度の変数の『感情性』と状況の変数である『遂行』を結びつけて、G (目標充足) に。同様に態度の『感情中立性』と状況に対する『資質』で L (潜在性) に。態度の『無限定性』と状況に対する『個別主義』で I (統合) に、態度の『限定性』と状況に対する『普遍主義』とを結びつけて A (適応) とした。高城 1986 172-177 頁。
- (31) F邦訳上巻 161 頁。この「社会化」過程のマイクロなメカニズムは第 4 章と、第 7 章の邦訳下巻 252-269 頁で分析されている。パーソンズは、このマイクロレベルの相互行為における「一般化」の過程は「文化構築」であるとし、それは一般的カテゴリーが「個別化」された下位文化として「制度化」「内面化」されたからだとしている (F邦訳下巻 250-251 頁)。
- (32) F邦訳上巻 166-174 頁。

4. 性別役割と共通価値

パーソンズにとって、性の役割の差異とは、生得的なものではないし、分割された規範があることを強調するものではない。「共通価値 common values」との関係で次のように説明する。

「しばしば言われるように、両性が広義の一般的観点からみて、基本的に異なる価値志向をそなえていると主張することは、われわれの観点からは立証できない。そのような主張は、もしも両性の役割が相互に統一づけられるべきであるならば、両性が共通の価値を共有すべきだという至上の要請と矛盾することになるであろう」。パーソンズの主眼は、以下の指摘にある。「狭義の政治的意味においてでなく広義の『市民 citizens』として、すなわち全体社会の成員 members of overall society として、男性と女性はその社会に共通な価値体系を共有する」。⁽¹⁾

ここで意味していることは、全体社会が市民社会としての価値を実現することを前提として、各々の成員はその過程に参加することでメンバーシップを獲得することである。

しかしながら、こう続ける。「典型的には社会のさまざまな下位体系構造への両性の参加の仕方は異なっており、これらの参加にはそれぞれ一般的価値体系から分化した下位価値体系がともなっている。」このようにいっそう分化したレベルでは、両性の参加の仕方は違っているために、男性と女性のパーソナリティの違いが常識的に言われるが、パーソンズは、それらがパーソナリティの構造内の、同じ構成要素のなかで、組み合わせや重みづけの違いが生じているとみている。「両性は異なる関心と感情を持つが、しかし多くの点において同じ諸価値を所有する傾向にある」。この『両性の価値志向の違い』とふつうに言われているものは、パーソンズによれば「価値志向の特定の側面、すなわち役割の関数のとしての特定の側面のみである。両性が異なる役割を担う傾向にあるのは、両性が異なる諸価値を所有するからではない。両性は異なる役割を担うように社会化されているので、共通の価値遺産 common value-heritage をそれぞれの役割において効果的に実現するために、それをそれぞれ違ったふうに組織づけねばならない」⁽²⁾ ことから生じている。

同じことだとして別の事例でも説明する。同じ会社の技術者と経営者という専門職の間で、両者は、共通の諸価値を共有している。その内容は「技術的基準と消費者の満足の基準に従いながら、良い製品を生産しようと欲し、販売記録の向上という観点から良い製品が受け入れられることを欲している」。他方で、技術者は技術的生産の価値体系に統合され、経営者はビジネス価値体系に統合されているが、これは責任の配分ゆえである。両者の緊張が生じる場合は、「価値志向の相違」という意味でなく、上位の価値体系内の下位の諸価値の統合の問題なのである、というのである。⁽³⁾

パーソンズは、共通価値を持つ市民社会への参加の仕方の違いは機能分化として上述のように説明する。しかし、それが正当化されるのは、全体社会の上位の価値体系において、市民社会の理念が一貫している限りである。しかしながら、パーソンズの考えでは、各パーソナリティにおける共通価値の实在が、そのまま社会としての統合を意味するのではない。下位体系における個別の行為の動機づけのレベルで共通価値パターンを内面化する必要がある。これには共通価値がより分化した状態で働くことが求められる。

そのことをパーソンズは、パーソナリティ体系における「情報」と「動機づけ」の面から考察する。情報は、客体との関係で、認識可能性と操作可能性を含んでおり、動機づけは一種のエネルギーである。これらは量的なインプット-アウトプットの関係で示される。その上で、「状況的

に一般化された目標」という概念を用意する。それは社会的客体とパーソナリティ関係の間で、秩序だって接合するための決定的な連鎖である。⁽⁴⁾

社会化担当者は、まさにこの「橋渡し」を果たすのである。すなわち社会化担当者は、個別の相互行為体系で、相補的役割として機能するだけでなく、そのことが同時に、より高いレベルの体系の一般的役割という範疇の、一つの「特殊な場合」となることが必要となる。このようにして社会化担当者は、「一般化の媒介者」としての構造を備えていることになる。⁽⁵⁾ このことは、個別の家族における親-子の相互行為をとりまく、さらに広い社会的相互行為のネットワークのなかで、一般的、普遍的価値に対して、親-子の相互行為を「特殊」として実現していくことである。⁽⁶⁾

(1) F 邦訳上巻 226-227 頁。

(2) F 邦訳上巻 228 頁。

(3) F 邦訳上巻 228-229 頁。

(4) F 邦訳上巻 244 頁。

(5) F 邦訳下巻 22-23 頁。

(6) このような相互行為のネットワークが、パーソンズの「社会体系」である。とくに後期パーソンズは、歴史的視点をふまえた共通価値の実現というアイデアリズムと、諸個人の社会的行為の史的累重性との複眼的視点で、社会体系の「進化」をみていた。

5. 概括 — パーソンズの「社会化」過程分析と、家族の子育て研究

私はパーソンズをパーソンズの行為理論に戻って「構造-過程」論として AGIL を再評価する高城和義氏の業績を高く評価するし、多くの示唆も受けてきた。しかしながら、高城氏の『家族』への言及は限定されたものである。⁽¹⁾ そこには諸個人の発達過程をとらえる視点が薄弱である。私は、パーソンズが相互行為における「志向」を媒介として、発達過程である「社会化」を分析したことが、『家族』の成果であると考えている。パーソンズの再評価は、社会体系論における AGIL の再評価だけでなく、行為理論において、諸個人の発達過程を再検討し、社会発展論としてとらえ直すことが必要である。これがパーソンズの再評価に関わって『家族』における「社会化」過程に着目した理由である。

5.1 相互行為論としてのパーソンズの「社会化」過程論

以上の点を念頭に本稿を概括してみる。まず、パーソンズは、「社会化」過程を、相互行為理論としてみていた。これは 1951 年に出版された 2 冊の著作の『行為の一般理論をめざして』『社会体系論』以来一貫したものである。そこで相互行為の理論化に当たって着目していたのは、「志向」であり、状況（客体）との関係で二者択一の系列として五つのパターン変数を導いた。客体との重要な関係として、「期待の相補性」と「二重の条件依存性」の面から、相互行為の過程が安定することを、行為の「制度的統合」と名づけた。

しかし「制度的統合」はパーソンズの思惟による「統合」であって、相互行為過程による統合ではない。パターン変数に提示された「志向」における主意性とは、相容れないこと、そして動態的な「統合」をする必要があることをパーソンズ自身が自覚していた。

それを解決することになったのは、ペールズらとの実際の小集団の分析を行った『行為理論作

業論文集』であり、その成果をもとに子どもの発達過程との関係で「社会化」過程を正面から取り上げたのが『家族』1955であった。本稿では、この「社会化」の相互行為過程で、「同一化」がシンボル客体を生み出す契機である「一般化」の媒介的過程であり、「同一化」するシンボル客体とは歴史的に普遍化された「市民社会」の「共通の価値遺産」であった。⁽²⁾

この共通の価値遺産と諸個人の個別の課題達成的な行為との関係について、パーソンズは、一般化された共有価値のシステムとして「道具的活動主義 instrumental activism」の概念を提起する。道具的というのは「完了的 consummatory」という用語に對置したものである。⁽³⁾ このことは、個別の達成的な課題において功利的・業績的に関わることと、社会的価値にコミットメントすることとの関係が示されている。すなわち、共通の価値遺産をその「権威」によって内面化したり、もう一方の極として「利己的な功利主義」に陥るのでなく、社会的行為によって合理的に社会的富を増やし、「普遍的な共通価値遺産」を「進化 evolution」させることである。

5.2 パーソンズの行為の一般理論の、家族の子育て行為理論に対する意味

パーソンズを評価すべき視点は、秩序や、制度化された価値を媒介とした相互行為的で主意主義的な行為理論にある。相互行為を通じて共通価値を実現し、さらに展開させていくことを目指している。それによって共通の価値遺産を増やしていくことを願っている。私は、主意主義的な相互行為のなかで、諸個人の個性性を普遍的価値を目指す特殊の相互行為過程として描いていくことが、パーソンズの行為理論を展開することだと考えている。そこで具体的な行為の過程として、家族における「社会化」や家族内での相互行為について考えてみる。パーソンズが指摘したように、個別の家族だけを見た場合には、普遍的価値をただちに共通価値としたり、実現することは無理である。パーソンズがエディプス期で分析したように、「道具的役割」が「力の軸」から分離したことが出発点となる。シンボルとして道具的役割を内面化したというだけでなく、「道具的役割」担当者として相互行為することで、さらに広い枠組みをもつ社会である学校、仲間集団、地域社会において相互行為を遂行し、一般化された価値にコミットしていくのである。

家族における「社会化」過程では、相互行為のリーダーとして社会化担当者である親の「道具的」活動がまず重要である(この段階では父-母の分化は潜在的になっている)。行為理論としての「道具的活動主義」の意味は、一面では、日常の課題達成的遂行の行為であっても、その過程に普遍的共通価値の問題が入り込んでいて統制されているということである。他方で、行為者は、日常の行為において普遍的価値にコミットメントすることで、普遍的な価値を実現させ、価値を進化させるのである。この過程は独我的状況による思惟や個別の家族の内部だけで行われるのではなく、諸個人、諸家族が参加する学校、地域社会での相互行為に関連づけられていることが、「道具的」行為の意味するところである。すなわち普遍的価値に媒介された、社会的で活動的な「反省的」行為である。

私たちがおこなった札幌市 A 地区での、小学生の子供をもつ母親の調査では、夫との相互行為、子どもとの相互行為、子育てや仕事を通じての仲間との相互行為によって、自分のこれまでの生活、子育ての意味、これからの生き方についてとらえ直していた。そこには個別的な悔悟ではなく、普遍的価値を共有し、子供や仲間たちと共に実現していこうとする志向が存していた。

これらを現実の活動としてみると、母親たちは、せまく「われわれ」と「彼ら」というような個別的、功利的にとらえることなく、「世界」という一般化された価値において、子育てや自分たちの生活をとらえ直そうとしていた。そしてそのようなネットワークが、地域社会にまだバラバ

ラの状態ではあるが、起きている。このように地域社会には、子育てを課題として共有する諸家族が集まっており、専門機関である学校と専門家集団である教師集団がいる。現状では、「道具的」行為をする「橋渡し」が働いているとは言いがたい状況にあるが、これは個別の家族や親たちだけの問題ではないし、国家や自治体の政策だけが問題というのでもない。相互行為する諸個人が、自己を普遍的価値において実現する過程こそが課題なのである。

〔注〕

- (1)高城氏は『社会体系論』でのパーソンズの「社会化」の評価をする。確かに『社会体系論』での「社会化」の機能としての説明は、逸脱に対する統制の一種としての治療行為と同じになっている。これは高城氏のいうように、ここでのパーソンズは、逸脱者との相互行為である〔治療者－患者〕の相互行為での「一般化された動機づけの問題」にとどまっている。そこで高城氏は、『経済と社会』の分析に進む。その理由は、パーソンズが、『家族』と並行して『作業論文集』を端緒にして経済的機能について理論化し、全体社会の規模での社会過程の分析である『経済と社会』を、この発展の端緒である AGIL 図式を生みだした『作業論文集』から検討するためである。こうした 1950 年代から後期パーソンズにまで一貫するのが AGIL 図式であり、そしてまたその後、亜流を多産し、批判の対象となったのも AGIL 図式であったからである。高城氏が、「過程」に深入りしないことは、パーソンズの方法的枠組みが、「構造－過程分析」という方法は、社会体系の比較的安定な要素を定数＝構造として記述し、比較的变化しやすい要素＝変数を、その構造の維持に機能するか、それとも逆機能的であるかという観点から、分析しようとするものだから」と考えているからである（高城 1986 142－144 頁，184－185 頁）。高城氏の指摘のように後期パーソンズが、政治体系を含む秩序に到達したとするならば、パーソンズから引き継ぐ課題は、「過程」分析であるはずであろう。この点については別稿を用意する必要がある。
- (2)後期パーソンズが、「共通価値」として具体的に例示するのは、合衆国憲法、権利章典である。この点は、パーソンズ『社会類型－進化と比較』1966（矢沢修次郎訳 至誠堂 1971）、『近代社会の体系』1971（井門富士夫訳 至誠堂 1977）等に詳しい。
- (3) T.Parsons The Link Between Character and Society (with Winston White). Seymour M.Lipset and Leo Lowenthal (eds.) *Cultural and Socioal Character*, 1961 Free Press [Talcott Parsons *Social Structure and Personality* 1964 Free Press Chap.8（武田良三監訳『社会構造とパーソナリティ』新泉社 1973）邦訳 262－265 頁。以下 SSP と略す。

「道具的活動主義」の用語は 1958 年に既にみられる。The Definition of Health and Illness in the Light of American Values and Social Structure. E.Gartly Jaco (ed.), *Patients, Physicians, and Illness*, 1958 Free Press. [SSP Chap.10]（邦訳 364－366 頁）

上記論文においてパーソンズは、「道具的活動主義」を、アメリカ社会に制度化された価値システムとして語っているが、「社会進化」との関連からみれば、アメリカ社会に限定してとらえる必要はないと思う。

社会—環境的なパーク，島嶼性，自立＝自治

— 地中海世界における一考察 —

アルベルト・メルレル*
小林 甫 訳

序論 社会—環境的なパークとしてのマリナーパーク

社会—環境的なパーク〔自然環境保全公有地〕としての意味を持つマリナーパークの設置とその運営は、私たちが地球のすべての生き物のために最良の結果を得ようとする、完全に先見の明ある傾向の下でその主題を吟味しようとするのなら、私たちに幾つかの重要な問題を提起するものである。事実、そうしたパークは、都市化された空間(すべての歴史的な変動を含んでいる)、すなわち社会的・文化的そして経済的な仕方で使用されている空間、を重要視する。しかも、私たちが言及している土地が、自然的かつ文化的な島としての独特な特徴を持つときは、特別な展望との関わりで問題を考察する必要があることに、私たちは注意を払わねばならない。

「私たちの共通の未来」に関する国連の報告書は、自然と社会の諸構成要素の間の交わりを指摘することで、「持続的な発展」について定義づけしている。それは、未来の諸必要を危険に晒すことなく今日の必要性を充足するための、自然資源と関連した社会的・経済的・文化的な発展の形態であると主張するものである。リオ・デ・ジャネイロの国際会議、エコ 92 (1992年6月3日—14日)も、世界の全住民の異なる利害の調停に対する現実的な政策実現とその障害に関して、幾つかの提案をし、また困難点を指摘した(環境と発展に関するリオ宣言の第1条は言う:「人間たちは持続的な発展に関わる関心の中心に位置しており、自然との調和の中で健康で生産的な生活を送る権利がある」、と)。

こうした主題に関連して、私たちは次のことを論ずることができる。すなわち、一方では海洋が地上の浪費に対する「最後のフロンティア」としてしばしば考えられてきたこと、他方で変革の世界戦略に関連して、社会—文化的差異と種々の生活計画の両者を考慮することが絶対に必要であることが、フォーラム・グローバルの発議によっても明らかになったことである。世界では、8秒ごとに1haの豊かな土地が失われる一方で、毎秒ごとに3人の赤ん坊が生まれている。FAO〔国連食糧農業機関〕のデータによれば、1981—90年の10年間に、毎年168万km²の森林が破壊されてきた。海洋はいつまで、食糧供給可能な土地の減少を補うことができるであろうか？ それは、いつまで環境破壊の埋め合わせをし、生態の多様性を保存して土地の汚染を除去するのだろうか？ それは、今までは、その提供するクリーンな空間、利用可能な食糧供給、水面や海岸線の機能によって、すべてを再均衡化させてきた。だが、海洋生態システムの破壊の進行は、もはやこうした埋め合わせを不可能にするに違いない。

海洋—海岸地域の意味を明確にして管理することは、陸と海を結びつけ、そこに住む人びと、そこを訪れ滞在する人びとを結び合わせる、海洋と海岸のパークを象徴することによって、自然や文化の遺産の保護と発展のための特別な境界線の確立を意味する。こうした展望を実現するためには、注意深い専門的計画と高度な管理技術のみならず、社会政策を打ち出す能力も必要とされている。後者の内容は以下のようなものであろう。a) 分配的公平さの原則によって示唆されるもの、b) 広範な参加権と物的・文化的な富の達成を認めるもの、c) 地域住民が、自身の豊かさを不利にしてさえ自然環境の保護を過去に成し遂げてきた人びとのいずれかを、追い出すことをしないところのもの、である。

世界において経済的に発展した諸地域は、現在、何世紀もの環境の浪費と激しい資源収奪の諸結果を耐えつつあるが、富の果実からの利益も得ている。経済発展のより乏しい地域は、反対に、深刻な社会的・経済的危機に直面しているが、世界レベルでの仕事と富の再分配が可能なら、それらの国々は今でも、ほぼ常に環境の被害をコントロールするか制限する可能性かを持っている。要するに、植物と動物という生物界のセットの主な部分ばかりでなく、専門的諸技術、そしてそこに見出だされる他のものと一緒に生きる能力を尊重することである。それらが人間の根本的な生存の必要性の増大によって、あるいは利己的で盲目的な優位さに味方する開発法によって、制圧されるのでなければであるが。

「観光事業と環境のための倫理憲章」における観光事業の国際協定によって、先ごろ設定された諸原則に従う旅行者の諸活動は、海岸（あるいは海—陸）パークの考えに完全に合致する。その憲章は、観光事業によってなされる理解と和解の社会的・倫理的な機能に言及して、訪れた国々における人間の文化と環境の尊重という側面を強調し、教育や経営管理面についても詳説している。それゆえ、持続的観光事業を作り得る「環境と社会の影響力の評価」(EESI)を通した、効果的な予防策についての研究と提案は、訪問し享受した自然と人間の生態学的システムに関して、重要であるように思われる。

この展望において、規範的、技術—環境的あるいは行政的視点は、パークの設立と運営の実現可能性にとって十分ではない。そのような設立と運営は、当該のパークが設けられる地域に住んでいる人びとと関係づけられねばならない。すなわち、人びとの歴史、その経済活動、社会的諸必要、文化、コミュニティ関係、願望と活動計画との関係である。私たちは、市民の参加、自然地域の適切で意識的な利用、文化的生産の増大、運営と監督における可能性、コミュニティの集成的能力の拡張等々といった、目的を獲得するための計画の達成能力について問いに答えるべきである。言い換えれば、私たちは、公共機関を設立しパークを運営することによって、エコ・システムと特定システムの両者の結合価値の増加、公共性を意味する社会的・文化的なコミュニティ関係、すべてのコミュニティに属する、それゆえに、すべての人間（人類）に属する、分離不可能な価値あるものを目的として、社会の活性化の要素が実行に移され調整されるどころの、誘発性を剔出しなければならないのである。

パークの設立を考える中で出てくる、この島嶼的な——“孤立的”ではない——展望は、諸要素の強い統合という事実を方法的に強調するものであり、理論的側面と、実際的な管理運営に関わる計画策定の、そして適切な社会政策を打ち出すという局面との、両者に関係している。

このような活動計画を実行に移すために、それはまた、異なった部分（技師と住民、行政担当者として市民、理論家と社会的諸力、異なった地理的・科学的領域からの調査研究者、等）の間でのコミュニケーション・ネットワークを活性化することで、情報を与え、何がなされているか、そ

してネットワークとデータバンクを通して経験や結果、仮説、事業計画、適応、修正、新たな展望、等々を結合するためのみならず、(また)如何に計画化されているかを説明することが必要だと思ふ。

様々な側面の統合

私たちがここで強調しているアプローチにおいては、一般的、理論的、方法論的基礎と、社会政策と管理運営に関わる実際的なその、両者の要因の強力な統合を開始することが必要であると考えらる。

こうした展望にあつては、空間は、自然と自然環境、あるいは人間の存在によって文化変容した人類的環境、また物理的にのみ関係づけられたもの、として考えることはできない。今日では、それらすべての側面に共通する生態環境において、以前よりも、空間が象徴的かつ質料的アイデンティティのレベルに溶合させられていることを、私たちは目撃している。その生態環境を研究することの結果として、私たちは、科学的-博物学的な種類の諸要素を、科学的-文化的な性質の諸要素と一緒に、そして社会経済的な次元においても、考察しなければならない。だが、同時に、現実に対する機械的な判断、解釈、調停のモデルを転移しないことを確かめ、地域特性を考慮しながらである。そうした特性は、環境的であるばかりでなく、人間史と生物とに堆積した諸過程にも関連しており、如何に人間のアソシエーションが形成され運営されているか、如何に生産と自然との関係が生じているか、如何にそれら自身を表現し管理しているか、如何にメッセージ、価値、行動が社会の中で世代を通して送り届けられるか、如何に変化と進歩が起きるか、についての説明を与えるものである。

様々な要因の統合のこのような展望においてまさに、私たちは、統合可能な資源としての海と陸のみならず、一つひとつの水資源、つまり淡水域、海岸湿地、上水道、湖、溜池、沼地、海流、等をも考慮しなければならない。これらすべての資源は植物、動物、人間の生活をかなり確定し、事業計画の実現性を可能にも不可能にもさせる。それらが為されてきた自然な方法によって、自然・文化の遺産それ自身を保全する要素であり続けた幾世紀もの伝統的な活動とともに、継続されているか始められたかした経済活動とも、共存することに同意してである。

様々な国々の経験の中には、そして上に規定された空間を明示する異なった言語の中には、様々な要因のより大きな統合に、また自然と人間との資源の固有に統合された管理運営に向けられた、単一義な術語は存在しない。ときには防護と保護は、活動的な防護と振興よりも注意を与えられ、ときには生物学的な、あるいは博物学的な側面が特に焦点とされ、人類的なそれが阻害要因と考えられる。こうした規定された空間を明示する最新の言葉は、パーク (park)、地域 (area)、地帯 (zone) であるが、公共保留地 (reservation)、遺跡 (site)、自然保護指定区域 (cantonement) 等の言葉は、破壊を食い止めるという特性においてより特徴的であると思う。頻繁に使われる特定化した用語は、自然の、生物の、エコロジーの(海洋の、山地の、海岸の……利害の、保護の、国民の、地域の) それ、である。概括的には、パーク (地帯または地域) は、海岸に沿った陸と海 (沿岸のそれ、水域の延長を含んでいる) における統合されたパーク (2つかそれ以上の側面を統合している)、であると言ひ得る。

陸地-海岸-海洋の連続体はまた、山-谷-山岳、海岸湿地-沿岸諸島-海底環境-大洋の国際的使用、というサブシステムの中で特殊化されている。連続体の統合は、人の移動に関して、

相互の保護と全体的な計画立案から見て必要であると思う（汚染という側面、また環境への影響や人口の負荷の予測における相互関係等だけを考慮しても）。私たちはパークを、科学的探究の、社会的有用さの、科学的で社会－文化的な発展の典型的な事業計画をなし遂げる環境実現の、対象を獲得する手段として考えるべきであって、剰余とか経済的富の誇示としてすべきではないという観点の中に、そのことは存している。

人類学的・社会経済的な側面に関しては、私たちは、パーク地域を出発させ適当な空間を指定する広い地域的境界線を設定しようというまさにその時から、a) 環境の保護と振興、b) 人間の保護と振興、c) 計画策定への地域住民の参加、d) 調整と管理運営の積極的な活動、といった重要な諸点について評価しておくべきである。

これらすべての側面においては、私たちは、以下のような量的・質的データを考慮に入れるべきである。

- －住民の状態：出生登録と人口統計学的データ、住民の移動(移住)、季節的な来住者と他出者、ライフサイクル等、
- －地域的領域の使用：都市の居住地、住居形態、過去、現在、計画化された変化、
- －地域内と地域間の輸送のネットワーク、旅行者と物資の流れ、
- －自治と政治的参加形態、法的・政治的システム、支配諸階級の質、公的行政におけるローテーションの諸形態、
- －家族の役割と私的・公的サークルにおける諸関係、社会的成層、
- －宗教と教会の役割、信仰の慣行、倫理的－宗教的そして道徳的な諸提案、
- －地方文化の伝達の諸形態、コミュニティの諸価値あるいはヘゲモニー的なそれらへの社会化に関する幾つかの方途、
- －流行のライフスタイル、人びとの、とくに若い人びとの熱望の対象、
- －社会的サービスおよび社会的不安からの回復と防止、
- －集合化（アソシエーションリズム、自発的なアソシエーションに委任された様々な空間と機会、娯楽とレジャー時間、労働組合、政党、情報メディア、文化活動、等）のための様々な場所と方途、
- －学校、学校への出席、学校教育を受ける機会、継続教育、職業教育、新たな自己の方向づけの機会、
- －雇用－失業、雇用の機会、労働活動における転職率、労働移動、地方とその外部の労働市場、有力な生産諸活動、労働時間外の熱望の諸対象、
- －地域的領域における自然資源への優先権と結びついた経済的諸活動、すなわち漁業、鉱山業、採掘業、採石業、農業、牧畜業、水産（淡水）養殖業、地方農産物の加工、観光客とその受入れの諸活動、上に述べられた諸事項に属せられるマーケティングと輸送との諸活動等、
- －外部の資源に結びついた経済的諸活動、または行政的な、とくにサービスの諸活動、
- －地域住民と観光客の両者がどれくらい、またどのように消費するか、
- －生産的職業的な社会秩序を変更する事業計画、物資の循環と消費、
- －現在と未来における、生産、商業、消費の活動（観光事業を含む）の、環境、文化、雇用、社会的そして政治的－行政的秩序に対する影響力、
- －公園を設立することの見込みと有用性に対する、地域住民の明確で広く受け入れられている意見、

- 一公園の設立と運営を目的とした地域の領域の、文化的、社会—経済的な発展を計画化するための地方の持つ能力、
- 一すべての島嶼的な現実状況（文化的アイデンティティ、輸送と通信の諸問題、等）に対する明確な言及。

マリパークの設立と運営の妥当な範囲

その運営上の次元を考え、遺跡と公共保留地だけの単なる保護主義者の（ただ研究のための、あるいは防衛のみの）観念を越えると、統合されたマリパークは、そこに住み生活している地域住民と関連して、陸地—海岸と海洋の部分とによりいっそう注意を払う。それは、行政的また政治的な境界線をしばしば越えて行く。反対に、それは、自然の特徴と生活方法に関する地域住民の物理的空間の永続性に従うものである。地球の表面の隣接した部分の物理的で社会的な連続体は、簡単には孤立状態を作り出さないし、克服できない障壁をよく立てるのでもない。そうした分割と孤立の試みは、ふつう意図的な政治的介入の結果であるか、人間による地域の領域の占拠の結果である。物理的な島々はそれ自身、水—陸の連続体に属していて、多かれ少なかれ海洋に囲まれた陸地の大きな部分だという以外は、孤立させられていると見ることはできない。物理的現実および社会的現実の両者は、それ特有の特性をもって、またお互いに通じ合い相互依存しつつ、島嶼的現実の連続性によって形成されるように確かに見える。そのような状況は、パークの精神に固有なものである結合した協同と実験—調査の諸形態を要求するのである。

マリパーク設立のための国境を越えた協同による事業計画は、問題へのアプローチに典型的な実例を提供する。それらは、地上の大きな部分と相当な生態的小生活圏に関わっており、異なった社会と国家の状況によって作られた、様々な考察と決定とを含むものである。私たちは、さらに進んで、コルシカとサルデーニャ、その中間の海洋について言及しよう。

国境を越えた協同はまた、社会的に可変なレベルについて、共通の計画作成の強力な能力を必要とする。例えば、調整的政治についての、パークの運営で獲得した諸結果の管理運営と調査照合についての、参加を得た機関を私たち自身が用意することの、私たちにとっての必要性を考えてみればよい。科学的調査研究に関して永続的で立証し得る目的について、人間的要素を計画化する陶冶、情報、訓練のネットワークの共通構造の設立を必要とする共通の言語の形成について、永続的な交換について、協力した労働について、考えてみることである。輸送、人間の移動、労働の諸活動、海への汚染されたゴミの山、環境汚染、動物相と植物相の種の再導入、等についての共通政策の設定も考えることができる。これらすべての（他のものの）国境を越えた協同の主たるものは、今日では欧州共同体の諸政策によって容易にさせられて、パーク地域に住むか訪れる人間の集団化の遂行と調和しつつ、自然の振興を目的とするのである。その振興はまた、自然と人間との両者の生態環境を結びつけて、地方文化、コミュニティの自立（＝自律）、共存的で持続的な経済、ライフスタイルにおける調整さえも伴った生活の質の改善の後にくる個人的な熱望、といったものの尊重を意味する。それらは、環境の尊重という要求されている質と共存し得ることを目的としているのである。

こうした展望の中では、地方住民は、パークの設立に対する邪魔者ではなく、反対にそれなしには存在し得ない不可欠の条件、活力と再提案の必要な要素である。彼らは、先頭に立つ行為者であり、地域の領域の保護者かつ後援者（様々な経済的諸活動さえも行っている）、永続的な諸条

件の促進者、環境教育についての伝達者・情報提供者、である。つまり、復興と適応の諸過程を通して、大きなパークを何とかして考案することができるのは、かれらがいるからである。そのパークは、自然の博物館であるべきだというだけでなく、科学的・文化的・経済的な目的、時間的余裕と自然のレクリエーション的・治療的な結実を与えることができる、自然と人類との間の統合のためのモデルであるに違いない。

満足に働くことができることを求めて、地方住民はパークがもたらすすべての進歩の最初の受益者となる。彼らはすべて、将来においても、生活のより良い質と、人間生活の諸必要に適した人間－自然関係を満喫する可能性を、その経済的諸必要を抑えたりせず、逆にパークの活動それ自身の中に利益の新たな諸源泉を見出すことによって、適えさせるのである。

手工業職人の技能、漁業、牧畜業、農業といった幾つかの伝統的な諸活動は、パークと共存できるように見えるばかりでなく、それらがパークの存在それ自体にとって必要であることは明らかである。ともかく、それらは、単なる個人的な利害に止められないで、より高い質、調和、他の諸活動との融和、パークの設立を可能とさせる全体的諸原則との融和、という目的にかれらを導くことを可能とする、共通の有用性の全体的な展望の中に含まれるべきである。例えば、より本物の生産物の永続的な供給の可能性は、市場の永続性とより高い労働報酬を伴いつつ、消費者と観光客にはより良い生活保証となるであろう。また、観光客の受入れと親切なもてなしの活動は、そうした統合された見方の中に見られるべきものである。もし、観光業者が、それらの範囲を越えて地域的領域を損ない非常な負担をかけるなら、彼らは短時にして彼らの存在理由を打ち壊すだろうし、彼らに非共存性と自己－破壊を示すであろう。もし、反対に、観光事業が文化対決、生態環境の永続的な再生産の実現、文化的遺産の保護、人びとの間でのコミュニケーション、といった役割を果たすなら、それは、平和、自然、もてなし文化を目的とする免責特権のある経済活動と教育形態とになるに違いない。

パークというものはまた、他の分野でも教育的なものになり得る。それは、特性、自主管理、コミュニティ、上述した未だ孤立してはいず常に他のものと向かい合い、コミュニケートしている社会的島々を、如何に尊重するかということを教えることができる。幾つかの地方権力と中央権力（国境を越えたパークの場合は様々な国々を代弁する）とは、どのような征服も可能ではなく、万事を資本、権力、決定の集中へと陥らせないで、分担の同意のための永続的な調査研究が確立されるようにするために、パークというものを管理・運営しなければならない。今日では、社会的・環境的な諸次元は、自主管理的な参加の諸形態に向けた高い教育学的価値を持ち得るし、この事業計画に対する広範な自治と参加とは成功の秘訣となり得る。なぜなら相互の尊重と文化的・環境的な遺産の保護という意識が存しているからである。

中西部地中海におけるイニシアティヴ： コルシカ島とサルデーニャ島との間の国境を越えた協同

サルデーニャとコルシカは、共通の海洋、ボニファッチョ海峡によって結びつけられている、二つの隣り合った世界である。それらは、二つの大きな島によって作られたシステムを構成し、それらの各々はより小さな幾つかの島嶼的群系を持ってきた。ボニファッチョ海峡のちょうど中央に島々がある。北の方にはカヴァッロ島、ラヴィッツィ島、南はラ・マッダレーナの群島である。サルデーニャの北西端に向けて、アジナーラ島があり、西方でサルデーニャとコルシカの間

の海を閉ざしている。私たちは、法律、自然、分類記載といった事情を離れて、国家や地域の境界線を越えたパークと海洋公共保留地の設置について、その事業計画を総合的に検討しよう。その計画は、これらの設置が島嶼的な海岸、海洋、諸小島の関連を作り上げたことと関わるものである(コルシカやサルデーニャの他の地域において現に存しているか作られようとしている地域、パーク、湿地帯等については、ここでは触れない)。

上の計画策定は、コルシカがフランス共和国の一部分であるように、サルデーニャとその諸小島がイタリア共和国の一部分であることを思い起こさせるケースの実例である。地域的領域の近接性という理由で、環境保全立法が効果的であるためには、二つの国家の間に相互に完全な同意が、いやおうなしに取り付けられることになる。もし、達成目標が明確に焦点化されているなら、名称(パーク、保護地域、自然ないし海洋公共保留地)をどうするかには問題がない。幾つかの政治的・規範的な立法は、フランスとイタリアの国家間の協同と同様に、サルデーニャとコルシカの地域間協同を呼び起こしている。国家間の協同には、ボニファッチョ海峡における海上国境を規定した1986年のパリ協定、“コルシカとサルデーニャの地域問題”についてのヨーロッパ議会の1989年の決議があり、後者は、他の事項とともに、ヨーロッパ共同体の委員会に対し、“二つの島の間を経済的、文化的、社会的な交換を振興する政策”の精緻化を勧告している。コルシカとサルデーニャの間の動議と相互互恵的な合意は、既に存している豊富な交換を強調しながら、上の決議に従ったのであった。

コルシカの地域的なナショナル・パークは1972年に設けられ、現在では25万haの面積を覆い、全島の3分の1に相当する。それは主に、陸地と山地のパークであろうとするものである。しかしまた、北西部においては海洋生物の型に違いがある海岸面を持っている。私たちは、ボニファッチョ海峡の計画化されたパークに向かう通路を作ってゆくことで、そうした重要な自然の現実が何時の日にか国境を越えた協同の中に入ってくるかもしれない、という可能性を排除することはできない。この文脈において、コルシカは、とくに“海洋指定区域”のイニシアティブによって、“エコロジ的な、動物相と植物相の利益のための自然地帯”(ZNIEFF)の造出を当てにすることができる。そうした“漁業指定区域”は、海洋生物型の保存を奨励するために、当座の保護地域の建設を目的とするものである。最初は3~5年の間、それらの当座の約定は続けることができ、もし必要ならば更新され得る。この約定は、集約漁業に制限を設け、自然の再生産を介して個体数率を見出し食用可能な種を配分するためのもので、地方の漁民の職業上の組織に従って、国家(海洋問題に関する行政)によって決められる。

海峡を通してサルデーニャと向かいあったコルシカの南部では、プロプリアーノ、ボニファッチョ、ポルト・ヴェッキオの“海洋指定地域”が、今のところ開設されている。有名な地質学的累層とその環境を保存するための小さな自然公共保留地の設置は、実に大きな利益を持つと思う。こうした公共保留地の中の2つには、ボニファッチョ海峡のパークか自然公共保留地のための事業計画が含まれ得る。それらは、チェルビカーレ諸島(ポルト・ヴェッキオに近接した5つの小島にある陸地の公共保留地)、とりわけコルシカとサルデーニャの中間の海に位置する、ラヴェッツィ諸島にある島嶼—海洋の公共保留地である。

ラヴェッツィ諸島の自然海洋公共保留地は、1982年にボニファッチョ海峡の右手に設立され、海面上の5,000haと諸小島(都市化された諸活動が存するカヴァッロ諸島は含まれない)の80haを擁している。ECによって融資されたINTERREG計画は、他のものの中で、ボニファッチョ海峡でのパークの設立を規定するものである。コルシカとサルデーニャの地方政府、コルシカとサ

ルデーニャの大学、南コルシカ局とサッサリ県政府は、その目的のために活動している。事業計画の他の目的は、海峡を通るオイル・タンカーや危険な物資を運ぶ他の大きな船の通行を禁止することである。その既に開設されている自然公共保留地は、コルシカとサルデーニャのまさに中間にある島々に位置しており、その海峡のラ・マッダレーナ群島中にサルデーニャの主唱で三角旗が作られている。1992年6月、イタリア環境省は、その行政行為によって、ラ・マッダレーナ群島中の最北の島々の一つ、ブデッリ小島に、海洋公共保留地約定を設定した。

その条例は、人間—環境の相互関係や、今日まで自然を保護してきた地域住民とその活動を考慮に入れていないという理由で、ラ・マッダレーナの住民が反対した議論の余地のあるものであった。実際には、その条例は、観光事業の過度の負担と起こり得る建設投機から、島の自然特性を守るという緊急性を理由に通過したのであった。ラ・マッダレーナ群島全体の大半は、多少とも保護された諸地域の、規制された使用方法を強要された諸地域の、そして経済成長に支配された諸地域の、それぞれ異なった規定と共存しながら、博物学的な保存と地域住民の通常の諸活動を維持させるパークか自然保護地域を設立することで、危険から守られることを期待していた（カプレーラ島には自然志向の公共保留地があり、サント・ステファノ島はNATOの軍事施設の存在によって条件づけられている）。そうした事業計画を遂行する法的手段は、“特に重要な博物的・環境的諸地域と同様な、パーク、公共保留地、自然遺跡の設置と管理運営に関する基準”という、1989年の地域規定第31号（1990年の地域規定第13号によって修正された）である。私たちが海洋公共保留地を論ずるかぎりには、“海洋防護規則”を含む1992年の国家法第979号に言及しなければならない。法的手段は、コミュニティの勧告権を目的としたコルシカとフランスのそれらの同種の実現計画と統一され、自然的、社会的、文化的な諸要素を結合しながら、精緻化されようとしている。その進行過程は、複数の地方自治体、2つの自治的な州とその相互関係、2つの国家とその相互関係、欧州共同体、という様々なレベルにおける管轄の権利と参加の機会とを含んでいるので、極めて複合的である。

“オロセイ湾、ジェンナルジェントゥ島、アジナーラ島のナショナル・パーク”は、海洋地域に関わるサルデーニャの他のパークであり、そこには陸地—海岸—諸小島—海洋という連続体を見ることができる。ナショナル・パークは、1992年6月（1991年第394号法の34条による）、国家とサルデーニャ自治州が調印した合意によって設立され、そこにはコルシカが北に見える西海岸に面しているアジナーラ島が含まれている（他方、ジェンナルジェントゥ島は断崖の島であり、オセロイ湾はサルデーニャの中東部に位置している）。さらに、独立した海洋パークを設立する単独の管理組織とその機会が、アジナーラ地域に関するパークの一部分として規定される。アジナーラ島に関するナショナル・パークの一部分（51.9 km²の面積と17.4 kmの幅、ほぼ100 kmの海岸線；現在は国家の刑務所があるため観光事業投機を引き付けてはいない）は、マリン・パークの発展自体と、地中海の社会経済組織と結合した広範な保護地域を意味する、ボンファッチョ海峡での国際的パーク計画との関係と統合、という視点から見て大変に興味深いものである。

将来的にはコルシカとの国境を越えた関係という観点で統合され得る、サルデーニャ北部に関わるもう一つの特別な発議（ここではサルデーニャに存する湿地帯、公共保留地等についての他の特徴的な発議は考慮されていない）は、タヴォラーラーコーダ・カヴァッロ岬のパークに関連するものであり、そこには陸上、淡海水、海洋の環境の興味深い釣り合いが含まれ、抑制された観光事業と同様な周辺地域との調和が提供される。

最近の状況変化

1992年の第2学期と1993年のはじめにおいて、幾つかの“新事実”が出現した。私たちは、叙述を容易にするために、それらを積極的なもの、相反的なもの、否定的なものに区分することにしよう。

1. 私たちが考える積極的な事実の中には、

- a. 漁民、およびコルシカとサルデーニャの地域行政の諸行動があり、後者は、ボニファッチョ海峡を通るオイル・タンカーや危険物を運搬する他の船の通過を禁止するか制限するために、フランス、イタリア、ヨーロッパ共同体に特別に要求して、一連の国際的な規則の設定を目的としているが、シュットランド諸島の石油事故が、こうした姿勢を取ることによって新たな推進力を与えている。新たな環境保護者の姿勢はとくに、島々と連続した陸地の中の通過地域の再活性化にあると思う。1993年1月には、フランスとイタリアの政府の代表者によって国際協定が調印された。しかし、その主題に関して、私たちは、地域的諸機関と地域住民の参入は満足できるものではなかった、と言わねばならない。
- b. 同一の地域的領域と同一の陸地－海岸－海岸諸島－海洋－海岸－陸地という連続体に関するスチール写真。コルシカとサルデーニャで既に開設されたか計画化されている発議を含む、ボニファッチョ海峡での地域間あるいは国際的なパークの創造を目的とする、諸事業計画の進展。“ボニファッチョ海峡の国際的な海洋パーク”を設立する活動網のための条約議定書は、1993年1月10日に調印された(その際に両方の国の代表と一緒に2つの地域の代表が文書にサインした)。
- c. チェラーゾ(オルビア)とカーラ・フィノッキオ(サン・テオドーロ)の間の、タヴォラーラーコーダ・カヴァッロ岬のパーク設立の実現可能性に関する研究の進展。イタリア政府は現在、実現可能な計画が既に存在しているパークを活性化する傾向にあると思う。
- d. サッサリにおける海洋とマリナーパークに関わる特別な初期的達成目標についての調査研究機関である、国連大学、サッサリ大学、Ca. Ri. Sa. (サルデーニャ研究連盟)による、初めての国際的な“研究集会”の実現。

2. 私たちが考える相反的な事実の中には、

- a. ラ・マッダレーナ群島の小島、ブデッリ島におけるイタリア政府の法的制限の設定。それは、軽率で矛盾した法例であり、保護を目的としてはいるが、法それ自体の細心の適用を可能とする視点を欠き、地域住民の同意と参加を省いているので、より広い地域的領域を伴った制限諸地域に関するそうした法的制限の調整を不可能にしてしまう。
- b. 地域諸機関の決定への参入に対する他の相反的な事実(例えばボニファッチョ海峡のパークの設立のための条約議定書に関するそれ)は、社会的に配分さるべき参加に対して地域住民を包含することが極めて少ないという態度に関わるものである。事実、地方諸権力は彼らの一般的な政治的委任という方法を行使用すが、そうした問題に関する特別な協議を提起しはしないし、適切なコミュニケーション手段を作り出すわけでもない。

3. 私たちが考える否定的な事実の中には、

- a. 刑務所としてのアジナーラ島の機能の増大。他の地方ではマフィアが犯罪を犯しているため、その島は有罪を宣告された人びとに最も安全な刑務所であると再確認されてきた。そうした施策は、法務省による島の返還を延期させ、短期間の間に島全体をパークとして

実現することを不可能なものに見なさせるのである。

- b. “パリスの軍隊” (=行け, 続け; それは第一次世界大戦時のサルデーニャ兵の雄叫びであったが, 現在ではサルデーニャ部隊の決まり文句である) と呼ばれる軍事行動は, 中部サルデーニャにおいて, 大部分はジェンナルジェントゥのパークの設置を定めた地域において, 幾つかの軍事部隊を派遣した国防省によって実行に移されたのであった。そうした施策は, 政府の信頼性を強く傷つけ, 彼らがナショナル・パークの将来の良い経営管理者になるだろうということについての, 私たちの疑惑を増大させたのである。
- c. 公的な負債と経済危機の処理を目的とする国家の経済・金融の政策 (1993年の財政上の法を見よ)。こうした困難は, パークの事業計画を遂行するのに欠かせない資金を危うくしてしまう。
- d. 地域の政府の支配階級が受けた, 彼らの代表性への信頼に対する制度的な諸困難と危機。支配階級が引き受けた何らかの行動と活動への疑惑。
- e. ヨーロッパの統一における, 島々, 人びと, 自治というヨーロッパ的視点とは対局的な, 一つを中心と幾つかの周辺部からなるヨーロッパを作ろうとする思考方法の再燃。そうした展望は, 社会一環境的な諸事実を意味するパークの設置についての信頼性を, 根本から掘り崩すものである。
- f. そうした “ニューモデルのヨーロッパ” が大陸の南の部分, とくに地中海南部の海岸とヨーロッパ地中海諸島 (地中海の南部と北部の海岸の間の “橋” を象徴する) に示す無関心さは, 同じく危険な方向に向かいつつある。

検討と結論

物質的—自然的な空間が人間の—社会的なそれから分離されていることは, たとえ違った方途や違った度合があるとしても, 空間が実際に都市化され人類の時代を作ってきたような諸活動を困難にする。地方住民とその文化は現実にはパークの内側に存しており, 大部分は活動的な保護者・防衛者であり得る。彼らの姿勢の中で変えられたものは, 訪問者の関心事と同様に, ライフスタイル (私たちの生活様式, 考え方, 資源の消費の仕方) における変化である。このことは, 浪費をしない行動, 自然が提供し人間が変形させたものを尊重する姿勢を意味する。それはまた, 私たち自身と私たちの時間 (物質的な豊かさや消費, 荒廃を引き続き求めるだけの時間ではない) の, もう一つの使い方を意味する。

そうした姿勢は, 競争を和らげ, 私たちに自然の恵みを分け与え, 集団的な保護と実現における共通行動の連帯感をもたらし, コミュニティの中でお互いに参加し行為することに私たちを導き, その結果として自然のパークを保持するような達成目標に及ぶ, という諸価値の中にその起源を持っている。こうした諸価値と行動諸規範が尊重される観光事業と関連して, 共存的で持続的な経済諸活動がこの事業計画と大変良く合致するのである。

マリパークの設立と管理運営は, 海洋/陸地, 内/外, 海岸/内陸, 水面/深さ, 一国の海洋/多国の海洋, 等の二分法を克服しながら, 多くの要素と異なった科学的観点とを強く統合することを必要とする。このことは, なぜ最も正しいアプローチが, 異なった方向へと繋がる陸地—海岸—海岸諸島—水平線という連続体, そしてその反対の海洋—海岸諸島—海岸—陸地という連続体 (最終的には海洋を越えて他の陸地, 他の社会的・文化的な “島”, 自然と共通の自由の保

護のために協同する他の人びとを知って尊重することとなる)のそれであるかを示すものである。ボニファッチョ海峡の国際的なパーク（あるいは自然公共保留地）の設立を実現しようという、コルシカとサルデーニャの間の国境を越えた協同は、こうした文脈の中に置かれるべきである。

このような方法によって、マリンパークは、他のどんな空間よりも、社会経済的・文化的な発展諸形態の典型と関連して、自然の保護と振興の諸方策を実験しつつある特別の場所として考えられ得る。そうした諸形態は違った背景を持った人間集合体にも提示され得るものである。それらの諸経験は、地域的領域ならびにパークという考えそれ自身をいっそう満足できるものにしようとする、旅行者、科学者、注意深く自覚的な観光業者を含む、より広い地域住民にとって不可欠なものとなり、市民をして環境とアソシエイティブな生活への尊重をより自覚的なものとさせることに貢献する。こうした「教育学的享受」というものの提供は、その地域的領域の自然の諸能力を既に開発した、最も高い経済成長を持つ国々にとっても、また未だ自然を留保しているものの、西欧の経済モデルを導入し追い付こうとして自然の諸能力を愚かに使おうとしている国々にとっても、とても効果的なものである。

これらの理由から、私たちは、マリンパークを「社会-環境的なパーク」として把握すべきであり、そこから私たちは幾つかの要因の統合について、また上述したような島嶼性の広い意味での概念と、地中海の中央にあり文化的・社会組織的側面においてその独自性を有する、地理的な島々としてのコルシカとサルデーニャのような陸地の状況の両者を念頭に置いた、コミュニケーションと情報の必要な諸手段すべての活性化に関する行動について言及しているのである。

* [原注]

この論文の幾つかの部分は、「統合された海洋管理の文脈における調査研究と文化的目的のための、海岸-海洋諸地域（ケース・スタディとしての中西部地中海）」に関して、1992年10月7-10日、サッサリ（サルデーニャ）で開催された研究集会に、アルベルト・メルレル氏が提出したものである。

アルベルト・メルレル氏については、新原道信氏の「アルベルト・メルレル教授に関して」（本書150頁以降）を参照していただきたい。

Bibliography

Arru, E.

(1992) *Se l'ammalato è il mare*, "civiltà del mare", 6

Centro Studi sull'Europa del Sud e il Mediterraneo, Università di Roskilde, DK

(1991) *Primo rapporto sul Mediterraneo*, Roskilde-Roma

(1992) *Secondo rapporto sul Mediterraneo*, Roskilde-Roma

Città di Porto Torres - Federazione mondiale delle Città Unite

(1988) *Il comune ed i parchi naturali regionali e nazionali*, Peana, Alghero

CNEL

(1993) *Il Mediterraneo da mosaico a regione*, "Documenti CNEL", 22

(1993) *Le CNEL et la Méditerranée*, (edition provisoire), Rome

Commission des Communautés Européennes

(1992) *Programme d'Initiative Communautaire France-Italie (Corse-Sardaigne) 1991-93*, Bruxelles

Commission internationale pour l'exploration scientifique de la Mer Méditerranée

(1990) *Rapport et procès-verbaux des réunions*, CIESM, Monaco

Comune di Porto Torres - Commissione della Comunità Europea

(1990) *Piano di gestione integrata delle risorse naturali dell'isola dell'Asinara*, Peana, Alghero

De Casabianca, F.

(1992) *Réflexions sur les parcs naturels en France et en Europe*, Convegno di studi 'Il Parco del Gennargentu: un'occasione da non perdere', Desulo, 6-7 giugno

Fadda, A.

(1992) *L'insularità: incroci di vecchi e nuovi rapporti sociali*, "La programmazione in Sardegna", 11

Fois, P.

(1989) *La cooperazione interregionale e il diritto internazionale*, "Studi di economia e diritto", 2

(1990) *L'istituzione di una riserva naturale nelle Bocche di Bonifacio: profili internazionalistici*, "Studi di economia e diritto", 3

Hirschman, A.O.

(1987) *L'economia politica come scienza morale e sociale*, Liguori, Napoli

Ianni, O.

(1992) *A sociedade global, Civilização Brasileira*, Rio de Janeiro

ICIMAR

(1992) *Parchi marini del mediterraneo. Problemi e prospettive*, San Teodoro

IDIM

(1988) *L'Europe des Iles*, "Cahier IDIM", 1

Ilbert, R.

(1992) *Rapport remis a Monsieur le Ministre de la Recherche sur les études méditerranéennes*,
Ministere de la Recherche et de la Technologie, Paris

International Ocean Institute

(1988) *Feasibility Study on Mediterranean Centre for research and development in marine industrial technology*, IOI, Malta

ISPROM

(1989) "Cooperazione mediterranea", 2

(1990) *Méditerranée: intégration ou éclatement*, ISPROM-Publisud, Paris,

Istituto delle civiltà del mare-Università di Sassari-CO. RI. SA.

(1990) *Parchi marini del Mediterraneo*, Chiarella, Sassari

Latouche, S.

(1991) *La planète des naufragés*, La Découverte, Paris

Lefebvre, F.

(1986) *La production de l'espace*, Anthropos, Paris

Lega Navale Italiana (Sezione di Agrigento),

(1990) *L'azione comunitaria per la protezione dell'ambiente nel bacino del Mediterraneo*,
"Quaderno", 42

(1990) *La protezione dell'ambiente mediterraneo ed il piano della Commissione delle Comunità Europee*, "Quaderno", 43

(1992) *Diritto internazionale e protezione dell'ambiente marino*, "Quaderno", 50

Mazzette, A.

(1990) *Metamorfosi dello spazio*, Iniziative culturali, Sassari

(1992) *Territorialità insulare. Riflessioni in tema di ambiente*, "La programmazione in Sardegna", 11

Mediterranean Institute (The)

(1987) *The Mediterranean in the new law of the sea*, Foundation for International Studies, Malta

Meistersheim, A.

(1991) *Territoire et insularité*, Publisud, Paris

Merler, A.

(1987) *Evolution de la classe politique dépendante en situation de complexité sociale accrue*, "Peuples méditerranées", 38-39

(1988) *Politiche sociali e sviluppo composito*, Iniziative culturali, Sassari

(1992) *Le isole, oltre i mari*, "Quaderni bolotanesi", 18

(1992) *Applicazioni programmatiche del concetto di "insularità"*, "La programmazione in Sardegna", 11

(1993) *Sui parchi socio-ambientali*, "Civiltà del mare", 1

Mondardini, G.

(1988) *Spazio e tempo nella cultura dei pescatori*, Dipartimento di Economia, Istituzioni e Società, Università di Sassari, Sassari

(1990) (ed.) *La cultura del mare*, "La ricerca folklorica", 21

(1992) *Urbanizzazione dei centri costieri e cultura del mare*, "La programmazione in Sardegna", 11

(1993) *Turismo, parchi marini e cultura del mare*, "Civiltà del mare", 1

Niihara, M

(1992) *Un tentativo di ragionare sulla teoria dell'insularità*, "Quaderni bolotanesi", 18 e "Jimbun Kenkyu", Università di Chiba, 21

Piga, M.L.

(1992) *Sud e isole, malsviluppo e turismo*, "La programmazione in Sardegna", 11

(1993) *A proposito di parchi: quali attori sociali per quale sviluppo?*, "Quaderni bolotanesi", 19

Regione Campania-Assessorato al Turismo

(1973) *I parchi costieri mediterranei*, Salerno

Richez, G.

(1992) *Parcs Nationaux et tourisme en Europe*, Harmattan, Paris

Richez, G., Richez Battesti J. (eds.)

(1991) *Les grandes îles de la Méditerranée occidentale*, "Méditerranée", 1

Sachs, I.

(1984) *Développer les champs de planification*, Université Cooperative Internationale, Paris

(1988) *Developpement et environnement: où en serons-nous en 2030?*, Ecole des Hautes Etudes en Sciences Sociales, Paris

(1993) *Un modello di sviluppo alternativo per il Brasile*, EMI, Bologna

Sécretariat d'état auprès du Premier Ministre, chargé de l'environnement

(1989) *Tableau de bord de l'environnement corse*, DRAE-Corse, Aix-en-Provence

Sen, A.

(1987) *On Ethics and Economics*, Basil Blackwell, Oxford

Sias, G.

(1992) *Media e sviluppo in Sardegna tra passato e presente*, "La programmazione in Sardegna", 11

Suds et îles méditerranéennes

(1992) *La recherche développement dans les îles méditerranéennes*, Corti-Ajaccio

Tarozzi, A.

(1992) *Quale sociologia dello sviluppo*, Iniziative Culturali, Sassari

UNESCO-Insula

(1992) *"Islands 2000". The world of islands: what development on the eve of the year 2000?*, Catania-Messina-Palermo

Union Interparlementaire

(1992) *Sécurité et Coopération en Méditerranée*, Primera Conferencia Interparlamentaria sobre seguridad y cooperación en el Mediterraneo, Malaga, "Bulletin", 2

United Nations Environment programme

(1992) *The Mediterranean Action Plan*, UNEP, Athens

Vargiu, A.

(1993) *I parchi, i mari, le isole: la Sardegna come terra di confine*, "Quaderni bolotanesi", 19

アルベルト・メルレル教授に関して

"*Social-environmental Parks, insularity and autonomy. With special reference to Mediterranean Sea.*" の背景を紹介するために

今日、都市のみならず地域においても、様々な言語や文化的背景をもった個人や集団が、異郷の地でコミュニティを再編し、それぞれ文化的な「島」とでも言うべきものを形成しつつ混住している。このような「複合社会」において、ことなる出目・生活様式・言語・文化をもつ集団や個人が、おなじ地域で生活しその内部に多くの矛盾・対立をはらみつつも、いかにしてその場所にあらたなる地域社会を形成するかという課題は、とりわけ統合を眼の前にしたヨーロッパにおいて深刻に受けとめられている。

ヨーロッパにおいては、近年の移民労働者問題をきっかけとして、イタリアやスペインから「強いヨーロッパ」にやってきた旧移民、もともと存在していた地域問題、ジプシーなどにもあらためて関心が集まっている。環境問題への関心がこれに重なり、既に「複合社会」化を余儀なくされている諸地域において、当該地域の環境や、自然的・社会的資源を尊重しつつ、それぞれの文化、生活様式、社会組織のあり方をつき合わせて、地域社会発展を考えることが求められている。

アルベルト・メルレル教授の研究は、モノのみならずヒトのモビリティを特徴とする現代社会の諸問題の中でもとりわけ注目されつつある、①非工業化地域（“過疎”地域）の活性化の問題と「もうひとつの開発・発展」論、②民族・文化集団および人の移動、③さらにはこの二つの位相に基礎付けられる形で可能となる都市の重層性の分析視角にあらたな理論的・実証的な光を当てるものである。したがって、同教授との研究交流は、日本およびアジア諸国の都市と地域において、開発・発展、エスニシティ、移民および国際労働力移動、等の諸問題に取り組む研究者にとってきわめて有益であると考えられる。

メルレル教授は、1942年にイタリア北東部の都市トレントで生まれ、移民の子として7歳の時にブラジルに渡り、1969年にサンパウロ大学大学院を修了するまでの時期をブラジルで過ごしている。彼はまず、自分の名字がイタリア固有のものでないことからヨーロッパ内外の民族的少数者に強い関心を持ち、また、移民の子としてブラジルに渡ったことから、イタリア社会の開発・発展の過程とその中における移民の位置について強い関心を持っている。そして、ブラジル社会との関係では、自分がファゼンダ経営者の息子であったことから、ヨーロッパ系移民が、ブラジルの開発政策を支配していた西欧中心主義的な「進歩思想」を支え、インディヘナの生活破壊と自分の生活が深く関わっていたことに、こだわりを持っていた。こうしたこだわりから、彼は自分の中で明確に答えの出ない問題を見直すための場としてサルデーニャを選択し、1972年にサッサリ大学教育学部で教育活動を開始、現在に至っている。現在は同大学の哲学・文学学部、社会学一文化人類学コースの主任教授、学部を超えた研究者組織である経済・制度・社会学系の副学系長、同学系に属する島嶼社会比較研究所長などを兼任している。また地中海島嶼社会の諸問題を研究することを目的とした国際研究組織である地中海研究所=ISPROM (*Istituto Studi e Programmi per il Mediterraneo*) の主要なメンバーでもある。

メルレル教授のサルデーニャ社会研究は、こうした問題意識を背景として、イタリアの南部開

発計画の一環として進められたサルデーニャ『再生計画』の過程で生じた地域社会の変容（とりわけ家族と教育／社会保障／医療福祉の諸問題）に関する実証的な協同研究を中心に行われてきた。さらに開発・発展のあり方への批判から「もうひとつの開発・発展」論を模索しつつあり、I. サックスのエコ・ディベロップメント概念と中世ヨーロッパにおける都市形成、テンニエスのゲマインシャフト概念等を念頭におきながら開発・発展の概念の再考を試みつつある。この試みは現在進行中であるが、「内発的發展 (*lo sviluppo endogeno*)」から「複合的發展 (*lo sviluppo composito*)」という概念装置を提示している。メルレル教授は、世界の各地（とりわけヨーロッパとラテンアメリカ）の人間と関わるだけでなく、サルデーニャの都市部の知識人が訪れないような内陸の寒村の人々の中にも入っていき、村々の文化の活性化の援助をしている。他方で、社会保障、教育の場における制度内闘争として、自治体職員、地元の学校の教師達と協力して若年層の教育・労働の問題に取り組んでいる。彼は、複雑なアイデンティティを持たざるを得ない自分の存在を再確認・再発見するという意味もあって、サルデーニャの内陸部の小さな村に住む人々や、そこから生活のために村の外に出て行き底辺労働者となった移民の人々、あるいは逆に第三世界からサルデーニャに入ってきた人々、などが持つ固有の意義を明らかにしようとしている（メルレル教授の諸活動の全容については、〔新原、1990〕を参照されたい）。

こうした研究の過程で、同教授がこれまで積み上げてきたサルデーニャ、コルシカ、ブラジルでの実証分析と、他方で理論的に（また一つの思想としても）追求してきた「もうひとつの開発・発展」論とを架橋し、地域の開発・発展の主体を把握するための鍵概念として、「島嶼性 (*l'insularity*)」をとらえることができる。

メルレル教授は現在までのところ「島嶼性 (*l'insularity*)」概念に関して五つの主要な論文を公表している。論文の掲載の場所はいずれも同教授自身が編集協力者となっているサルデーニャ社会研究に関する学際的な学術雑誌である『クワデルニ・ヴォロタネーヅィ (*Quaderni bolotanesi*)』（1978年創刊）である。同雑誌に発表する論文でもっとも新しい内容を提示し、他の場所に発表するもので着想の豊富化を試みるという方針をとっている。今回紹介する論文は後者にあたるものである。

1989年の第一論文においては現代社会把握のために三つの概念「未来、開発・発展、島嶼性 (*futuro, sviluppo, insularità*)」のひとつとして「島嶼性」を提示し〔MERLER, A., 1989〕、「島嶼性」の三つの位相について論じている。さらに、1990年の第二論文においては、「島嶼性」の諸側面に関してより詳細な分析がなされ〔MERLER, A., 1990〕、1991年の第三論文においては、サルデーニャ、コルシカ、マルタを対象として「自立 (*l'autonomia*)」の問題に関する地中海島嶼社会の現実分析が試みられている〔MERLER, A., 1991〕。尚、第三論文までの概要については、〔新原、1992〕をご参照いただければ幸いである。

加えて第四論文においては、移民が形成するメタファーとしての「島」についての分析が試みられ、第五論文においては、「境界 (*confine*)」が実はことなる他者を分かつものではなく、むしろ「終わり (*fine*)」をつなぐことによってあるものの限界を超えて他のものへと革新するものであるという議論を提示している。これは近年の日本史研究の諸成果としてあらわれている日本海や東シナ海、あるいは太平洋が日本社会を他と分かつものではなく、むしろ北海道、北東北や琉球弧のような境界領域が他の社会との交流の場として機能していたという側面についての指摘と重なるところがあり大変興味深い。

本論文 “*Social-environmental Parks, insularity and autonomy. With special reference to*

Mediterranean Sea.”は、まさにこの第五論文の着想を豊富化しようとして書かれたものである。

Merler, A., 1989, “Tre idee-forza da rivedere: futuro, sviluppo, insularità”, in Quaderni bolotanesi, n. 15.

……, 1990, “Insularità. Declinazioni di un sostantivo”, in Quaderni bolotanesi, n. 16.

……, 1991, “Autonomia e insularità. La pratica dell'autonomia, vissuta in Sardegna e in altre isole”, in Quaderni bolotanesi, n. 17.

……, 1992, “Le isole, oltre i mari. Prospettive dell'insularità plurima nei percorsi migratori”, in Quaderni bolotanesi, n. 18.

……, 1993, “L'Autonomia insulare che si fa capacità di autogoverno. Una prospettiva per la gestione dell'ambiente naturale e umano”, in Quaderni bolotanesi, n. 19.

新原道信, 1990 「小さな主体の潜在力—イタリア・サルデーニャ島の『開発・発展』をめぐる』
『窓』3号, 窓社。

——, 1992 a 「島嶼社会論の試み — 『複合』社会の把握に関する社会学的考察」千葉大学『人文研究』21号, 千葉大学文学部。

(新原道信)

あとがき

この訳稿は, Albert Merler, “Social-environmental Parks, insularity and autonomy. With special reference to Mediterranean Sea.” (Manuscript, 1992) を同氏の了解の下に翻訳したものである。同氏とはこの数年来, 文部省科学研究費国際学術研究(共同研究)に基づく協同研究を含め研究上の交流があるが, この論文はイタリア・サルデーニャの現実を踏まえ, “内発的地域発展”の新たな視点を提出したものであって, 地域発展の担い手の位置づけに関する言及を含めて, 真剣な検討に値すると考える。なお, メルレル氏の下で研究活動を続けられた新原道信氏(横浜市立大学商学部助教授)に, 「アルベルト・メルレル教授に関して」を執筆していただいた。

(小林 甫)

サハリンにおける青年層の職業的社会化に 関する若干の側面について

アレキサンドル・T・カンコーフ
ガリーナ・V・カヴァリョーヴァ
(国立ユジノ-サハリンスク教育大学社会学研究室)
小林 甫 訳

この論文において、私たちは、1993年1月にコルサコフ市においてユジノ-サハリンスク教育大学・社会学研究室が調査し、保存している資料を分析する。この調査は、北海道大学教育学部の小林甫教授が提起した、日本-ロシアの共同研究に関する予備的調査であった。

調査を開始するにあたり、私たちは、次の問いに答えようと考えた。

- ここサハリンにおける青年の職業的社会化の主要な要因は何であるか？
- 如何なる社会的要因が、若い人びとの職業的な志向と期待に関する具体的な特質を決めるのか？
- これらの意志と期待は、労働市場の状況と合致するのか？

調査期間中に、204人の被調査者が質問に応じた。その中には、53人の中等学校の生徒（11学年生）〔日本の教育制度なら普通高校3年生に相当する〕と、61人のPTU〔職業技術学校〕の学生、46人の就業している若い人、44人の失業中の若い人とが含まれる。以下、私たちは、中等学校の生徒とPTUの学生を合わせた114人に関するデータを分析する。

A. コルサコフ市における職業的社会化の諸条件

職業的社会化という言葉によって、私たちは、若い人びとが中等学校や技術学校（ロシアではテフニクムとPTU）で職業的訓練を受け、彼らの職業上の期待を明確にし、勤め口を選ぶという過程を意味している。研究の方略は、若い人びとのグループごとの、つまり中等学校の卒業年度の生徒、PTUの学生、16歳から24歳までの失業中の若い人に分けて、職業と勤め口に対する志向と期待とを研究することに向けられた。

コルサコフは、45,300人の人口（1992年）を持ち、16歳から24歳までの人びとは6,025人で、市の人口の13.3%を構成する。コルサコフには全学科がある2つの中等学校と、PTUが1つある。中等学校の上級学年の生徒は、学校の10および11学年で職業的訓練を受ける。中等学校を卒業すると、若い人びとは、もっと実質のある訓練を受け専門を身に付けるために、PTUへ進学

* 本資料は、Alexander T. Kon'kov, Galina V. Kovalyova, "Some Aspects of Professional Socialization of Young People on Sakhalin" (Type-writing)を訳出したものである（小林 甫）。

することができる。

今年〔1993年〕の1月現在、16歳から24歳までの6,025人の若い人のうち4,072人が様々な経済の分野で雇用された。そこには、中等学校の11学年（卒業年度）の332人の生徒、PTUの328人の学生がいた。それに加え、425人の若い人が失業者として公式に登録された。残った人は中等学校の9学年級と10学年級の生徒(623人)、大学の学生、そして失業者とは認められていない勤め口のない若い人であった。

平均が4パーセント程度である失業率の中で、16歳から24歳までの若い人びとにおけるそれは、7パーセントであると指摘されるべきである。私たちは、現状がコルサコフにおける職業教育の現行システムに反映していると考えます。PTUの卒業生は、以下のような職業に従事した。すなわち、男子では、船員、自動車修理工、煉瓦積み工、溶接工、女子では会計係のアシスタント、商店のアシスタントである。他方、労働市場におけるマンパワーへの要求の特徴は、指定された職業においてそれほど多くの専門家は必要としない、というものであった。高等専門学校や大学に入れなかったこれらの学校卒業生は、かれらの職業的能力 (skills) の不足のゆえに、何かの勤め口を見出すことがほとんどできなかった。このように、コルサコフにおいて（そして恐らくはサハリン全体としても）、現行の職業教育システムが若者の失業の増加を再生産している、というのが私たちの仮説である。

B. 社会学的情報資料の分析と解釈

私たちは、調査期間中、以下のような項目に注意を集中していた。

- 違ったグループごとの被調査者の社会的背景の比較、
- 被調査者の職業的訓練と従事する仕事の選択との間の関係、
- 被調査者の2つのサブグループ、つまり上級学年の中等学校生徒とPTUの学生との間の職業的な志向と期待の違い。

上級学年の中等学校生とPTU学生との間の社会的背景の比較は、彼らの両親の職業上のステータスを基準としてなされた。被調査者は、下のリストから選んで彼らの父親と母親の職業を示した。

- 肉体労働者 (Manual worker)
- 非肉体労働者 (Nonmanual worker)
- ビジネスマン (Businessman)
- 失業者 (Unemployed)
- 年金生活者 (Pensioner)

上級中等学校生によって回答された53の質問紙(28人の男子と25人の女子)と、PTU学生からの61のそれ(30人の男子と31人の女子)が集められた。下の表は、これら被調査者の2つのグループの社会的背景についてのデータを含んでいる。

PTU学生の両親の間における肉体労働者の比率は、中等学校生徒の両親の間よりも1.4倍になることが分かる。同時に、非肉体労働者は、PTU学生の両親の間では中等学校生のそれらの2分の1である。

PTUを卒業するということは、何よりも手労働と関係する職業を得ることを意味していることを考えれば、肉体労働者の息子や娘たちが自らの将来の仕事を選んだ時すでに、彼らの両親の

両親の職業	上級中等学校生						P T U 学生					
	父親		母親		小計		父親		母親		小計	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
肉体労働者	24	53.3	21	40.4	45	46.3	43	78.2	33	55.1	76	66.0
非肉体労働者	15	33.3	24	46.1	39	40.2	6	10.9	17	28.3	23	20.0
失業者	1	2.2	5	6.2	6	6.2	—	—	2	3.3	2	1.7
ビジネスマン	5	11.1	1	2.1	6	6.2	5	9.1	4	6.1	9	7.8
年金生活者	—	—	1	2.1	1	1.1	1	1.8	4	6.1	5	4.4
総計	45	99.9	52	99.9	97	100	55	100	60	99.9	115	99.9

(*) 近似値のためパーセントの合計数字は100%を下まわることがある。

職業上のステイタスを継承する傾向があることを指摘できる。

他方、私たちは、中等学校上級生の職業選択は既になされてしまった、と考えることはできない。私たちはただ、彼らの職業的な志向と期待とを評価することができるだけである。第11学年の生徒たちは、次の質問に答えた。「学校を卒業したら、あなたはどんな仕事に就こうとしていますか?」。答えは次のような分布になった。

職業または資格	言及の数
翻訳家 (通訳)	5
医者, 外科医	5
機械技師と無線技師	5
歯医者	4
コンピュータ操作員	4
エコノミスト (商社員)	3
法律家と弁護士	3
学校の先生	3
会計係	3
船員	3
1人のみ言及した職業	
経営者, 森林官, パイロット, ドライヴァー, 社会学者, 仕立て屋, 保母, タイピスト, 助産婦, 政治家, 海洋探検家	10
無回答	4
総計	53

回答者のほぼ3分の2は、非肉体労働と関連した専門職を得る意志のあることを表明した。翻訳家, 医者, 外科医, エコノミスト, 法律家, 学校教師, 弁護士, 経営者, 社会学者, そして政治家のような専門職は、高等教育を要求する。回答者の41.5パーセントが専門職を願うということは、高等教育か大学教育を必要とするということを意味する。

上級中等学校生の職業上の志向は、PTU学生のと異なっていることが分かる。そのこと

は、被調査者の2つのグループに対する次の質問、「あなたが中等学校かPTUを卒業したら何をしようと思っていますか?」という問いへの回答を比較すると、いっそう明瞭となる。答えの比較表は以下の通りである。

生活目標	被調査者のグループ	
	中学上級生	PTU 学生
高等教育機関に入る	23 (43.3%)	6 (9.8%)
技術学校/PTU に入る	19 (35.8%)	3 (4.9%)
仕事を見つける	3 (5.7%)	42 (68.9%)
軍隊へ行く	1 (1.9%)	5 (8.2%)
まだ決めていない	7 (13.2%)	5 (8.2%)
合 計	53 (100%)	61 (100%)

PTUの学生は、かれらがその訓練された職業に関わる仕事を見出だそうという強い傾向を示すが、中等学校の上級生徒の比較的多数は高等教育機関に入るという計画を持っている。同時に、彼らの7分の1近くが未だ何の計画も立ててはいなかった。

私たちにとって、よりいっそう重要なことは、これらの期待と志向が現実の要求として満たされているかどうか、という問いを明らかにすることである。統計的データによれば、1991年と1992年において、中学校の卒業生の4分の1強が実際に高等教育機関に入学でき、またその半数ほどが技術学校(テクニクム)かPTUに入った。したがって、高等教育機関に入りたいと考えていた生徒の半分近くは、現実にはテクニクムやPTUに入ることになるのであろう。このグループの残りの被調査者(おおよそ4分の1)は、彼らが望んでいる勤め口を得るのに十分な教育と職業的熟練を持っていないので、彼らの職業的な志向を変えねばならないであろう。このサブグループは、潜在的な失業者と考えることができる。中等学校卒業生数は、16歳から24歳までの年齢の失業者の54パーセントを占めるのである(1993年2月)。

私たちは、今年の子測についてはいっそうオプティミスティックにすべきではない、と考えている。なぜなら、高等教育と職業訓練が費用を必要とするようになるので、若い人びとにとってよりいっそう利用し難くなるからである。私たちの考えでは、経済的危機と生産の減少がこの市における青少年の失業の唯一の原因ではない。その他の原因が、若者の職業上の期待と志向の不適應の中に横たわっている。若い人びとの社会バックグラウンドと、職業教育の可能性および諸事態との両者が、それを引き起こすのである。問題点の社会的なよりいっそう注意深い研究が、サハリンにおける現行の職業教育システムを改善するために必要である、と私たちは確信するものである。

サハリン州コルサコフ市の青年就業問題： 社会学的調査の分析報告^(*)

国立ユジノ-サハリンスク教育大学社会学研究室^(**)
所 伸 一 訳

I. 調査の目的と性格

この社会学的調査は、コルサコフ市役所社会学調査室とユジノ-サハリンスク国立教育大学社会学研究室により 1992 年 11 月から 1993 年 2 月にかけて行われた。

調査の主要な目的は、市の 16-22 歳の青年の就業と失業に関する見通しを確定すること、市の青年の失業の最小化ならびに青年の職業的な訓練と再訓練の有効な手段を定めることにあった。

調査の過程では、傾斜・階層抽出法に基づく異なるカテゴリーの対象者に対するアンケート調査、専門家への質問、市の就業局の統計資料・データの内容分析がそれぞれ行われた。得られた資料の加工には統合コンピュータ処理プログラム：「ソツィウム」〔モスクワの全ロシア社会学調査センターの開発ソフト〕が用いられた。

調査がカバーしたのは、16-22 歳の 204 名の対象者、すなわち普通中等学校生徒 53 名、PTU（職業技術学校）生徒 61 名、働いている青年 40、無職青年 50 名である。

1992 年現在、コルサコフ市は人口 45,300 人で、そのうち 6,025 人、すなわち市の人口全体の 13.3%が 16-24 歳である。同時に、この年齢層の中の失業者数は 417 名であり、市の失業者数全体 900 名の約半分をしめた。このように、失業率は、コルサコフ市全体では 4%なのに対して、この年齢層では 7.2%に達した。

16-24 歳の青年全体のうち 4,072 名は経済の種々の分野で就業しているが、1,953 名が就業していない（在学中である、失業している、等）、つまり予備労働力をなしている。この青年層の構成は以下のようなになる。

- 中等学校—11 学年の生徒 — 960 名
- 中等職業技術学校の生徒 — 328 名
- 失業者 — 417 名（就業斡旋センターに登録された者）
- 非就業青年（就業斡旋センターで登録していない） — 248 名

このように、およそ 2 千人の若者が労働市場の潜在的な主体と見なされうるものであり、近い将

* Analiticheskii otchet po rezul'tatam sotsiologicheskogo issledovaniya: <Problemy zanyatosti molodezhi v g.Korsakove>. (露文)

** G.V.Borovskoi, V.G.Stlepetov, G.L.Kovaleva, A.T.Kan'kov, V.I.Korsunov.

来の市の失業者の状態は彼らの就業的な指向と生活価値の志向の性格にかかることになる。

社会学的調査の過程では、市の失業青年の状況に影響を及ぼしうる被調査者たちの意識現実と社会的な性格、及びそれらの要因が労働市場の客観的な存在条件に合致する度合いが確定された。

また調査のプロセスでは、コルサコフ市の青年の就業の現状と見通しに関する事前の仮説が検証された。仮説は以下のような事実の確認に基づいて支持されたのであった。

1. 市の青年（PTU、普通中等学校、職業訓練講習所の生徒）の職業訓練の性格は労働力予備に対する市場の客観的な需要に合致していない。

これは、とりわけ、PTUと講習所の卒業生がその専門で仕事を見つけることができないこと、しかもその一方で1993年1月現在において、市では労働職種で約200名の欠員・空席が存在していること、に現れている。

2. 普通中等学校生徒およびPTU生徒の一部の職業上の指向と生活価値の志向の特徴は以下のごとくである。若者はPTUや中等学校で習得するような専門に合わせて就職するのを望まず、青年の目からみて格が高い〔=prestizhnyi〕とされる、そして労働市場では需要が取るに足らない、専門（合弁企業の経営士、秘書兼通訳コンサルタント、経理士、など）の取得を目指しているということである。

3. 被調査者たちの失業問題の認識と志向の性格は、若者の大半が失業の脅威を自分によって現実的なものと認識しておらず、自らの職業的志向と生活価値志向を変えなければならない状況を生んでいる。

4. 青年の職業上の志向と生活価値の志向のこのような特質は、若者のかなりの部分が市の隠れた失業者予備層と見なされ、しかもこれを就業斡旋と再訓練の機関でも教育機関でも依然として考慮できていない、という状況を生んでいる。このような現状が、市の青年失業者をめぐる状態を悪化させ、青年の将来に対する不安定感や不信の事態を引き起こしている。

現在の情勢の下で、青年の就業状況の予測と、若者への効果的な職業訓練を保障する措置の検討のために、青年の職業指向と若者の職業選択の規定要因の現れとに関する系統的な研究の必要が生じている。

II. データの分析

調査の過程では、標準化質問紙を採用し、被質問者の各カテゴリーに応じた質問ヴァリエントを加えた。これは、被調査者の情緒的状态、理性的判断、行動の志向と事実、および社会的・人口統計的な性格を確定するための質問を含んでいる。

被調査者の情緒的状态を確定する際に明らかになったことは、被調査者の3分の1から3分の2が仕事なしの状態になることを心配しているものの、この指標の重みはPTU生徒ではせいぜい34%、中等学校生徒で55%、働いている青年では63%だということである。しかもPTU卒業生＝専門家に対する需要は1993年の卒業予定者数を大幅に下回っている状態であるにもかかわらずである。つけ加えるなら、いくつかの職種については、同時に、さまざまな講習所でも養成が行われており、これが情勢をさらに深刻なものにしている。以上のことから、PTUの生徒たちは専門に沿った就職の可能性を過大評価している、と予測することができる。この予測は、「仕事がない状態になったとき、あなたはどうしますか？」という質問に対するPTU生徒＝被質問者の答の性格からも裏付けられる。この質問に対してPTU生徒＝被質問者の28%が専門に沿って仕

事を探す予定だと答え、42%は新しい専門を取得するつもりとし、28%がどんな仕事にでも就くことに同意したのである。

普通学校上級学年生では、もっと多くの被質問者が仕事なし状態への心配を表明した。だが同時にまた、上級学年生の3分の2以上のものが、その需要が市内では微々たるものしかない、あるいは全く存在しないような専門を自分の将来の仕事として選んだのであった。このような状況から今まで形成されてきた生徒たちの職業的価値志向を予測することができるし、青年の職業訓練の措置を計画化するにはそのことを考慮する必要がある。また、普通学校生徒のうち、学校の職業指導の授業で取得する専門を、ある程度の一致があるというに過ぎないにしろ、自分の将来の職業として示した者がきわめてわずかな比率しか(5%)いなかったことも注目すべきことである。「仕事がない状態になったとき、あなたはどのようにしますか?」という質問に対する普通学校生徒の回答の性格は、この被質問者群が仕事なしになる可能性を、自分にとって現実のことを受けとめていないことを示している。すなわち、57%は専門にそって仕事を探す予定と述べており、わずか33%しか新しい専門を取得する必要を認めておらず、のこり10%はこの質問に答えにくいとしたものであった。

仕事なしにおかれることへの心配がもっとも高い水準で示されたのは就労中の青年においてであり、これはごく容易に説明ができることである。「仕事がない状態になったとき、あなたはどのようにしますか?」という質問に対する答においても、この被質問者群は、自らの将来をもっとも現実的に評価している。新しい専門を取得することにこの被質問者層の62%が同意し、24%はどんな仕事にも就く用意があると表明した。

被調査者の理性的判断の分析に際して、「青年の中の失業の理由は何だと思えますか?」という質問に対する回答の性格は、市における失業問題を理解する基準であった。回答の中でもっとも多く見られるのは、資格を必要とせずかつ低賃金の仕事に青年は気が進まないという意志表示である(働いている青年の被質問者の27%から、学校生徒のそれの32%まで)。回答のこのような性格は、この回答ヴァリエントが「仕事なしになることを心配していますか?」と「仕事なしになったとき、あなたはどのようにしますか?」の質問への回答と相関の関係にある以上、すでに定着した志向だとみなすことができる。事実として生徒は3分の1から2分の1が仕事なしに置かれることを心配しているが、しかし、それにもかかわらず、彼らの選んだ「格が高い」専門と一致する仕事だけを探す意向を変えず、頑固なのである。

失業のその他の理由として、被質問者たちは、生産の縮小(15%から28%)と、企業管理者の青年や若い母親を仕事に雇いたくない意向(この理由については平均で被調査者の27%)とを挙げた。こういうわけで、失業の主な原因は、被質問者たちの考えでは、彼ら自身の職業的希望と受けている職業訓練とに対する外的なるものなのである。失業の原因として彼らの取得する専門と労働市場の要求の不一致を指摘したのは、PTUと中等学校の生徒のわずか10%であった。

働いている青年ではこの原因を被調査者の18%が挙げたということは独自の意味を持つ。

被質問者たちの意識現実の検討してきた特質から、次のように結論することが可能である。すなわち、彼らの大半が青年の失業についてよくあるステレオタイプを共有しがちであり、そしてこれが勉強中の青年の職業的期待の性格とも結びついて、市の就業市場の客観的な条件について実態に合わない理解条件を作り出している、と。

青年の失業に対する顕在要因のありうる影響を確定するためには、被質問者たちの生活価値の志向と行動事実を確定することが不可欠である。

このために、学校生徒と PTU 生徒に対して「あなたの近い将来の生活設計はどのようなのですか?」という質問を投げかけた。回答ヴァリエーションの典型化の基準としては、〈学業—生産活動〉という対抗図が使用された。中等学校の卒業学年生は例外なくすべて、勉強の継続を計画していると意志表示した。大学で継続というのが 55%、中等専門学校でというのが 45%である。このような回答分布は、高等教育と中等専門教育を受けるといふ、上級学年生徒のすでに固まった志向を示すものである。だが同時に、実際が示すところは、コルサコフ市の卒業者の 50%ならずしか大学に入学するチャンスを得ず、およそ 25%がテクニクないし専門学校に進むというものである。こういうわけで、中等学校卒業生全体の 4 分の 1 は潜在的な不労者と見なすことができるのである。上級学年生徒の職業上の目標の性格と彼らが受けている職業訓練の水準とを考慮するならば、大学やテクニクに入学しなかった者の大部分は自らの欲求に従って就職することはできず、若年不労者の数に加えられるであろうと予測してよい。

PTU の生徒は、この質問への回答の中で、上級学年生徒と比較して、まったく対立する生活価値志向を示した。大部分 (64%) は、PTU の卒業後、選択ずみの職業で働く意向を表明し、およそ 10%が勉強を続ける意向であり、約 12%がすぐ 1 年以内の兵役招集を期待している。回答の特徴からみて次のように言うことが可能になる。すなわち、PTU は中等学校と比較して、はるかに効果的に青年の職業進路指導の役割をはたしている；ここでは専門の獲得がより深く行われているだけでなく、専門に沿った就職への確固たる志向の形成も行われている、と。だがそれとあわせて、PTU における職業訓練の内容と市場の実際の需要とを考慮にいれつつ強調しておかなければならないことは、「職系群 (=potochnyi) による」養成システムの PTU を、諸専門からなるもっと幅の広いセットによる、より多面的な専門家の養成をめざして方向転換させる必要 (および可能性) があるということである。〔※〕

※ (訳者注) サハリンの PTU 全校における現在の養成職種や各コースでのその「職系群」の実際については既刊資料を参照：G.V. ボロフスコイ他「サハリンの産業と青年教育」(小林甫・所伸一訳) —北海道大学教育学部附属産業教育計画研究施設研究報告書/第 41 号/『産業と教育/第 11 号』1993 年、115—125 頁。

働いている青年の、調査目的にとり有意な生活目標を確定するために、このカテゴリーの被調査者に対しては、「あなたは職場/専門を変えたいと思っていますか?」という質問を設定した。質問前半に対しては 43%が、また、後半に対しては 30%が、肯定的な回答を行った。しかも 28%は職場と職種を同時に変えたいと回答した。さらに、27%は、この問題では自分の態度を決めかねるとした。これらの明らかになった特質から、働いている青年の 4 分の 1 から 3 分の 1 が向こう 1 年以内に労働移動者 (=migrant) となる用意がある、とすることができる。検討下のこの被質問者群の上述のような特質の安定性を考慮するなら、またコルサコフ市における現実の就職可能性に留意するなら、この被質問者カテゴリーも潜在的失業者の数に入る、と云うのが妥当であろう。

被調査者の社会的・人口統計的な性格を特定するための質問群は、被調査者の社会的な出自、教育機関のタイプ、年齢、そして職業的志向の相関を明らかにするために用意された。

いくつかの特徴に関わる一次元及び二次元の相関分析は以下のことを示した。つまり、被調査者たちの職業計画と生活設計に関する質問への回答は彼らの両親の社会的ステータスの性格にもっとも強く関連していた、ということである。得られた結論により、異なるカテゴリーの被調査者に関する社会移動の典型モデルを作ることが可能になった。一般化した形にすれば、このモ

デルは次のようになる（数字はそれぞれの対の相関の係数を指す）。

両親の社会的地位	教育機関のタイプ	生徒の生活設計
労働者	PTU	生産場面で労働
	0.68	中等専門学校で勉強
勤務員	普通学校 11 年	大学で勉強
	0.76	

明らかになった諸特徴の安定した相関を考慮にいれるなら、市の青年の様々な社会集団の来るべき職業移動の性格を、かなりの確率で予言することができる。中等学校卒業者のうち労働者の子供のおよそ3分の2はPTUに入学し、その卒業後は専門に沿って就職しようとする。PTUに入学した者のうち約5分の1は専門に沿って働くつもりがなく、また約10%は大学に進学しようとする。

中等学校 11 学年卒業者の中では、半数以上が大学に進学しようとする。しかしこれは志願者のおよそ3分の2にしか成功は来ない。中学卒業者の約45%は中等専門教育機関に入ることを計画している。実際が示すところによれば、このような教育機関に現実に入ることが出来るのは志願者のおよそ4分の3となろう。加えて指摘しておかなければならないことは、明らかになった相関に従えば、両親ともに或いは片親が労働者である家庭の子供がPTUに入学する確率は、両親ともに或いは片親が勤務員である家庭の出身者よりも1.4倍高い、ということである。

青年の就業保障の見通しを、明らかになった要因を考慮に入れて評価すれば、この1年のコルサコフ市の青年の失業情勢を予測することができ、また、本年の及びやや長期の見通しに立つ、市の青年就業の状況を最適化するために必要な措置を計画することができる。

III. 勧告

コルサコフ市の青年失業の状況を規定し、ならびに、青年の効果的な就業を保障する必要措置を確定する、出発の前提は以下のことにありと我々は考える。

1. 11 学年の卒業者の約4分の1は、この1年以内に就職すること或いは学生（生徒）として自らの社会的ステータスを決定することができないであろう。この青年集団は、その職業志向と生活価値志向からいって低い資格の労働と低賃金の労働では満足することができない以上、潜在的な失業者と見なされなければならない。

2. PTUの卒業者の大部分は、本年、就職できるであろう（コルサコフ市の就業市場の現状を考えれば）。しかし同時に、PTU卒業者の約5分の1は、以下の事情のため、一時的に非就労者に加えられるだろうと確実に予測することができる。

- 一連の職種（会計係、店員、船舶機関員、その他いくつか）の専門家養成の過剰；
- PTU卒業者の若干部分の者の、専門に基づく就業志向の欠如、あるいは他の労働職種の

獲得。しかし現実には市内の欠員の数と職名は限られている。

3. 働いている青年のうちに、職種あるいは職場を変えたいという意志に規定された、かなりの数の移動者を予測できる。我々の見るところ、潜在的労働移動者の数は、今年は、この社会的・人口統計的集団の3分の1の数を超えない。このカテゴリーの被調査者の社会的志向や、さらに市の就業市場の状況を考慮すれば、潜在的移動者数のおよそ3分の1は一時的非就労者の地位におちいるであろう。だが同時にまた留意しなければならないことは、このカテゴリーの青年はその半数以上が、職を失った場合には新しい資格を取得する、或いは提供されたいかなる職種でも就業斡旋を受け入れる用意があると意志表示した事実である。こうして、青年のこのカテゴリーの人々は、中等学校とPTUの卒業者の潜在失業者とちがって、より早く仕事を見つけることができ、新しい職種を取得する機会を心から喜んで活かすことであろう。

4. 上述のことから、我々に必要と思われるのは次のことである。当面の活動および長期的措置の計画化において、コルサコフ市役所就業局が、失業の状況や予定されている人員削減、就業斡旋における空席に関わる統計的な数字のみに振り回されないこと、直接的な観察結果に追従して動く要因ではなく、市の就業状況に対して誠実なやり方で働きかけることが可能な社会心理的な要因を考慮に入れること、である。使用されたことがある代表サンプルによって速報タイプの社会学的調査を定期的実施することは、それらの要因を追求し、この要因の結果を予測する手段になると思われる。

5. 被調査者の意識、行動、志向の要因の明らかになった特質、およびそれらの相互関係を考慮すれば、コルサコフ市の青年の有効な就業を保障する以下のような措置を実施することが目的にかなっている。

5.1. 市と地区で需要が感じられる小さな職種群について要員の養成と再養成を行うような、常時機能する青年の資格再取得センターを市に創設すること。このようなセンターは、あれこれの職種についての学習（資格の再取得）のために青年の選抜（社会・経済状態の検査と心理学的なテストを含めて）を行うこともできるかもしれない。市の様々なカテゴリーの青年を代表する被質問者の明らかになった特質を考慮すれば、働いている青年と中学校卒業者がこのようなセンターのサービスをもっと喜んで利用すると予想するべきである。だが、また同時に、潜在失業者のうち青年の大部分（とくに大学に行かなかった中学卒業生、およびいくらかはPTU卒業生も）は、肉体労働あるいは低い資格の労働に対してすでに固まった否定的志向を有していることも念頭におかなければならない。このグループの若者は、潜伏失業者の隊列を充たしながらも、職業訓練センターあるいは就業斡旋ビューローのサービスを利用しないであろう。

5.2. 次の方略のいずれか一つを選んだ上で、普通中等学校の職業訓練システムを変更することが必要である。

a) 学校の重点を卒業生の大学と中等専門学校への進学準備教育に集中することにして、上級学年生徒の普通教育と職業教育の併存をやめること。この場合は、9学年卒業生の職業訓練はPTUや講習所などで行われよう。これは、競争試験によって10-11学年の生徒数を削減することを要求するであろう。

b) 学校における上級学年生の職業訓練内容を改訂すること。この場合は、職業訓練はもっぱら、市においてその需要を感じとられ、かつ習得が大きな時間の振り向けや物的手段を必要とせず、かつその取得が上級学年の普通教育にとり犠牲なしに可能な、そういう職種

のみについて行われることになろう。

- 5.3. コルサコフ市の第8 PTUの教育課程表を修正すること。就業市場の情勢に依拠して若者の職業訓練の柔軟なシステムを確保するためである。専門家の養成は、大きい職系群によるのではなく、市と地区の事業所の需要を考慮した、〔異職種からなる〕グループ制をとって行われることが適当である。教育期間が1-2年であることを考えれば、労働力市場の需要の考慮は可能だと思われる。また、2ないし3つの専門——主専攻1つと補助専攻——に沿って専門家養成の実践を拡大することも望ましい。

[資料 2-1] アンケート質問紙 中等学校生徒用

あなたは中等学校を卒業します。数カ月後にあなたは生涯の選択をしなければなりません。

質問 1 近い将来のあなたの生活設計はどのようなものですか？

- 0 0 1 大学に入る。
- 0 0 2 テフニクム (中等専門学校), PTU に入る。
- 0 0 3 兵役に就く。
- 0 0 4 就職する。
- 0 0 5 まだ決めていない。
- 0 0 6 その他: _____。

質問 2 最近わが州では失業が増え、青年の間でも増えています。人々はこれに様々な態度を取っています。学校を卒業した後、仕事がないままになることを心配していますか？

- 0 0 7 はい。
- 0 0 8 いいえ。
- 0 0 9 答えにくい。

質問 3 職業指導の授業でどのような専門を習得しようとしていますか？

- 0 1 0 _____。

質問 4 学校卒業後、その専門で働こうと考えていますか？

- 0 1 1 はい。
- 0 1 2 いいえ。
- 0 1 3 まだ決めていない。

質問 5 いいえと答えた方、理由は？

- 0 1 4 その専門が好きではない。
- 0 1 5 取得できる資格の程度が低い。
- 0 1 6 ほかの専門を取るつもりである。
- 0 1 7 その他: _____。

質問 6 あなたは次の仕事の格の高さを、5点制で、どのように評価しますか？

(1点はおっとも評価が低いと思う職業に、5点はおっとも高いと思う職業に)。

	1点	2点	3点	4点	5点
経理士 [bukhgalter]	0 1 8	0 1 9	0 2 0	0 2 1	0 2 2
ボーリング技術者 [buril'shchik]	0 2 3	0 2 4	0 2 5	0 2 6	0 2 7
運転手 [voditel']	0 2 8	0 2 9	0 3 0	0 3 1	0 3 2
ビジネスマン [kommersant]	0 3 3	0 3 4	0 3 5	0 3 6	0 3 7
企業の管理職 [menedzher]	0 3 8	0 3 9	0 4 0	0 4 1	0 4 2
船員 [matros]	0 4 3	0 4 4	0 4 5	0 4 6	0 4 7

通訳〔perevodchik〕	0 4 8	0 4 9	0 5 0	0 5 1	0 5 2
プログラマー〔programmist〕	0 5 3	0 5 4	0 5 5	0 5 6	0 5 7
溶接工〔svarshchik〕	0 5 8	0 5 9	0 6 0	0 6 1	0 6 2
建設工〔stroitel'〕	0 6 3	0 6 4	0 6 5	0 6 6	0 6 7
金属加工技師〔slesar'〕	0 6 8	0 6 9	0 7 0	0 7 1	0 7 2
学校教師〔uchitel'〕	0 7 3	0 7 4	0 7 5	0 7 6	0 7 7

質問7 わが州で青年の間に失業がありますが、理由は何だと思えますか？

0 7 8 生産の縮小や企業の廃止に関連。

0 7 9 企業の私有化に関連。

0 8 0 企業の指導者が「採算に合わない従業員」（若者や女性など）を雇い入れるのを拒否するため。

0 8 1 企業の経営陣がまず始めに青年や女性をクビにする意向のため。

0 8 2 需要がないような職種の教育を青年が受けているため。

0 8 3 青年が格の低い仕事や収入の少ない仕事につきたがらないため。

0 8 4 その他：_____。

質問8 「人生で成功するためには、自分の気に行っている職業を選ぶよりは、まず、いくつか仕事を体験してみることだ」という意見があります。あなたはこの意見に賛成ですか？

0 8 5 賛成する。

0 8 6 賛成しない。

0 8 7 答えにくい。

質問9 あなたは現在、独立した賃金収入源がありますか？

0 8 8 はい。

0 8 9 いいえ。

質問10 はいと答えた方、それは職業指導の授業で習っている職種と関連していますか？

0 9 0 はい。

0 9 1 いいえ。

質問11 もしあなたが大学に(中等専門学校に)入学できないような、思わしくない事態になったとき、どうしますか？

0 9 2 就職するため努力する。

0 9 3 兵役招集を待つ。

0 9 4 再度入学するため準備する。

0 9 5 その他：_____。

質問12 仕事を見つけられない若者に対する就職の援助はどこに求めるべきだと思いますか？

- 096 親の援助を利用する。
- 097 就職斡旋機関を訪問する。
- 098 つて、友人・知人の援助を利用する。
- 099 自分の力だけに頼る。
- 100 その他：_____。

次に、あなたとあなたの家族についていくつか質問します。

質問13 あなたは男？女？

- 101 男子。
- 102 女子。

質問14 あなたの年齢は？

- 103 16-17歳。
- 104 17-18歳。
- 105 18歳以上。

質問15 あなたの民族は？

- 106 ロシア人。
- 107 ウクライナ人。
- 108 韓国（朝鮮）人。
- 109 タタール人。
- 110 ベラルーシ人。
- 111 その他：_____。

質問16 あなたの両親の社会的地位は？

	父	母
— 企業、団体、機関の管理職	112	113
— 勤務員（医師、教師、技師、軍人、ほか）	114	115
— 労働者（農業労働者を含む）	116	117
— 失業者	118	119
— 上級の、役職付きの専門家（主任技師、経理課長、部長など）	120	121
— 年金生活者	122	123

質問17 あなたの家庭では家族一人当たりの平均月収はどのくらいですか？

（平均収入を確定するためには、家庭内のすべての種類の収入を加算することと家族数で割ることが必要です）。

- 124 30,000ルーブリ以下
- 125 30,000から50,000ルーブリ

- 1 2 6 50,000 から 70,000 ルーブリ
- 1 2 7 70,000 から 100,000 ルーブリ
- 1 2 8 100,000 から 150,000 ルーブリ
- 1 2 9 150,000 から 200,000 ルーブリ
- 1 3 0 200,000 ルーブリ以上

ご協力に感謝いたします。

[資料 2-2] アンケート質問紙 PTU 生徒用

質問 1 卒業したらあなたはどのような専門を得るのですか？

0 0 1 _____。

質問 2 卒業後この専門で仕事をするを予定していますか？

0 0 2 はい。

0 0 3 いいえ。

0 0 4 まだ決めていない。

質問 3 いいえと答えた方、近い将来はどういう予定ですか？

0 0 5 大学へ入る。

0 0 6 別の専門で就職する。

0 0 7 兵役に就く。

0 0 8 まだ決めていない。

質問 4 最近わが州では失業が増え、青年の間でも増えています。人々はこれに様々な態度を取っています。学校を卒業した後、仕事がないままになることを心配していますか？

0 0 9 はい。

0 1 0 いいえ。

0 1 1 答えにくい。

質問 5 あなたが住んでいる市（地区）で、あなたの専門でたやすく仕事を見つけられると思いますか？

0 1 2 たやすい。

0 1 3 むつかしい。

0 1 4 答えにくい。

質問 6 あなたは次の仕事の格の高さを、5点制で、どのように評価しますか？

(1点はもっとも評価が低いと思う職業に、5点はもっとも高いと思う職業に)。その位置の番

号を丸で囲んで下さい。

	1点	2点	3点	4点	5点
経理士〔bukhgalter〕	0 1 5	0 1 6	0 1 7	0 1 8	0 1 9
ボーリング技術者〔buril'shchik〕	0 2 0	0 2 1	0 2 2	0 2 3	0 2 4
運転手〔voditel'〕	0 2 5	0 2 6	0 2 7	0 2 8	0 2 9
ビジネスマン〔kommersant〕	0 3 0	0 3 1	0 3 2	0 3 3	0 3 4
企業の管理職〔menedzher〕	0 3 5	0 3 6	0 3 7	0 3 8	0 3 9
船員〔matros〕	0 4 0	0 4 1	0 4 2	0 4 3	0 4 4
電算機のオペレーター〔operator EVM〕	0 4 5	0 4 6	0 4 7	0 4 8	0 4 9
通訳〔perevodchik〕	0 5 0	0 5 1	0 5 2	0 5 3	0 5 4
溶接工〔svarshchik〕	0 5 5	0 5 6	0 5 7	0 5 8	0 5 9
建設工〔stroitel'〕	0 6 0	0 6 1	0 6 2	0 6 3	0 6 4
金属加工技師〔slesar'〕	0 6 5	0 6 6	0 6 7	0 6 8	0 6 9
学校教師〔uchitel'〕	0 7 0	0 7 1	0 7 2	0 7 3	0 7 4

質問7 わが州で青年の間に失業がふえている理由は何だと思えますか？（いちばん重要な理由を1, 2点答えて下さい。）

- 0 7 5 生産の縮小や企業の廃止に関連。
- 0 7 6 企業の私有化に関連。
- 0 7 7 企業の指導者が「採算に合わない従業員」（若者や女性など）を雇い入れるのを拒否するため。
- 0 7 8 企業の経営陣がまず始めに青年や女性をクビにする意向のため。
- 0 7 9 需要がないような専門教育を青年が受けているため。
- 0 8 0 青年が格の低い仕事や収入の少ない仕事につきたがらないため。
- 0 8 1 その他：_____。

質問8 情勢が悪化して仕事がない状態になったとき、あなたはどうしますか？

- 0 8 2 専門に沿って仕事を探す。
- 0 8 3 親族からの扶養で暮らす。
- 0 8 4 新しい専門資格を取るよう努力する。
- 0 8 5 失業手当で暮らす。
- 0 8 6 何でもいいから仕事に就く。
- 0 8 7 兵役に行く。
- 0 8 8 その他：_____。

質問9 仕事を探すのに苦労している若者に対する援助はどこに求めるべきだと思えますか？（1つ選んで下さい。）

- 0 8 9 親に援助を求める。
- 0 9 0 就職斡旋機関を訪問する。
- 0 9 1 つて、友人・知人の援助を利用する。

092 自分の力だけに頼る。

093 その他：_____。

質問10 「人生で成功するためには、自分の気に入っている職業を選ぶよりは、まず、いくつか仕事を経験してみることだ」という意見があります。

あなたはこの意見に賛成ですか？

094 賛成する。

095 賛成しない。

096 答えにくい。

質問11 あなたは現在、独立した賃金収入源がありますか？

097 はい。

098 いいえ。

質問12 はいと答えた方、それは学校で習っている専門と関連していますか？

099 はい。

100 いいえ。

次に、あなたとあなたの家族についていくつか質問します。

質問13 あなたの年齢は？

101 16-17歳。

102 17-18歳。

103 19-20歳。

104 21-22歳。

105 22歳以上。

質問14 あなたは男？女？

106 男子。

107 女子。

質問15 あなたの民族は？

108 ロシア人。

109 ウクライナ人。

110 韓国（朝鮮）人。

111 タタール人。

112 ベラルーシ人。

113 その他：_____。

質問16 あなたの両親の社会的地位は？

	父	母
— 労働者（農業労働者を含む）	1 1 4	1 1 5
— 上級の、役付きの専門家（主任技師、 経理課長、部長など）	1 1 6	1 1 7
— 勤務員（医師、教師、技師、軍人、ほ か）	1 1 8	1 1 9
— 企業、団体、機関の管理職	1 2 0	1 2 1
— 失業者	1 2 2	1 2 3
— 年金生活者	1 2 4	1 2 5

質問 17 あなたの家庭では家族一人当たりの平均月収はどのくらいですか？

（平均収入を確定するためには、家庭内のすべての種類の収入を加算することと家族数で割ることが必要です）。

- 1 2 6 30,000 ルーブリ以下。
- 1 2 7 30,000 から 50,000 ルーブリ
- 1 2 8 50,000 から 70,000 ルーブリ
- 1 2 9 70,000 から 100,000 ルーブリ
- 1 3 0 100,000 から 150,000 ルーブリ
- 1 3 1 150,000 から 200,000 ルーブリ
- 1 3 2 200,000 ルーブリ以上

ご協力に感謝いたします。

[資料 2-3] アンケート質問紙 就労青年用

現在、失業の問題が多くの人にとり、そして若者にとっても、現実のものになってきました。

質問 1 失業者になることを心配していますか？

- 0 0 1 はい。
- 0 0 2 いいえ。
- 0 0 3 答えにくい。

質問 2 あなたの職業を気に入っていますか？

- 0 0 4 はい。
- 0 0 5 どちらかといえば気に入っている。
- 0 0 6 どちらかといえば気に入らない。
- 0 0 7 いいえ。
- 0 0 8 答えにくい。

質問3 あなたの仕事はどの点で気に入っていて、どの点で気に入らないのですか？

	気に入っている	気に入らない
仕事の内容	0 0 9	0 1 0
賃金	0 1 1	0 1 2
職場集団の人間関係	0 1 3	0 1 4
管理者との関係	0 1 5	0 1 6
その他：_____	0 1 7	0 1 8

質問4 ごく近い将来の予定は？

	はい	いいえ	答えにくい
職種を変える	0 1 9	0 2 0	0 2 1
職場を変える	0 2 2	0 2 3	0 2 4

質問5 あなたが働いている企業ないし組織は、どういうタイプに属しますか？

- 0 2 5 国有（賃貸企業〔=arenda〕を含む）
- 0 2 6 非国有（私有、株式会社、小規模企業、など）

質問6 この企業で、あるいは現在の役職で何年くらい働いていますか？

	その企業で	現在の役職で
1年未満	0 2 7	0 2 8
1－3年	0 2 9	0 3 0
3－6年	0 3 1	0 3 2
6－9年	0 3 3	0 3 4
9年以上	0 3 5	0 3 6

質問7 現在の職場は、仕事に就いてから何度目の職場ですか？

- 0 3 7 最初。
- 0 3 8 2度目。
- 0 3 9 3度目。
- 0 4 0 4度目、以上。

質問8 わが州で青年の間に失業がある理由は何だと思えますか？（もっとも重要だと思う理由を1, 2点あげて下さい）。

- 0 4 1 生産の縮小や企業の廃止に関連。
- 0 4 2 企業の私有化に関連。
- 0 4 3 企業の指導者が「採算に合わない従業員」（若者や女性など）を雇い入れるのを拒否するため。
- 0 4 4 企業の経営陣がまず始めに青年や女性をクビにする意向のため。
- 0 4 5 需要がないような職種の教育を青年が受けているため。
- 0 4 6 青年が格の低い仕事や収入の少ない仕事につきたがらないため。

0 4 7 その他：_____。

質問9 情勢が悪化して仕事を失ったとき、あなたはどのようにしますか？

0 4 8 専門に沿って仕事を探す。

0 4 9 親族に扶養されて暮らす。

0 5 0 新しい資格を取るよう努力する。

0 5 1 失業手当で暮らす。

0 5 2 何でもいいから仕事に就く。

0 5 3 兵役に行く。

0 5 4 その他：_____。

質問10 仕事を探すのに苦労している若者に対する援助はどこに求めるべきだと思いますか？（1つだけ選んで回答して下さい）

0 5 5 親の援助を利用する。

0 5 6 就職斡旋機関を訪問する。

0 5 7 つて、友人・知人の援助を利用する。

0 5 8 自分の力だけに頼る。

0 5 9 その他：_____。

質問11 「人生で成功するためには、自分の気に入っている職業を選ぶよりは、まず、いくつか仕事を経験してみることだ」という意見があります。

あなたはこの意見に賛成ですか？

0 6 0 賛成する。

0 6 1 賛成しない。

0 6 2 答えにくい。

次に、あなたとあなたの家族についていくつか質問します。

質問12 あなたの社会的地位は？

0 6 3 労働者（農業労働者をふくむ）

0 6 4 上級の専門家（主任技師、主任経理士、部長など）

0 6 5 企業、組織の責任者。

0 6 6 勤務員（医師、教師、技師など）。

0 6 7 軍人、内務省機関勤務員、など。

質問13 あなたの年齢を答えて下さい。

0 6 9 16-17 歳。

0 7 0 17-18 歳。

0 7 1 19-20 歳。

0 7 2 21-22 歳。

0 7 3 23-24 歳。

- 0 7 4 25-26 歳。
- 0 7 5 27-28 歳。
- 0 7 6 29-30 歳。

質問 14 あなたは男？女？

- 0 7 7 男子。
- 0 7 8 女子。

質問 15 あなたの民族は？

- 0 7 9 ロシア人
- 0 8 0 ウクライナ人。
- 0 8 1 韓国（朝鮮）人。
- 0 8 2 タタール人。
- 0 8 3 ベラルーシ人。
- 0 8 4 その他：_____。

質問 16 あなたの家庭では家族一人当たりの平均月収はどのくらいですか？

（平均収入を確定するためには、家庭内のすべての種類の収入を加算することと家族数で割ることが必要です）。

- 0 8 5 30,000 ルーブリ以下
- 0 8 6 30,000 から 50,000 ルーブリ
- 0 8 7 50,000 から 70,000 ルーブリ
- 0 8 8 70,000 から 100,000 ルーブリ
- 0 8 9 100,000 から 150,000 ルーブリ
- 0 9 0 150,000 から 200,000 ルーブリ
- 0 9 1 200,000 ルーブリ以上

ご協力に感謝します。

[資料 2-4] アンケート質問紙 失業者青年用

質問 1 あなたの本来の職種は？

- 0 0 1 _____。

質問 2 解雇される以前はどのような地位でしたか？

- 0 0 2 労働者（農業労働者をふくむ）
- 0 0 3 上級の専門家（主任技師，主任経理士，部長など）
- 0 0 4 企業，組織，機関の責任者。

- 0 0 5 勤務員（医師，教師，技師など）。
- 0 0 6 軍人，内務省機関勤務員，など。

質問3 仕事がない状態がどのくらい続いていますか？

- 0 0 7 1カ月未満。
- 0 0 8 1-4カ月。
- 0 0 9 4-8カ月。
- 0 1 0 8カ月-1年。
- 0 1 1 1年以上。

質問4 解雇される以前あなたが働いていた企業ないし組織は，どういうタイプに所属しますか？

- 0 1 2 国有（賃貸企業を含む）の企業，組織。
- 0 1 3 非国有（私有，株式，小規模，など）の企業，組織。

質問5 その企業で，及びその最後の役職で，何年くらい働きましたか？

	その企業で	最後の役職で
1年未満	0 1 4	0 1 5
1-3年	0 1 6	0 1 7
3-6年	0 1 8	0 1 9
6-9年	0 2 0	0 2 1
9年以上	0 2 2	0 2 3

質問6 その最後の職場は，仕事に就いてから何度目の職場でしたか？

- 0 2 4 最初。
- 0 2 5 2度目。
- 0 2 6 3度目。
- 0 2 7 4度目以上。

質問7 自分の職業との関係は，どういう具合だったと言えますか。

- 0 2 8 自分の気に入った仕事。
- 0 2 9 どちらかといえば自分の気に入る仕事。
- 0 3 0 どちらかといえば自分の気に入らない仕事。
- 0 3 1 自分の気に入らない仕事。
- 0 3 2 答えにくい。

質問8 あなたの仕事はどの点で気に入って，どの点で気に入らなかったのですか？

	気に入った点	気に入らなかった点
仕事の内容	0 3 3	0 3 4
賃金	0 3 5	0 3 6

職場集団の人間関係	0 3 7	0 3 8
管理者との関係	0 3 9	0 4 0
その他： _____		
_____	0 4 1	0 4 2

質問9 わが州で青年の間に失業がある理由はなんだと思いますか？（もっとも重要だと思う理由を1, 2点あげてください）。

- 0 4 3 生産の縮小や企業の廃止に関連。
- 0 4 4 企業の私有化に関連。
- 0 4 5 企業の指導者が「採算に合わない従業員」（若者や女性など）を雇い入れるのを拒否するため。
- 0 4 6 企業の経営陣がまず始めに青年や女性をクビにする意向のため。
- 0 4 7 需要がないような職種の教育を青年が受けているため。
- 0 4 8 青年が格の低い仕事や収入の少ない仕事につきたがらないため。
- 0 4 9 その他： _____。

質問10 わが州で青年の失業問題を解決するために、どのような措置を取るべきだと思いますか？

- 0 5 0 失業者が資格を取り直す機会及び資格を取る機会を拡大する。
- 0 5 1 失業手当の支給期間をのばす。
- 0 5 2 失業手当の額を増やす。
- 0 5 3 短縮労働時間（日および週）の実施を普及する。
- 0 5 4 公共事業の分野で補充的雇用機会（福利事業，厚生部門など）を創出。
- 0 5 5 個人企業，小規模ビジネスを促進。

質問11 「人生で成功するためには，自分の気に入った職業を選ぶよりは，まず，いくつか仕事を経験してみることだ」という意見があります。

あなたはこの意見に賛成ですか？

- 0 5 7 賛成する。
- 0 5 8 賛成しない。
- 0 5 9 答えにくい。

質問12 情勢の結果あなたは失業になりましたが，ごく近い将来の予定はどうですか？

- 0 6 0 専門に沿って仕事を探す。
- 0 6 1 他の職種に移り，それで就職する。
- 0 6 2 親族の扶養を受けて暮らす予定。
- 0 6 3 失業手当で暮らす予定。
- 0 6 4 何でもいいから提供された仕事に就く。
- 0 6 5 その他： _____。

質問 13 仕事を探すのに、就業斡旋の機関を訪問する以外には、どういう手を打ちましたか？

0 6 6 親に援助を求めた。

0 6 7 つて、友人・知人の援助を利用

0 6 8 自分の力だけでやっている。

0 6 9 その他：_____。

次に、あなたとあなたの家族についていくつか質問します。

質問 11 あなたの年齢を答えて下さい。

0 7 0 16-17 歳。

0 7 1 17-18 歳。

0 7 2 19-20 歳。

0 7 3 21-22 歳。

0 7 4 23-24 歳。

0 7 5 25-26 歳。

0 7 6 27-28 歳。

0 7 7 29-30 歳。

質問 12 あなたは男？女？

0 7 8 男子。

0 7 9 女子。

質問 13 あなたの民族は？

0 8 0 ロシア人。

0 8 1 ウクライナ人。

0 8 2 韓国人（朝鮮）人。

0 8 3 タタール人。

0 8 4 ベラルーシ人。

0 8 5 その他：_____。

質問 14 あなたの家庭では家族一人当たりの平均月収はどのくらいですか？

（平均収入を確定するためには、家庭内のすべての種類の収入を加算することと家族数で割ることが必要です）。

0 8 6 30,000 ルーブリ以下

0 8 7 30,000 から 50,000 ルーブリ

0 8 8 50,000 から 70,000 ルーブリ

0 8 9 70,000 から 100,000 ルーブリ

0 9 0 100,000 から 150,000 ルーブリ

0 9 1 150,000 から 200,000 ルーブリ

0 9 2 200,000 ルーブリ以上

御協力に感謝いたします。

[資料 2-5] アンケート質問紙 専門家用

質問 1 あなたの市で青年の就業状況にいちばん影響を与えている要因は何だとお考えですか？（5点法で評価して下さい）。

	1点	2点	3点	4点	5点
若者の職業に関する意向（職業の選択）……	0 0 1	0 0 2	0 0 3	0 0 4	0 0 5
受けた専門教育の性格……	0 0 6	0 0 7	0 0 8	0 0 9	0 1 0
若者の生活価値の志向（働く意欲もしくは働きたがらない傾向。特に自分の取得した職種での）……	0 1 1	0 1 2	0 1 3	0 1 4	0 1 5
解雇や採用に際しての青年の差別……	0 1 6	0 1 7	0 1 8	0 1 9	0 2 0
その他：_____	0 2 1	0 2 2	0 2 3	0 2 4	0 2 5

質問 2 青年の失業の予防と対策として、どのような施策がいちばん効果を上げるとお考えですか？

- 2.1 失業した青年の再教育と新たな資格取得。
- 2.2 賃金の部分支給を続ける短縮労働時間（日および週）の実施・普及。
- 2.3 失業手当の増額。
- 2.4 失業手当の支給期間の拡大。
- 2.5 普通学校での職業指導のあり方の変更。
- 2.6 PTU での職業訓練の内容の変更。
- 2.7 資格不必要な補充的雇用機会（福利事業、季節農業雇用など）の労働場面での創出。
- 2.8 青年の間での個人的企業づくりの促進。
- 2.9 その他：_____。

質問 3 青年の失業者に対して求職の手段として何がいちばん有効だと思いますか？

- 3.1 知人やつてを生かす。
- 3.2 就業斡旋機関を訪問する。
- 3.3 自分の力で仕事を探す。
- 3.4 両親の援助にたよる。
- 3.5 その他：_____。

質問 4 現在どういう青年層が無職のままになる危険性がいちばん高いでしょうか？（1ないし2つ答えて下さい）。

- 4.1 低い資格ないし資格をもっていない働き手。

- 4.2 中くらいの資格の専門家。
- 4.3 高い資格の専門家。
- 4.4 大学あるいは中等専門学校に行かなかった普通学校卒業者。
- 4.5 PTU と中等専門学校の卒業者。
- 4.6 女性。
- 4.7 若い母親。
- 4.8 その他：_____。

質問5 若者の解雇は多くの場合、どういう性格のものと考えますか？

- 5.1 自発的な性格のもの。
- 5.2 余儀なくされた性格のもの。

質問6 若者が自らの意志で解雇されるにいたる場合、もっともよくある理由は何だと思えますか。

- 6.1 仕事の内容に不満。
- 6.2 賃金の額に不満。
- 6.3 職場の人間関係のあり方に不満。
- 6.4 管理者との対立。
- 6.5 職種への幻滅。
- 6.6 その他：_____。

質問7 仕事を失った若者はまず第一に何をしたいと思いますか？

- 7.1 専門に合わせて仕事を探す手だてを取る。
- 7.2 新しい専門（職種）を取得するために努力する。
- 7.3 積極的な求職行動を取らない。
- 7.4 どんな仕事にでも就職しようと努力する。
- 7.5 失業者の認定を得て手当で暮らそうとする。
- 7.6 小さい商売を始める。
- 7.7 個人商店を設立しようとする。
- 7.8 実行すれば刑事責任が問われるような行為に走る。
- 7.9 その他：_____。

質問8 あなたの市では 1994 年の青年の失業事情は今年に比べてどうなると思えますか？

	あなたの市で	州全体で
数倍ふえる	8.1	8.2
ふえるが100%をこえない。	8.3	8.4
だいたい同じ水準が続く。	8.5	8.6
減る。	8.7	8.8
答えにくい。	8.9	8.10

社会学的調査のプログラム： サハリン州における青年の職業訓練と就業の問題

国立ユジノ-サハリンスク教育大学社会学研究室
所 伸 一 記

I. 調査テーマの意義

1. 調査の今日性

住民の就職問題は国の社会政策のもっとも重要な分野である。その成功裡の解決は、犯罪や政治的な暴走、モラル低下、家庭崩壊といった否定的な現象の増大を未然に防ぐことを可能にする。

就業の問題の成功裡の解決を促すものは、この分野の事態についての客観的な情報に依拠する、そして適切な手段による政策である。住民、とくに青年の失業と就業の問題の研究をめざした社会学的な調査は、そのような情報を提供することができる。

サハリン州では失業の問題がここ3年、鋭い問題となってきた。統計資料は、1993年7月1日現在で、州には就業可能年齢の者で経済に従事して居らず仕事を探している人が9,890人居た。これは州の労働可能人口の2.2%に当たる。このうち7,701名が公的に登録された失業者であり、州の労働可能人口の1.7%に当たる。総じてこの3年間は、わが州における失業者の絶対数、割合ともに上昇するという確実な傾向が、次の表に見るとおり、観察できる。

1991	1992	1993 (7月1日)
217	6,224	7,701 2.6

失業者総数のうち16~30歳の青年は42.2%、つまり3,253名を占める。しかもこの年齢層の失業者は比率と絶対数において、次の表に見るとおり、一貫して増加している。

1991	1992	1993 (7月1日)
データなし	3,083	3,253

就業市場では労働力の提供がその需要を8.7倍ほど上回っている(1993年7月1日現在)状態にあることを考慮すれば、今年失業水準がもっと大きく増加すると予想することができる。

調査の独自の対象として青年の失業問題を取り上げることは、青年が失業者総数の42.2%を占めているからというだけでなく、その他の多くの理由からいっても、切実なことである。若者は、就職と職業訓練とに際して困難にぶつかりながら、労働生活を開始する。どの年齢層でも、最初の就職問題で16-20歳の層が出会うほどのきびしい性格は知らない。加えて、若者の職業的な自立は職業を選択するときの一時的な行為ではなく、職業活動への参入は1年ないし5年かかって

行われるのであり、また、その結果若い世代は事実において、職業選択の時に成立する、市場の求人構造を、再生産しているのである。

近い将来の及びもう少し遠い将来のわが州の失業状況を正確に予測するためには、我々は、近く起こりそうな人員削減と欠員の数に関する統計資料だけを検討するのでは不十分であると考えられる。就業における人々の行動に対して人格的な要因が与える影響を検討することが、就業における諸過程の特徴に関する統計的資料を補ってくれるし、より効果的な社会政策を進めることを可能にする。

明らかに、今日の経済情勢の下で1年後の人員削減数を正確に予測することは不可能であろう。同時にまた、現時点の及び予想される欠員が必ずしもすべてうまくとは限らないことも計算に入れなければならない。というのは、労働市場における人々の行動は、すでに述べたとおり、人格的な要因によって決まるからである。この要因のことも考慮する必要があるのである。

2. 調査区域の設定

調査のサンプルとして州内の次の都市：ユジノ-サハリンスク、コルサコフ、アニワ、マカロフ、オハ、を取った。これらの居住点は全体として、居住地構造と生産地域構造を完全に再現している。これらの市には州の住民全体の37.4%が住んでいる。これらの居住点は州の様々なタイプの経済地域——行政地域、工業地域、農業地域を代表している。

ユジノ-サハリンスク市は州の大きな行政的中心地であるが、ここには様々な製造業と行政機関がある。市の管轄地域には16歳から29歳の若者が39,315人住んでおり、これは市の労働可能人口の36.6%を構成する。市の青年は実際に経済活動の全領域に含まれており、労働市場におけるその行動の特質は市と州の両方の就業問題の状態に大いに影響を与える。

コルサコフ市は海運業との結びつきを特徴とする工業都市である。コルサコフ市には13,173名の若者が住んでおり、これは労働可能人口の35%に相当する。

オハ市はサハリン北部の最大の産業中心地の一つであり、人口3万7千人を擁する。そのうち年齢16-29歳の青年は7,024人で、労働可能人口の30%を占める。市の経済はほとんど石油産出業分野の需要を満たすことに集中してきた。市に存在する青年の職業訓練システムもこの目的に従ってきた。現段階では、市に隣接する地域の原油産出の涸渇にともない、労働力の余剰化が見られる。オハ市とオハ地区における他の産業部門が全般的に未発達な状況下で、市では雇用問題が生じており、鋭くなっている。

マカロフ市は、産業の発展が永年にわたり一つの経済分野——製紙業に集中してきた典型的な地域的中心と考えられる。発達した産業インフラを持たないため、新しい経済環境の下で、市は生産の縮小や失業——ここに青年の失業も起こる——を招いた解決困難な経済的、社会的問題に見まわられている。

アニワ市は、州の農業地域の典型的な中心地と考えられる。市の住民の大半は農業ないし農業製品加工に関連した産業に従事している。それとともに、市の青年のかなりの部分が職業教育を受けている事実と、市の外——ユジノ-サハリンスク市その他の土地——で働いている事実がこの市の特色である。

以上のような特質が調査地域の選択と、それらを代表的なものとしないうる抽出地域全体の特質とを規定したのである。

II. 調査の目的

1. 労働市場における青年の行動を規定する要因の確定。
2. 調査地区の 1994 年の失業状況の予測の作成。
3. サハリン州における青年の有効な職業訓練を保障する将来の方途の確定。
4. 青年の失業への対策の将来的方針の確定。

III. 調査の課題

1. 被調査者の意識の現実（動機、評価）と社会的・人口統計的な性質を調べることで、および就業分野の青年の行動に対するそれらの影響の性質を確定すること。
2. 調査対象地区の労働市場において現在進行しているプロセスを調べることで、及びその特質を確定すること。
3. 被調査者の意識現実の把握と 1994 年の労働力市場の見通しに基づいて青年就業の状況予測を行うこと。失業者の潜在的な量を提示する、青年の社会的・人口統計的な性格を確定すること。
4. 青年への様々な形態の職業訓練活動を探求すること、及びその有効性を確定すること。
5. 収集情報に基づいて、州全体の青年就業斡旋の分野を分析すること、及び失業青年の社会復帰の将来的可能性を確定すること。
6. サハリン州における失業青年の社会的復帰の将来の形態を確定すること。

IV. 調査の対象

調査対象者となるのはサハリン州の 16 歳から 30 歳までの青年である。基本的な被調査者群は以下の通りである。

1. 中等普通学校の卒業年次生徒、
2. 中等専門学校の卒業年次生徒、
3. 働いている青年、
4. 非就業の青年。

V. 調査の事項

調査の過程では次のことが直接の検討に付される。

1. 被調査者の社会的・人口統計的な性格、及び職業選択、職業活動、求職に関連した彼らの意識現実の現われ。
2. 労働市場における被調査者の行動（専門の取得、専門活動、求職に関連した）。
3. 青年の職業訓練を実施している様々な教育機関の活動。

VI. 調査の実施方法

調査事項の特質と提起された課題の性格から、次の方法を用いることが求められる。

1. アンケート調査,
2. 資料の内容分析 (統計資料, 失業者の現在登録のカードと様式など),
3. 専門家への質問。

VII. 調査の仮説

青年の失業の増加をもたらす基本的な要因としては, 職場の数を減らして行く生産低下の他に, 以下のものがあると考えられる。

1. 州で現在行われている青年の職業訓練の性格の, 労働市場の需要との不一致。
2. ある職業に格があるとかないとかに関わるイメージや専門就業の選択に関連した, 青年のステレオタイプな一般意識。
3. 青年の職業的自立の意義を考慮しない, かつ労働力の雇用や解雇に際して青年や女子を差別する, 企業管理者の人事政策。

VIII. 概念の解釈と操作

(I) 調査の課題と仮説に従って次のような概念が論理的な解釈に付される。

1. 被調査者の意識現実, 情緒的な反応, 理性的な判断, 変化する問題に応じた若者の価値観〔=tsennosti〕と志向, をふくむ。
2. 就業範囲における青年の行動は, 受けた専門教育(PTUでの学習, 普通学校での職業訓練, 再訓練センターでの学習をふくむ)や, 求職行為(職場の変更, 就業斡旋機関の訪問をふくむ)に関わる青年(16-30歳)の行動に規定される。
3. 労働市場は, サハリン州の種々の経済領域における様々な水準の資質の労働力の提供申し出と需要との総体と解釈される。
4. 青年の職業訓練の有効な形態は, 市場の要求を満たす手段と規定される。
5. 青年の社会的復帰は, 労働および社会活動へ青年が1人前の大人として参加することと解される。

(II) 概念の操作

調査の目的, 課題, 仮説に応じて, 調査の基本概念は経験的に定着している性質と特質に帰着する。これはアンケート調査の過程で記録されて行くことになる。

以下に操作概念の表を掲げよう。

概 念		指標〔=indikatory〕	測定スケール
A. 意識 現 実			
I. 情 緒 的 反 応：			
1.	職がないままになることへの不安	存在する現実	名目記述
2.	職業への愛情	表現の程度	ランクで
3.	職（職場）を変える希望	存在する現実	名目記述
4.	職業のプレスティジ	優先順位の性格	ランクで、分布区分で
II. 理 性 的 判 断：			
5.	専門に合わせて働く意志	意志の性格	名目記述
6.	失業理由の評価	評価の性格	名目記述
7.	職を失った場合の行動志向	志向の性格	名目記述
8.	職場を変える志向	存在する現実	名目記述
9.	職種を変える志向	存在する現実	名目記述
10.	継続して教育を受ける志向	存在する現実	名目記述
11.	新しい専門を身につける志向	存在する現実	名目記述
B. 行 為 事 実			
12.	職場の変更	存在する事実、頻度	名目記述、分布区分で
13.	独立した資金源	存在する事実	名目記述
14.	配置替え	存在する事実、頻度	名目記述、分布区分で
15.	職種の変更	存在する事実、頻度	名目記述、分布区分で
C. 社 会 的 ・ 人 口 統 計 的 な 性 格			
16.	年齢	数字	分布区分で
17.	収入	家族構成員1名当たりのルーブリ／月	分布区分で
18.	社会的出自	被調査者の両親の属する社会集団	名目記述
19.	社会的地位	被調査者の属する社会的集団	名目記述
20.	民族	属する民族集団	名目記述

この表は、基礎的アンケート調査の論理的構成である。アンケートは、種々の被調査者群のために変更がありうる。

サハリンの地域発展と青年研究の萌芽

— 資料掲載への後書きに代えて —

所 伸 一

(1) ここに参考資料として翻訳・掲載されるのは、現在進行中の文部省科研・国際学術研究・共同研究「非重工業化地域の内発的発展と青年教育に関する日本・イタリア・ロシアの比較研究—教育社会学的・比較教育学的調査に基づく考察」(研究代表、小林甫教授)にロシア側から参加しているユジノサハリンスク教育大学・社会学研究室のスタッフの論文と付属資料である。

資料の1は、著者たちが冒頭で断っているように、上のテーマへの予備作業と位置づけて行われたコルサコフ市調査を、研究室のカニコーフ助手とコヴァリョーヴァ助教授の2人の責任で取まとめたものである。本年(1993年)7月、札幌に送られてきた英文の報告論文である。資料2は、その後、この調査を、彼らの研究室として「分析報告」にまとめた論文であり、資料の2-1から2-5まではその調査に用いられた、そして引き続きサハリン全体の青年調査にも用いる予定の質問紙である。この州全体の青年就業問題調査の計画書=「プログラム」が今回の資料3である。この2と3は、9月末、所が共同研究分担者としてサハリンを訪問した際にセミナー用に提出されたものである。こちらは日本で公表されることを意図したものではないのであるが、これをふくめて以上の1~3のすべてが、まずなにより、現在のロシアを映し出す事実と論点をはらんでおり、また、共同研究の第1年度の成果の一部を成すと共に、ソビエト社会主義の崩壊後の現在、ロシアの社会学・教育学をつくって行こうとする同学たちがどのような関心と方法・水準にあるのかを伺うために適した資料と思われるので、本誌に一括掲載することにしたのである。

ただし、これらに関する我々の見解は独自にあり、さらにそれに基づく率直な共同討議や我々自身による現地調査が今後も予定されていることを記しておく。

(2) 資料2には、大学の外からの委託に応じていわゆる「リサーチ」を行ったスタイルが現れている。これは現在の一般的な研究のあり方なのであろうか、興味がわく。そこで、ロシア連邦ユジノサハリンスク教育大学の社会学研究室の形成経緯と活動について調べたところを少し紹介しておきたい。

同研究室(Laboratoriya)は1991年のロシア連邦教育省の「ロシア連邦の教育制度における社会学調査室の設置に関する決定」(1月23日)を受けた、同教育大学教授会の「社会学研究室の設置に関する決定」(12月27日)によって研究・調査・教育の一部門として設置された。研究室の前身は、同教育大の全学共通「社会科学」講座である。これは、旧ソ連で1930年代後半に制定された高等教育機関の必修科目である、ソ連邦共産党史、科学的共産主義、マルクス・レーニン哲学などの教育を担当する講座であった。そして現在のスタッフの大半は旧制度下の大学でそれらの講義を行ってきた人々である。これらの教育はペレストロイカによる大学民主化の中で、全国いっせいに1988-9年に廃止され、旧担当講座は政治学、現代経済学、社会学などの組織に改

編されたのであった。サハリンの社会学研究室もそうした時代の産物である。ところで、このようなことを書くからといって、私は、決して他人（ひと）の古傷に触れようなどという発想に立つものではない。これらの事実を知ることがロシアの現在の人文・社会科学の事情理解に不可欠だからである。私が言いたいことは、直接的な異端狩りテロルが存在した昔のスターリンの時代と異なり、現在のロシアは、人々がそれぞれ自己変革に努力しながら、他者への寛容をもつ市民的な共同社会を作ろうとする段階に入っていること、私たちが付き合おうとしているサハリンの教育学者・社会学者たちもまた過去を引きずりながらもそうした時代に生きる人々であり、その研究ポテンシャルをもって社会の再編に関与しようとしているのだということである。過去とは何か。それは、ソ連の教育学・心理学がスターリン弾圧の「児童学」の事実に入り込むことや遺伝との関わりを論じることをタブーとされたように、社会学もまた例えば権力の客観構造や民族・女性差別、失業や貧困者層の存在事実に入り込むことを禁じられて未発達であったこと、である。同学は、こうした制約を持たない状況下の、事実を直視して行う研究の条件を得たのである。

次に進もう。新生のユジノサハリンスク教育大・社会学研究室の掲げる優先研究テーマは、青年問題、教育社会学、社会動態学、社会生態学、犯罪の諸問題及び地域調査の諸側面である。この路線から取り組まれている同研究室の研究・調査実績を上げておこう。

1991年：地方自治体選挙に関わる世論調査(ユジノサハリンスク市執行委員会の委託)。ユジノサハリンスク市民の消費可能性の調査(パンシブ・トランス社の委託)。

1992年：サハリン州における非国営教育の設立見通しの調査(マカロフ地区国民教育部の委託)。ユジノサハリンスク市商業銀行への住民資金の誘引の可能性に関する探査(同銀行の委託)。サハリン州における保険医療制度の設立可能性。

1993年：コルサコフ市における青年の就業問題の社会学的調査(コルサコフ市長の委託)。ユジノサハリンスク市における未成年・青年の犯罪問題の調査(ユジノサハリンスク市長の委託)。サハリン州における青年の就業と職業訓練の問題に関する研究プロジェクト(サハリン州庁労働・雇用局の委託)。「青年の職業訓練と未発展地域の将来見通しの比較調査に関する日本・ロシア・イタリアの合同研究プロジェクト(1994-95年にも継続の予定)」。

こうしたところである。市場経済移行期の現実に素材を得ているのである。同研究室は教育大学において「一般社会学」「政治関係社会学」「応用社会学」などの講義課程をもつが、それ以外の研究・調査のテーマ設定においては、どうも、まだ、内発的な研究方略としては立てられていない模様である。われわれとの共同研究テーマのロシア語表記においても、見る通り、主旨の重なりとズレを含み、微妙であるが、討議の余地を残している。

いずれにしろ、こうした諸点に関わる討論を互いの刺激・発展のバネにしたいと私たちは考えている。

(3) 最後に、共同調査と今回の資料において重要な役割を果たしている「職業技術学校」=PTU(ペテウ)について補っておきたい。この教育機関が旧ソ連・ロシアの「労働力供給」構造において占める位置・数量、生徒の特典、経済・社会から受けている批判などについては日本の労作、大津定美『現代ソ連の労働市場』(日本評論社、1988年)53-61頁を参照されたい。私は、ここでは、青年の進路分布の観点からロシア全体における比率内訳をモデル的に押さえておきたい。前期中等教育(9年)を終えた学生は約55%が後期普通中学(2年)へ進み、35%は中等専門学

校（別名テフニクム）か PTU に進み、残る 10% は入職して他の形態で（通信、夜間など）勉強する。後期中等卒業者のうち 30% は大学に進学し、55% はテフニクムか PTU に編入学し、15% は就職して在職訓練・教育を受けるのである。

こうして、労働力市場に対して、大学が卒業者を「技術者（エンジニア）」として、中等専門学校が「技手（テフニク）」を供給するとするなら、PTU は、「有資格の労働者」を送り出す機関であり、ヒエラルキーの下層を形成する 3 つのチャンネルの一つであった。この PTU について、今回の資料の重点——青年の職業選択の要因分析——とは別の角度から、サハリンでの私の聞き取り調査と文献サーヴェイで確認したところに基づいてみても、これは現在、次のような「転機」に差し掛っていると一言ねばならない。ちょうど今年前半のロシア教育界の論争点にもなっているところでもあるので、これも借りてまとめると次のようになる。① PTU はたしかにソビエト社会において永年「労働者」を形成してきたが、近年、労働者の扱う機械・装置の高度化と他方の大卒者の肉体労働従事が目につき、技手・労働者の境界があいまいになってきた。② 主要な PTU はソビエト経済の比較的大きな企業に付随して設置されてきたし、権威もこれと関連するケースがあった。しかし、独占分割、民営化あるいは軍民転換などとの関連で、それが崩れつつある。そこで、親企業・提携企業のためではなく、地域経済・社会とどのように結びついて、役割を位置づけ直すのがロシア全国で分岐点となっている。③ 事業所の製品転換にともない、従来の種々の資格が陳腐化・不要化しており、職種を変える・広げる志向や「出来高払い〔shtuchny〕」に耐えられる、企業精神、開拓精神のある者が必要とされている。④ PTU 卒業者の事業先配分や張り付けを若者が嫌う傾向がきわめて強くなっており、旧方式がこわれつつあること、などである。（〈Uchitel' skaya gazeta〉, 1993, No. 5 (9/II), s. 6 掲載論文「職業教育の神話について」参照）。以上の①の点はさておき、のこる 3 点はこのサハリンでも、また今回の掲載資料にも何うことが出来た論点である。ところで、これらの中にこそ、職業教育問題に限定されない、ロシア以外とも共通する現代的争点もソビエト・ロシアの特質もふくまれているのである。

共同比較研究を急がねばならないゆえんである。

以上、1993 年 11 月 30 日

産業教育計画研究施設研究報告書・研究紀要既刊

研究報告書

- 第 1 号 農業の近代化と農民の生産意欲 第 1 編 ……1962 年 4 月
— 農業未共同化グループと共同化グループの比較研究 —
- 第 2 号 農業の近代化と農民の生産意欲 第 2 編 ……1963 年 3 月
— 農業未共同化グループと共同化グループの比較研究 —
- 第 3 号 産業社会における教育の役割 ……1964 年 11 月
— 賃金決定における教育的要因の分析 —
- 第 4 号 労働類型と熟練形成過程 ……1964 年 11 月
- 第 5 号 地域開発と学卒労働力移動 ……1964 年 11 月
— 北海道における中・高・大学卒業者の労働市場圏の研究 —
- 第 6 号 地域開発と産業教育 I・地域開発と地域社会変動構造 ……1966 年 10 月
— 道央・苫小牧地域を中心とした地域変動の実証的研究 —
- 第 7 号 地域開発と産業教育 II・労働移動と職業意識 ……1966 年 5 月
— 苫小牧地方労働の変動構造と産業教育訓練生の意識構造 —
- 第 8 号 地域開発と産業教育 III・地域開発と労働者教育 ……1967 年 10 月
— 苫小牧地域工業化にともなう産業教育の展開過程に関する実証的研究 —
- 第 9 号 建設業の構造変化にともなう建設職人層の賃労働者化と労働組合運動 ……1971 年 7 月
— 親方制約雇用構造の解体過程の進行と養成訓練の変容に関する実証的研究 —
- 第 10 号 教育とコンピューター ……1971 年 7 月
- 第 11 号 鉄鋼業の「合理化」と企業内教育 I ……1974 年 3 月
— M製鉄所および構内社外企業の企業内教育展開過程についての実証的研究 —
- 第 12 号 酪農経営の「大規模化」と農民層の生産・労働—生活過程 第 1 編 ……1976 年 3 月
— 北海道標茶町虹別地区 I 及び S 部落と大樹町尾田地区 T 部落における比較研究 —
- 第 13 号 鉄鋼業の「合理化」と企業内教育 III ……1977 年 3 月
— 大手独占体系列企業の「合理化」と企業内教育展開過程についての実証的研究 —
- 第 14 号 鉄鋼業の「合理化」と企業内教育 II (上) ……1977 年 3 月
— 大手独占体 M 製鉄所の「合理化」と鉄鋼労働運動の
変貌過程についての実証的研究 —
- 第 15 号 酪農経営の「大規模化」と農民層の生産・労働—生活過程 第 2 編 ……1978 年 3 月
— 北海道標茶町虹別地区 I 及び S 部落と大樹町尾田地区 T 部落における比較研究 —
- 第 16 号 農村社会における「家」の解体と老人生活 ……1978 年 7 月
— 北海道・新酪農地帯・大樹町における家族と老人生活に関する地域研究 —
- 第 17 号 産業と教育 第 1 号 ……1979 年 7 月
- 第 18 号 酪農生産力の現段階と酪農民の主体形成 ……1980 年 3 月
- 第 19 号 産業と教育 第 2 号 ……1981 年 3 月
- 第 20 号 低所得層の研究 I ……1981 年 3 月
- 第 21 号 工業化と東北村落社会の構造的変質 ……1982 年 3 月

- 第 22 号 低所得層の研究Ⅱ ……………1982 年 3 月
 — 札幌調査・1973 年の追跡・1978 年による
 世帯の変化と生活水準の変動に関する実証的研究 —
- 第 23 号 地域社会の構造変化と地域教育計画に関する基礎的研究 ……………1982 年 3 月
 — 北海道常呂町における事例研究 —
- 第 24 号 漁村における過剰人口の堆積と出稼労働市場の構造 ……………1983 年 3 月
- 第 25 号 産業と教育 第 3 号 ……………1983 年 3 月
- 第 26 号 産業と教育 第 4 号 ……………1984 年 3 月
- 第 27 号 地域農業構造再編下における農民の主体形成 ……………1985 年 5 月
- 第 28 号 構造不況地域における労働市場の変貌と労働力編成（上） ……………1986 年 3 月
- 第 29 号 構造不況地域における労働市場の変貌と労働力編成（下） ……………1987 年 2 月
- 第 30 号 産業と教育 第 5 号 ……………1986 年 3 月
- 第 31 号 産業と教育 第 6 号 ……………1988 年 3 月
- 第 32 号 地域農業構造再編下における農民の主体形成（続） ……………1988 年 3 月
- 第 33 号 産業と教育 第 7 号 ……………1989 年 3 月
- 第 34 号 地場中小企業の構造転換と労働者諸階層の生産・労働 —生活過程 ……………1989 年 3 月
- 第 35 号 産業と教育 第 8 号 ……………1990 年 2 月
- 第 36 号 産業と教育 第 9 号 ……………1991 年 3 月
- 第 37 号 製造業都市における階級・階層構成 — 構造と市民諸階層の
 生活様式（第一編） ……………1991 年 3 月
 — 瀬戸内、倉敷市（倉敷・水島・児島・玉島）における実態分析 —
- 第 38 号 建設業の労働と労働市場 ……………1992 年 2 月
- 第 39 号 産業と教育 第 10 号 ……………1992 年 2 月
- 第 40 号 大企業労働者の生活と文化における〈同化の中の異化〉 ……………1992 年 3 月
- 第 41 号 産業と教育 第 11 号 ……………1993 年 2 月
- 第 42 号 地域における障害者・高齢者の福祉ニーズの社会的性格 ……………1993 年 2 月

研究紀要

- 第 1 号 アジア地域労働の質の比較研究（中間報告） ……………1968 年 11 月
 農業近代化と農業後継者教育
 地域工業化に伴う農村社会変動と農民教育

執筆 者 紹 介

- 小 出 達 夫 (北海道大学教育学部・教授)
- 内 田 和 浩 (北海道大学大学院教育学研究科・博士課程)
- 北 沢 梅 英 (北海道大学教育学部・研究生)
- 〈訳 者〉
- 小 林 甫 (北海道大学教育学部・教授)
- 所 伸 一 (北海道大学教育学部・助教授)
- 〈編 集〉
- 杉 村 宏 (北海道大学教育学部・教授)

北海道大学教育学部附属産業教育計画研究施設研究報告書 第43号

平成6年2月10日 印刷

平成6年2月15日 発行

発行機関 北海道大学教育学部
附属産業教育計画研究施設
060 札幌市北区北11条西7丁目

発 行 者 山 田 定 市

印 刷 所 (株)アイワード
